

## 平成25年第2回(6月)伊豆市議会定例会会議録目次

### 第1号(6月10日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○報告第2号の上程、説明、質疑	8
○報告第3号～報告第8号の上程、説明、質疑	10
○議案第45号～議案第49号の上程、説明	18
○議案第50号～議案第53号の上程、説明	25
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
○散会宣告	47

### 第2号(6月12日)

○議事日程	49
○本日の会議に付した事件	49
○出席議員	49
○欠席議員	49
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	49
○職務のため出席した者の職氏名	49
○開議宣告	50
○議事日程説明	50
○一般質問	50

杉山 誠 君	5 0
山下 尚 之 君	6 7
森 良 雄 君	7 8
木村 建 一 君	9 4
小長谷 順 二 君	1 1 1
小長谷 朗 夫 君	1 1 6
永岡 康 司 君	1 2 2
○延会宣告	1 3 0

### 第 3 号 (6月13日)

○議事日程	1 3 3
○本日の会議に付した事件	1 3 3
○出席議員	1 3 3
○欠席議員	1 3 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 3
○開議宣告	1 3 4
○一般質問	1 3 4
大川 明 芳 君	1 3 4
西島 信 也 君	1 4 4
青木 靖 君	1 5 5
三田 忠 男 君	1 6 6
○散会宣告	1 7 8

### 第 4 号 (6月17日)

○議事日程	1 7 9
○本日の会議に付した事件	1 7 9
○出席議員	1 7 9
○欠席議員	1 7 9
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 7 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 8 0
○開議宣告	1 8 1
○懲罰動議	1 8 1
○懲罰動議	1 8 2
○議案第45号～議案第49号の質疑、委員会付託	1 8 4

○議案第50号～議案第53号の質疑、委員会付託	196
○散会宣告	202

第 5 号 (6月26日)

○議事日程	203
○本日の会議に付した事件	203
○出席議員	203
○欠席議員	204
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	204
○職務のため出席した者の職氏名	204
○開議宣告	205
○諸般の報告	205
○議案第45号～議案第49号の委員長報告、質疑、討論、採決	207
○動議の提出	213
○発言の取り消し	215
○議案第50号～議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決	217
○日程の追加	221
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	221
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	222
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	230
○伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会委員の選任について	232
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	233
○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	238
○閉会宣告	240
○署名議員	241

## 平成25年第2回（6月）伊豆市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成25年6月10日（月曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 2号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 6 報告第 3号 平成24年度伊豆市一般会計予算の繰越しの報告について
- 日程第 7 報告第 4号 平成24年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第 8 報告第 5号 平成24年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告について
- 日程第 9 報告第 6号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第10 報告第 7号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第11 報告第 8号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算の繰越しの報告について
- 日程第12 議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第46号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第47号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第15 議案第48号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第16 議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第17 議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止について
- 日程第21 議案第54号 工事請負契約の締結について（駅北広場整備工事）
- 日程第22 議案第55号 財産の取得について（移動局無線装置）
- 日程第23 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成25年第2回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。16番、木村建一議員、1番、永岡康司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月26日までの17日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月26日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

### ◎諸般の報告

○議長（飯田正志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく市の出捐法人である公益財団法人伊豆市振興公社の平成24年度経営状況の公表につきましては、書類をお手元に配付しましたので、ごらんいただきたいと思えます。なお、平成25年度からは、一般財団法人に変更となります。

次に、本日までに直接持参された陳情書は、公益社団法人静岡県精神保健福祉会理事長、原田行造氏から提出された「重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書」に関する陳情書の1件であります。この陳情書につきましては、第2委員会に審査を要請しました。

以上で報告を終わります。

次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告について、報告の申し出がありますので、これを許します。

5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） おはようございます。

去る5月23日、伊豆市役所において三島市、伊豆市、伊豆の国市電算センター協議会の運営委員会が開催されましたので、その報告をいたします。

運営委員会は、協議会に関する事項の調査検討と、その内容について協議会に提言するものであります。

今回は、24年度の事業報告と歳入歳出決算認定について。

次に、平成25年度補正予算についての報告をさせていただきます。

まず、事業報告では、基幹業務の運用として、サーバー及び汎用機などを利用し、住民基本台帳、国民健康保険、介護保険、税、国民年金などの業務について、証明書発行などの窓口業務のオンライン利用、納税通知書など住民への各種通知書作成、各種台帳などの内部資料の作成の実施、庁内ネットワーク基盤の整備といたしまして、パソコンネットワークを利用して電子メールの活用、文書など行政資料の共有利用、インターネットを利用した情報収集などの推進の実施など、11項目の事業内容の説明を受けました。

次に、歳入歳出の決算では、各市負担金4億7,699万1,000円、繰越金6万5,709円で、合計5億2,705万7,709円で決算報告を受けました。

次に、平成25年度予算報告です。

各種の負担金より、三島市3億7,088万円、伊豆市9,869万1,000円、伊豆の国市1億609万8,000円で、負担金で当初予算5億1,260万9,000円に補正予算、三島市一般会計負担金減額分2,000万円、バッテリー交換手数料67万2,000円、繰越金2,608万7,000円とし、歳入歳出の総額にそれぞれ2,676万円を追加し、歳入歳出の総額を5億3,942万9,000円とするものです。以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、平成25年第2回伊豆市議会臨時会における議案第44号 工事請負契約の変更について（清掃センター大規模改修工事）についての質疑における森良雄議員の発言に対し、議会運営委員会に審査を依頼してありましたので、その結果について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文君。

〔議会運営委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員長（森島吉文君） 議会運営委員会委員長、森島吉文です。

ただいま、議長から報告を求められました平成25年4月30日開催した平成25年第2回伊豆市議会臨時会における議案第44号 工事請負契約の変更（清掃センター大規模改修工事）について、森議員の質疑における発言の一部において品位に欠ける部分があり、議長から議会運営委員会にその対応を諮問され、去る6月5日開催の議会運営委員会にて審査いたしました。

臨時会当日の森議員の発言について、調整中の会議録により再度質疑の発言を確認の上、法令等に照らし合わせまして伊豆市議会の品位保持の観点から、議会運営委員会としての意見を取りまとめましたので、その審査の結果について報告申し上げます。

まず、当日の森議員の発言中、議長の注意に対し森良雄議員からの「何言ってるんだ。あなたに聞いてんじゃないんだよ」との発言。さらに、「全くわかってねえな」との発言並びに「新任の部長さんなんだからよくわからないのは当然だ」との発言について、地方自治法第132条の「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼な言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」となっており、この規定に違反する発言との判断となりました。

これらの発言は、市民の代表機関である伊豆市議会の名誉はもとより、市民への信用を失墜させるものであるとともに、伊豆市議会会議規則第151条「議員は議会の品位を重んじなければならない」と規定されているにもかかわらず、大変品位に欠ける軽率な発言であったとの見解に達しました。

また、議案質疑はあくまで議案に対し個々の議員が賛否を判断する上で不明な点について行うものであり、伊豆市議会会議規則第55条第1項にて、「発言は全て簡明に議題以外にわたり、またはその範囲を超えてはならない」、また、同条第3項にて、「議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることができない」となっているとおり、これを遵守することが



我々議員の義務でありマナーとして、森議員には品の保持並びに発言に十分するよう求めます。

なお、これらの審査結果を踏まえ、伊豆市議会運営委員会は森良雄議員の今回の発言に限らず、特に本会議という神聖な場においては、今後伊豆市議会議員として議員全員が品位の保持に努めるとともに、発言には十分注意し、伊豆市議会の信用を失墜させることがないように喚起いたします。

以上、本件に関する議会運営委員会の審査報告といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎行政報告

○議長（飯田正志君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第2回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告申し上げます。

1つ、コミュニティFM放送局の開局について。

整備を進めておりました「みらいいずステーション FM I S」は、5月30日より市内4カ所の送信所からの試験電波により、電波障害や聴取エリア等を調査しています。また、放送内容の充実を図るためスタッフ研修も進めているほか、市民の皆様への説明会の開催や各種団体、企業への広告料など事業説明会を実施しております。

また、聴取率の増加を図るため、携帯端末やパソコンでラジオが聴取できる環境整備を構築するなど、開局に向け着々と整備を進めています。

開局は6月28日金曜日を予定しています。コミュニティFMの開局により、地域に密着した各種情報の提供ができますので、市では「声の広報」として、お知らせを初めとする行政情報や防災情報など、情報伝達の向上が図られるものと期待しております。

なお、私は2月からこの5月まで総務大臣が編成をいたしました放送ネットワーク強靱化検討会というものに参加をしてみりました。自治体代表では私と一関市長さんだったんですけれども、その中でもコミュニティFMの有用性というものが非常に重視されている。その中で、AM・FMとあわせてどのように多様で多相な放送ネットワークを構築し、維持をするか。そのようなものが検討されてまいりました。

そのような会議の中でも、地域情報の伝達媒体としてのコミュニティFMというものは非常に有益なものであると再確信したところでございます。

2つ目、新たな地域づくり制度について。

平成23年6月に職員による庁内プロジェクトチームを立ち上げ、制度の創設について検討

を重ねてまいりました。

この制度では、これまでの区の枠を超えて、地域の住民や各種団体に加入している方などが連携して、地域の課題を解決するためにみずから企画し具体的な取り組みを行う地域づくりを目指しております。

おおむね、旧小学校区単位、これは平成20年に私が市長になったときに存在していたおおむね12の小学校区単位程度を想定しております。この旧小学校区単位で協議会を設置して課題検討をし、地域でできる具体的な活動をみずから実行していただきます。その活動を支援するため、市は職員の派遣や財政支援を行います。

今後、タウンミーティングでの説明会を経てモデル地区の設定をし、徐々に広げていければと考えております。

3つ目、伊豆市における災害協定について。

東海・東南海及び南海の3連動による巨大地震の危険が想定をされ、この6月末には静岡県が第4次被害想定を発表する予定となっており、伊豆市においても各種災害対策を推進しているところです。

この一環として、各自治体・民間企業と協定を締結し、災害時における支援体制の強化を図っていますが、広域枠組みでの自治体間では、静岡県内東部地区18市町、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村、全国梅サミット協議会加盟市町、これはことしの2月に加盟したものですが、それと、伊豆市単独として岐阜県恵那市、長野県飯田市、神奈川県平塚市と災害時における相互応援に関する協定を締結しております。

また、民間企業との間では、これまで市内建設業者、管工事組合、エフエムみしま・かなみ、いわゆるボイスキューですね、静岡エフエム放送、いわゆるK-MIXと協定を結んでおりますが、ことしに入って災害時の施設使用として、日本サイクルスポーツセンター、日本郵政株式会社、かんぼの宿修善寺と締結し、生活物資及びその他応急措置に必要な物資の供給等の支援協定として、ココカラファインヘルスケア、これは旧セイジョーだそうですが、マックスバリュ東海及びイオンキミサワと先月新たにNPO法人コメリ災害対策センターと協定を結んだところでございます。

今後も災害協定を広げ、被災時の広域的な支援体制の強化や必要な資機材の確保等に努めてまいります。

4番目、広域一般廃棄物処理施設整備事業について。

伊豆の国市伊豆市広域一般廃棄物処理施設整備事業は、今後も2市共同の枠組みで進めていくことを、伊豆の国市の小野市長と確認をしたところでございます。

施設建設候補地の選定につきましては、これまでの行政主導による選定ではなく、市民と行政との双方向のやり取りに重点を置いた公募方式により進めていく方向を考えております。

平成24年度より開始しました「広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会」により、施設整備にかかわる諸問題や課題を広く市民に共有いただく取り組みも始まっております。

市民と行政との協働による重要なまちづくり施策の一つとして、情報公開に心がけ、両市の開かれた市制を築き、伊豆の国市伊豆市広域一般廃棄物処理施設事業を進めてまいりたいと考えております。

最後に、職員給与の削減措置について。

本来、条例により地方が自主的に決定すべき地方公務員給与について、伊豆市において、合併後9年で24%の人員削減を行うなどの自治体の行革努力を考慮することなく、一方的に国家公務員に準じた給与の削減を前提として地方交付税の削減を行うことは、到底容認できるものではございません。

この件については、市長会として、今後は国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきとの決議をしたところでございます。

しかしながら、地方交付税の削減は、地方交付税に大きく依存している伊豆市にとっては、極めて重い問題であり、まことに不本意ながら職員給与の削減を実施することとし、本定例市議会に条例案を提出することといたしました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で行政報告は終わりました。

#### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第5、報告第2号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第2号の専決処分に関する提案理由を申し上げます。

今回報告するものは交通事故の関係であり、和解及び損害賠償の額が決定したため報告するものです。

詳細について、総務部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分書でございます。

損害賠償の額につきましては、5万6,541円でございます。和解及び損害賠償の相手方に

つきましては、伊豆市修善寺在住の女性の方でございます。

事故の発生日時及び場所につきましては、本年5月7日午前11時20分ごろということでございます。場所につきましては、総合会館の駐車場内ということになります。

事故の概要につきましては、駐車場に既に駐車されておりました相手車両の横に職員が公用車を駐車しようとしたところ、目測を誤ったということで相手車両の後部に接触をしてしまったということでございます。

このような車の慣れ不慣れというようなことはないように、職員には十分注意をしたところでございます。

損害賠償の5万6,541円の内訳につきましては、バンパー等の交換等でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

質疑に入る前に念のために申し上げます。

本報告案件は、伊豆市議会において議決し、伊豆市議会として専決処分を市長に委ねたものであり、この度その処分の結果について市長が議会に報告するものであります。

ついては、議決案件ではありませんので、報告内容に対する質疑がある場合は、あくまで報告内容の確認にとどめていただくように申し添えます。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これを許します。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

今、専決交通事故と申しますか、接触したということで報告があったわけですが、原因が目測を誤ったということだそうですが、皆様も総合会館へは何度も行ったと思うんですが、あそこで駐車するのは目測を誤るとはとても信じられないあれなんですけれども、事故の原因と申しますか、要するに運転未熟のためになったのか、それとも何か急な突発的なことがあってそういう接触事故に至ったのか。額は大変と申しますか軽微なものでしょうけれども、前回の臨時会でも追突事故があったわけですが、この辺注意を促すと前にも言うておりましたが、どういうふうにその職員、あるいはその他の運転する全部の職員について、どのような注意指導をするのかということをお伺いしたいと思います。

ですから、1点目は事故の原因、目測を誤った。何で目測を誤ったのかその理由。

2点目は、今後このような事故を起こさないためにどのような指導をするかと。この2点をお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） ただいまの西島議員の御質問にお答えをいたします。

操作の未熟というのが一番の原因ということで報告を受けております。

今後どうするかということなのですが、常日ごろこういった案件が起こるたびに、インターネット上の掲示板、全職員が見るようになっていますが、それで注意喚起をすると。これは交通違反とか、逆に被害者となった交通事故、そういったものについても全て報告を受けるとしては、その都度注意喚起をしているところでございます。また、当事者につきましては、担当の上司からその都度注意をするというような取り組みをしております。以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） それでは、以上で質疑を終結し、本件の報告を終わります。

#### ◎報告第3号～報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第6、報告第3号 平成24年度伊豆市一般会計予算の継続費の繰越しの報告についてから、日程第11、報告第8号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算の繰越しの報告についてまでの6件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第3号から第8号まで、報告関係の6件について提案理由を申し上げます。

報告第3号につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、平成24年度伊豆市一般会計予算の継続費に関する翌年度通次繰越額の報告を行うもの。

報告第4号、第6号及び第7号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定による一般会計及び特別会計の繰越明許予算に関する翌年度繰越額の報告を行うもの。

報告第5号は、地方自治法施行令第150条第3項による一般会計予算に係る事故繰越しにかかわる翌年度繰越額の報告を行うもの。

報告第8号は、地方公営企業法第26条第3項の規定による上水道事業会計に係る翌年度繰越額の使用に関する計画について報告するものでございます。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許しま

す。

まず、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうからまず、報告第3号、第4号、第5号につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、報告第3号 平成24年度伊豆市一般会計予算の繰越費の繰越しの報告についてでございます。

お手元の議案書6ページをごらんいただきたいと思います。

繰越費として、3つの事業を設定させていただいております。

1つが4款2項の焼却処理施設の改修を行う事業でございます。

本年度1億6,200万と大きな金額を翌年度に繰り越すことになったわけですが、こちらにつきましては、当初55%の事業割りを見込んでおりました。工事のほうは順調に進んでおるんですが、事業者のほうからの請求手続等が、期日の関係で若干おくれたということで、支払いが翌年度に繰り越されているという状況でございます。

それから、8款6項都市計画費の中の修善寺駅周辺整備事業でございます。

こちらのほうも5,450万3,850円と大きな金額が繰り越されております。こちらにつきましては、一つは牧之郷公園、今年度整備を進めておりますが、こちらの区域が一部国が管理する河川区域を含んでおまして、この占用手続等に若干調整の日を要したということで事業が繰り越しとなったものでございます。

また、市道の新町線、こちらのほうも用地の買収でございまして、分筆作業等は順調に進んでおりますが、鉄道事業者の財産処分の手続というところで、最終的に日数を要してしまったということで、これについても間もなく完了はするわけですが、翌年度への繰り越しということで逡巡繰越をさせていただきました。

それから、10款教育費3項の中学校費でございますが、中伊豆中学校の体育館建設事業、こちらのほうは順調に進んでおまして、残額の680円だけが繰り越されるということになります。

続きまして、報告第4号でございます。平成24年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告についてでございます。

ページのほうは8ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの事業につきましては、既に予算の段階で事業の詳細につきまして御承認をいただいているものでございます。したがって、本日は繰越額に変動があったものについて御説明をさせていただきたいと思います。

個々の事業、金額の欄につきましては、繰越明許費の設定金額、それから翌年度繰越額という形で並んでおります。

下から4段目、9款消防費、1項消防費、青羽根詰所改築工事、こちらのところが設定金

額1,961万9,000円でございます。このうち、施設の解体を終了しておりますので、解体に相当する分280万8,750円、こちらのほうをお支払いしてございます。したがって、翌年度に繰り越された金額は1,681万250円とこのようになっております。

これ以外の事業につきましては、予算の段階で設定させていただいた繰越額をそのまま翌年度に繰り越しとなっておりますのでございます。

続きまして、報告第5号 平成24年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告についてでございます。

ページのほうは10ページをごらんいただきたいと思います。

7款1項、事業名が瀧下橋駐車場整備工事でございます。

既に支出負担行為は済んでおりまして、4,986万4,500円という支出負担行為額になります。実際の事故繰り越し、やむを得ず予測できなかった事由により翌年度に繰り越すという手続になります。この翌年度への繰り越しをさせていただいた金額が3,396万4,700円となっております。

この件につきましては、工事の施工中、地盤下から旧旅館のときの浴槽が出土して、それを撤去する部分で日数を要したというもの。また、これに伴いまして、土壌改良を必要としております。駐車場を整備する場合の駐車場での土壌改良ということになりますが、この土壌改良を行うに当たっての試験検査結果、こういったものを実施しましたが、この検査の結果が出るまでに日数を要したもので、やむなく翌年度への事故繰り越しという手続をさせていただきました。この金額が3,396万4,700円ということで、平成25年度への繰り越しとなるものでございます。

以上、一般会計の繰り越しに関係します計算書の報告でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、報告第6号から報告第8号までを説明させていただきます。

議案書の11ページ、12ページをお願いします。

報告第6号 簡易水道特別会計の繰越明許の説明になります。

平成24年度から平成25年度への繰越額は2,908万5,000円です。

国庫補助金、県費補助金の追加内示が年度末にあったため、平成25年度実施予定の管工事を実施することにしたものです。工事は平成24年度八木沢配水管布設工事、八木沢地区の配水管の布設工事であります。

当該工事については、完成は本年7月を予定しているものです。

続きまして、報告第7号、ページが13ページになります。

平成24年度下水道特別会計の繰越明許の報告になります。

14ページをお願いします。

特定環境保全公共下水道事業について、平成24年度伊豆市特定環境保全公共下水道事業、土肥浄化センターの建設工事委託に関する協定にかかわるもので、土肥浄化センター耐震補強工事、建設工事その10として着手してまいりました。

工事対象施設の一部が稼働施設での作業のため、この稼働施設との調整に時間を要してしまいました。年度内完成が見込めなくなりましたので、3月議会において繰り越しの議決をいただいたものです。

繰り越しの議決をいただき、工事の完成期日を5月31日を目標に工事の完成に詰めてまいりました。期日より早い5月15日に完成となったものです。

以上です。

続きまして、報告第8号、15ページ、16ページをお願いします。

平成24年度伊豆市上水道会計予算の繰り越しの報告になります。

平成24年度から平成25年度への繰越金額は280万6,000円です。

本繰り越しにかかわる事業は、平成24年10月16日に有限会社修善寺水道設備と請負金額519万7,500円で工事を契約しました。平成24年度県道熱海大仁線改良工事に伴う配水管の布設がえ工事であります。沼津土木事務所発注の道路改良箇所配水管を布設していくため、県道工事の工期に合わせて水道工事を進めてまいります。県道工事の完成に合わせて、本年7月を完成の予定をしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

報告が終わりましたので、これより報告第3号から報告第8号までの6件について質疑を行います。

なお、ここで議長からお願い申し上げます。

報告第5号の事故繰り越し以外の5件の継続費並びに繰越明許費の報告については、さきの3月定例会にて提案説明を受け、質疑を経て3月21日の本会議最終日において可決・承認したものであります。

本定例会では、自治法に基づき繰越計算書が作成され、報告を受けるものであります。

それでは、質疑のある方は発言を許します。

初めに、報告第3号について質疑のある方。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

報告第3号について質問させていただきます。

議長からいろいろお話がありましたけれども、少なくともこの報告を見た限りでは、どこで何があって、いつまでにこれが終わるのかということが皆目わからない。ぜひ、その辺御



説明いただきたい。修善寺駅周辺整備事業はどのぐらいの事業が残っていて、それをいつまでに終わらせるつもりなのか。牧之郷の公園はいつまでに終わらせるつもりなのか。特に、焼却処理事業1億6,200万円、これはもう既に終わる予定に入っているのではないかと思うんですけども、どうなっているのか。終わったのか終わらないのか、いつ終わる予定なのか。以上、お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） ただいまの森議員の質問に答えさせていただきます。

工期はいつまでなのか、終わったのかどうかというところでございますが、一応これにつきましては、進捗状況でおくれているということではございません。平成24年度末までに一応解体工事のほう为主、それからあと製品の作成はされても設置はされていないというような状況というところがございます。ということで、繰り越しをさせていただくものがございますが、一応工事のほうはここで大体旧炉が終わりまして、今月の17日から焼却を開始したいというふうに考えております。いずれにしても、工期のほうは8月30日ということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

工事請負費として牧之郷公園整備工事が残っているわけですが、これについていろんな工種があります。解体、占用協議申請、それと公園整備工事。これらがいつ終わるのかということですが、概ね9月を予定しているところです。占用の協議が終わらないと、なかなか工事がいつまでかかるかというのがわからなかったんですけども、占用の許可がおりましたので、予定が立ったということで9月に完成を予定しております。

続きまして、新町線の関係ですが、ここについては伊豆箱根の土地を買収するというものですので、登記の完了をもって完成というようなことで考えますと、ちょうどこの5月、6月、ここでちょうど完成をすると。伊豆箱根さんのほうの中の財産処分の手続が3か月ほどかかりましたけれども、これで手続が終わりまして、すぐに所有権の移転にかかるとということで、この6月には終わるのではないかとこの予想を立てているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 次に、報告第4号について質疑ありますか。

森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番(森 良雄君) 14番、森良雄です。

ここでの質問内容も同じです。どこで何がどのように行われて、いつ完了するのかです。特に、コミュニティFM開局助成金1億3,530万円ですか。今月中に開局するというんですけれども、なぜこんなに多額の事業が残っているのか。

それから、3の放課後児童クラブ。これは事業が行われているんだっただけで支出されるような事業じゃないかと思うんですけれども。この辺もお聞きしたいです。

次のし尿処理施設建設事業。これ一般質問でも行う状況のものですけれども、どうなっているのか。見てくれはまだ何も変わっていないのではないかと思うんですけれども。ちゃんと終わるのかどうなのか。

治山工事については、どこで行われるのかぐらいは教えてください。

市道整備事業も同じです。どこがどのぐらい残っているのか。場所を教えてください結構です。

それから、修善寺グラウンド改修工事。これやる気あるのかなというような気がするのですけれども、これははっきりいつまでにやるんだというようなこととお話ししたいと思います。

その他、道路橋梁復旧工事。災害復旧事業なんかもどこがどのぐらい残っていて、いつごろ終わらせる予定かお伺いしたい。

以上です。

○議長(飯田正志君) 答弁願います。

初めに、総務部長。

[総務部長 鈴木伸二君登壇]

○総務部長(鈴木伸二君) それでは、森議員の御質問にお答えをします。

まず、2款1項総務管理費の中の公有財産管理。これは旧ふじみ幼稚園、土肥にごさいますその用地の確定測量並び分筆というような業務になります。

これは3月末をもって完了していない場合に翌年へ繰り越すということでございますので、3月末という基準がありますので、そこはぜひ御理解をください。こちらにつきましては、今月完了検査をする手はずになっております。測量と用地確定、できております。

それから、コミュニティFM。これも同じでございまして、3月末の時点ではまだ開局の準備等は作業中でございました。したがって、これは先ほど市長の行政報告の中にもありましたように、今月の28日に開局予定ということになりますので、こちらのほうも速やかに支払いはされるということになります。

私のほうに御質問がございましたのは以上の2点でございましたので、以上でよろしいでしょうか。

[発言する人あり]

○総務部長(鈴木伸二君) 以上、2点しかございませんでしたので、とりあえず今回は。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） いっぱいありますので。

まず、6款の治山工事からですけれども、これは森議員の裏側のところの瓜生野大洞工事、これが4月25日をもって完成をしているものであります。

続きまして、8款の道路橋梁費ですけれども、まず繰り越しがこれ幾つにも分かれています。相当件数がありますけれども、委託の関係、橋梁の長寿命化とかがあります。それと、国の緊急経済で舗装の関係もあります。

あと、河川関係ですけれども、大平柿木、このところが電柱移転とか河川等の協議というところでの繰り越しをお願いしているところです。

続いて、災害のほうですけれども、災害については、委託で八木沢大西線の災害復旧の登記をお願いしました。そして、この災害復旧を実施しているところです。ここについては、用地の買収まであるものですので繰り越しをお願いしました。場所については八木沢大西線になります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、森議員の御質問に答えさせていただきます。

工事のほうがちやんと終わるのかということでございますが、一応工期が平成24年度から平成26年度ということで、平成27年3月を予定しておるところでございます。平成27年度から稼働というところでございます。

これにつきましては、平成24年度で用地交渉に日数がちょっとかかったものですから、抵当権の設定とかそういうものがあっておくれたというところでございます。

工事のほうの進捗状況でございますが、若干県のほうの確認申請とかの申請のほうは1カ月ぐらいおくれておるのですが、いずれにしても平成27年3月ということですので、それに間に合うものと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） では、森議員の御質問にお答えをいたします。

3款の民生費の天城放課後児童クラブ、民生費の所管ですけれども、これは放課後児童クラブということで、教育委員会所管ということで、教育委員会で担当をいたしました。

天城小学校の開校に伴いまして、天城小学校の体育館の一部を施設改修いたしまして、4月19日に完成でございます。完成検査のほうは4月25日に受けてございます。

施設の概要ですけれども、エアコンとかロッカー、げた箱の設置、それからカーテン、電

気設備等の施工をいたしました。なお、完成検査は4月25日でしたけれども、天城小学校の開校が4月4日ということで、業者あるいは関係するところと協議して、開校以降4月4日を供用開始という形で既に動いているという状況でございます。

それから、もう1点、修善寺グラウンド改修工事でございます。

こちらのほうも完成予定が5月10日という形で事業を進めてまいりまして、当然5月10日に完成をいたしました。検査年月日が5月23日に完成検査を実施してございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 続いて、報告第5号について質疑ありますか。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

瀧下橋駐車場整備工事が多少おくれた。これ確認したいんですけども、もう終わったわけですね。まだ終わっていないのかな。では、どういう状況なのかをお聞きしたいです。

それともう一つ、普通これは、旧あそこにあった施設を解体した、けどそういうものがわからなかったということだと思っただけですけども、旧施設を購入したときに施設の図面なんかはもらわなかったのかどうなのか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの森議員の質問にお答えいたします。

工事の終了ですが、本年4月12日に完成ということになっております。工期は4月22日ですけれども、12日に完成になっております。

当該物件の図面ということですが、私どもがあれを譲渡するに当たっていただいた図面には、そのあたりの記載は一切ございませんでした。と申しますのは、あれが変遷をしております、私どもはいすず荘の管財人から受け取ったわけですが、その前に、旅館夢殿ですか、本件が出たときに近所の方に聞きましたら、そう言えばそういうものがあつたよねという程度で、だから、いすず荘を受け取った方もそれは認識がなかったというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） わからないということはしょうがないですよ、わからなかったということ。

一つ注意してもらいたいですけれども、みゆき荘の駐車場もあれば1.5メートル下は何があるかわからないんですよ、現状でも。やはり、そういう不確かなものを我々は購入していくということは今後注意してもらいたいと思うんですけれども。

それと、もう1点。当然わからなかったものが出てきて改修工事をやったというんですけれども、その費用は業者負担になったんでしょうかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 当該場所はもともと駐車場として利用されておりましたので、私どもの認識といたしましては駐車場の路床改良という形でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 費用負担は発生しなかったんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 当然路床の改良でございますので、設計変更で対応してございます。

○議長（飯田正志君） これで3回終わります。

次に、報告第6号について。

質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。

続いて、報告第7号。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。

では、報告第8号について。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

#### ◎議案第45号～議案第49号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第12、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）から日程第16、議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第45号から議案第49号まで5議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）につきましては、人事異動に伴う人件費の所要額調整のほか、緊急雇用創出事業補助金を活用した若者交流施設支援事業及び修善寺駅前レンタサイクル事業、湯の国会館管理事業における源泉改修工事の実施など所要の予算の追加をお願いするものです。

議案第46号から議案第49号については、それぞれ人事異動に伴う人件費の所要額調整を行ったものでございます。

補正の詳細については、それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第45号について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります。お手元に平成25年度の6月補正予算資料というものが届いているかと思えます。こちらのほうもあわせて御用意いただければと思います。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、補正予算の額でございます。今年度の第1回補正予算、歳入歳出それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ156億2,230万円とするものでございます。

款項の補正の額につきましては、18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

それから、あわせまして今回、債務負担行為の追加ということで、第2表債務負担行為補正をお願いしてございます。ページのほうは21ページになります。

まず、債務負担行為の説明からさせていただきますと思います。

まず、若者交流支援事業と修善寺駅前レンタサイクル事業委託料の2つでございます。

この両事業につきましては、緊急雇用の臨時交付金をいただいて実施いたします事業で、その事業の期間が平成26年6月末までということで、翌年度にまたがりますので、このように債務負担行為として設定をさせていただいたものでございます。

それでは、予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきますと思います。

まず、この6月補正予算資料の8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

人事異動に伴います人件費の補正に、このもとになるその職員の異動状況でございます。当初予算で予定したものと実際に配置できなかったもの、あるいは配置がえ等で職員が減員になったもの、こういったものを整理させていただいております。

また、一般管理費につきましては、支所等の人員をほかのところに回させていただいたというものがございます。

また、保育所、こども園、それから10款の幼稚園、こちらにつきましては、保育士、幼稚園教諭、それぞれ異動で園をかわってございます。また、任期付職員等を採用してあたってあるものでございますので、どこの園がどれだけ減ったということではなくて、職員全体の中で異動を考えさせていただいているというところでございます。

また、今回このような職員の状況から、不足する部署につきましては臨時職員を緊急的に充てさせていただいております。事務の停滞というものを防ぐということで対応させていただいております。

人件費の総括的な補正状況でございますが、64ページ、65ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の人件費、給与関係、給与と手当でございますが、職員の分が合計で3,078万7,000円の減額となっております。それから、共済費のほうは1,541万8,000円、合計をいたしまして4,620万5,000円となっております。

これが今回の人事異動に伴います減額ということになります。

それでは、補正予算の中に入っていきたいと思っております。ページを申し上げますので、そちらのほうをお開きいただければと思います。

まず、28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、8目企画費でございます。若者交流支援業務委託料521万円でございます。先ほど説明しましたように、緊急雇用を活用して実施をいたしますものがございます。交流施設の活用促進というもの、また起業とか未来創造、そういったセミナーの開催、あるいは相談事業等、こういったものを緊急雇用を活用して実施をしていきたいというもので、委託をすることになります。

なお、今回の緊急雇用につきましては条件がございまして、新規の起業後10年以内の事業者に限るといったようなことがございます。また、市内事業者で10年以内の事業者に限るといったような条件がついてございます。こういったところに委託をしていくこととなります。まだ委託先につきましては決定をしてございません。

続きまして、38ページ、39ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。

こちらのほう、事業2といたしまして生活保護運営事業、こちらのところにコンピューターシステム改修委託料というのがございます。これは法改正に伴いまして、プログラムを変更する必要がございます。このプログラム改修の部分の委託ということで94万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、44ページ、45ページをごらんいただきたいと思います。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、こちらのほうに労働事務事業費というのがございまして、緊急雇用有識者謝礼4万円でございます。先ほど申し上げましたとおり、起業後10年以内の事業者というようになりますので、有識者の意見聴取というのが今回か

ら義務づけをされておるといふこととございます。この受託事業の選定におきます有識者への謝礼といふことと4万円をとらせていただいております。

続きまして、48ページ、49ページをごらんいただきたいと思ひます。

7款商工費、1項商工費の中の3目観光振興費とございます。

観光振興事業の中で、修善寺駅前レンタサイクル事業委託料といふことと752万3,000円をお願いしてございます。これまで伊豆の国市と共同で実施してききました湯っくりんぐといふサイクル事業とございます、こういふものがそれぞれの市で実施していこうといふことになりまして、伊豆市としても継続して駅前レンタサイクル事業といふものを実施したいといふことと、より民間ベースの事業として活用できればといふことと、今回緊急雇用を活用するといふこととになっております。

同じページの一番下になります。目としては観光施設管理事業の中の天城ふるさと広場管理事業とございます。修繕料が125万円とございます。こちらにつきましては、山荘のほうの消防設備の修繕を行うものとございます。

1ページお開きをいただきまして、50、51ページ、こちらのほうに施設改修工事がございます。同じふるさと広場のほうになります、体育館とございます。野球場の隣ぐらいになりますか、道路を挟んだ反対側ぐらいになると思ひんですが、こちらの体育館のほうのやはり消防設備です。こちらのほうは屋内消火栓等の取りかえ、こういふものがございまして、改修工事で256万1,000円を予定してございます。

それから、同じ項目の中で、湯の国会館管理事業、12になります。765万円。こちらにつきましては、2号源泉。こちらのほうは湯湯量が減少し続けておりまして、ほとんど出ない状況まで落ち込んでおります。このため、1号泉を使っておりますが沸かさなければいけない、こんなことがありまして、ぜひこの2号泉をもう1回洗浄調査をする、そして洗浄工事をして温泉量を戻したいといふことと、765万円を予定しておるものとございます。

続きまして、54ページ、55ページをお願いいたします。

8款土木費、6項都市計画費の中の、2都市計画推進事業、市町技術派遣職員負担金760万円とございます。当初、人事交流等で予定をしておりまして、市から給料等負担をする予定とございしましたが、県のほうからの支出といふことと、市からは県に同額の負担金としてお支払いをするといふことと計上をさせていただいております。県から1名、建設部のほうの松木理事とございます、760万円といふことと負担金を計上させていただいております。

続きまして、9款、同じページの消防費になります。1項消防費、2目非常備消防費とございます。こちらにつきましては、退職消防団員、当初予定しましたより15名程度増加をいたしました。このため、退職報奨金に不足が生じるもので、その不足分につきまして予算をとらせていただきました。15名とございます。

それから、次の消防施設費とございます。

こちらにつきましては、第一分団の下部、横瀬になります、ここの詰所の敷地が競売によ



りまして不動産業者の手に渡っておりまして。地元からの要望等もございまして、また市としても歩道等の拡幅工事、そういった場合にも詰所の移転とか統廃合で要らなくなったとしても活用できるというようなことから、市が買収をさせていただくということで、当面は横瀬地区の消防団員の数もかなりおりますので、当分は継続できるということから、市で買収をするということで予算を計上させていただきました。面積につきましては107平米になります。

続いて、56ページ、57ページをごらんいただきたいと思います。

教育費、3項中学校費、1目の中学校管理費でございます。5の天城中学校管理事業修繕料51万5,000円でございます。こちらにつきましては、技術科棟のひさし部分、この剝離がございまして、この修繕をするもので51万5,000円をお願いしてございます。

最後になりますが、62ページ、63ページをごらんいただきたいと思います。

地方債の公債費でございます。長期債の償還元金680万円の増額でございます。こちらにつきましては、繰上償還をさせていただくものでございます。

平成23年度に震災復興特別交付税というものが3月に追加をされました。この追加をされた際に、既に事業計画では地方債を計画しておりました事業に割り振りがされましたので、財源が過重になったという状況がございました。このため、県と協議をさせていただき、また借入先である振興協会と調整をさせていただいて、償還定時に繰上償還をさせていただくということで協議が整いましたので、ここで680万円の補正をさせていただくということでございます。

これらの事業の財源といたしましては、歳入のところになりますが、お戻りいただいて、24ページ、25ページ、こちらのほうにこれらに充当すべき財源がございました。

まず、民生費の国庫支出金につきましては、先ほど38ページ、39ページのところ、生活保護のプログラム改修、こちらのほうに回させていただくために、全額94万5,000円を受け入れするものでございます。

また、県からは緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金ということで、先ほど2つの事業と謝礼の4万円、合わせまして1,277万3,000円を同額補助いただきます。

また、雑入といたしましては、先ほど消防団員の退職補助金の増ということで申し上げましたが、基金のほうから98万2,000円の受け入れをいたします。

人件費の減額等ございましたので、基金の繰り入れの取りやめということで1,540万円の財政調整基金繰り入れの取りやめをいたしましたものでございます。

以上が一般会計の補正予算になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第46号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは補足説明をさせていただきます。

議案第46号、67ページでございます。それから、補正予算案資料4ページでございます。

平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ280万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,880万円とするものでございます。詳細につきましては、議案書の72ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳入でございますが、9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金ということで、補正前の金額が4億6,389万円、補正額280万円の減額、合計4億6,109万円でございます。節でございますが、3節職員給与費等繰入金ということで、金額は280万円の減ということでございます。

続きまして、74ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。補正前の額でございますが、8,673万4,000円。補正額280万円の三角、計8,393万4,000円。節でございますが、2節で給料125万円の減。それから3節職員手当等88万2,000円の減。それから4節の共済費で66万8,000円の減でございます。

これにつきましては、4月1日の人事異動によるためのものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第47号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、介護保険特別会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

77ページのほうをお願いいたします。

介護保険につきましても、国民健康保険同様人事異動に伴う補正でございます。歳入歳出それぞれ80万円を減額しまして、総額28億9,200万円とするものでございます。

詳細につきましては、85ページをお願いいたします。3款の地域支援事業の包括支援事業ということで、85ページのほうに人件費の内訳を書いてございます。

すみません、83ページをお願いいたします。

介護保険の人件費につきましては、法律で一般会計からの繰り入れということで決まっておりますので、一般会計からの繰り入れを80万円減額するものでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第48号及び議案第49号の2件について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第48号、議案書の87ページをお願いします。

今回の補正で、歳入歳出をそれぞれ50万円の増額をお願いするものです。

90ページ、91ページをお願いします。

繰越金を50万円ふやしまして、これを歳入として50万円の事業費としての歳出を行うものです。

94ページ、95ページをお願いします。

歳出の1項1目公共下水道事業費、このところで職員1名の給料を計上してあります。

4目特定環境保全公共下水道、ここで職員2名の給料を計上してあります。

次のページをお願いします。

下水道管理費、1目の業務費ですけれども、ここで3名の職員の給料になります。2目処理場管理費、ここが1名になります。

次のページをお願いします。

下水道で、98ページですけれども、下水道の職員は7名のところ今回7名ということで、人数的には変更ございませんということです。

続きまして、議案第49号、議案書の99ページをお願いします。

ここは企業会計ですので、ちょっと読みにくいものですが、わかりやすいような説明を心がけています。

第2条の第1項営業費用で26万4,000円の増額をお願いするものです。第3条で建設改良費の12万5,000円を減額。これとともに人件費になります。そして、第4条は議会の議決を経なければ流用のできない経費として55万9,000円を入れてありますけれども、これで実質幾らの補正なのかということがわかりづらいものですので御説明申し上げます。

26万4,000円から12万5,000円を引いていただきます。そうすると13万9,000円の増ということで、この今回の上水道会計では13万9,000円の増の補正をお願いするという議案書になっているものです。

101ページをお願いします。

13万9,000円人件費を払いますので、上段が事業費として13万9,000円ふやすものです。下段の13万9,000円は資金として13万9,000円が減るということになるわけです。

104ページをお願いします。

右端の下の方ですけれども、職員7名のところが7名の補正ということになるわけです。人員的には変更ございません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、議案第45号から議案第49号までの5議案の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計予算の議案に対する質疑は、6月17日開催予定の本会議にて行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は6月13日正午となっておりますので、御承知ください。

ここで一旦休憩をいたします。

再開を11時とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第50号～議案第53号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第17、議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてから日程第20、議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止についてまでの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第50号から議案第53号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、国が本年7月1日から地方公務員の給与削減を前提として地方税法の改正を行ったことから、一般財源としての地方交付税が削減されることとなったため、極めて不本意ながら来年3月31日までの間、職員の給与を削減することとしたものです。

議案第51号については、地方税法の改正に伴い措置するものです。

議案第53号については、これまで静岡県から占用許可を得て駐車場を設置してまいりましたが、このたび駐車場を閉鎖し、県に用地を返還することといたしました。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

議案第50号について今、本年7月1日から地方公務員の給与削減を前提として地方税法の改正と申し上げましたが、地方交付税法の改正と訂正をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第50号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

ページのほうは議案書の105ページになります。

まず、第2条で市長等の給与の特例ということで規定をさせていただいております。

市長につきましては100分の10、副市長につきましては100分の7.5を減額するというものでございまして、1項が給料、2項が期末手当、同じ率を減額するというものでございます。

それから、第3条でございますが、教育長の給与の特例ということで、第3条で定めてございます。

教育長の給与につきましては、給料月額、こちらは7.5%。副市長と同じ率でございます。期末手当につきましても7.5%ということで同じ額の減額になります。

第4条、一般職員の給与の特例でございます。

106ページのほうにお願いをいたします。

この一般職の給与につきましては、3級以下の職員、4級から5級、6級以上の課長職以上ということになりますが、その3段階でそれぞれ率が分かれてございます。

3級以下の職員につきましては100分の3、4級から5級の職員につきましては100分の4、6級以上の職員が100分の5ということで、給料月額を減額するものでございます。

2項につきましては、期末勤勉手当の減額の規定でございます。こちらにつきましては100分の5を減額するというものでございます。

第3項が特例期間の1時間の勤務時間の規定をしてございます。

第4項が一般職の任期つき職員の規定をするものでございまして、任期つき職員につきましても同じ適用を受けるということになります。一般的には3級以下ということになりますので、100分の3の減額となります。

また、任期つきの短時間勤務職員には、臨時職員と同様の取り扱いということで考えておりまして、こちらにつきましては対象から除外をしてございます。

第5条が特定任期つき職員でございます。伊豆市での採用というのはないわけですが、こちらについては100分の5ということで、6級以上の職員と同じ率を減額するというものでございます。

第6条、第7条は部分育児休業また部分介護休暇をしている職員の1時間当たりの減額をする場合の特例でございます。この減額につきましては、当月分の給料とは別に、前月の実績に基づいて休みとなった1時間当たりの時間数を減額するという手続になりますので、ここで減額する額につきましても同じ率を使って減額の額を出すという規定をしてございます。

この臨時特例におきます交付税の推計というのものをもとに金額を出しておりまして、この措置が行われますと7月から来年の3月までということになりますが、約5,500万円の減額という影響を見込んでございます。

以上、補足説明をさせていただきました。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第51号、議案第52号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について補足説明をさ

せていただきます。

先ほど市長からも説明がありましたとおり、地方税法の改正に伴い当市の税条例も改正の必要がありますので、改正させていただくものでございます。

主な改正につきまして説明をさせていただきます。議案書109ページからとなります。それから、あと議案参考資料115ページから新旧対照表でございます。それと条例議案説明資料の1ページ、2ページとなります。

まず、条例第24条第2項寄附金税額控除の改正でございます。市に対する寄附金ふるさと納税は、2,000円を超える部分については所得税、住民税の税額控除及び住民税特例控除により全額が控除される仕組みになっています。平成25年から平成49年までの間、東日本大震災に係る復興特別所得税が課税されるようになったことにより、個人住民税の特例控除で控除額を調整し、全体として従来と同様に2,000円を超える部分を全額控除できるようにした改正でございます。

続きまして、附則第10条延滞金の割合等の特例の改正でございます。

市税の滞納等に係る延滞金の特例の算定方法が変更されました。特例措置として設けられた特例基準割合が公定歩合を基準に定められたものでありましたが、これを銀行の貸出約定平均金利をもとに率を算定する型に改正し、現実の金融市場の状況に即したものとしたものでございます。特例基準割合を従来の公定歩合プラス4%から銀行の貸出約定平均金利プラス1%へ変更、引き下げをするものでございます。

続きまして、附則第16条の2の2の改正でございます。

個人住民税の住宅ローン控除の延長、拡充をするものでございます。個人市民税の住宅ローン控除について、従来は平成25年までの入居者までが対象となっていました。これを平成29年まで4年間延長。平成26年から平成29年までの入居者について所得税から控除し切れなかった額について、従来は所得税の課税総所得金額の5%、金額で9万7,000円を上限として住民税から控除していましたが、これを7%、金額で13万6,500円が上限になりますが、これに拡充をするものでございます。

なお、この措置による個人住民税の減収額は全額国費で補填をするということになっております。

続きまして、附則第46条の2、東日本大震災に係る被災居住財産の敷地に係る譲渡期限の延長等の特例でございます。

個人住民税の所得割の納税義務者が東日本大震災で被災した土地や家屋の長期譲渡所得、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得、それから短期譲渡所得の特例を受ける場合に、譲渡期限の延長を居住の用に供さなくなった日から3年となっていました。これを7年とするものでございます。

以上、地方税法の改正に伴い、必要なところの改正をさせていただくものでございます。主な条例改正の補足説明をさせていただきました。

続きまして、議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書125ページからになります。議案参考資料として127ページから、これが新旧対照表と、それからあと条例議案説明資料の2ページとなります。

改正の要旨でございますが、地方税法の改正に伴い特定世帯に関して規定している国民健康保険税条例の改正を行うこと及び附則に東日本大震災に係る被災住宅用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を加え、あわせて附則条項の番号を改めるものでございます。

改正の内容は、まず国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額分、これ第5条になりますが、及び後期高齢者支援金等課税額分、これは第6条です、について、現行制度では2人世帯のうち1人が後期高齢者医療へ移行したことにより特定世帯となる者の世帯別平等割額を、最初の5年間の2分の1減額としている。その後、特定継続世帯として軽減割合を4分の1とする措置を3年間延長するというものでございます。

続きまして、国民健康保険税の減額については、7割、5割、2割の軽減世帯それぞれを、先ほどの第5条、6条と同様に扱うものでございます。

それから、附則の追加ですが、現行制度では災害により居住用家屋が滅失した場合、その敷地を災害があった日から3年後の年末までの間に譲渡したときに限り、国保税課税の特例を適用していました。これを東日本大震災の被災者支援のため、東日本大震災があった日から7年後の年末までの間に延長するというものでございます。

以上、地方税法の改正に伴い、必要なところの改正をさせていただくものでございます。補足説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第53号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、議案第53号について補足説明をいたします。

皆さんのお手元にこちらの地図が行っておると思いますが、こちらをちょっと御確認ください。よろしいでしょうか。

土肥総合会館については、軒先や外壁の建材が落下するなどの老朽化が顕著となりまして、歩行者、通行車両に被害を与える可能性が高いということで、地元の関係者と協議の上で昨年度に解体の工事を実施したところでございます。資料にございます赤塗りのところが今回の駐車場の案件でございますが、こちらの駐車場は総合会館での催し並びに海水浴シーズンでの駐車場として、ここは県有地でございます、こちらを占用して利用しておったところでございます。

今回、その総合会館が解体したことに伴いまして、跡地が駐車場として機能確保ができること並びに今回津波対策による陸開、自動の鋼鉄製の扉がこれは市道沿いにございますけれ

ども、こちらの閉鎖をするということで県のほうで申し伝えがありまして、それに伴いまして車両の往来ができなくなったことから占用の返還を申し出て伊豆市港湾駐車場条例の廃止を提案するものでございます。

以上、補足説明です。

○議長（飯田正志君） 以上で、議案第50号から議案第53号までの4議案の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、6月17日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は6月13日の正午となっておりますので、御承知ください。

#### ◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第21、議案第54号 工事請負契約の締結について（駅北広場整備工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第54号について提案理由を申し上げます。

本契約は、修善寺駅周辺整備事業駅北広場整備工事にかかわるものであります。

平成25年5月31日に制限付一般競争入札を行い、6月4日に中豆建設株式会社と消費税を含め1億9,740万円で仮契約を締結いたしました。

契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について建設部長に説明させますので、よろしく御審議お願いいたします。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第54号について補足説明をさせていただきます。

まず、皆さんのお手元にこのような図面が行っているかと思っておりますのでお開きください。

工事につきましては、この赤枠内、これが工事の施工範囲となります。また、余白を利用しまして、ここに工種それと工事量、これを明記してありますのであわせて参考にしていただければと思います。また、皆さんよく議題に前もなりました歩道の勾配6%というところもここで表示してあります。全体を机上で、一定勾配でやりますと4.75%で施工が可能になります。これはあくまで机上でありまして、バリアフリー法は5%です。ただし、やむを得



ない場合には8%ということになっていますので、我々はその5%を目標に施工のほうを頑張るように指示を出しているところです。

続きまして、これは制限付一般競争入札で実施をしました。この制限の関係ですけれども、1番から7番までありまして、工種、土木工事一式ということと、建設業の許可は土木工事に係る特定建設業の許可、そしてその会社の所在地、総合評価値、これはP点というのですけれども800点以上、そして同社の工事の実績ということで5,000万円以上の工事を元請として請け負った実績、そして技術者の配置、そして7番としてその他。その他としては指名参加が出ていること、また指名停止を受けていないというような条件をつけて入札を実施しました。入札の参加者は12社で、そのうち2社が辞退をしています。

各金額ですけれども、これらについても6月3日のホームページでこの入札結果については公表しているところですので、あわせてこれをごらんいただきたいと思います。

それと予定価格ですけれども、予定価格は2億1,758万1,000円であります。これは消費税が含まれています。これに対して、今回の契約額、これで割り算をすると比率が出るわけですが、この比率が0.90724という数字になります。

以上、補足説明です。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

暫時休憩します。

質疑のある方は通告書を出していただくようお願いします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第54号について質疑を行います。

最初に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私はこの駅北広場整備工事の工事請負契約につきまして質疑をさせていただきます。

これは、端的に申し上げますと契約金額が1億9,740万円ということですね。それで市長が決めた予定価格が2億1,700万円がしということで、落札率が90.724%ということなんですけれども、私が平成23年、2年ぐらい前にもらった資料によりますと、修善寺駅周辺整備事業工程及び事業費というのがありまして、恐らくこれ平成23年度からになっているんですけれども、駅北広場は余り工事やっていないようですので、それは平成23年度の駅北広場第1期工事が4,200万円と書いてあります。第2期になるんですか、平成24年度の予定価格が1億1,000万円、合計いたしますと1億5,200万円という予定になっておるわけですが、

ここで何で予定価格を2億1,700万円としたのか。

この資料には平成23年度と平成24年度で合計1億5,200万円という予定価格になっているんですけども、その間2年間で何かこう変わったのかどうなのかということなんですけれども。予定価格を決めたのは市長ですので、市長に何でもともと1億5,200万円だったのが、予定価格2億1,700万円になったのか。これを市長にお伺いをいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 予定価格をつくる前に、その予定価格をつくるに当たっては設計をします。その設計が予定価格の参考になるわけですので、設計が変わったから予定価格が変わったということで、私のほうからお答え申し上げます。

まず、金額が上がった理由ですけれども、幾つかの要素があります。まずは、2年前と今とでは人件費が相当変わっています。特にこの4月からは相当人件費が上がっているというのがあります。それが1点。

次に、我々は修善寺駅周辺という全体事業費を見ています。全体事業の中でふえるのもあるし減るのもあるというところで、最初から詳細設計を組んでいませんので、特にこの駅北については、いろいろ二転、三転変わったというのを議員も御承知だと思いますので、そういう中で、詳細を組んでいなかったもんですのでそれを加えたと。また、全体事業費を見ながら詳細設計を組んでいくという中で、洗い出しコンクリート等もちょっとグレードも上げた部分もあるということ。

それと、もう一つ大きな原因は、警察署との協議の中で駐車場をただにしたいかんと。お金を取りなさいと。そうしないと放置車両が出てしまったりとかあるもんですので、お金を取りなさいというような指導があります。ただ、来て20分とか30分当たりはただにしたいなというようなことも考えているところです。そのために駐車場システムということで絵にも四角く駐車場の中に小さいマスがあるんですけども、車がそこへ駐車していると腹のところで板が上がるようなそんな設備を警察の指導のもとに入れているという部分。そういうことでいろいろの変更で金額が上がってきたということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、建設部長から説明があったわけですけども、こういう当然市長だって2年前にはこの駅北広場の事業が1億5,200万円ということは重々承知しているわけですね。それで予定価格を2億1,700万円という説明が事前に市長からないということは非常にこれは問題だと思います。

それで今、建設部長が設計というかそういうのが若干変わったというお話なんですけれど

も、私が2年前にもらった資料ですけれども、これと今回出てきた議案と一緒についてきた地図はほとんど同じなんです。私が2年前にもらったやつは株式会社設計領域という会社がやったわけですけれども、これとほとんど同じ。若干変わったところもあるかもしれませんが、ほとんど同じ。それで6,500万円も多くなっていると、予定価格が。じゃ、どういうことか。これは最初に説明したのと余りに違うじゃないかと。これが、いいですよ、100万円とか200万円とかそういうことだったらいいかもしれないけれども、6,000万円も違っては全くこれは何でかという気がするわけです。

それで、私はこの件につきましてはこれ以上言ってもしょうがありませんから、これはぜひ委員会で議員の皆さんに、第1委員会なら第1委員会で時間をかけて審査をして、果たしてこの金額、この予定価格が妥当なのかどうなのかということをご委員会で審査していただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） これ以て質疑を終結します。

次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第54号 工事請負契約の締結について（駅北広場整備工事）について質問させていただきます。

まず、事業の内容なんですけど、建設部長から説明された赤枠の中が工事の範囲だと、これは1点確認したい。そうしますと、今駅に向かってできている道路は工事範囲に入るのかなのか。入らないなら入らないでいいですよ。今できている道路、建設部長がおっしゃるように、ぴったり6%で勾配ができているのかなと理解しているんですけども。私は常々私たちの町伊豆市の行政には愛がないと言っているんですよ。

6%の道路で車椅子の人があそこ上っていけるかどうか。確かに法律では8%になっているかもしれない。私は常々3%だよと、上っていける勾配は、と言っているんですよ。そういう考えは、あの赤枠の中が工事範囲ならば当然あの今できている道路の勾配は変更できるんじゃないかと思うんですけども。その辺はやはりあくまでもあの勾配はあのままなのか。それとも多少は勾配が緩やかになるのかなのか。

できればこれから伊豆市の玄関になるところですよ。そこがあれば、議員の皆さんはどうお考えになるか知りませんが、今の勾配で車椅子が上れるのかなのかですね。私はあくまでも3%ぐらいが妥当だと思っているんですよ。そこが4%ですから。そういうことを考えて、さらに愛のない伊豆市をつくるつもりかどうか、そこまでは返事はないだろうと思いますけれども。

それと、制限つき一般競争入札とあるんですけど、制限とはどういうものなのか。それから、これは電子入札でやったのかなのか。入札参加業者は10社だったということだけでも、

2位の方と最低の方はどのぐらいの範囲で、入札金額はどのぐらいだったのか。

それから、伊豆市でどういう制限をつけたかわかりませんが、伊豆市内で今回つけた制限をクリアできる業者は何社あるのかどうなのか。

それから、今、西島議員から関連したお話がありましたけれども、この契約の工期はどうなっているのかどうか。一応お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） まず、事業の範囲の確認ということですが、事業の範囲としてはこの図面の赤枠の中です。

今できている道路というのは、どの道路を言っているのかわからないんですけれども、新町線なのか、それとも駐車場へ上がっていく道……、駐車場へ上がっていく道は、今は仮設用道路で、伊豆箱根さんのほうが駐車場を使うためにあそこの敷地のところを道路として使っているものでありまして、あの道路は壊してしまいます。それと、愛情のある5%を目標に歩道のほうつくらせてもらうということで先ほど説明をさせていただきましたけれども、ということを狙っています。

制限はどのようなものかということですが、制限は先ほど提案理由の中でも説明しましたけれども、7項目、あれを制限として公告を出しているところです。

電子入札かということで、電子入札です。

そして、2位と最低の価格ですが、これも結果も公表してあるわけですが、2位については土屋建設の伊豆営業所で2億500万円であります。最低者ですが、青木興業で2億2,000万円です。

工期ですが、工期につきましては、平成26年3月14日を予定しています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 7項目の入札調整があったということですが、これをクリアできる業者は伊豆市内でどのぐらいいるんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 申しわけございません。先ほど第1回目でその質問が入ってございましたので。

7項目でP点800点以上というのは、伊豆市のAというランクに該当する業者になります。ここのところへ12社エントリーしていただきましたけれども、多分これが全ての業者さんだというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） おかしいとまでは言いませんけれども、伊豆市内の全業者が、いわゆる入札条件に該当する全業者が参加しているんですね。入札条件がきつ過ぎると思いませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 全業者ではなく、伊豆市のAランクに該当している全業者ということですので、この金額ですので、やはりAランクの業者にお願いするというのは妥当な制限だというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案について委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○議長（飯田正志君） ただいまから議案第54号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は議案第54号について反対討論を行います。

私は先ほどの質疑で言ったんですけれども、もともとの2年前の予定価格が1億5,200万円だと。それで、何でここへ来て、入札するときに来て予定価格が2億1,700万円になった。6,500万円もアップしているんです。これはどういうことですか。

それはそれなりに理由があるかもしれませんが。これを例えば委員会を開いて、それで皆さんで審議するとかそういうことをやらないで、何もわからないまま議決するというのは、私はおかしいと思うわけです。議員の皆さんも何で1億5,200万円が2億1,700万円になったのか、わかる人は誰もいないと思います。私はわからない、いるかもしれませんが、普通では大体わからない。何もわからないまま議決していいのかということをお願いしまして、私の反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 続きまして反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第54号 工事請負契約の締結について反対討論をさせていただきます。

先ほどの質問では現在できているのはあくまでも仮設道路だということで、あの仮設道路はぴったり勾配は6%。さすが伊豆市の建設と思いましたがけれども、さらに勾配を緩やかにするというお話はありましたけれども、皆さん福祉には大変関心を持っているでしょう、議員の皆さん。4%だ、5%で車椅子の人が上れるんですか。建設部長みたいに体格のいい人だったら上れるかもしれないけれども。ちょっとまた発言がオーバーだったかな。

女性の車椅子なんていったらまず上れないですよ。私だって多少ぐらいいは二、三メートルは行けるかもしれないですけども。あれは長さ10メートルぐらいいありましたかね、6%のところは。ということはですよ、到底愛がある町とは言えない。わが町の行政は愛は不在だ。強者の町ですよ、この町は。そういう新しい道路をつくっていいのか。わざわざエレベーターをなくして現状にしているんですよ。弱者を救済できるような道路をつくっていただきたい、まずは。

入札についても問題が多すぎる。Aランクの業者というのは何社あるか知りませんが、ほとんど全部入っているんでしょう、この中へ。それもたかだか20社以下ですよ。それで公正な入札ができるといいますか。電子入札といえども結果はあるんです。電子入札だから談合はできないということはあるんです。20社ぐらいいだったら談合は十分にできる。あったとは言いませんよ。しかし、落札率90%ということは十分可能性があります。私の主張は85%以下で十分だという主張なんです。

市長、あなたが予定価格を組んだんでしょう。間違いありません。私が常々言っているのは、伊豆市では予定価格イコール設計価格だと私は言っているんです。いいですか、新しい

議員さんが多いですけれども。旧修善寺町では設計価格の95%が予定価格だったんです。それからいけば、市長さん、90%といっても旧修善寺町と比べればこれの落札率は95%近い数字なんです。一般的に80%以上の落札率は非常に疑問があると言っている団体もあるんです。予定価格、それから落札率。市長さん直接の御説明がないですけれども、疑問を感じております。

ぜひ議員の皆さんも伊豆市の入札についてもっと関心を持ってもらいたい。80%、90%、こういう落札率では、誰がこの費用を負担しているかと言ったら市民なんですよ。市民に負担を強いる公共工事が非常に多い。幸いに大分100%というのは減ったようではありますが、まだまだ私たちの町は落札率90%以上100%もある。こういう高い公共工事の落札率について私は大変疑問を感じております。ぜひ議員の皆さんもしっかり考えてもらいたい。

反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 次に、日程第22、議案第55号 財産の取得について（移動局無線装置）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第55号の提案理由を申し上げます。

静岡県と共同で実施しております防災行政無線のデジタル化に伴いまして、今回移動局無線装置50台を購入するもので、契約金額が2,593万5,000円となります。よって、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めますのでございます。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから議案第55号 財産の取得につきまして補足説明をさせていただきます。

今回購入いたします財産、備品になりますが無線装置、無線機ですね、携帯用の無線機に

なります。これを50台購入するものでございます。

この無線機でございますが、バッテリー、それから充電器つきのもので、これが50台。それから電池パックといたしまして、アルカリ単三電池用の乾電池パック、これを50個ということになります。

全体につきましては、既に債務負担行為で御承認をいただいておりますが、県と共同で実施をいたしますデジタル無線の整備でございますが、中継所、これは遠笠山と箱根の倉岳、それから静岡の安倍、この3つの中継所になりますが、これにつきましては県に負担金でお支払いをいたします。こちらのほうは既に完了しております。4,735万6,000円になります。

これと、工事のほうで発注をいたします無線統制台、それから各支所に置きます受信装置、こちらにつきましては工事で発注をするものでございます。こちらのほうも同じ業者になります。これは県のほうが既に入札で業者を決めておまして、そのシステムの一つ中に組み込まれておりますものですから、ここの4番に記載してございます株式会社日立国際電気静岡営業所と随意契約で契約をさせていただくというものでございます。金額につきましては、2,593万5,000円でございます。

この携帯用の無線機ということでございますので、使います周波数帯260メガヘルツ帯ということでございます。1基当たりの出力は2ワットということで、今あるトランシーバー型の無線機、それを備品として今回は50台購入とするということになっております。今回購入しますのは中伊豆地区に配備をいたしますが、同時に工事のほうで本庁の統制台と中伊豆の受信装置、これは工事で発注をするということでございます。

来年以降、天城湯ヶ島地区、土肥地区、修善寺地区ということで順次購入をしていきまして、平成27年度に最終的には修善寺地区の30台を購入して事業が完了するという事になっております。あくまでも、県の入札で決定をしました業者ということで、このシステムという中では随意契約となったものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時58分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。



議案第55号について質疑を行います。

最初に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

ただいま、議案第55号 財産の取得についてに関し質疑を行います。

まず、これは携帯用の無線装置とバッテリーということなんですね。それで先ほど総務部長が説明されました県の入札云々という話ですけれども、県の入札とは何を入札したのか一つ。何の件で県の入札がかかっているのか、それは何なのか一つお伺いいたします。

それから、これは随意契約で契約がなされるわけですけれども、この無線装置50台と乾電池パック50個ということで、50セットということですよ。1セット50万円なんですよ、何か素人考えではそういう無線機が1セット50万もして、それを50セットも買って2,500万円、もうちょっと2,600万円に近いんですけれども、何か非常に高いような気がするんですよ。それで、県と共同でやっているということですから、県も当然この値段というのは御存知でしょうけれども、ほかの市町もこういうことは県と共同でやっていると思うんですけれども、ほかの市町もこの値段でやっているのかどうなのかお伺いいたします。

とにかく、こんなものが、こんなものと言いますか、小さいものが1台50万円なんて、普通じゃ幾ら全国的に出ないからといっても非常に高いじゃないかという気がするわけです。

ですから、もう1回言いますと、県の入札というのは県が何を入札したのか。それからほかの市町のこの無線装置の購入値段も大体こんなものなのか、1セット50万円ぐらいなのかということをお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、県が導入したものは何かということになるかと思えます。

県は県の内部、例えば県庁とそれから東部、賀茂いろんな出張所がございます。また、車等にも当然ついているのではないかとはい思いますが、そういった県全体の無線統制、デジタルにかえます行政無線のデジタル統制台とか、それから県下全域を一つの通信網で結びますので、その中継装置です。中継所、そういったものの改修、建てる部分であるとか、施設を新しいものに切りかえていく、そういうものでございます。

今までのアナログからデジタルという方式に、双方向受信ですね、それに切りかえていくという県全体のものを入札しております。それには当然共同運用しませんかということで、多くの市町が一緒に参加をしたものでございます。この入札につきましては県のほうでやって、この日立国際電気に決定したということで聞いております。

それから、ほかの市町の状況。1台50万円が高いとおっしゃられましたけれども、これは

どこのメーカーさんのものを、カタログを見ていただいても、このデジタル無線機のは大体このぐらいの金額がするのではないかと思います。

ちなみに、県下の状況。1市だけ入札にしたというのがあると聞いています。ただ、それはその市にこの日立国際電気の代理店さんがあったということで、この静岡営業所ともう一つの会社と入札をされたというところが、片方が辞退をされたということで、結局は随意契約と同じになってしまったというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） もう1点だけお伺いします。

この50台の無線装置ですけれども、これは中伊豆地区へ配るといことなんですけれども、もちろん市長は配るんでしょうけれども、あとどういうところで配るのか。例えば消防団に配るとか、そこら辺はどういうふうになっておるでしょうかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 当然、消防車両搭載をしております。それをアナログから入れかえるということでございますので、消防団にも全部配備をしていきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第55号 財産の取得について、質問させていただきます。

随意契約だと。1社としか契約していないと。そもそも随意契約の考え方ですね。議員の皆さん、随意契約の上限は幾らだと思いませんか。ましてこれは物品の購入ですよ。恐らくこの1台当たりの購入金額ぐらいでしょうね。私もそこまで調べてこなかったからあれですけども。そんなもんですよ。これを50台も一遍に買って随意契約だと。考えられない。

まず、市長にお伺いしたいですよ。あなた、これの予定価格は組みましたか。これ質疑だから市長が答えてくださいよ、あなたが。予定価格を組んだかどうか。

この装置の能力について今お話がありました。2ワットということですね。では、一般的な到達距離はどのぐらいあるのかです。例えば、中伊豆というお話があったようですが、中伊豆から本庁まで届くのか、それとも中伊豆の支所までしか届かないのか。リピーター局と言ったかな、があちこちあるからあそこを経由してどこへでも飛んでいくのかどうか。その辺の能力もお伺いしたい。これを入れれば情報の交換は逐一みんなで共有できるんだと。同

時に共有できると。そういう能力があるんですかどうかをお伺いしたい。

価格の設定にも大分問題がありますね。これが相場だと、どうもカタログ価格が50万円だと。私、ことしトルコに行ってきたんですよ。トルコじゅうたん、日本で買ったら1,500万円すると。僕は100万円だったら買うよと言って、最終的に150万円を手を打ちましたけれども。ものの値段の決め方というのはそういうことがあるのではないんですか。カタログ価格をそのまま購入するなんて、一体どこの世界にあるんですか。その辺、ちょっと総務部長、伊豆市の随意契約というのはみんなそうなんですか。見積もり提出つきの者を見積価格も聞きたかったと思ったんですけども、どうもほかには1社購買ですね、見積価格そのままだったんですかね、これ。

それから、西島議員のときに言ったかどうか知りませんが、県と同じ機種何ですか。それを確認したいですね。

今回は問題に該当しないですけれども、中継局なんていうのは県や国がつくるべきではないですか、これ。

それから、これ2ワットということなんですけれども、免許は要らないのかどうなのか。それからこの装置のメーカーはどこなのかどうか伺いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） いや、いいですね。150万円のじゅうたんですか。とても私には想像できませんけれども。

伊豆市は今人口3万3,000人ぐらい。しかし、機能としては、政令指定都市はちょっと違いますけれども、30万人都市、22万人の沼津、11万人の三島とほとんど同じ機能を伊豆市というのはやはり果たさなければいけないわけです。そうしたら、単独で事業をやるのがいいのか。みんなと一緒にやるのがいいのか。どちらが安いと思いますか。それはみんなと一緒にやった方が安いですよ。ですから、私は可能な限り広域化する。伊豆の国市と一緒にできるものは可能な限り伊豆の国市と一緒にやる。そして、なるべく市民の皆さんの大切な予算を最大限効率化を図るということを方針としてやっているわけです。

今回は、県のほうからこういった施設の装備費の、しかも防災にかかわる装備費の整備に関しては、県もやるから一緒にやろうと声をかけていただいてこの事業がなされているわけであって、個々のものが高いか安いか、高いか安いかは当然全体として関連してくるわけですが、個々のものを一般競争入札を全部やるか、県と同じものを随契でやるか、それは本質的な話ではありませんよね。本質的には県も含めて、状況的には国も含めて、なるべく広域協力の中で伊豆市は予算を執行していく。私は方向としては全く正しいと思っております。具体的なことについては総務部長から再度必要であれば説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 総務部長、答弁ありますか。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、この無線機の到達範囲ということでございますが、これは先ほどもちょっと御説明したかと思うんですが、県の中継局を経由して中継をいたします。遠笠山、それから倉岳そして阿倍といった3つ。これは伊豆市の範囲をカバーするのに必要な中継局ということで3つ挙げさせてもらいました。土肥地区については安倍の中継所を経由して、倉岳を通して本庁のほうまで入る。それから、中伊豆、湯ヶ島については遠笠山の中継局を経由して本庁まで到達させるという仕組みになってございます。

このように、県の統制機能を経由して通信をいたしますので、当然県の利用しているメーカーさん、それが日立国際電気ということでございますので、そのものを随意契約にさせていただいた。システムも含めてこの日立国際電気というのは、製品もつくっているという業者でございます。中継局等につきましても、八木アンテナという会社を御存じかと思えます。ここも系列の会社なんです実は。この大きな全体のシステムを使って、伊豆市も中継をして通信するという仕組みになっております。

ちなみに見積価格、これはいただいておりまして、消費税込みになりますと2,651万2,500円という見積もりをいただいております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長さん、私の質問に全然答えていないんですよ。予定価格をつくれたのかつくっていないのか。2回目だからもう一回質問できるね。

答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

副市長。

〔「市長に聞いているんだよ」と言う人あり〕

○副市長（大石勝彦君） 今回随意契約ということでございますので、規定上私が予定価格を設定しております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） それでは、伊豆市はそうなんですか。随意契約は全部、まず副市長がつくるんですか、予定価格。それが1点です。伊豆市の契約事務規則では市長がつくるということになっているのではないんですか。なっていませんか。金額の上限は幾らですか。広域がどうであろうと関係ないんですよ。ここは伊豆市なんです。伊豆市の契約規則はどう

なっているのかということと、それをちゃんと守っているのかどうなのか。落札率は幾らなんですか。予定価格だったら。予定価格ができていたんだったら。ちゃんと教えてください、予定価格幾らで、幾らで決まりましたと。

それから、大体こんな電子機器でもって県が株式会社日立国際電気の機器を使っているから、要するに無線の発信装置ですよ。これも同じでなければならんというようなことはないはずですよ。中継局がどうのこうのとおっしゃっていますけれども、私の無線機だって1ワットでも遠笠山は使えるんですよ。同じ中継局ではないとは思いますがけれども。

ともかく、予定価格についてどうなっているのか、伊豆市は。誰が決めることになっているのか。今回、たまたま副市長がやったけれども、通常は市長がやっているのかどうなのか。予定価格は幾らだったのか。契約金額とどう違うのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） 当然規定に基づきまして、随意契約の中の金額の幾ら以上につきましては私が設定をします。幾ら以下につきましては部長あるいは課長というふうに、これは当然規定に基づいてやっておるわけであります。

あと細かいことにつきましては部長から答えさせます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 契約金額が2,593万5,000円でございますので、見積金額どおりではないです。見積金額のほうが2,651万2,500円ということで、契約金額よりも見積金額のほうが高いという数字になっています。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで質疑を終結いたします。

次に、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第55号について、1つだけ質疑を行います。

随意契約をした理由について、当然地方自治法施行令にのっとったその中の一部をやって随意契約をやるというのが当たり前のことだと思うんですけども、今回具体的なことをその随意契約のなぜといったところが、詳細説明の中で総務部長が県の防災システムというんですか、今回デジタル無線をやって、防災をやり、いわゆる無線で市民の安心・安全を守っていくんだということだと思うんですよ。

システムに組み込まれているからというお話だったんです。デジタル無線は一つのこの、私は余りよくわからないもので、例えば電波そのものがよくわからないもので、今回の契約をした相手方以外の機器を使うとどういう支障があるから、だから随意契約だよということがわかればすっきりするのかなど。そこの点がよくわからないものでお願いしたい。

当然県が入札した業者は今回提案している業者だということにはわかったんですが、ほかの

業者を使うとどうなる。例えば、一般競争入札等々やってほかの業者が入ったらどういうデメリットが出てくるのか。そこがないと、随意契約という意味合いがなくなってしまうのかなというような気がするものですから、その随意契約をした理由についてお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、木村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、このシステムによる通信方式につきましては、社団法人電波産業会というところがあるそうなのですが、そこで標準規格を定めているということになっております。ARIB STD-T79というのだそうですが、こういったものがございます。

先ほどから御説明しているとおり、このシステムの中核である統制機能、統制台ですね、これは日立国際電気のものを使っております。この製造メーカーが独自の構造等で開発しているということもございまして、安定的にこのシステム全体を稼働させる、通信を確保する、そういった観点から、統制台とか無線機メーカーが異なると、正常なコントロールに支障があるのではないかという懸念がございまして、そういった懸念を払拭するため同じメーカーの製品ということで選定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 目に見えないものですから電波というのは、極めて専門的になってしまうもので、その点の知識というのを私は持ち合わせていないんですが、通常ですと、一般論です、周波数だけ合えば飛び合うのかなと、そういう考え方を持っているものですから、そうすると、随意契約がだめだとか云々ということではなくて、ほかの機器メーカーとやると何か支障を来す、同じ電波で、ワット数同士でやると合体する、いわゆるお互いに通信できるのかなというそういう考えを持っているもので、そこがやはりだめなんですよということがわかれば、なるほどなとわかるんですが、その辺をちょっと説明していただけますか。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） この無線機同士もチャンネルを持っております。そのチャンネルの構造とかそういったものは同じものを使うと、使わなければ通話できません。逆に言いますと、どこのメーカーのものを勝手に持っていればそれでやり取りができるかということそんなことはないわけです。周波数も合わせなければいけない。

それから、本庁と各支所に置きます統制台と送受信装置、これを經由していくわけですから、同じところのものというほうがより安定的に使えるという判断をしております。

修善寺にも置きますし、中伊豆、湯ヶ島、土肥、それぞれにも半固定局といたしまして送受信装置を置くわけです。そういったものは結局土肥と修善寺と直通でやり取りはできません。

そこは県の中継網等を使って本庁まで入ってくるということになりますので、いろんな県の統制台も経由してくるということで、同じところのメーカーのほうがより安定的に使えるということになっているわけでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議がありましたので、起立により採決いたします。

本案について、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 0時23分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を開きます。

ただいまから議案第55号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第55号について反対討論をさせていただきます。

随意契約をやっているかどうか、これを決めているのは伊豆市契約事務規則というものなんです。それを決めたのは議会なんですよ。議員の皆さん。それを全く無視した契約ですよ、これは。よろしいんですか。

中継局または本局と同じメーカーにしたいと。私は先ほど質問しましたがけれども、これはメーカーは答えませんでしたね。どこのメーカーの無線機か。大体、秋葉原へ行ったって日立電気何とかというような無線機なんて見たことないですよ。中継局と同じ、本局と同じにしなければいけない。あのね、市長。東京スカイツリーですか、行ったというようなお話ですけれども。NHKの電波を発信している無線局と同じ無線機を使わなければテレビは映らないですか。どこのメーカーのテレビを使ったって映るんですよ。同じではないんですか、これ。そこでへらへら笑っている議員さんもいらっしゃるけれども。無線機というのはそういうもんですよ。

仕様を出せばいいんですよ。チャンネル数は幾つで、周波数は幾つから幾つまで。ワット数は幾つだと。仕様を出してやればちゃんとできるんだ。それ、何もネゴもしないで、メーカーだか商社だか、多分商社だと思いますけれども、商社の言いなりで買う。そんな購入方法でよろしいんですか。先ほどトルコじゅうたんの話をしましたけれども、常識でしょう。ネゴをするというのは。ネゴしたんですか。していないでしょう。

市長さん、あなたは予定価格の作成を副市長に任せているんですか。今度副市長のところへ行って、どういう規定で副市長がやっているのかお伺いしたいと思えますけれども。全く市民の税金を確たる方針もなくばらまきに等しいような使い方をしている。議員の皆さん、もっと真剣に考えましょうよ。高額の随意契約がどんどんふえているんですよ。伊豆市の契約は。それは森のやろうが100%だ100%だと言っているからうるさいから随意契約でやってしまおうと、そういう考えではありませんか。

市民の税金を正しく透明で公正で隠し事のないように使っていただきたい。議員の皆様一切にお願いしたい。それを当局に実施させるのは皆さんですよ。皆さんがその気にならなければ、伊豆市は透明で公正な隠し事のないまちづくりはできません。

以上、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第55号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

#### ◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第23、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。



〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し法務大臣が3年の任期で委嘱するものですが、この度、人権擁護委員の浅見忠利氏、佐藤傳氏が平成25年9月30日をもって任期満了となることから、後任委員の候補者の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

浅見氏、佐藤氏の両氏は、平成19年10月1日から同職に就任され、現在2期目となっております。人格識見が高く、地域住民の方々からの人望も厚いため本職に適任であると考え、引き続き委員として推薦しようとするものでございます。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、諮問第2号、浅見忠利氏及び佐藤傳氏の人権擁護委員の推薦については、適任であることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月12日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

なお、当日は発言順序1番の杉山誠議員から発言順序7番の永岡康司議員まで行います。

また、本日提出されております議案に対する質疑の通告期限は13日の正午となっておりますので、御承知下さい。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時30分

平成25年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年6月12日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成25年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） 日程に基づき、一般質問を行います。

質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあつては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は11名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の杉山誠議員から発言順序7番の永岡康司議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（飯田正志君） 最初に、12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） おはようございます。

12番、杉山誠です。通告の内容に従いまして、一般質問をいたします。

初めに、修善寺温泉街の環境整備について市長に伺います。

平成26年春に東駿河湾環状道路が全線開通し、伊豆中央道と接続されることにより、東名沼津から修善寺まで車で30分と、首都圏などから伊豆市への交通アクセスは格段に向上します。この機会を生かして、観光が基幹産業である伊豆市としては、交流客の増加策を講じていく必要があります。

今、伊豆市の観光の玄関口である修善寺温泉では、温泉街の一方通行化など、現状の交通危険箇所解消に向けた検討が進められており、観光関係者や住民と行政が協力して、観光地としての魅力を高めていく取り組みが求められます。

このためにも、市道路線の狭隘部分の改良や、独鈷の湯を望む渡月橋や虎溪橋などの低い

高欄のかさ上げ等の安全対策、また御幸橋の更新計画等、工事期間中の迂回路の予定、さらに電線の地中化による景観と耐震性の向上など、魅力ある観光地づくりに向けた事業の推進が必要と考えます。当市の取り組み姿勢はいかがでしょうか。伺います。

次に、改正耐震改修促進法への対応について伺います。

5月22日、改正耐震改修促進法が成立し、旧耐震基準でつくられた延べ床面積5,000平米以上の特殊建築物に対して、耐震診断と結果の公表が義務化されることになりました。義務対象建築物の具体的な要件は今夏をめどに政令で定めるとされており、さきの不特定多数が利用する大規模施設は5,000平米以上、避難弱者が利用する施設は、老人ホームが5,000平米以上、小中学校が3,000平米以上、幼稚園・保育園が1,500平米以上となる見込みですが、当市で対象となる建築物の把握状況はいかがでしょうか。

また、観光関係者からは、命を守る耐震化は必要としながらも、存続にかかわる問題であり、自助努力だけでは解決することが厳しいとの声が挙がっております。観光は当市にとって基幹産業であり、現実を踏まえた支援策が必要と考えますが、市長の所見はいかがでしょうか。

最後に、地域社会の維持に重要な役割を担う建設産業の維持再生について伺います。

地域の建設業者は災害対応、インフラの維持管理等、住民の生活基盤を守り、地域社会の維持に重要な役割を担っています。しかしながら、近年、公共事業が減少する中で過当競争が進み、入札価格の低下、低採算、不採算工事の受注などで、企業体力の低下や小規模化が著しく進み、一定の労働者や機械の確保が必要となる地域維持事業に懸念が生じています。とりわけ災害発生時の応急対応では不安が増大しています。この現象は特に地方に行くほど顕著であり、伊豆市も例外ではありません。

伊豆市は、広い面積の中で多くのインフラを所有しており、維持管理の需要は今後ますます増大します。さらに、南海トラフ巨大地震などの切迫性が高まっている今、緊急時の対応にも備える必要があります。このため地域建設業の維持対策が強く求められますが、いかに考えるでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

杉山議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1つ目の修善寺温泉街の環境整備について。

先週、全国市長会議が東京で開催されまして、毎年、これにあわせて全国市長フォーラムという勉強会がございます。ここの講師として、J R九州の社長さんが講演をくださいました。その中で、J R九州、今非常に話題に富んだ事業体ですけれども、こうおっしゃってい

ました。かつて老舗の観光地では、観光のお客様を旅館の中に囲い込んで、町を歩かせることがなかった。それによって、そのときは楽しいけれども、町の記憶が残らずにリピーターとしてならなかった。旅館から外に出て町の中を歩かないと、町の記憶が残らないということをおっしゃっていたんですね。

私もなるほどと思ひまして、したがって、修善寺温泉街における地域の喫緊の課題は、1つには安心して歩ける交通システムの整備、2つ目に回遊性を生む環境整備、そして3つ目に修善寺らしい景観整備、この3点にあると認識をしております、これらの課題については当該地区の皆様とも認識を共有していると考えております。

今般も地域の皆様を中心となって検討を進めた歩行環境の改善に向けた取り組みが行われており、市としてもそうした動きを積極的に支援してまいります。

具体的には、案内板、誘導サインの整備、修景舗装や街灯の整備など、環境整備や景観整備など地域の活性化につながるように、地域の皆さんとともに情緒ある温泉街の演出に努めてまいりたいと思ひます。

なお、道路、橋りょう等の改良等につきましては、後ほど、建設部長から説明をさせます。

2つ目の改正耐震改修促進法について、耐震診断が義務化される現時点で確認できている建築物については、個別の施設名は差し控えさせていただきますが、特定建築物台帳により、面積要件等から対象建物は伊豆市内で15棟、さらに必要に応じ現地調査等を行い、特定作業を進めてまいります。

現在の支援策としては、耐震診断の補助制度である建築物等耐震改修促進事業費補助金を設けております。補助率は、経費と基準単価のいずれか少ない額の3分の2以内となっております。この結果、耐震補強工事の必要な施設も予想されますが、観光のお客様の安全にかかわる問題であり、全国的な課題でもありますので、温泉所在都市協議会などを通じ、国や県に支援策を要望するなど、必要な対策を図ってまいります。

この温泉所在都市協議会も先週6月4日に東京で開催されまして、私も意見を申し上げましたが、この耐震改修促進法、現在の法を見ますと、耐震診断をして公表する、これでは公表法ではないか、促進のところが抜けている。したがって、今成立した法律を見直すということよりも、今の法律の内容に加えて、現実的に耐震改修を促進するための施策を追加してほしいと、このようなことを私としては提案を申し上げてきました。

3つ目の御質問について。

伊豆市が発注する公共工事費については、普通建設事業費においては、合併当時は約32億円あったものが平成24年度は約26億円と2割近く減少しており、合併特例債が今後段階的に縮小していくこと、それから合併特例に伴う地方交付税が徐々に縮小していくことを考えると、地域の建設事業者には災害対応を初め地域において重要な役割を担っていただいておりますが、長引く景気低迷による民間需要の減少もあり、現状を維持していくことは大変難しい、厳しい問題であると認識しております。

このため、入札・契約制度において、規模や業種等の条件に応じて地元業者を優先するなど、公平・公正な競争環境のもとで市内業者の活性化に向けた対応にも努めているところでございます。

また、市において制定したがんばる企業応援条例のほか、新分野進出支援事業などの県事業を活用することにより、建設産業の再生と活性化にも努めていただければと考えております。

最後に、災害発生時の応急対応ですが、伊豆市ではチェックインシステムを導入しており、出勤可能人数や重機出勤可能台数等の初動態勢について、情報交換等相互の連絡がとれるようになっております。この情報により応急対応を素早く行い、災害の規模を最小限に食い止めるようにしております。今後も、協力業者とさらなる対応の強化を図り、住民の皆様の不安を少しでも解消していけるように尽力をまいります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、道路改良関係についてお答えします。

本年度、市道久保廣瀬線の改良を実施します。これが秋には完成する予定です。場所は湯の里村の部分になります。そして今年度ですけれども、南温泉場線、温泉場1号線、神戸南線、これの用地、測量業務委託を実施する予定です。温泉街の一部一方通行に対応した計画を考えて行うものです。

また、独鈷の湯を望む渡月橋、虎溪橋の高欄の高さが、議員御指摘のとおり、基準に合った高さではありません。市では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋の補修を行っているところです。この橋についても、修繕計画に基づき対応していきたいというふうに考えています。

昨年度、小土肥の大川橋、通称小土肥大川橋といっているんですけれども、ここについても、これは塩害で相当高欄が傷んでいたわけですけれども、この高欄についても改修を行ったところです。

御幸橋のかけかえ工事ですけれども、現在進めています湯川橋のかけかえ工事が終わり次第、御幸橋に入っていくというふうな計画を持っているところです。このときに、迂回路とか通行止め期間、これについては、その工事を実施するに当たって今後検討してまいりたいということで、なるべく市民の方に迷惑をかける期間を短くしながらの工事計画を立てたいというふうに考えているところです。

続いて、電線の地中化ですけれども、今、修善寺温泉場のところには、道路の中に水路、そして上水道、下水道、温泉管が埋設されています。このために、東電のほうにも確認をしたんですけれども、電線の地中化に当たってのスペースはどのくらい要るんですかと聞いたところ、2メートルから2.5メートルのスペースが必要だということですので、現実的に電

線の地中化をやるというのは相当難しい状況になっています。

また、電線、看板、工作物などの景観については、今後景観計画を策定していく中で、どのようにしていくのかということ在地元と協議をしながら進めていくというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） お答えいただきましたけれども、もう少し具体的にお聞きしたいと思えます。

まず、市道の狭隘部分なんですけれども、南温泉場線と言われても、なかなか浮かんでこないものですから、少しわかりやすく質問させていただくんですけれども、県道を曲がって渡月橋を渡って、そして御幸橋までの市道があるわけなんですけれども、その中でやはりスナックがあるところの直角のカーブ、そこがなかなか大きな車では曲がりにくいということ懸念されていますけれども、その部分の改良はどのように考えておられるか。

そして、さらに直進して山側道路と接続することができれば、さらに地元の方にとっても交通の便がよくなるわけなんですけれども、今、階段の状態で、車両が通れません。その辺の計画はどのように考えておられるでしょうか、伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 議員御指摘の渡月橋から御幸橋へ向かう道、これが神戸南線という路線名になります。このところで、今のスナックのところの直角と、その手前に修善寺川との並行したところに直角に曲がる場所があります。このところの上流側のところに駐車場があります。この駐車場のところの地権者の方の土地の内諾は得てあります。ですので、このところを広げて、今直角に曲がっているところ、ここをスムーズな通行ができるような形に持っていきたいというふうに計画をしているところです。

2点目のところの階段の道という部分がありますけれども、そこが市道認定してあります。温泉場1号線という市道認定になっています。本当に短い路線になるわけなんですけれども、ここもあわせて改良を計画をしています。ですから、そのスナックのところのカーブではなくて、三叉路の交差点になるような形にならうかと思えます。

あわせて、さらにその山側の修善寺川に並行している道、これが南温泉場線ということになりますけれども、ここについても、もう一部、独鈷公園のそばの丁字路のところは、もう市が買収をしてあります。このところもあわせて道路改良をするというような計画で、用地の測量のほうも行う予定でいます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。



杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 内容はわかりました。

ただ、時期的な問題なんですけれども、一方通行化が早ければ来年春ごろからということも聞いておりますけれども、今年度の事業計画はどの辺まで考えているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） これはまた、議員の皆さんにも協力していただくところですが、今年度当初予算で、ここの用地測量はもう実施ができる状態になっております。そして、その用地測量の結果をもって用地買収に入りたいと思います。ただし、今年度、まだ用地買収の費用について量がわからないものですので、予算化されていません。これを12月議会あたりには補正を上げたいというのが建設部の考えでいます。そうすれば、何とか今年度中には、ここの用地が取得できると。

工事については、議員、現場はわかると思いますけれども、そんなに大工事になるとは思いませんので、一旦用地さえできれば、割と比較的工事は簡単にできてしまうのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 大体見えてきました。

できる限り、用地のことですので、ここではっきりとは答弁できないとは理解できますけれども、ぜひ今年度完成を目指して頑張ってくださいと思います。

それから、渡月橋、虎溪橋の高欄の件なんですけれども、今、建設部長の答弁では、やる計画はあるけれどもということで、まだ具体的なことはわからないわけなんですけれども、あそこは、地元の方も危険は承知していて、お祭りなどがあるときは大勢の方があそこに集中するものですから、転落防止のために自分たちで柵を設けて、安全策をとっているということ伺いました。

そういった意味からも、あそこの高さというのは、基準が1956年に90センチというふうに決まったものが1986年に110センチになったということで、自分も認識しているんですけれども、現況、あそこを歩いてみると、90センチないというふうに見えます。昔はあそこに座って、夕涼みをしたという風情を楽しんだそうなんですけれども、やはり今の時代、安全策というのは優先されると思いますので、ましてや虎溪橋、独鈷の湯をのぞくために乗り出すというか、体の体重をかける方もおられますので、安全策はぜひ優先していただきたいと思うんですけれども、あれを景観を壊さずにかさ上げするというような方法はとられないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 日本人の平均身長が伸びまして、人間の重心がおへそのあたりにあるということから、1メートル10センチという高さに引き上がりました。そうすると、その重心よりも高いところまで柵があるものですから転落をしないということで、1メートル10センチが決まっているものと認識しております。そのために、今の高欄の高さが800ミリです。高さが800ミリだものですから、当然低いわけです。当時から、900ミリという高さがあったわけですので、それよりもさらに低くしながらも、当時は景観をすごく重視して橋をつくったのではないかなというふうに予想はしているところです。ただ、下が岩盤のような川ですので、ぜひともうちのほうでも1メートル10センチに持っていきたいというふうに考えているところです。そのために、今、議員御指摘のように、地覆の部分を上げたらどうかということなんですけれども、まず、問題が2点あります。

地覆を上げることによって、それはコンクリートですので、死荷重という橋に対しての死んだ重さがかかってしまいますので、そのあたりで高欄よりも地覆のほうが重たいものですので、そのあたりで橋がどうなるのかなという検討が必要になるかと思えます。特に、あそここのところはハの字に広げているものですので、相当そここのところのつけ根は弱い部分になっていますので、張り出しになっていますので、そここのところで地覆ではなく、やはり高欄で上げる必要があるかなというふうに考えているところです。

また、橋以外に、修善寺川に向かって下流側にもさらに道路部分でも同じものがついていますので、あわせてそここのところも、車、歩行者が転落しないような柵の高さにしたいというふうに考えているところです。

静岡県が河川改修のときに高欄をやったわけですが、そここのときも相当議論になりました。景観をとるのか安全をとるのかという中で、やはり安全をとろうということで、静岡県のほうでは1メートル10センチの高さの手すりになっているわけですが、あそこにああいう手すりがある以上、やはり同じデザインのような高欄にする必要があるというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） わかりました。

橋の部分はコンクリート製だということで、なかなかそのままかさ上げということは難しいことは理解できます。ただ、その先の修善寺川にかかる部分は、自分もたたいてみて金属性だということを確認しましたので、その部分はできるんじゃないかと思えます。まず、できるところから、予算的なものもあるでしょうけれども、安全対策ということでぜひ力強く考えていただきたいと思えます。

それから、御幸橋の更新計画なんですけれども、現状、やはりかなり古い橋ということで、

もうかけかえは必要ということで、かけかえの計画があるんですけども、湯川橋の完成後ということですけども、湯川橋の完成時期はわかっているわけですので、具体的な数字をちょっと教えていただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 湯川橋が平成27年度、特に交差点のところが難しいんですけども、交差点が一部国道にタッチするところが今よりも少し上流側、高い側のほうに移って、道路が直角に国道と接します。そのところで完成になるんですけども、それを平成27年度と計画しています。平成27年度にそこまでやっているから平成28年からではなくて、その前にできることはやろうということで、ハード部分についてはやはり湯川橋が終わってからんですけども、その前の段階の静岡県と河川との境界確定であったりとか、静岡県の道路とうちの道路との境界確定であったりとか、そういう部分とか橋の設計、そういう部分については進められるところは進めていこうというふうに考えています。

ですので、今のお答え、ちょっとダブって動き出すとは思いますが、平成27年度には湯川橋にも既に内容としては入っていききたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 時期的なものは、はっきりとあれですけども、大体わかりました。

あと、懸念されることとして、一方通行化によって交通量はもちろんふえることは考えられるんですけども、県道に出るときに、そこで県道の交通量が多いと、車が滞留して橋に荷重がかかるのではないかというような懸念もされているわけなんですけれども、あの橋の耐荷重というか、台数がたくさんとまれる橋ではありませんので、乗用車が何台かとまっても問題はないと思うんですけども、現状の老朽化の度合いというか、そういった今の橋が耐えられる、設計当初の耐荷重というものはわかりますでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 当時の資料がないというのが現状なんですけれども、この前、橋りょう診断をやりました。橋りょう診断をやったところ、10単位ぐらいに分けて段階的にやるんですけども、新しい橋を100とした場合、100の力に対して今の橋は、診断では60という数字が出ているところです。これを補修等やって、また100へ持っていっちゃおうというのが橋りょうの長寿命化なんですけれども、何分にも古いものですので、橋に対して壊れている場所が違います。やはり雨風が当たっている橋の上流端、ここは傷んでいるんですけども、橋のちょうど真ん中、そこは雨風が当たっていないものですので、割と健全度が高いと。

ですから、簡単に1つの数字であらわすではなくて、橋の中でも、周りは傷んでいますけれども、中の部分は割としっかりしているというような結果が出ているところです。さらに、橋自体アーチなものですので、相当強い構造になっているというのは間違いないところです。以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 先ほど聞きそびれて、橋の長さは何メートルでしたか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 申しわけございません。今持っている資料には橋の長さが載っていないものですので、修善寺川の橋の川の幅の一番比較的狭いところに橋がうまくかかっているというところなのかと思いますけれども、今現在ちょっと資料を持っていませんので、答えはちょっとわかりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 結構です。橋の長さというのは車が渋滞したときにあの上は何台乗るかということを知りたかったわけなんですけれども、私も通ってみて、数多く乗れる状態ではありませんし、あそこはたしか大型車は通れないことになっていますよね。

わかりました。それでは、現状のところ、極端な心配はないということを確認いたしました。

工事期間中の迂回路なんですけれども、やはりあそこが通行どめになると、地元の方も相当な不便を強いられますし、工事期間中、御幸橋の駐車場も狭くなるのではないかとということで、観光関係者も懸念しているところなんですけれども、その辺の計画はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 迂回路も含め、通行どめ期間、これをなるべく短くするような工夫ができないかというところを今後検討してまいります。当然、今の橋よりも広くしたいというふうに考えています。県道から御幸駐車場へどんどん大型車が入れる、その御幸橋駐車場から達磨山のほうとか修善寺駅方面、どちらへも自由に行かれるような、そんな交差点にしたいということで、用地のほうもある程度確保してあるところです。

今の橋の上流側のところの左岸側のところをもう既に空き地のようにしてありますけれども、そこも含めて道路用地にする予定でいるところです。ですから、議員御指摘のように、御幸橋駐車場も一部道路にさせていただくような考えでいます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） それでは次に、電線の地中化についてですけれども、これだけの現況、中に管路が入っているということで、なかなか難しいということは確認しました。ただやはり温泉場の景観というのは、非常に観光客にとっても強い印象を与えるものですから、ある方に聞いたんですけれども、画家の方はああいう温泉場を描くときは、電線を描かないですごくいい景色が描けると。だけれども、写真に撮ってしまうとちょっと絵にならないなということも言われていました。ですから、やはり景観上、そして大規模地震のときは必ず電柱の倒壊によって大きな災害、あるいは事故も起こりますので、共同溝化ができればベストだと思うんですけれども、将来に向かって道路改良がされるときに、チャンスを捉えてそのような方向で検討していただきたいと思います。

あと、一方通行によって車両がスピードを上げるのではないかというような懸念もされていますけれども、今、路面標示でかなりスピードを落とす効果がある路面のカラー舗装であるとか、いろんなパターン標示がありますので、そういったものも取り入れていただきたいと思うんですけれども、県道も含めて、そんなことは考えておいででしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 修善寺の温泉場は、割とお客さんは非日常的な雰囲気を楽しんで来られる方が多いと思っています。そのために、やはりゼブラのような形で道を狭く見せて、スピードを落とさせるといったような方策ではなくて、カラー舗装のような形のものをやっていきたいというふうに思っているところです。

ただ、段差施設をやると、音も出てしまったりするものですから、これについては、今後観光の部署とも相談をしながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 伊豆市にとって観光は基幹産業でありますので、修善寺温泉に限らず、どこの温泉街も元気になってもらいたいと思うわけですが、そんな中で、今、修善寺温泉が地域で検討委員会を立ち上げて、交通危険箇所の解決を目指して行動しているということで、7回の委員会と2回の住民説明会を開いてきたということですが、最近行われた住民説明会を私も聞かせていただきました。一部の住民の方の賛同が得られていないということですが、その人たちも懸念項目の解決が担保されれば反対ではないということもおっしゃっておりました。

修善寺温泉は古くから温泉街として栄えて、老舗の旅館が建ち並ぶ伊豆でも最も情緒あふれる温泉場の一つと言われています。今、観光が不振であるにもかかわらず、平日でもかな

りのお客さんが訪れております。この流れを停滞させることなく、ぜひ行政もスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。やはり市長も言われましたように、温泉街は歩いて楽しむことが基本でありますので、修善寺温泉の活性化は必ず他の温泉場にも波及させることができると思います。地元のある人が自分のところだけを考えるのではなくて、伊豆地域の温泉場が連携して、それぞれの特徴を生かしてお客さんに楽しんでもらう取り組みが必要だということをお話されておりました。まず、その先頭を切る形で修善寺温泉、積極的に今のことを推進していただきたいと思いますんですけども、最初も答弁していただきましたけれども、再度市長のお考えをお聞かせください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全く私は議員の御主張に同意でございます、これまでも実は新東名とあるいは富士山世界遺産の話題というのは、伊豆半島にとってはプラスだったはずなんです。ただ、期待値までは伸びていない。プラスになっていますけれども、もう少し伸びていないところが、伊豆半島が伸び悩んでいるところが1つ問題点としてございます。そこにさらに来年3月、状況によっては2月になるかもしれませんが、東駿河湾環状道路が、つまり新東名、東名と修善寺大平インターまでは直結するわけですから、これはもう極めて直接的な影響のあるステップになろうかと思えます。

それを踏まえた上で、交通量は当然何もしなくてもふえる。したがって、一番近い修善寺温泉街の交通の安全化を速やかに図る。それからもう一つは、さらに加えて、何もしないでただふえるのではなくて。我々の努力によってさらにふやす。そのためには、例えばお隣の伊豆長岡温泉の皆さんとか、あるいは伊豆市より南側の方々、あるいは海岸沿いの方々とも協力をしながら、私どもが提供できる修善寺の風情のようなものはほかの方々にも使っただけ、修善寺、湯ヶ島のような中伊豆地区にない、例えば海産物のようなものは伊豆半島の海岸地域から提供していただき、そういった総力戦で伊豆半島、ほかの市町とも力を合わせて、相乗効果を高めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

耐震改修促進法なんですけれども、基本的に、市長も言われていましたけれども、最終的に耐震化をしていくこと、命を守る上で目標でありますので、その目標を達成するためにどのような取り組みができるかということなんですけれども、耐震診断への助成があることはわかりました。あと、耐震工事への助成なんですけれども、今のところ、伊豆市では助成制度はないということよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市単独で耐震改修を直接的に促進させるための施策はございません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） まず、旅館、ホテルなどが避難所として、防災拠点として認められると、改修の補助金が最大で国から5分の2、また地方公共団体から5分の2が拠出される地方公共団体の拠出分は交付税で補填されるのではないかと思いますけれども、このような制度もありますし、あと、地域の元気交付金ですか、そういうものを活用して、市独自で助成制度を設けると、国のものと合わせてやはり補助金がかかり出るということでありますので、まず国に働きかけていくことはもちろんなんですけれども、伊豆市としても、地域観光の重要な一翼を担っている観光施設であります。また、とりわけ、木造の伝統建築でつくられた老舗の旅館、これは日本文化を味わう上で、宿泊客からも人気が高まっております。そういう意味で、このような施設、市としては、国のやることであるだけではなくて、何かできないかと思うんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 大変私は重要な視点だと思っています。そこで、2つ分けて考えなければいけないんですが、この法律に直接的に対応するための施策は、先ほど申し上げました15棟のうち、たしか旅館、ホテルは、大規模なものですから4棟ぐらいだったと思います。もし数字が間違っていたら、後ほど確認させていただきますが、そうすると、大規模な旅館、ホテルということになりますので、そこは当然客数が多いところであって、今ある国及び県の補助制度の中で、できれば自助努力によって改修していただくのは本来の筋なんだろうと思います。ただ、きのうのテレビ報道でも熱海の齊藤市長がコメントされていましたが、私もそう思います。そうすると、去年、一昨年までに自助努力で耐震改修された方々とのバランスも出てきたり、あるいは、市民の皆さんの税金を直接個々の事業体に投入することの可否というものもあるようですので、そのところをどの程度、幾ら何でも全額補助というのはないでしょうけれども、どの程度のバランスをとるかというのは1つの視点にならるかだと思います。これは余り時間をかけられませんので、速やかに市役所内部で検討させていただきたいと思います。

もう一つは、より本質的な話は、今回は法律の枠組みの中で5,000平米ということになっていますけれども、しかし、それより小規模な方々、特に今御指摘のあった文化価値のある木造建築で、基準に達しないけれども、ではそこはそのままいいのかということには当然ならないわけですね。そこで、私は国とか県にお願いしているのは、文化的に価値のある木造建築の耐震補強を確保するような技術的な調査と指導をお願いしたい。つまり、幾ら何で

も文化財に指定されているような木造建築に鉄骨のクロスはないでしょうと。日本は世界最高の木造建築の耐震診断ができる技術が日本にありますので、そういった技術をさらにこういった分野で発揮をしていただいて、可能な限り木材を使うことによって、耐震強度が図れるような御指導をいただきたい。そうすれば、今度は伊豆の木材を使えば、別の観点から、今、県が県有材を使うと個々の住宅であれば30万円助成してくれるような、別の事業の補助としても伊豆市は施策がとれますので、いつも申し上げていることですが、耐震なら耐震、産業活性化なら産業活性化だけではなくて、総合的に施策として伊豆の木材を使う、あるいは伊豆の建築業の皆さんの活性化にもつながって、文化的価値のある木造建築の旅館の耐震強度にもつながるような総合的な施策を考えていきたいと思っております。

そういった意味で、国や県にも既にしかるべく要望は申し上げているところでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 積極的に取り組んでいただいているということはわかりました。現実には、耐震化しなければならないのは承知しているけれども、資金的にも、そして工事期間、あるいは工事完了後の景観上の伝統建築のよさが失われるというような心配も懸念される声があります。そういった意味で、工法を含めてさらに研究をしていただきたいと思いますと思うんですけども、耐震補強の工法、市長も言われましたように、民間でかなり研究が進んでおります。新技術を紹介する技術展なども各地で開かれておりますので、国の指針、これも必要ではありますけれども、そういった観光立市として、関係する自治体として、みずから調査研究する姿勢も必要だと思うんですけども、そういったところに職員を派遣して研究することも考えてはいかがかと思っておりますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 森林とか林業にかかわる会議は、なるべく私、自分が出るようにしているんですけども、職員の勉強になるときはもう少し随行をふやしたいんですが、去年だったと思っておりますけれども、木場にあります林野庁関連の勉強会があったんですけども、そのときに、今イタリアで9階建ての木造建築が計画されているそうで、その耐震診断はどうも筑波のどこかでやっているんだそうですね。やっぱり世界最高レベルの木造建築にかかわる耐震診断とか耐震技術というのは日本が世界一なんだそうで、そのレベルにうちの職員を上げることは難しいものですから、うちの職員も派遣して、こういったことが事業化できるのか、我々伊豆市の事業の中で採用できるのかということについては、ぜひ担当の職員を派遣をして、職員の識見を高めるように工夫してまいりたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） いろいろな各方面からそういった研究をして、観光関係者だけでは



なく、伊豆市全体として住民の理解も得ながら、伊豆市の活性化のためにそういった現状の課題を解決していく必要があると思います。私ども議員としても、先日、我が党の県会議員からフェイスブックで投稿されたんですけども、被災地で復興と防災のような、そういった展示を行っているもので、そこへ行きますというような報告があったんですけども、私どももしっかり勉強して、また提案できればと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

最後の地域社会の維持に重要な役割を担う建設産業の維持・再生についてなんですけれども、ここに地域建設産業のあり方検討委員会の報告書というのがあります。これは、昨年平成24年2月のものなんですけれども、ここに書かれていること、私も同感なんですけれども、少し読ませていただきます。

建設企業の活動は、地域住民の生命や財産を守ることに直結している。例えば、建設企業が整備する堤防は、大雨による洪水発生時には大切な家族の命、苦勞して購入した持ち家、思い出のこもった品々の数々を水害から守ってくれる。また、建設企業が整備する道路等は、地域の経済活動を支える大動脈として機能する。そして、建設企業がつくり上げるビルや家屋は、住民の生活や企業活動を支える箱となる基盤であり、そのよしあしは住民生活や企業活動の効率性や創造性を大きく左右するものと言っても過言ではない。そして、東日本大震災における建設企業の献身的な活動の例からもわかるように、ひとたび災害が発生すれば、建設企業は地域の地質等の自然条件や、病弱で歩行困難な老人の所在等の社会条件に関する土地勘をフルに生かして、真っ先に現場へ駆けつけるとともに、住民の生命財産を守るために昼夜兼行の徹夜作業をいとわず必死の活動を続ける。建設投資がピーク時に比べて半減する状況において、こうした地域を支える建設企業が存亡の危機に立たされていると言っても過言ではない。そして、東日本大震災をきっかけに国民の防災意識が高まっており、防災において建設企業の果たす役割についても期待が大きくなっているが、地域に詳しい建設企業が撤退することによって、災害への適切な対応を行うことができない災害対応空白地帯が生じる等、さまざまな課題が生じている。

ということで、この委員会では、厳しい状況に置かれている建設産業について、全国レベルのみならず都道府県レベルにおいてもきめ細かく検討して提言をしてほしいという要望にこたえて提言をしたということで、150ページ以上にわたるものですから、ちょっと全部は見切れなかったんですけども、その中で、最近特に伊豆市でもそうなんですけれども、私もそうなんですけれども、建設業の利益率の減少、この法人企業統計調査によると、建設業の売り上げ高営業利益率は1991年の直近をピークに著しく下がっており、製造業と比較すると、1960年代から一貫して相当程度下がっているということで、非製造業と比べて建設業が下回る状況が続いているということです。ちょっと要約したものですから、意味がちょっと不明なところがありますけれども、あと、問題なのは賃金構造です。

今、建設業の若手の労働者がいなくなって、後継者不足ということで、この維持が危ぶま

れているんですけれども、やはりこういった状況の中で、どうしても賃金にはね返ってきません。そういうわけですので、他の生産労働者と比べて、製造業に比べても、全国的にかなり低いレベルに落ち込んでしまっている。一時期に比べて本当に3分の2とか、そういった状況になっています。こんな状態が続くと、本当に携わる若い人たちもいなくなってしまう。

今まできつい仕事でもある程度の収入が担保されていたので、若い人たちも就労していたわけなんですけれども、きつい上に危険、そして賃金が安いとなると、本当に魅力がなくなってしまいます。やはり、最初にも述べましたように、建設業の維持というのは地域を守るために重要な役割を果たしていますので、そういった意味からも市としてもできることを対応していく必要があると思います。

今、ここに地域にとって重要な建設企業に配慮する入札契約制度というのがあるんですけれども、この中で、特にここでは地域の維持ということに論点を置いて、災害対応とか、そういったインフラの維持管理ということで、かかる経費、これが非常に適切ではないと言ってしまっただけは言い過ぎかもしれないんですけれども、要するに待機時間であるとか、それから管理費、これらが担保されていないということが言われているんですけれども、伊豆市では、このような状況はどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 管理費のところは、後ほど部長から説明をさせます。非常に誤解の多い議論がずっと続いておりまして、まさに今議員から御指摘いただいたところは、私は大変に大切なところだと思っています。市長になって、改めて伊豆市の中を見てきて、何とマスコミが、首都圏のマスコミの皆さん、評論家の皆さんが公共事業は既に要らない、道路は既に日本では満ちている。東京に行っているいろんな方に聞くと、伊豆は行きませんよ、道路が悪いからと。真逆ですよ。首都圏に行けば公共事業はもう要らないと言い、その方々が伊豆は道路が悪いから危ないから行かないと言い、全く論理矛盾であり、先ほど申し上げた先週の勉強会でも、ある北関東の市長さんが、北関東の人たちは1泊で伊豆には行きませんと断言されました。なぜなら道路が読めないで、昼御飯が平気で1時間ぐらいうれちゃう、したがって、1泊のときには北に行きますと。こういう状況なんですね。

これをずっと公共事業悪玉論でやってきて、ある資料によれば、フランスよりもドイツよりも日本が道路整備が進んでいる。とんでもない話であって、私は最近、高速道路だけを比べることをやめて、ドイツに行けば、集落と集落を結ぶ州の道路、うちでいえば主要県道ですね。ここ100キロですよ。集落に入ると、70、50、30とスピードが落ちていくわけです。うちは今、つくろうとしている高規格道路の修善寺道路でさえ50キロですから、もう全く比較にならない。非常に社会インフラが日本は脆弱なんです。したがって、その中で、マクロの経済政策、あるいは社会政策としての公共事業悪玉論が10年、20年続いてきたことがそも

そも日本の地域を疲弊させているという大問題がありますので、これは、3万3,000人の市長ですが、引き続き私はこれは物申させていただきたい。

その上で、地域から建設業が衰退しているのは大変厳しい問題でございます。天城山から南に行くと、特に建設業の方々がかなりみずから重機を持つことをやめているんだそうで、仕事の発注を受けたらリース契約で借りる。そうすると、昔のように、何とか土建さんはドーザーを何台持っているなんていうことは成立しなくなりつつあるわけですね。やはり地域地域の中で、伊豆半島のように地形区画が非常に厳しくて、それぞれ孤立化するおそれがあるところでは、一定規模の建設業、水道業の皆さんが存在することはやはり私は大事なんでしょうと思います。そこまでは全く同意なんです。そこで、利益率が低下した、全体の公共事業が低下した、賃金もかなり低下した、これはやはり、社会政策としては私は非常に問題だと思っています。

そこで、これは、ひとつ議員の皆さんにもぜひお願いなのですが、御承知のとおり、指名委員会には市長は入りません。もちろん予定価格はみずから書きますけれども、これはやはり行政権限、発注権限を持っている市長がそこには入らないということが制度のあるべき姿だと思いますし、私もそう思います。個々の企業どこかを発注、受注させるということは絶対ありませんし、過去もなかったと思いますけれども、それだけではなくて、発注条件そのものを市長が決めるということも私は適切ではないと思います。

したがって、やはり地方自治体は二元代表制を採用しているわけですから、発注権限のある市民の代表である市長とは別に、客観的により多様な意見を吸収できるもう一つの市民の代表である議会のほうで、発注の仕方、入札の条件のあり方等々はぜひ御議論いただきたいと思います。

今、伊豆市には担当の委員会もありますし、あるいは去年から会派もできていると聞いておりますので、どういう枠組みでも結構ですが、ぜひ議会のほうでもこういった産業振興のあり方、あるいは発注要件のあるべき姿というものは御議論いただければと思います。

もう一点については、建設部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、議員御指摘のように、災害復旧について諸経費が安いんじゃないかというような御意見があったわけですが、我々は災害であっても全ての公共事業であっても、基準書というもので諸経費率、工種によって全て決まっています。これによって積算をして、何らそれに対して減額補正を加えているようなことはしていませんので、基準書のとおりなのとって設計をさせていただいております。ですから、我々はそれが適正な価格であるという認識を持っています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 災害対応の件についてはわかりました。

ただ、除雪の費用などが相当に事業者負担が多くて、機械の維持も困難だという声も伺っていますので、さらに精査していただきたいと思います。そして、維持管理だけでは企業の存続は無理でありますので、やはり市長も申されましたように、市内業者にできるだけ仕事が回るような入札制度の配慮、これも必要だと思います。設計単価、入札価格云々という話もありますけれども、今積算が本当に電子化されていて、誰がやっても同じ単価がはじけるということでもありますので、不当な時価額、不当という言い方は訂正しますけれども、価格が適正でないということはないというふうに思います。ですから、落札率にいたしましても、それに近い数字というのは、本当にそういったソフトを使えばどの業者でも引き出せるということですので、そんな中で、市内の業者が仕事が回る、そして市内で雇用が生まれ、また市内に税収が回れるような、そういった取り組みも必要だと思います。

国では労務単価が大幅にアップしました。太田国交相がみずから経済団体に賃金を上げるように要請、これは今までかつてないことだというふうに言われています。伊豆市でも当然、労務単価に値する部分は反映されていると思いますけれども、確認だけ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 議員おっしゃるとおり、労務単価は相当上がっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） そういうわけで、建設業もこれから本当に魅力ある職業として育てていただきたい、そして地域の守り手として活躍してもらいたいというふうに思います。いずれにしても、市内で就労の場が少ない状況でありますので、魅力ある職場としてなっていけば、若い人たちも就労意欲がわいてくると思いますので、その辺の取り組みをお願いしたいと思います。市長のお考えは先ほど伺ったことでよろしいかと思います。まだあれば、お願いします。

○市長（菊地 豊君） もう一つだけ総論ですけれども、お伝えさせてください。

伊豆半島、住民の数は難しいんですが、50万人とか60万人だけではなくて、年間の観光交流客数が4,000万人、これは物すごい数字なんですね。四国4県に匹敵する、それから宿泊客数1,100万人というのは、これは四国4県の倍近い数です。三浦半島の約10倍、それからディズニーランドはちょっと特異なんで、ディズニーランドを除く房総半島の倍ぐらいの宿泊客が実は伊豆半島を訪れていらっしゃるんですね。その方々に対して、くしの歯作戦の核となる道路もない。

海岸沿いの道路は極めて脆弱であり、御承知のとおり、毎年雨でどこか1カ所道路閉塞が

ありますよね。私が市長になってからも、大体1日で復旧しますけれども、毎年道路がどこか閉塞される。そのような状況の中で、伊豆半島は私はしかるべきレベルにまだ達していないと思っています。三浦半島では計画率、高規格道路の計画に対する進捗は100%です。房総半島では90%です。伊豆半島のみまだ20%にも達していない。下田街道のバイパスである伊豆縦貫道は、天北道路ができてようやく進捗ですから、やはりこれは伊豆半島の人たち、私たち、特に首長が、これから沼津市が入って13人の市長、町長が皆さんと一緒に力を合わせて、はっきり言って伊豆半島はおくれているんです。したがって、ここの脆弱な社会インフラを災害対策も含めて、来たるべき東海地震及び東海3連動にも備える意味であっても、ぜひ力を合わせて進めるように全力を尽くして、これはお約束として申し上げます。全力を尽くしてまいります。

○議長（飯田正志君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

ここで10分程度休憩いたします。10時40分より再開いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

山下尚之議員の前に、ちょっと建設部長から訂正がありますので、発言を許します。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 先ほどの杉山議員の質問の中で、一部誤った回答をしてしまいましたので、訂正させてください。

今年度、用地測量を温泉場のところでやります。そして、さらにそのところが高低差がないものですので、ほぼ面積は大体もう予想ができていましたので、用地についての予算は今年度既にできています。ですので、12月議会あたりで補正をお願いするのは、工事費についての補正をお願いして、年度内完成を目指すという予定でいます。

以上です。

#### ◇ 山下尚之君

○議長（飯田正志君） それでは、一般質問に移ります。

次に、4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） 4番、山下尚之です。通告に従い、大きく3点にわたり市長に質問を求めます。

大きな1番目ですが、伊豆市版アベノミクス、あえて効果を上げるという意味と菊地市長の「キク」にかけまして、「効くノミクス」と名づけさせていただきました。発射状況とそ

の効果は、また、新たな効果的な一手について伺いたします。

平成24年6月議会での所信表明、平成25年3月議会での施政方針と、伊豆市の最大の課題は人口減少問題と就任当初から訴えています、まさに人口増減に直結する効くノミクス、1本目の矢、雇用の創出、2本目の矢、所得の向上、3本目の矢、定住の促進、この3本の矢はいつどのようにどこに向かって放たれ、市にもたらす効果はどのようなものがあったのか。

菊地市長就任から5年、数々の矢を放たれたと思いますが、これとは思える成功、または失敗の具体例を幾つか、例えば、東京ラスク企業誘致から1本目の矢、雇用の創出、2本目の矢、所得の向上としてはどうだったのか。定住の促進助成事業から3本目の矢、定住促進としての過去の利用件数と定住者数、それらがもたらす伊豆市へのメリット等具体的な事例を挙げて、過去の取り組み結果について説明を求めます。

また、アベノミクスが半年間で放った矢の効果は見事に円安株高にはね返り、これも最近では多少リバウンドをしているようではすけれども、その効果の恩恵にあずかる企業、関係者に多くの利益をもたらし、デフレを脱却し、インフレ効果をもたらそうとしていますが、その途中、一般国民には数々の値上げによる逆効果が追い打ちをかけようとしております。

このような国、県、社会の動きの中、伊豆市として、伊豆縦貫自動車道の整備状況、富士山世界文化遺産登録、内陸フロンティア全体構想、伊豆半島ジオパーク構想、伊豆文学賞の誘致、県道223号線の認定等、さまざま数々の伊豆市の再生のための起爆剤が整いつつある中、今後放つ矢、これはいつどのように、どこに向かって放たれるのか伺います。

伊豆市ががんばる企業を応援する条例、伊豆市若者定住化促進住宅補助金等、伊豆市外からの誘致、定住を助成する制度、これらについては3本の矢の解消効果につながるのですが、待っているのではなく、強烈なセールスが必要であります。市長をトップとして、伊豆市一丸となった誘致、誘客活動が必要と思われませんが、具体的な案はお持ちかどうか。

同様に、3本の矢の対策として、伊豆市内で頑張っている企業、市民への助成措置も手厚く考えてほしいのですが、市内向け制度はどのようなものがあって、どういう周知、広報をして、どのくらいの利用があったのか伺います。

このようなことから、1番目、菊地市政5年間で放った矢の実績内容とその効果はどのようなものであったのか。

2番目、政治経済が急変し始めた今、これから放とうとしている矢、これはどのようなものであるのか。

3番目、誘致活動だけでなく、市内に向けての助成措置の内容とその利用状況はどうか。

大きな1番目、3点について伺いたします。

続いて、大きな2番目ですが、議会答弁、先送り案件の中間結果報告の場づくりについて。

議会の答弁の中で、検討します、対処します、善処します等の答弁がありますが、その動きが見え、聞こえてきません。市民への回答や報告、また、次に向けての動きもある中で、

言いつ放しではなく、何か変化や結果があらわれた場合の行政報告、周知を行う場の確保が開かれた行政として必要かと思われませんが、そのお考えと対応策はお持ちですか、伺います。

大きな3つ目として、公共施設（ちびっこサロン原保）の貸し出しについて。

八岳地区の過疎・高齢化が猛スピードで進む中、地元に残る若者を中心として、危機感からか町おこしの機運が高まり、その活性化の拠点とするため公共施設の使用をお願いしたいが、夜間の使用、飲食、貸し出しの簡素化、使用無料等の条件で貸し出しは可能かどうか、また、会合内容等の御指導・御要望はあるかどうかお伺いいたします。

以上、3点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの山下尚之議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初の、これまでの実績内容とその効果についてですけれども、具体例としまして、御下問のありました旧天城湯ヶ島庁舎に立地した東京ラスク株式会社グランバーですが、それから八幡グラウンドに立地した生活協同組合ユーコープの効果についてお答え申し上げます。

東京ラスク伊豆ファクトリーは、平成22年にオープンしてから、トータルで約70名が雇用されており、現在でも50名の方が働いておられます。そのうち40名の方が市民であり、伊豆ファクトリーオープンに伴い新規に雇用された方々です。

次に、ユーコープのおうちコープ伊豆センターは平成23年にオープンし、現在では44名の方が働いており、そのほかに配送委託業者として39名の方が働いておられます。ユーコープで働いている44名のうち30名の方々がパートタイマーとして働いており、そのうち市民の方は約20名となっております。この方々は、伊豆センターのオープンに伴い新規に雇用された方々です。

この2つの事業所だけでも、直接の市民の雇用創出効果は約60名であり、所得向上効果としては、1人当たり少なく見積もって支給額10万円とすると、月額で600万円、年間7,200万円以上の給料が支払われていることになるかと推測されます。これは推測です。

パートタイムの方々が多いのですが、これは世帯の所得向上にはつながりますので、どうしても外から企業が来られる場合、移転される場合等はもともとの従業員さんはいらっしゃいますから、全てが新規に正規職員となるのは難しい。退職に伴い新規に採用される等がありますが、しかし、パートタイマーの方々であっても世帯所得向上にはつながるということで、目標の2つ目に掲げた所得向上には一定の成果があったものと思います。

また、付随効果として、東京ラスクさんはその後月ヶ瀬旅館を買収されましたので、あそこが更地になっていたことを考えると、固定資産税等々そのほかの効果もあったであろうと考えております。

こうしたことをあわせ、住宅リフォーム助成金や経済アドバイザーによる販路開拓、拡大などきめ細かな支援策を講じたことで、有形無形の経済効果が得られたものと考えております。なお、経済アドバイザーを採用した経緯ですけれども、伊豆市のような規模では、国のようなマクロ経済政策を打つことができません。したがって、個々の産業、あるいは個々の事業を直接支援すること、それも単に補助金を投ずるということではなくて、基本的には販路拡大等なかなか伊豆市のビジネスでは難しいところを支援するというので、経済アドバイザーを採用し、しかるべき期待した効果が得られているものと確信をしております。

これから先のことでございますが、平成25年度末から平成26年度にかけて、東駿河湾環状道路や修善寺駅周辺整備など地域経済の活性化につながる基盤が整ってまいりました。こうした中、市内各地域において、地域住民がみずから動き、魅力ある地域づくり、おもてなしの地域づくり、住みやすい地域づくり活動が活発になってまいりました。

これらの動きに呼応して、これは県の事業ですけれども、内陸フロンティアや伊豆半島ジオパークなどの大きな動きと絡ませ、市の有する資源を雇用・所得・定住の3本の施策に集中させることで相乗効果を高め、これらのチャンスを生かして、実態の成果に結びつけてまいりたいと考えています。

次に、市内に向けての助成措置の内容ですが、伊豆市一丸となった誘致・誘客活動は極めて重要であると考えており、市長みずからのトップセールスを初め、経済アドバイザーや職員が行う誘致活動も積極的に行ってまいります。具体案としては、まずは的確な情報収集が必要であるため、市町の企業誘致や地域の振興をサポートする日本立地センターや静岡県東京事務所、企業誘致班などと緊密に連携しつつ、企業の動向についての情報収集活動を行います。また、現在、市内の事業者には職員を出向させ、市に対する提案や取引先事業者等の情報収集活動、マーケティング調査などを実施させております。

市内の事業者が増設や移設を行う際に支援する伊豆市がんばる企業を応援する条例は、御存知のとおり本年4月1日に施行し、それ以外にも市内での創業を目的とした伊豆市創業者支援事業補助金も本年4月1日に施行いたしました。これらの2つの支援制度については、現時点ではまだ利用実績はありません。今後、さらに周知を図り、1件でも多く利用されることで市内経済の活性化に寄与することに期待しております。

利用状況等については、後ほど担当の部長から答弁をさせます。

それから、2つ目の答弁の先送りという御指摘ですが、議会での答弁に限らず、検討させていただきたいと回答をする場合が多々ございます。この場合、すぐに対応できるものから数年を要するものまで、一律に対応できないケースが多いのが実態でございます。このため、方針がかたまり、実行できる段階になれば、案件によっては議会等で直接市長から行政報告などにも入れさせていただいております。

ただ、多くの場合には、実行の確認あるいは関連する地域の皆さんへの御報告まで市長みずからすることはできかねますので、担当の部長、課長を通じて御説明申し上げるというこ



とが、案件としては圧倒的に多数であろうと承知をしております。これまでも情報公開等開かれた行政に努めてまいりましたが、他市の事例も参考にして、不断の改善努力に努めてまいりたいと思います

最後、ちびっこサロン原保について。

平成25年4月から旧原保保育園、原保保育園は閉園ではなくて、今休園という形ですけれども、就学前の子供とその保護者を対象に毎週水、木、金曜日の午前9時半から午後2時半までの間、さくらこども園のサテライト施設として園舎や園庭を開放しております。保育専門のスタッフ2名が、子育て親子の交流の場の提供と仲間づくりの応援をしております。なお、小さな子供たちに適した遊具もあり、保護者の方々にも大変好評で、毎回10組から15組の利用者があります。

現状においては、子育て等に関する相談や援助、子育て支援に関する講習会等、施設の利用を拡大していく予定があるため、現時点では、他の利用目的での利用の拡大は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） それでは、大きな1番目、効くノミクスから再質問させていただきます。

過去、市長就任から5年間にわたっての実績やその効果、それと今後の政策の方向性、また、市内向けの援助体制、実績等、御報告、御答弁いただきましたけれども、雇用の確保、所得向上、定住人口の増と、さまざまな手段や手法によって、手を尽くされているということはわかりました。どこの市町もこのテーマを公約といいますか、最大の力を入れていくというようなところで取り組んでいるわけですけれども、なかなか相手もありますし、いろいろな条件もあるでしょうから、大変難しい困難な問題ではあると思います。

とにかく、取り合いという部分もありますので、待っている体制、守備の体制ではなくて、攻めの気持ちで引き続きお願いしたいと思います。また、今の事例で、東京ラスクさんとユーコープさんの報告をいただきましたけれども、この2社だけでも100人弱、30人というパート、正規職員等の雇用確保されたというようなことで、何百人、何千人近くの企業を誘致してくるのはなかなか難しいことでしょうから、そのときにあるような案件について、どんどん強い攻めの気持ちで小さいものでもこつこつと件数をふやしていただいて、なるべく多くの雇用を発生させていただきたいと思います。

そんな中で、どうも納得いかないのが市の職員の採用ですけれども、市長の意図しているところはどこにあるのかお伺いしたいと思いますけれども、1本目の矢、雇用の創出ですけれども、これが見事に的中すれば、2本目の矢の所得の向上とか3本目の矢の定住促進、これもおのずと解消できると思います。

雇用の場の確保が最も大事な政策となっているわけですがけれども、伊豆市最大の400人を抱えるシンクタンク、市長はシンクタンクという呼び方をしているわけですがけれども、政策とか企画の提言する頭脳集団ということなんですけれども、そんな伊豆市役所の職員の採用、最初は人数調整、定員管理等で少なく抑えられておりましたけれども、近年、10人規模の中で行われている中で、どうも見ているところ、伊豆市外者、伊豆市の市外から採用される方が多く見られると、どうもこれが施政方針1本目の矢、雇用の創出とのギャップ、格差につながっている部分があるのかなとも思われますけれども、市内採用者を外してまでも市外からの雇用に何を期待しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 雇用政策としての伊豆市の職員採用という御質問でございますので、答弁させていただきますが、私が市長になった5年前、静岡県内の市で、高卒を採用しているところはありませんでした。それで、これは適切ではないと考えて、現在のうちの職員でも高卒で立派な職員がたくさんいますので、ただ、何人も採用できませんので、次の年から1名という予定枠を設けて、適任者がいないときもございましてけれども、現時点では毎年約1名程度の高卒を採用しているところで、いい人材があれば、それに限らず2名でも採用することはやぶさかではないと思っておりますけれども、そういうことを配慮しております。

また、その後、市長になって、あるときには退職者が少ないと、新規採用が3人、あるときは7人、8人と大変ばらつきがあったものですから、それはやっぱり平準化して、大体将来の需要を満たすために、平均的に毎年何人かぐらい採るほうが妥当であろうということで、現在はそのように配慮をしております。そんな人事政策が過去あったものですから、例えば、すみません、記憶がちょっとあやふやなんですけど、たしか正年齢で27歳とか32歳だったと思いますが、極端にその年齢は1人とかいうところがあるんですね。こういったものを平準化すべきかどうかについては、中途採用との関連も出てまいりますのでまだ結論は出していませんけれども、そのような雇用としての人事政策はどういうものがあるべき姿かというものは、随時検討しております。

ただ、全体の、議会の皆さんを初め市民の皆さんから職員を減らせ、減らせという圧力が大変強い中でどこまで減らせるのか。機能としては、人口11万人の三島市でも、22万人の沼津市でも、3万3,000人の伊豆市でも、市というものの機能はそんなに変わらないわけです。そうすると、人口に必ずしも職員の数というのは比率から行くと多少高まってまいります。その中で、伊豆市の場合には広い森林がある。したがって、農道と林道の距離が長い、あるいはほかの市町には余りない伊豆半島特有の観光行政等々があります。こういったものをどのようにきれいに整理整頓していくのか。これはやはり見直すべき視点だろうと思っております。職員の抑制につながるかもしれませんが、やはり最小の職員で最大限の効果を追求するというのは、これはもう市民の皆さんの恐らくかなり大きな御意見だと思いますので、そ

の方向に向かっての努力は緩めることはできないのではなからうかと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） これも採用の仕方という部分では、余りこちらのほうでとやかく言えない話なんですけれども、何で市内の採用者を外して市外を採るのか、何か市外のものに期待しているもの、例えば交流的な人口をふやしてとか学歴とか、そういうものまで含めた中で優秀な人材をとという部分に多くを期待して、伊豆市の活性化をとという部分があるんでしょうけれども、そこらをちょっと聞きたかったんですけれども、その答弁はちょっとなかったのかなと思ってはいますけれども、確かに、市外からも県外からも募集をかければ、それだけ優秀な人材が応募してくるということは間違いないと思うんですけれども、市の職員、あるにこしたことはないんでしょうけれども、学力とか学歴というよりも、どちらかというところと能力、適応力等のやる気、そちらのほうが大事でして、自分が思うには、各地域とか地区とかに市役所の職員を配置して、家族と同居といいますか、地元に住んでもらって、家庭と地域を守って、市の活性、再生のために地域と行政が一体となるようなつなぎ役となってもらいたいと思っているわけなんですけれども、そんな中で、全体の奉仕者として活躍していただいて、よりよい家庭と地域と行政が連携できるようなスパイラルの形ができてくるほうがいいのかなどは思っております。

市外者を爪はじきにするわけではないんですけれども、市外、県外の方を採用するデメリット的なものがあるとしたら、地域とのつながりが少ないわけですから、なかなか地域住民ともなじまないし、行事等も参加しないためにつながりが少なくなってくると、面識も少ないでしょうから、市民の安心、信頼等も少ないと。災害、緊急等に関しても、遠隔地である人もいるでしょうし、地理が頭に入っていない、家族構成が頭に入っていない人もいるでしょうから、対応に困難という部分もあるでしょうし、市外に住んでも市内に住んでも支出が多くなって収入が少なくなると。支出というのは住宅手当、月に2万7,000円の年間分の33万円とか通勤手当、市外から通えば手当も多くなるし、地元に住んでも住居手当が増すと。

市外に住まわれると税金等も入ってこないという中で、そのようなデメリットのある職員を採用してまでという部分はちょっと聞きたい。なぜ伊豆市はそういう人を何人か採用して、その人に何を期待しているのかというのをちょっと聞きたかったんですけれども、何か市長のことですから、戦略的な施策的なものがあるような気がしたものですからお聞きしたんですけれども、もう一度、市内の方も何人か採っておりますけれども、市外の方も採りたいよというのが何かありましたら。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この御質問は経済政策としての雇用政策ですので、その観点から答弁させていただきますが、職員採用に市外・市内は判断基準には設けておりません。市外の

方を採用する場合には、市内に住んでいただくという条件をつけております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） ある程度、条件もということでしたけれども、その条件の中に、あえてこういう条件はどうなのという、いいのという部分を教えていただきたいんですけども、雇用の均等法とか差別とかという話につながってきて、今はかけていないのかなという部分もあると思いますけれども、募集基準の中に、地域を限定するとか年齢を限定するとか、また男女ができるかどうかという部分もあるんですけども、ある程度限定条件をつけての募集要項的なものは法律上問題があるのかどうか。あるなら、どういうことでどういうふうに規制されているのかということ。もっと、これも余り言うと叱られるんですけども、転出したらやめてもらうとかという規定をつくるというようなことは無理でしょうねという部分をお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 確かに、募集に当たって男女の別あるいは年齢の制限、これは若干ございます。男女の別は必ずこれは違反になります。それから、年齢、これにつきましては、新規採用という条件の中では、一定の年齢というものはこれは認められているところで、ところが、これを臨時職員等に広げた場合には、上限というのは高齢者の雇用というようなこともありますので、認められないということにもなります。新規採用に限っては年齢の上限がございます。

それからもう一つ、居住場所でございますが、どこの人を採用してはいけないという、これも地域限定というのはできないようになっております。それから、ではここに必ず住みなさいという、例えば伊豆の国市に移ったならばやめてもらいますという、こういうような条件も、これも個人の居住の自由という部分がございますので、そこまでの制限というのは確かにできないということになっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） そのとおりで承知はしておりましたけれども、あえてお伺いいたしました。

大変言いにくいことばかりなんですけれども、多くの方が反対されると思いますけれども、私、役場にいた当初から思っていたんですけども、考え方としては、市の職員は市内の居住者であって、同一世帯、一人制で、議員は出たらもらえる日当制、こんなことを理想として考えていたわけなんですけれども、最近、市の職員が地域に余りいないんですよ。その他の若年層、若者の雇用等もないために、地域を離れていっているという中で、職員には地元

住んでもらって地元を助けてもらいたいという部分が大きい比重としてあるわけですが、そんな中で、世間を逃れてアパート住まいなどをせずに、伊豆市の職員みずからが伊豆市に住んでもらって地域に溶け込み、みずからが起爆剤や安定剤になって、先頭に立って地域の活性化に努めていただきたいと思いますけれども、市民も今そういう状況で、老老世帯や転居世帯等も多くふえている中で、職員を大変頼りにしていますし期待をしておりますので、このようなことに地元で散歩したり農業やったり、いろいろ顔を見せるような機会を多くつくってもらって、地域と行政とのかけ橋となってもらいたいと思います。次の質問をさせていただきます。

次に、2本目の矢なんですけれども、所得の向上、これについて、二、三年前にもなりますでしょうか、インバウンド事業として海外、台湾方面へと集客のセールスに行かれて、大きな種をまかれてきたと思いますけれども、現在、大変条件もよくなったんですか、またぶり返しがあったんですけれども、円安とか縦貫道、県道の223号線とか富士山の認定とかジオパーク、こんな追い風が吹く中で、種をまいてきたものを花を咲かせて実をとる、このような作業は、やられている部分もあるでしょうけれども、いつやるんですか。それこそ今はやりの言葉の今でしょうと思われましても、何か仕掛け等お考えではあるでしょうか。

また、一緒にやっていく中で、観光協会との連携が大事になってくると思いますけれども、これも過去からのいろいろないきさつがあるんでしょうけれども、入湯税、これが初めて今回予算のときに聞いたんですけれども、これを人質に、ちょっと言葉は悪いのかな、45%を補助金として平成25年度は5,000万円、これは補助金としてやったものだからとやかく言えない部分はあるんですけれども、その配分率が修善寺、土肥が2,000万円ずつ、天城が800万円、中伊豆が200万円、こういうふうに聞いていますけれども、これでいいのかという部分もありますけれども、観光の原点である誘客活動ですから、観光協会に大いに頑張ってもらおうよう、行政と一体となって伊豆市の基幹産業である観光を盛り上げていただきたいと思います。ここらの部分を含めて、補助金体制なども含めて、観光協会の事業活動、また、行政との連携による誘客運動、これらについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。お願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと戻って恐縮ですが、最後に、前の質問の御意見賜りましたので、そこだけ少しつけ加えさせていただきます。

市長は2つの立場を持っていますので、伊豆市の市役所の最高管理者という立場でいえば、やはり職員は市内に住んでほしい、そこはしっかり意識を持ってほしいと思います。ただし、住居は自由が憲法で保障されていますので、強制はできませんけれども。立場をかえて、行政のトップたる市長という立場でいえば、どういう理由があるかわからない、調べて、しっかり市内に住んでもらう、喜んで市内に住んでもらえるような町をつくっていかねばい

けないというのが行政の長たる市長という立場で答えさせていただきます。

それで今の質問に入りますけれども、まず、インバウンドについては、私は過去3年間、台湾に集中をしてみいました。すぐに効果が上がりまして、訪問した翌年度は顕著にふえたんですが、3.11で激減をしまして、その年に伺ったら、彼らは信頼関係ができていますので、伊豆市の放射線の生データをくれと。安全ですとか、そういった言葉の説明は要らないので生データをくれということでしたので、伊豆市の当時の空中の放射線量のデータを送って、また戻っていただきました。

そうしたら、今度は尖閣列島の問題になって、またそこでとまってしまって、去年、台湾に行ったときには、日台交流協会に先輩がいましたので、どうなるんでしょうかという話をしたら、台湾のほうは主権の問題よりも漁業さえできれば動くだろうというようなアドバイスをいただいて、そうしたら、この2月、安倍総理が日台漁業交渉を締結されましたので、これから動くかなと思ったんですけれども、ちょっと今技術的にまだうまく進んでいないようです。台湾については、大きなハードルがある場合には障害になりますけれども、基本的に、一昨年から去年についてもふえておりますし、着実にお客様をふやしていきたいと思っております。

その上で、今の伊豆市の中の4観光協会の支部が残っている現状も踏まえて、やはりこれから首都圏だけではなくて中京圏、関西圏、あるいは外国からのインバウンドを考えると、伊豆市単独どころではなく、修善寺、土肥などという宣伝をしては到底効果が期待できないだろうと。やはり、できれば伊豆半島一体となり、それがああるケースで難しければ、少なくとも伊豆箱根沿線の中伊豆地区とか、あるいは今、駿河湾フェリー活性化協議会でやっている西海岸グループとか、交通のアクセスによって、東海岸、あるいは中西、あるいは西海岸等々のある程度広域なグループで、可能であれば伊豆観光推進協議会という伊豆半島が一体となってプロモーションすることでなければ、今までの繰り返しをするのではないかと考えておまして、伊豆市内の観光事業者はもとより、伊豆半島の中で力を合わせて進めていくということを切に期待をし、その方向については市長としてもしっかりと努力をしてみたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） ありがとうございます。

1本目、2本目、3本目、それぞれの矢についての取り組みはその都度精いっぱい的手段と方法、手法を使ってやられているようです。大変雇用の創出、企業の誘致とか、観光客の誘致等、大変伊豆市にとっては大事な部門でございますので、ぜひ伊豆市一丸となって、今の話では、伊豆市だけではという部分で、伊豆半島一丸となって広域でという部分がありましたけれども、取りっこですから、企業もそうですし、外国から来られる観光客も取りっこになると思いますから、何か魅力的な目玉的な商品なり考えて、セールス、PRしていただ

いて、伊豆市一人勝ちになってもらえれば大変ありがたいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そんな中で、時代が変革する時代となっております、伊豆市が抱えるいろいろな全ての組織や事業、取り組み等の見直しもそろそろ本格的に必要となってくるのかなと、これらについては質問の趣旨がちょっと違いますので、中身には触れませんが、どこの自治体も抱えているテーマ、大変難しくて困難な公約ですけれども、逆風ばかりでなく追い風もあるというようなことを捉えていただいて、タイミングを逃さずに達成のために知恵を出して、あらゆる手段を使つていただいて、伊豆市の那須与一、またウイリアムテルと、市長になっていただいて、3本の矢を見事的中させていただくことを期待いたしまして、次に移らせていただきます。

大きな2番目ですけれども、先送り案件の報告の機会づくり、これもどこでやるのとか、いつやるのとか、大変タイミングが難しいところがあるわけですが、何かの形で報告をいただけないと、私たちも、市民にこういう状況ですよとか、こうなりましたということが説明責任も含めてできませんので、回答はどういう回答になってくるかは別として途中の中間的な報告、変化のあったときの報告とか、結果こうなりましたという報告というのをどうしたらいいのかなと、行政的にはどう考えているのかなと思っておりますけれども、余り聞こえてこないようでしたら、再度一般質問でどうなっているのとやるのか、それとも個々に、市長は先ほど、全部自分で抱えられないから部課長にという中で、あの案件どうなったという部分を個々にアポをとってとか、何かの形で対応してよろしいのかどうかという確認です。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回の御質問がどういうレベルのものを質問されているのか実はわからないので、ちょっとお答え難しいのですが、私がこれまで体感しているところは、ほとんど区要望なんですね。あるいはこの間、八木沢地区にタウンミーティングで伺ったときも街灯をつけてくれないかという、おばあちゃんが転んじゃって暗かったからという話もあったんですが、大体そういったことに、市長が全部直接そこに出向いてお答えすることは正直に言って物理的に難しい。それから、区要望もなかなかできない。したがって、何度も議会で申し上げていますが、小学校区単位くらいで皆さんで話し合つていただいて、皆さんで決めていただいて皆さんで実行していただくほうが、用水の整備から草刈りまで全部市長に要望が来て、全部市長がお答えするというよりも、地元にとつてもいいだろうということで、そのような制度を設けさせていただいているわけです。

ただ、それを前提に踏まえた上で、地域にとって重要な案件等があれば、普通の市民の皆さんでももちろんいいのですが、やはり一定の責務を持った議員の方々とかあるいは区長さんが担当の課長に直接御確認いただければありがたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。残り3分を切りましたのでお願いします。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 大小というのもおかしいんですけども、いろんな案件が含まれた中で報告がという部分なんですけれども、そんな中で、12月に光ファイバーとか八岳小学校の跡地問題を質問させてもらいまして、近々という話で、どうにかする形をつくらなければという回答があって、八岳小についてはほかにこういういい案件があるからちょっと待ってという、その答えもまだ聞いていない。こちらからうわさで聞いているけれどもというのを、どこと相談したい、どこに聞いたらいいという部分の中で、市民から聞かれるんですよね。あのときに言ったやつはどうなっているの、どういうふうにか変わってきたことはあるかと、そんなことを進んでいる途中報告でも結果でも何でも結構ですから、私たちから見れば、どこへ相談に行ったらいいのか、どこに話を聞きにいったらいいのかという部分でお聞きしたんですけれども、担当課長なり部長なりにまたそういう部分、疑問があったら聞くことにいたします。

次に、3番目の公共施設の利用なんですけれども、これ、いいよ、ぜひ使ってちょうだいよと言われるかと思ったんですけれども、今の答弁ですと、だめですよという話だったんですけれども、せっかく八岳地区でもこういうこれだけの機運が高まっている中で、地域の活性化とかという部分の話し合い、人が集まる機会をつくるのはどこでやろうかなと、絶対大丈夫だよ、原保保育園を利用してほしいと思っているでしょうしというのがあったものから、ぜひそこを利用していただいて、月に1度か何か定期的な懇談の場を設ける組織をつくろうかなと思っていたんですけれども、そんな中で、新たな地域づくり制度、これらもつくっていきたいよと、また説明にも入っていくよという中で、またそんな質問をさせてもらうかもしれませんが、職員の派遣や補助金に対するとかという部分もあるそうですから、そのタウンミーティングなりにそのような質問が出ると思いますので、ぜひ地域の活性の場、交流の場を行うための、使っているときではもちろん公共施設ですからあれでしょうけれども、あいているときに貸してよとか、使っていない施設を貸してよという部分は、なるべく大目に見てではないんですけれども、使えるような形をとっていただくようお願いしたいと思います。

時間になりましたので、お願いだけさせていただいて、再質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで山下尚之議員の質問を終了します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（飯田正志君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。



まず、入札制度について質問させていただきたい。

議員の皆さんもひとつ入札制度にぜひ関心を持っていただきたいんですよ。入札がどうやって行われているか。予定価格がどうやって決められているか。その辺ひとつお聞きしたいと思います。

主題は非常にショッキングで、疑惑の入札と、なぜ疑惑か。私は毎回のように言っているんですね。情報ははっきり公開しなさいよと言いたいですよ。いいですか。特に市民の皆さん、全国の皆さん。さっぱりわからないんですよ、入札の様子が。情報をストップしちゃっている。だからこういう質問が出てくるわけですね。こういうふうにやりましたよと言ってくれば何も疑惑の入札なんて言いません。いまだにどういうふうに入札が行われたのかわからないのが現状です。少しでも入札がどういうふうに行われたのか、ぜひここで公にしてもらいたい。

問題はし尿処理場です。田代に建設しようとしているし尿処理場ですね。まず、この処理場の建設の状況ですね。施工計画はもうできたんでしょうか。もう入札が終わってから大分たつわけですよ。どういう建設計画になっているのか、進行状況を伺いたい。完成はいつの予定でしょうか、伺いたい。入札方法ですが、総合評価方式という、総合評価一般競争入札というようなことをおっしゃっているようですが、非常にまずここからわかりにくいですね。私にでもよくわからない。どういう入札方法がとられたのか。まず、どういうふうに入札方法がとられたのか説明していただきたい。

業者の決定がどのように行われたのか。できれば時系列ごとに説明していただきたいと思います。技術的な評価はどのようにされたのか。価格はどうだったのか。そのほか業者決定についての評価項目はどのような項目があったのか、説明してください。

施工業者の決定に参加された委員の方々はどうなんでしょうか。委員の氏名と経歴を改めて伺いたい。なぜこんなことを聞くかといったら、技術的な評価ができないような方が、私にとっては大した技術ではないと思いますけれども、非常に高度な技術だと評価したようですので、ぜひ委員の方の氏名と経歴を改めて伺いたい。こういう委員の方はどのように選考されたのか伺いたい。この方々のし尿処理についての知識、経験などの見識はどのようなものを持っていたのか伺いたい。

それから、情報公開で改めて要求したんですけれども、再審査の3人の先生方がおりました。この方々の知見、見識、どんなものがあったのか。し尿処理場の技術的な評価が何もできないまま、ただ問題ないよというような格好で情報公開の審査が行われているんですね。入札の内容を調査したんですけれども、全くどういうふうに入札が行われたのかわからない。それはそうですよね。情報が何もストップされちゃって来ないんですからね。わかりません。

業者の決定についてのどのようにされたのか。完全に公表を拒否している。これが伊豆市の実態ですよ、市長さん、副市長さん。情報が入ってこなければ、私としては不透明で疑惑で真っ黒だと言わざるを得ないんです。たかだか10億円程度の工事なんです。なぜ公表でき

ないのか。疑惑がないなら、全てを公表していただきたい。

市民の前にどういう入札が行われたのか、全てを明らかにしていただきたい。私は結果を聞いているんじゃないんです。入札の前の審査が、これは総合評価方式ですから、どのように行われたのか。要するに、業者がどうやって決められたのかオープンにしてもらいたいということを行っているんです。隠すことなく全てを明らかにしていただきたい。

続いて、ごみ焼却場のコンベヤーについて伺いたい。

この質問だって、私ここまで来るのに大変だったんですよ。一昨日の議会では、不適切な発言があったなんてやられちゃいまして、どこが不適切なのか全くわかりませんけれども、これは現在の柏久保の焼却場の話です。もうじき試運転に入るという話なんですけれども、昨年末にコンベヤーが故障したと。灰をかき出すコンベヤーなんですけれども、これがなければどうやって運転できるのかなという疑問が1つあるわけなんですけれども、まず、現在の焼却場の補修の経過がどうなのか。このコンベヤーの問題も含めて、コンベヤーがなくても動かせるんだよというならばそれでいいです。経過状況、予定をお伺いしたい。

補修の状況は今後の見通しについて説明いただきたいわけですが、最終的にはいつ終わるのか。スクリーコンベヤー1,100万円で補修するというんですね。これの交換も進行状況を伺いたい。コンベヤーをつくり直すという当初のお話だったんですけれども、製作が順調なのか。臨時議会のときはスクリーコンベヤーの補修が議会の委員会の審議もないまま決定されているんですよ。工事請負契約の変更が行われて、当初予算は5億2,794万円だったんです。これがコンベヤーの補修、つくりかえらしいですけれども、1,141万円の増額をされたわけです。

議会での説明では、スクリーコンベヤーが経年劣化で曲がってしまった。経年劣化って、ある日突然曲がるわけじゃないんですね。メーカーはどう言っているんですか。経年劣化と言っているんでしょうか。僕は取り扱いミスだと思いますけれども、1,000万円を超える機械を取りかえるという工事です。取りかえたいという工事なんですね。メーカーから破損について見解状をとる必要はないでしょうか。臨時議会終了後の5月1日には壊れたというスクリーコンベヤーはどこにあるのかわかりません。要するに、私としては調べようがなかったわけですね。どこに運ばれ、どのように処分されたのでしょうか。経過を伺いたい。この壊れたコンベヤーは現在どうなっていますか。

次に、新しく設置されるコンベヤーですが、どんなコンベヤーが入ってくるんでしょうか。議員の皆さん、私が前回質問した内容で大体わかると思います。特に第2委員会の諸君は見にも行っているわけですね。スクリーコンベヤーだという話があったわけですね。私は間違っているでしょうか。議員の皆さんはしっかり審議していただいて、スクリーコンベヤーが壊れたと。それでスクリーコンベヤーを入れるのかなと思ったら、今度はスネークコンベヤーだと。わかりますか。スクリーというのは言葉からいって、スクリーが回るように羽根の回転でもってものを送るんですね。スネークコンベヤー、これも言葉どおり、へ

ビですね。胴体の回転でもって物を送るわけです。ところがどうもただのベルトコンベヤーみたいのが入ってくるのかなというような気もするんですね。

ですから、この1,100万円の機械、どんなコンベヤーが入ってくるんですか。設計はどこで行われたのか。設計者は誰か。材質は、メーカーは、メーカーのどこの工場で作られたのか。私はこの質問をするということは、例えばベルトコンベヤーだったら数百万円で買えるんじゃないかと。要するに市販品はあるんですね。取り付け料を入れても、恐らく1,000万円もかからないんじゃないかというのが僕の考えですけれども、どんなものが入るのか、どんな仕様の製品が入るのか、材質も含めてお伺いしたい。

温泉場の一方通行について質問します。

いろんな考えがありますね。この議員の中でも自分の考えを表明している人はいらっしゃる。私は伊豆市の中で一方通行の実施されているのは瓜生野だけか、柏久保にあったか、大がかりに一方通行が実施されているのは瓜生野だけかと思えますけれども、そこに住んで生活している人は大変な負担がかかっているんですよ。どうも議論を聞いていると、その周辺の方が一方通行にしたほうがいいとおっしゃっている。ではそこに住んでいる人はどうなんだと。まず、瓜生野では何も知らないで、ある日突然一方通行になってつかまって罰金払っている人もいますよ。

今皆さんカインズの前の交差点、見ていると思うんですけれども、あそこに進入禁止の看板が立っていますね。あれは瓜生野で立てているんですよ。ということは、今でも進入してくる車があるんですよ。確かに観光客の方ですね。多分時之栖に行く方だと思いますけれども、入ってきちゃうんですね。それで、間違ったと気がつくんでしょう。苦労して途中でUターンして、また逆走すると。これはもう毎日のように行われているんですよ。生活者はどういうことをやっているか。私はたまたま家の前の道路が県道と十字路になっているから、どうでもいいんですけれども、例えば室野さんのお友達の大城さんなんていうのはしょっちゅう逆走ですよ。50メートル移動するのに、まさか一方通行だからといってできないんだろうとは思いますが、現実に生活者というのはそうなんです。逆走せざるを得ない。それが実態だということをぜひ理解してもらいたいですよね。

スナックのところは拡幅すると。何か大盤振る舞いで3車線になるというようなお話で、僕はあそこのところは一番嫌いで、非常に曲がりにくい。大丈夫かなと思っていただけ、3車線にするというようなお話なもので、あそこは曲がるのは大丈夫だなというふうに考えますけれども、市の関係者であそこを通れるかとか、市長さんが車で通ったことがあるかとか、いろいろ感想を伺いたいと思ったんですけれども、それはクリアできそうなので結構です。

この計画は市長の名で警察へ申請するんですか。申請はいつ誰がするか、決まっているようであれば伺いたい。それから、今言ったように、本当の当事者、その線路に軒を連ねている人たちは言い出しにくいんですよ。だから実際の声は恐らく届いてこないと思います。

しかし現実には、今の瓜生野でさえ、観光客は変な道へ入っちゃった、気がついてUターンしていくようなケースが日常的に行われている。住んでいる住民は、これまた日常的に逆走しているんだよと。例えば委員会が開かれたというような声を聞きますけれども、修善寺小学校の校長先生が子供たちにとっては危険だというようなことをおっしゃっているというけれども、修善寺小学校の子供たちがどんな歩き方をしているかというようなことを本当に校長先生は知っているのかなと僕は言いたいですよ。子供は右側を通行しなさいとか、だんごになって歩いちゃいけませんよとか、そんなことは全くされていない。まず、やるべきことがあるんじゃないんですかということを知りたいですね。

次、これは次のいろんな方が言うのかな。伊豆の国市との焼却場について。

伊豆の国市の市長が小野市長さんにかわりました。伊豆の国市の市長選挙の選挙戦の様子からも、スポーツワールド跡地につくろうとしていた焼却場の建設は白紙に戻ったようです。今後どのようになるのか、市長の考え方を伺いたい。

初めからやり直すとする、場所はどこかに考えているのか。新聞報道なんかによると、これから協議会みたいのを開いて決めますというようなことですが、市長の方針は何もないのかどうなのか伺いたいです。市長さん及び議員の皆さんの中にも、常々、町の中にもあるじゃないかと、スカイツリーの上から見れば煙突がいっぱい立っているわというようなことをお話ししておりますけれども、ここは観光地であるし田園都市であるし、例えば柏久保とか、駅周辺に建てるつもりなのかどうなのか、大平なんかも考えているのかどうなのか、市長さんの考えを伺いたい。

体罰について質問させていただきます。

いじめの次は体罰、今体罰について毎日のように新聞報道がなされております。学校における教師や指導者による体罰が問題になっております。伊豆市議会では、暴力とは殴る蹴るだなどと言った議員もいますが、まさに体罰も殴る蹴るが主流のようですが、ほかにもいろいろな体罰があると思います。伊豆市の小中学校では、教師や指導者による体罰はありませんか。体罰の有無の調査はしましたか。調査を実施したようでしたら結果を伺いたい。教育長は体罰についてどのようにお考えでしょうか。ついでに市長さんにもお聞きしたい。教育の現場での体罰についてどのように考えていますか、伺いたい。小中学校、いじめや体罰以外に何か問題がないかどうかあわせて伺いたい。

学力テストの結果は公表しませんか。学力テストの結果を公表している自治体は幾つかあります。私はことし3月、佐賀県の武雄市へ個人的な視察で行ってまいりました。この町は全国学力テストの結果を公表して、教育委員会、教師、父兄、あわせてこの結果を利用しているんですね。文科省の全国学力テストの方針も、やはり結果をどうやって分析するのかという大きな課題にもなっているし、それを利用したいというのが方針のはずです。

ことし4月でしたか、全国学力テストが実施されました。伊豆市の中学校は県下ではどんな状況でしたか。小学校6年生の結果はいかがでしたでしょうか。県下ではどのような状況

でしょうか。ことしの結果はまだ公表されていないと思いますので、去年の結果をひとつお願いしたいと思います。

2012年のをめやすに、昨年の学力テストで伊豆市の各学校では何か問題が把握できましたか。学校間での学力テストの結果や成績や生活状況に大きな違いはないでしょうか。伊豆市の子供たちの学力における傾向はいかがでしょうか。対策はいかがでしょうか。ことしも4月24日に全国学力テストが実施されました。テストの結果を公表する自治体もあります。ことしの学力テストの結果はこれから出るようですが、結果を公表する考えはないでしょうか。これについては行政のトップの市長さんの影響も大変大きいと思いますので、ぜひ市長さんの考えも伺いたい。教育長さんもいかがでしょうか。

質問を終わります。

○議長（飯田正志君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えします。

最初に、し尿処理の入札ですけれども、現在クボタ環境サービスが詳細設計を実施しており、7月に完了を見込んでいます。また、確認申請等許認可がおりののが8月を予定しており、その後工事に着工する予定で、完成は平成27年3月を予定しております。

また、入札方法についてですが、金額、評価項目、委員等全て平成24年12月定例会で配付をさせていただいておりますので、御確認をください。なお、情報公開が行われていないということですが、これはそれぞれ応募した企業の提案内容を情報公開するということですので、これはできるわけがないのであって、それぞれに価格とか技術の競争力がなければ、そもそも競争は成立しないわけですね。企業によって提案内容が違うから、技術が違うからこういった方式が成立するのであって、応募された企業さんの意向に反して事業の核心である提案内容を公開することはできません。

当然、もし応募された企業の意向を無視して私が公開すれば、私が当該企業の社長であれば当然提訴します。そういったことをお考えの上で主張されているのかどうか、ぜひ一度真剣にお考えをいただきたいと思います。

それから、ごみ焼却場のコンベヤーについては、後ほど部長から説明をさせます。

温泉場の一方通行については、県道は温泉場バス停から西向きの一方通行、それから川を越えて対山荘前さんの前のところを東向きの一方通行とする案と聞いております。地元の各種団体の代表者で構成された検討委員会が7回、地元説明会が2回開催されたと、私は出ておりませんので、報告を受けております。

その結果として、一方通行の交通規制を望む意見が多数あり、一部の方々からは、反対するものではないが、実施について幾つかの問題があるとの御指摘があったようです。狭隘な道路の安全確保のため、地元の方々の合意として一方通行の交通規制を望んでいるというこ

とですので、行政としてもやるべき事業については協力を惜しまない所存でございます。

なお、この計画は地元住民が主体となりますので、警察、これは県の公安委員会への届け出だと思えますけれども、修善寺温泉交通システム検討委員会が市を経由して申請するという手続になります。平成26年4月1日を実施開始とするならば、本年7月にヒアリングが行われ、県公安委員会で審議することとなりますので、県の公安委員会の決定は早くとも年度末となる見込みです。そのためには申請書を6月中に提出することが必要だそうです。

市道等の改良については、先ほど答弁をしたとおりです。

焼却場の件については、行政報告でも申し上げたとおり、今後とも2市の枠組みで進めますが、進め方については、私自身もどこか1カ所を行政が決めて、そこの方々を説得するやり方というのは効果がないと思いますので、小野伊豆の国市長さんとも話し合った上で、一定の条件のもとで手を挙げていただく方式を採用したいと考えております。その内容については現在事務方のほうで検討中です。

それから、5番目、6番目は教育委員会の所管ですが、私から1つだけ申し上げたいのは、私は4年間防衛大学校で、26年間陸上自衛隊で、合計30年間防衛省、自衛隊という実力組織で勤務をしてきました。殴られたり蹴られたりしたことは一度もありません。そういうような教育は効果が全くないと私は思っています。小さな子にわからない子に、これは熱いよと、ペチンというのはありだと思いますけれども、一定の思考能力、理性を持った子供、大人を含めて体罰というのは効果がないと私は思っています。ただし、森議員、根拠と品位なき暴言は暴力ですので、お気をつけください。

[発言する人あり]

○議長（飯田正志君） 黙ってください。

[「何言ってるんだ、訂正させろ」と言う人あり]

○市長（菊地 豊君） 次に、教育長に。

○議長（飯田正志君） 今の暴言はちょっと問題ありますよ。

[「何が問題あるんだ」と言う人あり]

[教育長 勝呂信正君登壇]

○教育長（勝呂信正君） それでは、森議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、体罰についてでございます。

伊豆市としましては、平成24年4月1日から平成25年3月までの期間における体罰、これは文科省の調査がありまして、1件の報告をさせていただきました。ただし、この1件についてはけが等につながるものではなく、保護者との話し合いも済んでいるということで、この教員につきましては、市の指導措置として厳重注意をさせていただきます。

調査については、学校の聞き取り調査と平成25年2月下旬から3月上旬に、児童生徒へのアンケートを実施するとともに保護者向けのアンケートを実施いたしました。

学校への聞き取り調査及び保護者からは4件、児童生徒からは数件の申し出がございまし

たが、児童や保護者への聞き取りや調査において学校で処理できる軽微な内容もあり、体罰として市教委で判断し報告したものは先ほど申し上げた1件でございます。

体罰については、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与えるということの中で、教員や学校への信頼を失墜させる行為であり、児童生徒に力による解決への志向、これを助長させる可能性もあります。教職員等は指導に当たり日ごろから児童生徒一人一人を理解し、適切な信頼関係を築くことが大切です。懲戒、これは子供に対する戒めですが、これが必要と認めた状況については決して体罰ではなく、児童生徒の規範意識や社会性の育成が図れるよう適切に懲戒を行い、粘り強く指導することが必要であると私は考えております。

それから最後に、いじめ、体罰以外について問題はということですが、伊豆市においては、各学校、校長を初め教職員の適切な指導のもと、特段の問題については現在顕在化してございません。

続きまして、学力テストの結果を公表しませんかということでございます。

昨年度の9月議会でお答えしましたが、2012年度の調査では、国語と算数、そして理科が初めて実施されました。今年度は理科はございませんけれども、全国及び静岡県の結果と伊豆市全体の結果を正答率で比較しますと、小学校、中学校のどの教科においても同等もしくはやや高いという結果が出ております。

本調査の目的にありますとおり、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる、これがこの調査の目的でございます。このことを押さえることが私は重要であるというふうに思っています。学校間を比較するのではなくて、各学校ごとに問題のそれぞれの事柄の結果を分析して、その分析の結果を校内研修で検証して課題を見い出して、それに基づいた生活改善や授業改善の方向を共通理解することが大切である、このことが子供たちの学力向上につながっていくものだというふうに考えております。

伊豆市全体の傾向ですが、知識についての設問に関しては正答率が高く、基礎的・基本的な知識技能の定着がうかがえます。一方で、主に活用についての設問に関しましては、根拠をもとに説明するということが課題にあります。言語活動を充実させた教育活動を展開するなど、その改善を図っていく必要であります。

公表につきましては、序列化や過度な競争をもたらすという懸念があります。また、平成24年12月7日、文部科学副大臣の通知の中で、市町教育委員会は、域内の学校の状況において個々の学校名を明らかにした公表は行わないこととあります。したがって、個々の学校の個々の結果は公表はしないということを教育委員会は考えております。

○議長（飯田正志君） 続いて、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ごみ焼却場のコンベヤーについての御質問について、補足説明をさせていただきます。

工事全体の補修計画はいかがですかというところでございますが、完了に向けて工程どお

り進んでいるというような状況でございます。今月17日から焼却を開始する予定でございます。

それから、今までの灰出しコンベヤーについてですが、破損についてメーカーからの見解書をとるべきではというところでございますが、スクリーコンベヤーの調査報告書の提出がありましたので、見解書の提出はさせませんでした。

次に、スクリーコンベヤーはどこに運ばれ、どのように処分されたのかの御質問ですが、受注業者は破損状況調査を依頼し、受注業者の兵庫県明石市にあります下請業者工場に運搬し、発注者からの処分の依頼を受け、再度伊豆市清掃センターに搬入し、解体処分を実施いたしました。また、更新する灰出しコンベヤーですが、ダブルチェーンスクレーパーコンベヤー、一般的にはスクレーパー式と呼ばれるものでございます。この設計及び設計者とメーカーについてですが、基本設計は住重環境エンジニアリング株式会社が行い、詳細設計及び製造を大阪市にあります昭和機械商事株式会社で行いました。また、材質については、住友重機機械工業株式会社製のサイクロン減速機3層誘導電動機と昭和機械商事株式会社の主務チェーンで構成され、本体ケーシングはJ I S規格のS S 400、炭素鋼、これを使用しております。

また、スクリーから変更した理由についてでございますが、搬送物はダスト以外にクリンカ状の大小の固形物が混入し、スクリーコンベヤーでは固形物の搬送は適さないため、スクレーパー式のコンベヤーに変更をするものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 先ほど、市長のほうから杉山議員の答えたとおりでいうことで、道路改良のほうの回答もあったわけですが、全くそのとおりでないわけですが、ただ、森議員の質問の中に、3車線という言葉がありましたので、それについて、自分は杉山議員のときに3車線という言葉を一言も言った覚えもございませんし、多分スナックのところが多分三叉路になるという話はさせていただきましたけれども、3車線というのはないもので、そこは、我々は車両がスムーズに通行できるというあたりで計画をするものでありまして、3車線ではありませんということをお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

〔「あります」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ちょうどお昼になりましたので、再質問はお昼からということで、午後1時から再開いたします。

それからもう一つ、定例会の冒頭に、森良雄議員の発言について議運の委員長から注意がありましたけれども、それを踏まえてなおかつ、先ほどのような暴言がありましたので、もう一度、再度議会運営委員会で審査したいと思います。よろしくお願いたします。



それでは、休憩に入ります。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時58分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

森良雄議員、再質問ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 疑惑の入札について再質問させていただきます。

再質問というよりも、まず、答えていないことがいっぱいあるんですよ。議長、ちゃんと答えさせてください。

まず1つ、市長さん、あなたイタチの最後っぺみたいに、何か最後に捨てぜりふを残していったようですけれども、何て言ったんですか。その根拠をまずお伺いしたい。

それと委員の名前について、その委員の皆さんがどういう識見を持っているのか、何も答えていない。答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 委員の方々は、既に当時お答えしたとおりに、県とかしかるべきところに御相談申し上げて、議員御承知のとおり、伊豆市の中で、このような20年に1回ぐらいの特異な事業で専門家というのはいないわけです。伊豆市にはそういった専門の技監もいないわけです。あるいは採用する必要もないと思います。その都度、県とかしかるべきところに相談申し上げて、そして提案をいただいて、そして我々が調べたなりにこの方なら大丈夫だろうということで人選をさせていただいているわけであって、その個々の方々がどのような考え方をしているかをもう一度市長が調べて、面接をして、採用するということはございませんので、既に書類をもって、文書をもって皆さんに配付して、当時御説明したとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ということは、この審査委員は技術的な審査はできないということをお認めなされたんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） しかるべき手続を経て、そういった専門知識のある方を選ばせていただいたと、これ当時から同じことを何度も繰り返しているんです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） どういう知識を持っているんだか言ってくださいよ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

審査委員は学識経験者ということで、環境のことに精通している工学博士の方ということで、この方々2名お願いしてございます。審査委員の学識経験者2名を入れたということは、総合評価の落札の方式の中で、これは地方自治法の施行令のほうにも規定されておりますが、学識経験を有する者の意見を聞かなければならないものとして、施行規則のほうに2名以上の学識経験を有する者の意見を聞かなければならないということで、学識経験者の方2名をお願いをしたものでございます。

それからあと、委員の方にし尿の収集の業者の方、この方が入っておりますので、専門の方というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ここの装置は浄化槽で混入比率の高い脱窒素処理方式、浄化槽汚泥対策対応型処理方式というんですね。あなた方の資料からいくと大変高機能のものであるということで、半端な知識の方ができるわけないと僕は思っているんですけども、どういう学識なのかさっぱり答えていない。だから僕は疑惑の入札だと言っているんです。

市長に聞きます。予定価格の決定はいつどのようになされたのかお聞きしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今手元に資料がありません。日にちを確認する資料が今手元にありません。もし部長が持っていれば説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） すみません、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、それについては後で話をさせていただきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 私は入札の疑惑を追及しているんだよ、市長。資料がないどうのこの、それでいいんですか。疑惑がますます深まる。予定価格は市長さんが決めたんですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 本当に疑惑をつくりたい気持ちはわからなくてもないですけども、手

続はもう何度も公開しているわけであって、我々が情報公開に応じていないのは、結局企業のほうから、企業にとって非常に大切な情報であるので、そこは出さないでくださいというものは出していない。それはそのとおりです。そんなもの出せるわけないし、出すことは適切ではありませんよね。ほかの手續については既に公開していますし、当然、先ほど申し上げましたように、審査結果は文書で皆さんに配付させていただいているわけです。そこには行政手續、日にちも含めて、委員のメンバーも含めて全部書いてあるわけです。どこが疑惑なんですか。当然、予定価格は最終的な数字は市長が記入をいたします。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） あなたが決めているんですよ、予定価格というのは。私が聞いているのは、予定価格をどうやって決めたのか。それを聞いているんですよ。教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） どんな案件でもそうですけれども、当然事務方がしっかり詰めたものを私が報告を受けて、数字を記入しているということです。市長が一人で全て積算するわけではありませんので、しかるべく担当の課がしっかり積み上げた数字を確認の上、記入しているわけです。これはどの案件でも同じです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 予定価格13億4,500万円でやるということは間違いありません。これをどうやって決めたのか聞いているんですよ。お答えください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） すみません、その資料を今持っておりません。後ほど、その積み上げの予定価格のほうの資料については提示をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私は疑惑の入札を追及しているんですよ。それを何ですか。資料がない、資料がないって。答えを私が言おうか。各業者の見積もり価格の平均値をとったんですね。間違いありませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） すみません、その資料ですが、先ほど言いましたように、ちょっと持っていませんので、申しわけないです。後で提示させていただきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 資料ない、資料ないで、このまま続くと僕の質問時間がなくなるだけで、私、議員の皆さんに提案したいですよ。この議会は調査権を発動すべきではありませんか。最低でも百条委員会をつくるぐらいの議会の活動が必要じゃないかと思いますよ。ぜひ議員の皆さん、考えてくださいよ。私の今までの質問でまともな答えが返っていないんだ。

大体予定価格をつくるのに、見積もり価格の平均値をとって予定価格をつくったと。それで落札率は66.5%だと、そういうことが伊豆市では通用するのか。ここで最低価格を出しているアタカという会社ですね。ちょっと会社名は間違いかもしれないけれども、最低価格は11億円ぐらいだと。本来だったら11億円を下回るような予定価格をつくるべきじゃないんですか。市長、お答え願いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しますけれども、こういった20年、30年に一度の事業のときに、市の中にそういったものを全部積算できて、一つ一つの最新技術を確認できる職員というのはいないわけです。したがって、この種のもの、ごみ焼却場なんかもそうですけれども、他の市町の同規模程度、そして技術的にも同水準程度のものを参考にしたり、あるいは複数の企業の、議員いつもおっしゃっているような、複数のところのあいみつをとれとかいうような手法を組み合わせ、最適な価格を推測するわけですね。全部積算できませんから。そういう手法が悪いとは私は全く思いません。いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長がどういう考えで予定価格をつくったかですよ。11億円の見積もりを出している会社があるのに、なぜ予定価格が13億4,500万円なのかということ。

それから、この4社ですけれども、日本には何十社というこういう処理施設をつくるところがあるはずですよ。それもみんな一流企業ですよ。金属加工業の最先端に行くような企業が少なくとも30社か40社ある。どうして4社だけになったんですか。お答え願いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 4社に絞り込んだ経緯は部長から説明させますけれども、毎年複数あるような、あるいは十幾つ、二十幾つあるような割と標準的な公共事業案件で、非常に利益率が個々に低い場合には、特に伊豆市のような規模は1億円を超えるような事業なんか余りありませんから、それは90近い数字が出てくるでしょう。そういったときは85を超えると談合。こういったときは60だと安過ぎる、それは余り意味のない御指摘だと思うんです。やっぱりこういったものであれば、私、事業会社に聞いたわけじゃないけれども、一般的には、私ももし経営者であれば、ほかの市町も恐らく指名するときに他市町でやった経験とかを出すで

しょう。そうしたら、企業によっては、実績をつくるために厳しい数字を出してくるかもしれない。そうですね。だって、うちもそうですけれども、実績がなければほかの市町では採用しないんだから。こういった個々の事業、しかも10億円を超える事業のときには5,000万円の公共土木よりもやっぱりそこは下がるのは、一般的な平均的な考え方と私は思います。だから、問題は彼らがどう競争したか、我々は当然知りません。ただ、予定価格を書くときに、市長として記入するときに、他の市町の同規模の例や、あるいは複数の企業のオファーを参考にするのは悪いとは私は思わないけれども、皆さんいかがでしょうかと申し上げているわけです。4つに絞り込んだ経緯については部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 入札のほうは公告を出させていただきました。それにつきまして、当初7社ほど照会等ございましたが、最終的に提出されたのはこの4社ということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。あと3分ですので、縮めてください。

○14番（森 良雄君） 資料が全く公表されない。技術的なことがあるからというようなこと、企業秘密があるからということなんですけれども、副市長、あなた、この委員の中に入っているでしょう。技術的な評価というのはやりましたか。お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） 当然、入札参加者からそういった技術提案を受け、専門家も含む審査会の中で審査をいたしました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これは平成24年11月21日の報告書だけれども、あなた方がやった評価というのは、技術評価として全体計画と安全対策だ、環境対策だ、施工計画だ、維持管理だ、その他だと、これが技術的評価ですか。お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） 当然技術評価も入っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 具体的に出せない技術ってどんなものですか。

恐らく設計書が出ているんですか、この段階で。いまだに業者から設計書が出ていないん

ですよ。この段階で技術的な設計書も出ているのかどうか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） いろんな方式があつて、いろんな技術がありまして、それをそれぞれの会社が独自のノウハウであるとか独自の技術をもって申請をしてきているものであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 少なくともこの報告書の7ページには、定量化審査の配点ということになっていますけれども、具体的にどんな評価をした技術で特異なものがあったんですか。お伺いしたい。採点に影響するようなことだけでいいですよ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） 今この場ですぐにお答えすることはなかなか難しいんですけれども、個々の内容、個々の項目によって、それぞれの会社がそれぞれの独自の技術、ノウハウ等を持って説明に対して、それに対して専門家を含む審査会で審査をしたという経緯でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 時間がないから、要するにプライバシーに影響ないような技術秘密に影響ないような範囲で、報告書をぜひ議会へ出してくださいよ。

疑惑の入札の次に入って、既存のごみ焼却場、このダブルチェーン、我々への説明は二転三転しているんですね。私は60センチ掛ける2メートルなのかなと思ったけれども、実際はどのくらいのものが入っているんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 前の臨時会のとくに話をさせてもらった、一応今回のやつは灰出しコンベヤーというところで、今までスクリーコンベヤーというものを使っておったんですけれども、総称で灰出しコンベヤーと。今回、ダブルチェーンスクレーパーコンベヤーというものでございます。大きさは、全体で7メートル弱で幅が70センチぐらい、その大きさでございます。それからあと、これは送るのが今度はチェーンで送るところでございます。チェーン等は合金の鋼というか、そういうものを使っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと1分です。

森議員。

○14番（森 良雄君） 入るものが大分二転三転しているんだよね。見積もりを再見積させたらどうですか。購入物件ですよ。幾らで買って、伊豆市へは幾らでおろすのか。調べる必要があると思うんですけども、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 幾らでというのは、前に見積もり書の金額を話をさせていただいておるとおりでございます。調べる必要があるかどうかというところでございますが、これについては十分調べて、その結果で施工しておるというところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと30秒です。締めてください。

森議員。

○14番（森 良雄君） 調べたんだったら、名前が決まったのはいつですか。教えてくださいよ。何が入ってくるのか決まったのか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） これは、前のスクリーコンベヤーのほうはどうしても使用不可能というところで、それは業者のほうへ既に送ってあって、その中を検査したわけですから、その議会の議決を得て、すぐにそちらのほうは処分をしたというところでございますが。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 学力テストをちょっと聞きたいんですが、去年の学力テストの結果、静岡県の平均というのは全国のどのくらいの位置にあって、伊豆市はさらにその静岡県のどのくらいの位置にあるのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは正答率でいきますので、例えば国語の正答率でいきますと、知識・理解の場合は全国が小学校81.8、それから静岡県80.6、伊豆市85.0、中学校が全国75.1、それから県が76.1、伊豆市が78.3で、B問題というのは活用ですね。これについては、小学校は全国が55.5、県が54.5、伊豆市が55.9、かろうじて上と。中学校が全国63.3、県が64.0、伊豆市が67.5です。算数、数学については、数字だけいきます。小学校73.3、72.1、73.2、中学校、63.6、65.3、70.4、これは数学のA問題。それからB問題、小学校、全国

59.2、57.7、伊豆市64.1、中学校51.5、52.7、58.4。ということは、県、全国よりも伊豆市は平成24年度については上回っているという状況で、きっと該当した学年の方々の勉強がよかったのかなというふうに思っています。これがずっと継続していくようにしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質問を終了します。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（飯田正志君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 木村建一です。4点お尋ねします。

第1点目、全国一斉学力テストは子供の人間的成長にどう影響するのでしょうか。

子供たちにとってテストとは、個々の子供たちが学習上のつまづきや問題点などが明らかになって、今後の改善に役立つものと私は考えております。子供たちの成長をどう考えるのかという意味では、全国一斉学力テストは学校再編、統合の趣旨でいろいろと論議をしてきましたが、それに関連する事柄だと考えております。全国一斉テストによる調査方式というのは、各学校、地域、都道府県別の成績や順位が明らかになります。今教育長が答弁されていましたが、3点お尋ねします。

1つ目、ことし4月に行われた全員参加の全国学力一斉テストを教育委員会はどのように評価しているのでしょうか。

2点目です。これは子供の学力が向上するということでしょうか。

3つ目、学校のランクづけで、当然ランクがつくわけですね。学校と教員の成績表になりはしませんかということです。

大きな2つ目です。消防救急の広域化に伴う指令業務の共同化の論議は、関係市町村ではなくて田方消防組合でやるということなんですが、これでいいのでしょうか。

2つお尋ねします。

第1は、田方消防組合議会に消防指令業務の共同化のための法定協議会を提案するとのことですが、消防組合議会の役割と権限から見たときに、私は適切ではないと判断しております。なぜ関係市町の議会ではなくて、田方消防組合議会への提案なのか伺います。

2点目、消防広域化協議会は消防無線のデジタル化の経費面などの検討状況はいろいろあるんですが、いつ市民や市議会に知らせるのでしょうか。若干当初の冒頭の今議会の中で、全協の中で10分程度担当課長のほうからお話しなされましたが、その前にもいろいろあったんですが、全体像がちょっと見えません。

大きな3点目です。

少子化対策のため、総合的な組織の立ち上げを市長に提案するものであります。



子供を生み育てやすい伊豆市にしていくために、若者の働く場をどうするのか、子育て支援の現状と今後の課題、義務教育から高校卒業までの支援策など、総合的に検討する組織の立ち上げが必要だと私は思っております。定住促進は地域づくり課、働く場、どう確保するのかは商工振興室、子育てはこども課、いずれも少子化対策につながる部署であります。さらには市長部局と教育委員会が連携をとるなど、総合的な対策をとるための組織が必要と私は考えますが、立場が若干違うものですから、一緒になってはまずいなと思っておりますが、連携をとるという意味で、市長と教育長の所見を伺います。

最後に4点目です。

広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会は、ごみ焼却施設の何を検討する組織なのでしょうか。

3点お尋ねします。

第1は、新聞報道によりますと、検討会ではごみ焼却場だけではなくて発生する余熱を利用した施設の見学を決めたとのことですが、そうしますと、焼却方法は決めたということでしょうか。

2つ目です。

これも検討会でこんな話がなされたという新聞報道ですが、住民の反対を乗り越えて建設した事例との意見があったとのことですが、2市の場合、住民の反対で2カ所の工事が実質建設不可能になりましたが、市当局はこのことから何を教訓として学びましたか。教訓を検討会に報告したのでしょうか。

3点目です。

検討会は、混ぜればごみ、分ければ資源ということから、ごみ減量の課題というのが話し合われたのでしょうか。お尋ねします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、2つ目の消防の広域化ですが、これは、法的にいうと、駿東伊豆地区消防通信指令事務協議会の設置についての議決です。ということで、本議案は田方地区消防組合が所管する消防事務の中のものとして捉えておりますので、田方地区消防組合規約第3条、この組合は消防に関する事務を共同で処理する、これによるものと考え、消防組合議会への上程と考えております。

これが法的な整理です。ただ、議員が疑問に思っておられることは、これは私もずっと共有しております、というのは、これは非常にわかりにくいんですけども、まず、消防広域化というのが大事業としてあるわけですね。その中の一部として通信指令施設とデジタル無線設備なんです、パラレルの並行の事業のように、実は市長、町長の中の説明会でもそ

ういう書きっぷりを最初してしまって、消防の広域化の事業と指令施設の統合が別事業のよう見えたり、ときどきそういったニュアンスで説明したりされているわけです。これは問題なんです。本当は消防広域化があれば、これがみんなで合意して実現すれば、指揮システムの統一というのは当たり前、当然のことなんです。

そこで、今回複雑になったのは、協議会の中で、私自衛隊の例で申し上げたんですが、ある年の4月1日に例えば100人なら100人の隊員がそろって、みんなが制服を着ていれば、そこで組織は編成できる。しかし、それが戦車部隊とすれば、戦車は20年前に技術開発して10年前に発注しないとできないわけです。今回のハード整備のほうは、消防車は救急車もそれぞれの消防組合が持っていますから、それを集めればいいんですが、通信システムを新たに作ると言っていますので、どこか事前に発注しなければいけない。それが沼津市長が沼津市長の権限で発注できれば、しかし、それは法的に担保されていないですよ。そうすると、ハード整備を先行的に発注するための組織が必要になったわけです。それで、今回ハードの中でどうしても事前にやらなければいけない通信指令システムというものを先行的に整備するために、この協議会をちょっと切り分けて先につくるということの手続になったわけです。

極端に言えば、消防車はある年の4月1日に、田方消防と書いてあったってみっともないけれども、しかし、それは使おうと思えば使える。あるいは前の日に塗りかえれば済むんですけども、この整備はそういかなかったものですから、このような手続になりました。したがって、議員が御指摘のこんな大問題でしょうというところは、その上の概念である消防広域化協議会のほうで市長、町長が入って協議しておりますので、それは蛍雪の折に議会にも報告しておりますし、これからもすべきものと、こう考えております。

それから、少子化対策のところは、これも問題認識は十分によくわかります。これも先週の市長勉強会のときに白梅大学の学園長先生が、こういった子育て支援策というものは若いお母さんに子供を生んでくれという行政目的が見え隠れすると市民の皆さんは乗ってこない。あたかも行政が主導で誘導するような策はやっぱりよろしくないというようなことで、私もちょっとやり方について反省したところで、やはり市だとか商工会だとかそういうことではなくて、市民がみんなそれぞれにできることを提案し合って、この伊豆市という地域全体で子供を育てていくというようなコンセンサスを経て、できることからやっていくというのがあるべき姿かなと思っております。

それを大前提として申し上げますと、少子化対策のための支援をする場合に、例えば交通システムなんかは小学校、中学校で今検討しているんですけども、それは特に小・中学生の場合には、義務教育ですから市が出していることは御存じのとおりです。では、ほかの町でもあるような第2子、第3子の子供用の買い物をするとき割り引きしようかというときに、全部差額を市が出すことがいいのか、商工会でも汗をかいていただいたほうがいいのか、あるいは地域ごとに差がついてもいいのか、どう考えるかということいろいろ考えると、なかなか皆さんお集まりくださいとってすぐにチームをつくるのがどんな形がいいのかな

と思いますと、そんなことを考えながら、私もそういった組織は今やってもなということで、そういう提案は申し上げてきませんでした。

ただ、これもくどいようですが、先般の勉強会のときに極めて重要な提言を学園長先生からいただいたのが、幼児教育で人の人生は決まる。したがって、今まで教育というと、文部科学省は、幼稚園を含めますけれども小学校、中学校だったけれども、幼保の教育は極めて重要であるということなんです。私は改めてこれから教育委員会に提案申し上げようと思っていたんですけれども、伊豆市の場合にも、こども園、幼稚園、保育園どれであれ、小学校、中学校教育としっかり連携をして、最も重要とされる幼児教育をどのように市全体を挙げてやっていくか、これはぜひ提案をさせていただきたいし、具体的な検討に入らせていただきたいと考えております。

最後に、広域一般廃棄物ですけれども、これも繰り返しになりますが、具体的にまだ公募のやり方は決まっていらないんですが、2市で公募という形式ということまでは合意を得ました。

私は、大きな教訓はやはり情報公開と決め方だと思っています。なかなか伊豆市長だけではできませんので、非常に難しい5年間を時間を費やしてまいりました。やはり伊豆の国市から、市の土地だからということで前の市長からお答えもあったんですけれども、市の土地といえども、やはり行政が一方的にここですと、ここでいかがでしょうかと決めた場合には、その地域の人たちの賛成が、あるいは反対が8割なのか5割なのか3割なのかにかかわらず、やはり非常に強い、そういった行政の進め方に対する抵抗が出てまいります。私は同じことをやれば、これからも同じことの繰り返しになると思います。

そこで、当初私が提案申し上げたのは、ある時期にもっと多くの候補地があっただろうから、そこも含めて公募したらいかがでしょうかということをお願いしたんですが、情報公開の仕方はこれからまた検討で、過去の経緯をどこまで公開するかについては今議論しているところですが、あえて、こことこことこはいかがでしょうかという例を出さずに、一定の条件のもとで手を挙げていただくやり方ということで、おおむね方向は一致をいたしました。

実は、市民検討会を立ち上げる前にある専門家の方に伺ったら、もしできるのであれば、もう一回場所決めに戻したらどうか、仕切り直しをしたらどうかと。なぜならば、ほかの地域で、例えば手挙げ方式を公募でやった場合に、手を挙がるということだったんです。今回準備会でも、ほかの市町の例を幾つか拝見しましたが、これで区長さんがそこまで汗をかくてくれるかなと私も心配していたんですが、実際公募方式でやると、3カ所とか5カ所とか手が挙がっているんですね。

ですから、そこはもう一回、やはり私どもがやり方についてしっかり反省をして、それを糧として、市民の皆さんとの意見交換の中で候補地として適地があるのであれば、事前の御相談は私は構わないと思いますので、お互いに意見交換をしながら、最終的に区長さんにお骨折りいただくのか、組合をつくっていただくのかわかりませんが、各地区ごとに検

討いていただいて手を挙げていただければありがたいかと、こう考えております。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の全国一斉学力テストについてお答えします。

まず、あらかじめお断りをしておきますが、この学力調査ですが、小学校、中学校全児童生徒対象ではないということでございます。あくまでも小学校の場合は6年生、中学校の場合は3年生が対象だと。教科については、先ほど申しましたけれども、国語、それから算数・数学が対象教科だということで御理解ください。

まず1点目ですが、全国学力・学習状況調査については、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握し、さらに分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、それから、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどが目的として挙げられております。伊豆市においてもこの趣旨を生かして、各学校の授業改善や指導方法を見直す機会として活用し、市内の子供たちの学習環境の質的な面での改善を図っていく必要があると、そういうふうに私どもは評価をしております。

2つ目の本調査と学力向上との関係ですが、ただテストを受け、そして平均点や個々の点数を確認するだけでは、これは学力向上に結びつくものではありませんし、平均点や順位にとらわれて学校現場に圧力がかかるようなことは、趣旨に反するものです。このことについては十分私たちも配慮をしていかなければならないということです。大切なことは、調査結果を受けた後の取り組みであり、結果の分析と具体的な授業や家庭学習などの改善により、学力向上に結びついていくものと考えております。

3点目の学校のランクづけについてですが、先ほど、森議員のところでもお答えさせていただきましたが、本調査の趣旨は学校のランクづけではなくて、また、市教委としてもいわゆるランクづけのようなことは行っておりません。この調査の趣旨を十分に理解した上で我々対応しておりますので、本調査結果を学校と教員の成績表的な見方をすることはございません。

それから、あと少子化対策のため総合的な組織の立ち上げを提案しますということですが、これにつきましては、市長部局からの要請等もございましたらば、連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） お答えになっていないのが広域一般廃棄物の処理場のあり方の1点目の発生する熱を利用した施設の見学ということを行っているもので焼却を決めたのですかというのと、前にも質問したのですが、検討会で混ぜればごみ、分ければ資源ということは課題として話し合われたのかということをお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、答弁漏れがございました。

この市民検討会は、議論していただく内容は、どういふごみ焼却場プラスアルファにするかということをごさゝまして、場所については議論しない。それからもう一つは、ごみの減量化ということも直接的なテーマにはなっておりません。基本的にどういふ方式でやるかというのは技術的な問題ですので、余り議論にならないと思うんですが、そのごみ焼却場というものを使って、どのようなプラスアルファのところをつくっていくかというところが大きな議題にはなっております。ただ、そのときに、例えば場所によって、都市部にあるように、集落の近くであれば温水を使ったプールもあるし、あるいは、山の中であれば、今度は温水を使った野菜工場ということもあるだろうし、場所によって全然違ってくるんですね。ですから、こういうものは1つに決めるのではなくて、幾つかのサンプル的な提案がなされるのではないかと推測はしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 学力テストからお尋ねします。

国のほうで、文部科学省のほうで何のためにやるのかというのは今教育長が言われましたが、そのとおりのことで進めてきたんですね。そこで、お尋ねします。

教育とか指導方法、教育長が言われたように、改善・充実のための適切な学力調査は私も必要だと考えておりますが、しかしながら、文部科学省が掲げている全国学力テストの目的については、本当にそういうふうになるのかなということなのですね。余り教育問題に議員といえども突っ込めないと、一般的な子供の成長をどう果たしていくのかということでお尋ねします。余りぐんぐん突っ込んでいくと、それこそ教育の中身まで入ると、それはやっぱり私の議員といえども責任ではないと思いますので、今お話しなされたように、2012年度どうだったのということはインターネットを見れば、都道府県別の小学校、例えば国語Aの全国ランキングがば一っと出ているんですね。そうすると、静岡県41位で、大体それぐらいのところを行っている。きょうの話の中で伊豆市はというところも出たんですよ。

そうしますと、どんなことが起きるのかなと思うのは、いわゆるこうやっているのかどうかかわからないんだけど、結局今の段階では、県と伊豆市では、県と伊豆市の順位というのは出てきますよね。そうすると、どうしても順位に目を奪われちゃう。下がったから、じゃ、頑張らなくちゃと、こうなっちゃうんですね。そう思いませんか。つまりテストを上げるために、全国学力テストのためにほかの授業を割いても、ある学校はそれを上げるがための予備テストをやるんですね。そうすると、学校ですべて準備していた子供の成長発達のための学習というのは途中で、全部じゃないけれどもすんととまっちゃうって、そちらのほうを重視していくと、そういうふうになりかねないのかなと、私は懸念しているんです。

けれども、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まず最初に、子供の成長というところの視点から考えますと、これはあくまでも、先ほども申しましたけれども、先ほどの学力調査の目的があるわけですが、もう一点、小学校6年生が対象になりますね。そして中学3年生がなります。やはり一番私自身は学校にお願いしているのは、子供たちが6年生が中学校になったときに算数・数学、国語なんです。そこら辺がどのように変化してきたのか、またそこを向上させることが目的です。今現在の子供たち自身の平均点を捉えることはやめましょう。ただし、どういうふう成長したかというところについて視点を当てましょうと、それをまず1点、話をさせていただいております。

それから、伊豆市と全国、先ほど比べて出させていただきましたけれども、それはあくまでも、教育委員会がどういうふうなスタンスでいるかということが私は大事だというふうに思っています。したがって、先ほど私が答弁させていただいたそのことが、やはり教育委員会としては一番根っこにある考え方だというふうに思っています。

したがって、学校間の、さらにそこから伊豆市ができないからちょっとまた成績が下がったから上げると各学校に圧力だとか、そういうことは一切するつもりはありませんし、する必要はないというふうに考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 関連して、次に行きます。

今教育長が言われたように、平均点は出すんですけども、平均点で比較するんじゃないかと、そのとおりでと思いますね。平均点を一人歩きさせては絶対にだめです。本当に大事なものは、例えばテストをやりましたと、そうしますと、今の国語、算数、前年度理科があった、今言った全部の学年じゃないから。この教育で、結局テストについていけない児童生徒はどのくらいいるんでしょうね。個々の成長をどう見るかということがすごく大事なことです。全体十把一からげで、さあ、平均点に行きますよとなると、それはまずいと思うんです。

そうすると、学習についていけない子供たちに補充対策をとるとか、いろんな対策をとって初めて、私はある意味で国がさあやりましょうと教育のいついたものが生かされると思うんです。と思うんですが、いかがでしょうかということと、もう一つ、ちょっとどうしてもわからないのは、テスト結果は個表が出てきますよね。個人が何点というのが公表されて出てくるんですよ。一人一人のナンバーまで、あなたは何番を書きなさいということだから、個表が全部出てくる。それぞれに渡りますよね。それで間違いのプロセスを見ていきますと、丸バツがあるんですよ。丸バツだけしかない。どうして丸だったの、どうしてバツだったのということが、あのテスト結果だけ見ていたのでは先生は判断できるのかわからな

いもので聞くんですけれども、だから全国平均の正答率が示された個人表をもらっても、何をどう指導すればいいのかなというはわかるのかなという気がしないではないんですが、いかがでしょうか。

私は一概に何でも教育はだめだとは思いません。現実受験戦争というのを、15の春で、中学3年生になるとそこに向かっちゃうし、部活動の中でもいろんな競争をしているものだから、一概には否定しないものだけでも、何でもかんでもということで、一律の教育を持ち込むと、本当に一人一人の個性が見えなくなって、異なる個性とか能力を持つ人がなかなか育っていかないという意味で、私はこの全国学力テストは、国がやるのだけれども、そこまで調べ切れるのかなと。その点についてのお考えをお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 国のほうは、先ほど目的がありました。それに基づいて私どももやっています。伊豆市としましては、先ほど申し上げましたスタンスのもとで、現在1人、学力調査、それだけじゃないんですが、分析をさせていただいております。当然、各学校から集まった情報を個々の情報も得て、そしてこの子はどこが足りない、不足している。総合的に、例えばA校は平均点ではなくて、理解の中の活用のこの部分が欠けていますと。どこが授業の中の改善が必要かという示唆を各学校に与えていきます。そのことが先ほど申しました事業改善とか、そこへ先生方の授業の改善に結びつく。それから、あと学力調査をします。家庭ではどうだということも含めながら、家庭での学習、それも個々に返っていくという点を捉えています。

要するに、全く成績だけではなくて個に返すということも考えています。そしてもう一つは、学校全体のどこが指導の面で課題になっているのか。そのところもこの調査を分析することによって明確にしていくということです。もちろん、先ほど申しましたように、学校という1つの組織の中のどこが課題か、そして、調査しますので、子供自身がどういうふう成長していくのかという、どこが不足しているのかというところで、担任なりが指導する中で改善を図っていくという、そういう側面での調査を考えております。

国のほうでこういうふうにしなさい、ああいうふうにしなさいという具体的な細かい指導までは教育委員会には入っておりませんので、市教育委員会がどういうふうなスタンスでやるかということが非常に重要なことになっていくんだろうなと、そういうふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 最後に1つだけお尋ねしましょう。私は、国がやることですから、一教育委員会がいうことでもないけれども、私は何年か前か、犬山市というのがこれを拒否しましたよね。その教訓というのは私は大事なのかなと思うんです。テストを無作為に選ば

れば、こういうテストがどうのこうの平均点がどうのこうのはないんですね。本当に無作為でやる中で、ありのままの学力結果が出てくると私は思っているんです。突然テストやるから今までの出題傾向はどうだったかと調べる必要も何もないし、それで、1つだけ最後にお尋ねします。

ちょっと、うんと思ったのは、学力でなくて家庭の中身の問題です。そして、これを見ると机の上の個人番号、よく見て回答用紙に学校名、組、出席番号、男女、個人番号、間違いないように書いてくださいと書いて、中身を見ると、全部が全部否定はしないんだけど、家の人、兄弟姉妹は含みません、授業参観や運動会などの学校行事に来ますか。よく出る。時々来る、余り来ない、全く来ない。1、2、3、4番号をつけなさいと。これ本当にプライバシーにかかわる問題じゃないか。なぜか。親御さんが2人働いていた。今共働き多いですよ。授業参観に来ますか、運動会に来ますかと、子供は何のために書くのか。本当にこれは、来られない子供にとってみれば苛酷ですよ。こういう問題があるというのは。

もう一つ、あなたは家の人、兄弟姉妹は含みません、次のようなことをしますか。ふだん、月曜日から金曜日、夕食を一緒に食べる、している、どちらかといえばしている、余りしていない、全くしないとか、それこそ家庭内の家族団らん、食事、食卓のところまで調査をするという、一体全体何なのと。率直に言って、これはプライバシーにかかわる問題ですよ。これ以上言うと、これを利用する人が出てくるからちょっとよすんだけど、なぜかという、情報は誰のものということなんですよ。個人のものじゃないですね。行政がやるから。これ以上言わないけれども、極めて大きな課題が残っているんですね。国は知っているのかどうかわからないんだけど、個別にちょっとお話ししますけれども、公の場で言うと、はっきり言ってちょっとまずい点が出てくるんですね。全部の問題が明らかになるから、その点についてちょっと後でお話しさせていただきます。

どうですか、その点は。サンプル調査でも私は十分ではないかという意見を持っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 調査については、これはもう非常に厳密です。問題を配ってくるにも、各業者が文科省が委託するわけですけども、ジュラルミンケースです。それで各学校へ配ってきて、そしてそれを責任者、校長が受け取りました。そして問題用紙も全て回答のものについても、何枚来て、何枚入って、そのままケースで送る。ということは、結果としては学校には戻ってきますけれども、それらが一切問題だとか子供が書いた記入だとか、そういうものについての情報というのは厳密にされているなということは確認できております。

ただ、個々について、それに基づいて、学校が個人に生活面だとか指導、そういうことは一切ございません。要するに、国としては全体的な傾向を見る。要するに朝ご飯を食べない子はこの前問題になりました学力が低いというようなのが一人歩きしていくような、それが



現実かもわかりませんが、そういう結果として公表されていく場合があるということ  
でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 消防広域化に伴う協議会の件についてお尋ねします。

全体の流れというのはそうだよなど、広域化の問題とデジタル化は区別するんだけど、  
一緒にやられないと。これは一部事務組合は特別地方公共団体なんですね。そういう意味で  
は法律でそうなっている。一部事務組合というのは3つの要素があるのかなど。区域を決め  
ることと構成員を決めること、機能を決めること。こういうことでやっているんですけど  
も、私は市長が言われるように、田方消防組合の範囲の中でのアナログをデジタル化するこ  
とについては、地方自治法の一部事務組合が成立すると共同処理するとされた事務が関係地  
方自治体の機能から除外される、いわゆる伊豆市議会から除外されて、一部事務組合田方消  
防組合に引き継がれると、こういうことは法的根拠は当然あると思うんですが、意見がちょ  
っと食い違ってくるのはそこからです。

田方地区消防組合消防本部の設置等に関する条例、その前に規則というのがあるんですけ  
れども、消防署の管轄区域は田方消防組合を組織する市町全域とすると。その区域を超えた  
通信指令施設の共同化、消防救急デジタル無線にするための法定協議会をつくるというのが、  
私はそこで引っかかっちゃうんですね。自治法を見ても、前の説明ですと、初日の全協のと  
きに担当課長がお話しなされていたところの法的根拠というのは確かにあります。252条の  
2だったかにあるんですが、今お話ししたように、そこまではいいんだけど、一部事務  
組合の区域というのは組合を構成する地方公共団体を包括する区域ですよと、こういうふう  
にあるんですよ。そうすると、今やろうとしているのは、沼津とかほかの自治体とやりまし  
ょうということですから、この一部事務組合の法律からいくと、自治法からいくと、私は外  
れているのかなど。本来はやっぱりこの議会で、その点は超えるんだから、やるべきではな  
いのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘の問題認識はよくわかります。というのは、去年8月からもず  
っとこれで揉めているんですよ。ですから、特に構成市のある市長さんがまさにそのとこ  
ろで、そもそもの広域化のための法定協議会とこちらとを同時でなければおかしいと。そう  
なんですけど、しかし、先ほど申し上げましたように、組織はぎりぎりでも間に合うんですが、  
しかし、ハード整備は発注しないといけないわけですね。それで何とか広域化の法定協議会  
と同じタイミングでできないかと。もともとこちらは2月ごろ立ち上げる予定だったものを  
6月ごろまでおくらせても同時にできないかという話もあったんですが、向こうは9月でこ

ちらは6月とこうやってお諮りしているんですけども、そういったタイムラグがどうにもすっきりできなかったのは確かにおっしゃるとおりなんです。

そこで、この協定の中に、冒頭の第1条の文言の中に消防広域化と連携しというのを入れて、つまりこれはあくまでも消防の広域化の中の事業ですよということを文言の中で明確化したんですね。これだけが単独で走るとおっしゃるとおりなんです。田方消防の区域から超えるものですから、しかし、それをあくまでも駿東伊豆の広域化という事業の中ですよということを入れたわけですね。それで何とかぎりぎり今進めようとしているわけであって、御指摘のことは重々踏まえた上で、去年8月からずっとこれを議論をして、何とかここまでこぎつけたということをお理解いただきたいと思います。事の本質は、法律論は十分理解した上で申し上げるんですが、事の本質は消防の広域化の事業の中の一部ということなんです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 広域化の中の一部なんです。一部だけれども、これはまた物すごく大切なところ。幾ら消防自動車がたくさんそろいました、消防職員がいっぱい一緒になりましょうといったって、通信システムがない限りは全く動けないですね。機能がなければ。走って連絡するわけにはいかないわけだから、そういう意味で、私は1つ課題になっているのは、国の政策もありますよ。

余り言っちゃうと時間がないから、5月30日に委員会があって、うちの党の議員がいろいろ聞いたのを全部資料を取り寄せただけけれども、びっくりしましたね。デジタル化がどんどん進んでいるかなと思ったんですよ。そうすると、全国770の本部があるらしいですね。そうすると、この中で整備済みとか着手済みというのは半分しかない。残りまだ457も残っているというんですよ。なぜ残るかという、多分検討もしたでしょうけれども、余りにも整備費用が高額なもので、とてもじゃないけれども、地方自治体だけでやろうといってもできない。だから、ある自治体の首長はデジタル化は電波の有効利用と高度化のために必要なことなだけけれども、国の施策なんだから、更新するものであるから消防の広域化とは別ものじゃないかという異論を述べている自治体が全国にいらっしゃるんですね。まさにそのとおりだと思うの。

やれやれと言って金は余り出さないで、あなたたちまた負担出さないよというやり方だから、うちの党の議員は、そうじゃなくて、今一番困っているのはそこだから、もっと財政支援をしてあげなさいと。同時に期限が平成28年3月だったか、それで終わるんじゃないかと、できないときには延長するかといったら、そのときの答弁は、なるべくそこに向かって頑張りますということしかなかったですね。大臣が述べていたのは。

まさに根本はそこだなと思うんですけども、もう一つここで田方消防組合でということになっちゃうと、じゃ、広域化の解散するとか云々というのは、議会で決めるんですよ、伊豆市議会で。田方消防組合をどうしましょう。一部事務組合を形成するということの権限

はここにあるんです。田方消防組合にはないんですよ。同じものでやっているのに、片方は別の組織でやる、ここだけはやらせてくださいという、気持ちはわからないわけじゃないんだけど、やっぱりそういう組織的なことと、もう一つは、田方消防組合議会議員はここから出ているのは3人ですよ。今度やるらしいんだけど、本来は市長がよく言うように、情報公開で本当に、ましてやこれ大事なことですよね。

本当に今度広域化やることによって、本当に住民の皆さんに安心・安全がもっと今よりも上に行くという前提条件のもとでなければ下がりますよというのはほとんどないことですよ。今の南海トラフとかいろんなことを考えたときに。そういったときに、大いに論議をする場、協議会では散々論議をしてきていると思うんですね。資料を見ると、課長が出てきて実務的担当をやっているものだから、それはそれでそういう組織でやったんだけど、本当にこんな大事な問題を今度の議会で、どうなるかわかりませんよ、19日といったか、ここで言うと組合議会議員は9人ですか。9人のうち1人が議長になるから8人で論議ですよ。本当にそういうことでいいのかなというふうに私は思うんですよ。やっぱりたくさんの人たちの代表者として、それでも3人よりも多いですよ。そこでやっぱりこの問題を論議するという場所というのは必要なかなと思うものだから、すごくクエスチョンマーク、法的なことも含めて。情報をちゃんとみんなに伝えていく、論議する場というのは余りにも少なく、期限が切られているから先走りするというのはいかがなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員のおっしゃっていることは大変よくわかるんで、私も苦しいところなんです、さっき申し上げましたように、やっぱり時間が逆になっているところがござります。今回、この通信指令施設及びデジタル無線設備の整備、これは確かに田方消防を超えて整備するものですから、各構成市町の議会を無視するわけにはいかない。しかし、実際にこの支出は、今回は田方消防から支出するんですね。我々が直接支出するわけではなくて、伊豆市、函南町、それぞれ支出するわけではなくて、田方消防から支出するものですから、やはり田方消防の中で田方消防の機能として、ファンクションとして議会にお諮りして、そこから支出するのが筋だろうと。

ただ、議員のおっしゃっていることもよくわかるんですよ。それで、本当でしたら、もう私が市長になってすぐにたしか消防の広域化は県は3つというものを県から提案をいただいて、その後、物すごいいろんな議論が出てしまって、私はなぜこんなに混乱しているのかわからないぐらいいろんな意見が出てきて、御承知のとおり、形はこうなってしまったんですね。沼津、清水町、函南町、伊東市から下で1つになると。

これは恐らく議員の本旨はその議論もまだいいのかということなんだろうと思います。ただ、これは、広域化の法定協議会をもっと後になりましたから、もうちょっとその最終

的な各構成市町の議会の議決というのは後になるんですが、したがって、そこでそごが生じないように途中経過を議会に御説明し、しかし、私はもちろん最終的に議会の議決になるんですが、市長、町長として、これはもう絶対にこの方向だという確信を今各構成市町、下田も含めて各首長はみんな合意していますので、したがって、この広域化に連携をしてこの事業をやると、あくまでも広域化の中の1構成事業なんだという御理解をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） いわゆる広域化の問題と消防の救急無線のデジタル化というのは、これは国のほうでも総務大臣はこういうふうに答えているんですね。消防の広域化については、消防体制の確立、消防の拡充のために推進していくということなんだけれども、デジタル化は、これは消防無線デジタル化というのは通信基盤のために推進しているんだからデジタル化するから広域化しろと、広域化するための絶対条件としてデジタル化しないとやらせないぞということじゃないという、2つの側面がある、独立しているんですよ。ただし関連しているという話をしているもので、いろいろと論議はしているんでしょうけれども、我々は十分にその論議も加わっていないで、ただ報告を聞いて、全協あたりでほんの若干の質疑ですね。だからそのところをやっぴりもう一度見直してほしいなと思っているんですね。

それからもう一つ、私は一律広域化を反対という立場ではありません。いろんなことがある。ただし、消防の広域化で本当の消防力は本当に上がるのかとか、管轄区域が広がって、市民の中で一部しかわかりませんから、市町村合併の二の舞にならないとか、いろんな懸念をされている。また、非常備消防と常備消防の体制は今度違ってくるんですね。一言で言うと、なかなか消防長と消防団長はなかなか、今までだったらツーカーの関係というかコンタクトをとれるんだけれども、そういう問題をどうするのか、それから、やっぱり市民の安心・安全を本当に守れるのかどうかをよく論議をして、消防の広域化の是非をあらゆる分野から検討すべき場がどうしても必要だと思うんですね。よくデメリット、メリットも明らかにして比較検討していくということが必要じゃないかなと。

それから、2つ目の質問で、今回、議会が知り得る情報が余りなされていないですね。そういう意味でいつやられるのか、具体的なこと、それから2つ目には、1つの検討材料だと思うんです。広域化すべきかどうかのところ、昭和48年に熱海市と田方地区消防組合が相互応援防災協定を結んで、同年に伊東市と、それ以外には東部と色々な総合防災協定を結んでいるんですね。そうすると、そういう一緒に協定を結んでいる中で対応できないものは何なのか。広域化しないとなぜできないのかというところを検討すべきだと思うのと、もう一つは、充足率を見ると、ポンプ車とか救助工作車というのは、今回一緒になりましょうという自治体をずっと捨ててみたんだけれども、ほぼ100%充足率、足りているんですね。

ただし、消防職員の充足率というのは広域になったとしても52.7%、消防職員が少ないんですよ。だから、ポンプ車などの車両乗車乗員が初動時においても本来5人だけれども、3人だとかで、具体的に消防本部の職員は現場によこすというような話も聞いているんだけど、それは何人になるのかということも、もっと詰めて論議すべきところというのは課題が幾つかあるのかなと、全部情報を、確かにそうだよ、広域化したほうが伊豆市民のためになるね、ほかの自治体も含めてなるねということの情報を流すと同時に、議会でも市民の中でも論議をする場所というのは必要じゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1つ目の総務省がデジタル化を急いだとか機運をつけたというのは、これは私推測ですけれども、多分、日本国内中で今いろんな電波が飛び交ってしまっていて、ここを整理したいという気持ちは総務省にはかなり強いだらうなと思っております。この間ちょっと御報告申し上げたとおり、5月まで放送ネットワーク強靱化検討会というのに行っていて、いろんな勉強をさせていただいたんですが、電波の整理というのはかなり総務省は今重大な優先課題のようで、その中の1分野かなという気もしております。それによって、組織のほうも効率的になりますので、デジタル化を促進するのは悪いことではないなと思っています。

ちょっと消防の広域化とタイムラグができたのは確かに厳しいところもございますけれども、その上で、消防の広域化は、私の主張はデメリットはどこにもない。メリットの濃淡はあります。物すごく大きなメリットのところとちょっとのところはあります。しかし、こういった活動する組織、消防であれ、警察であれ、自衛隊であれ、これは広域化することによってデメリットはありません。断言できます。なぜならば、皆さん考えてください。それぞれ三角形の組織がいっぱい横に並んでいて、指揮機能と装備品は必ず重複しているんです。どこにも隊長がいて、どこにも装備係がいる。これフラットになると、その重複部分、各消防署というファイヤーファイティング、火事と闘う部隊は同じかそれより強くできるけれども、指揮機能と装備を管理する機能は必ず集約できるんです。これは活動する部隊は必ずそうなんです。それによって、現場の消防能力を高めるというのが今回の考え方であって、これはこういった組織を広域化することによって、デメリットを生じるというところはありません。

そしてもう一つ、私は組織管理からより重視しているのは、あるところではプロの消防、常設消防ですよ。40人とか50人とか70人がいるわけです。2年前、私も管理者のときに田方消防で不祥事がありました。会計ということだったんですが、実態は消防の中の間人関係、170人もいる田方消防でも自衛隊のレンジャーと同じような、レスキューかその他の隊員かによってずっとあつれきがある。小さな規模だったら、50人とか60人のところが22歳から60歳までずっとその規模でいくわけです。1クラスです。こういった火の中へ飛び込めとか嵐の中で川の中に飛び込めというような組織は、やはり一定の人事異動があったほうがいいん

です。

ですから、基本的には自治消防団と連携するように、今の田方消防あるいは伊東なら伊東の中で8割、9割の隊員は残ると思いますが、しかし、その中でもあっても、下田から沼津までの人事異動ができる。これは人事の柔軟性というのは組織の健全化のために極めて大切なことなんです。本当は御殿場まで全部一緒になっても、たかだか1,000人ですから、私が連隊長をやったころの人数と変わらないわけですよ。それくらいの小さな組織の中に上下関係が物すごい厳しい生活が30年も続く。そんなことを考えると、やっぱり組織の効率化と組織の健全化という観点から、私は消防の広域化というのは絶対に達成しなければならない。そういう確信を持っておるものですから、ぜひこれは、そこまで我々首長は合意していますので、その1事業として今回は御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 市長はそれぞれいろんな論議しているから、そういう結論に達したのかなと、ある意味で。いい、悪いは別にして、そうなんだけれども、我々は論議する場がないんですよ。全協でちょこっと報告して終わり。それで議会の議決権を求めて、それはちょっと乱暴過ぎるのかなというふうには私は思うもので、きちんとそういう対応はしていただきたい。やっぱり人が多くなれば、いろんな組織体は変化があるでしょうけれども、先ほど言ったように、職員がいてこそポンプ車も当然必要なので、職員の充足率がここは40何%、50%いっていなかったと思うんですよ。職員が足りない。いざ出かけましょうといったときにいないということが1つの課題なのかなと。正確にちょっと訂正しておきます。40何ばということはないと思います。ちょっとそれは外しておきましょう。大体50%前後ぐらい。それで、やっぱりよく言う非常備消防との体制はどうなるのというところも我々は論議していない。市長は論議しているんでしょうけれども、そこで認識の差が物すごくあるもので、そこをやっぱり穴埋めする必要があるのかなと思います。

子育てについてお話しさせていただきます。

確かに行政が生めよふやせよじゃ宣伝効果になりますから、それはよくないことだけれども、いわゆる子供が少なくなるということはやっぱり地域の活力がなくなるもので、今言われた行政指導でどんどんやれというのはよくないんだけれども、せつかく総合計画を立てたわけだから、それに向かって行政も頑張るけれども、地域の皆さんも本当にいい意味で対話をしながら、少子化対策を克服していくというのは大事じゃないかなという提案なんですね。

先ほど言ったように、こっちの組織というのはこども課で、前、少子化対策を論議したと課長に聞いたら、いやそういう組織はありませんということで、それは違うんじゃないかなと。ぜひその点は、1つだけ検討するというので、それはそれで評価しますけれども、やっぱりいろんな重なり合いの中で子供たちが生まれてくるということですから、行政もそういう、市長が言う所得がふえ、住宅がふえ云々ということですよ。それを今はばらばらに

やっているのを一緒にやるべきではないのかなと思うんですが、もう一度御答弁していただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、ちょっと1つ前に戻っちゃって、消防の広域化協議会の法定協議会のほうが8月か9月の議論になると思いますので、ちょっとずれますけれども、ぜひそのときはちゃんと議論しますから、よろしくお願いします。

今の少子化対策のことですが、これは私、議会でも申し上げたことがあると思うんですが、伊豆市総合計画の後期基本計画については、とにかくこれに収れんするように全部つくるぞということで、かなり市長としての意思も入れたつもりです。したがって、少子化対策のためには、いわゆる本当の子供に直接支援するだけではなくて、現役世代の親、したがって雇用、所得、それから定住促進というものを入れてきたわけです。

ただ、確かに議員おっしゃるとおり、総合計画はその性格上総花的に、あれもこれも全ての計画が入っていますので、それをもって伊豆市の少子化対策というのは確かにちょっときついところがございます。その上で、先ほど申し上げましたような私の問題認識で、少子化対策、あるいは子育て支援に特化した組織はつくってまいりませんでした。ここはちょっと時間をいただいて、もう一度考えたいと思います。先ほど申し上げましたように、幼保教育と小学校、中学校の連携はつくりたいと思っています。そこをよりほかのものを含めた子育て支援、少子化対策まで広げるかどうかについては、検討する時間をいただきたいと思いません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員、あと1分です。

○16番（木村建一君） わかりました。

ごみ焼却場の件について、ちょっと提案しながら質問させていただきます。

当初から6年か7年たっていますよね。私は適正な規模をどうせつくらなくてはならない。そうしますと、施設の能力はどうするのというのと、それから、燃やすごみというのは今までどおりなのかというところを当然検討していかないとだめだし、市長が所信表明で述べた、ちょこちょこ言うように、私もそうだけれども、ごみというのはそれこそ行政が一方的にできないんですよ。出すのは市民だから。だから分別して、やるということが焼却炉は小さくなって、そんな投資をしなくて済むという連関があるものだから、ぜひとも、ただ単に施設云々ということが検討会の主題みたいですけども、前も一回質問しましたけれども、大もとのどういうふうに分けて、小さな炉をつくっていくのか。

それからもう一つ、ごみ問題というのは市民との連携ですよ。そうすると、2市でやるということがやっぱり遠くなっちゃうんですね。我々もそうだけれども、伊豆の国市でやっているときには、伊豆の国市の自治権の問題だから我々伊豆市議会は余り口を出せないし、本

来出すべきじゃないということがあるもので、その点も2市でやるということは、そういう方向性だけれども、本当に単独でなぜできないのかということも含めながら、やっぱりもう一度総括をしていただいて、方向性を出していただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1つ目のごみの減量は率直に申し上げますけれども、非常に悩ましいところです。というのは、皆さんに頑張っていてごみを減らしましょうだけでは私はやっぱり市長としては踏ん切りがつかない。なぜならば、ごみの量は経済にも直結するんですね。経済が悪いと極端にごみが減り、景気がよくなるとやはり顕著にふえてくるんです。この20年間の日本の経済低迷というのはちょっと世界の中では異質ですので、このまま同じように減っていくというのは、やはり余り前提としては我々としてはしにくい。

もう一つは、分別のところ、この間もあるうちの事務方から聞いてびっくりしたんですが、伊豆市の市民の皆さんは真面目ですから物すごく分別がきれいで、どこに行っても伊豆市の分別が一番きれいだと言われるそうですが、他方、市民の皆さんの中では、これくらい汚れたのは一緒に燃やしてよと、これガソリン製品でしょうというような御意見もやっぱり少なくなっているんですね。そういったものを考えますと、ただ、これからも同じペースで減らし続けるというのは、それを前提に設計するというのはなかなか厳しいなと現実的には考えております。

それから、もう一つ、今までは堀切とかスポーツワールドとか行政がここ、ここ、あとは周辺地域の皆様の説得に近いようなやり方で来ましたので、当該市の議員の皆さんということになってきましたけれども、今度はやり方を変えますので、両市の共通の問題として、やはりしっかり第一当事者の認識の中で、我々ももちろん考えてまいりますし、議会にもそのような観点から報告申し上げ、必要であれば議論させていただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質問を終了します。

ここで30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時29分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

市民環境部長のほうから答弁漏れがあるそうですので、発言を許します。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 先ほど、森議員の質問の件につきまして、回答できなかった部分を回答させていただきたいと思います。

まず、し尿処理場の入札の予定価格、どうやって決めたのか。それからあと、いつ予定価



格を決めたのかというところでございます。

まず、予定価格でございますが、入札参加者、先ほど話をさせていただきましたが、4社ですね。これをこの4社から事前に見積もり書を徴して、その平均というところでございます。

それから、いつかというお話でございましたが、平成24年11月21日というところでございます。

以上でございます。

#### ◇ 小長谷 順 二 君

○議長（飯田正志君） それでは、一般質問を続けます。

次に、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。通告してある3件について質問いたします。答弁を市長に求めます。

1、報道機関情報提供について。

報道機関に対する情報提供について、市役所の対応は市長、副市長などが定例会見等で報道機関に情報を提供しているそうです。伊豆市内の新聞記事が他の市町と比べて少ないように思われます。さまざまな情報を伊豆市内外に積極的にアピールして、伊豆市内を宣伝し、意識向上や誘客に結びつけていくことも重要だと思います。市民からたくさんの情報提供をしてもらうために何か考えをお持ちですか。

2、横断歩道安全対策について。

伊豆市内の信号機のない横断歩道について、夜間など場所によっては非常に暗く、歩行者の安全確保に心配な箇所があります。特に、学校付近の横断歩道を優先してLED内照式横断歩道標識や、県道などは県街灯の取り付けを要望し、横断歩道を明るく照らして、歩行者の安全確保に努める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

3、東海地震発生時の燃料補給について。

東日本大震災後、石油精油所、給油所の被災や交通路遮断等により、燃料供給不足が起きました。伊豆地区の給油所においても1カ月程度の制限給油が行われました。東海地震が冬期に発生した場合には、灯油等の燃料不足が予想されます。厳寒の場合には命にかかわることもあります。燃料販売業者との連携が重要です。

そこで、次の3つについて質問いたします。

1、県石油商業組合田方支部との連携をとり、市内販売業者の各油類の総量や平均在庫量と使用量の把握をすることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

2、土肥地区への陸路が遮断した場合の燃料補給はどのように考えていますか。通常時のフェリーのタンクローリー乗船は認められていないそうですが、緊急時の乗船は大丈夫なの

か。

3、防災備品に停電時使用可能な石油ストーブはありますか。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

1つ目の報道機関等への情報提供についてですが、私もいろいろ気にしておりまして、つい先日、県西部の菖蒲園か何かのテレビ報道があったので、何でうちではないんだろうと市役所で言ったら、伊豆市のほうは神奈川県を中心にやっているんだそうですね。つまりお客様のターゲットが首都圏が多いので、やはり伊豆の情報発信は神奈川県とか首都圏とかそちらのほうに向いていて、皆さん御存じのとおり、地デジが始まる前というのは、私も含めて、この地域の人たちは静岡版の放送を見ていませんでしたので、どうしても情報というのは静岡市ではなくて、向こうということもあるようです。

しかし、それを踏まえた上でも、単に観光誘客というだけではなくて、やはり市内の情報を市民の皆さんが得ることによって自分たちの状況を再認識したり、あるいはほかの地区の状況を目にしたたり、自分たちの元気のもとになるということもありますので、発信の仕方については、さらなる改善が必要かなと思っております。

そうした中で、今月28日12時、FM I S みらいずステーションが開局して、新たな発信手段というものが伊豆市の中に生まれてまいります。それを踏まえて、ことしの伊豆市の事業であります未来塾のテーマをシティープロモーションにして、シティープロモーションというのはいってみれば市の営業のようなものですが、そういったものを市の職員と、それから民間を含めた伊豆市の総力戦のような形で、シティープロモーションのあり方というものを検討していきたいと思っております。その中で、伊豆市の全部の情報を集約して、これは市長の記者会見、これはラジオでいく、これはどうするというような戦略的な発信というものを考えていきたいと思っております。

横断歩道対策につきましては、LED内照式横断歩道標識、これは横断歩道を明るくする非常に先進的な標識だそうで、比較的交通量の多い横断歩道に設置されているようです。

実は、LEDを製造されている会社が市内にございまして、いろいろな意味で、LEDの普及というのはもう少し応援していきたいなと思っております。特に危険なところから各地域の要望に基づいて、警察のほうにも要望しておきたいと思っております。

県の街灯については、当然設置するのは県ということになりますけれども、皆さんの御要望をしっかりと踏まえた上で、一定の優先順位をつけて県のほうに伝えてまいりたいと思っております。

それから、石油の問題、燃料補給ですが、議員御指摘のとおり、石油商業組合田方支部と

の連携は極めて重要であると思ひ、特に、市内の販売業者さんとは今後の発災時における対応について、ぜひ協議をさせていただきたいと思ひます。

土肥地区への燃料補給ですが、議員の御指摘のとおりで、ただ、タンクローリーのフェリーでの移動等を考えるほどこれが第一優先かなという気もいたします。というのは、東北の皆さんの話を伺っても、やはりほぼ3日で連絡が確保できているようなんですね。そうしますと、もちろん想定外というのは常に考えなければいけないんですけども、1週間、2週間全く連絡が途絶え続けるというのは、なかなかそこまでの体制を考慮する必要がどこまであるかなという気もします。

やはり各地区で3日ぐらい、個人の食料から当該地区に必要な燃料の類も含めて、つかさつかさのところまで3日間の確保してもらおうということが、今どちらかというと優先課題かなという気もいたします。

それから、停電時に使用可能な石油ストーブについてですが、市では防災備品としての備蓄はございません。冬期の災害発生を想定して、今後導入については検討をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） まず、報道機関に関することから少し詳しく質問したいと思ひます。

新聞社としては、情報をもらい、取材に来て、代表者に内容を聞き、写真を撮り、記事にして新聞に掲載します。観光協会や商工会などの団体は、事務局が報道各社にファクスを送信して情報提供しますが、一般の人は新聞社などに対し敷居が高く、また、こんなことで連絡しては失礼ではないかななどと思ひ、情報提供に対して二の足を踏む方もいらっしゃると思ひます。市の広報課が間に入り、気軽に情報提供をしてもらえるようなシステムをつくらよいいと思ひますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全くその考え方については、私は同意でございます、ずっとここ半年ばかり、私もどこかに伊豆市の情報ステーションが必要だなど、行政情報だけではなくて、観光であれ商工であれ地域のまつりごとであれ、1カ所にどんどん情報を提供して、新聞記者さんはそこに行けばとにかく伊豆の情報が全体像がわかる。

私はこれから情報ステーションはできれば9 i z uにその機能を持たせたいと思っておりますけれども、やはり土肥地区は峠越えということで、なかなか土肥の情報も潤沢にというのは難しいかもしれません。もしどこか、支所でもいいんですけども、どこか適地があれば、9 i z uと同じように、地域の皆さんが自由に集まったり、あるいはそこに情報が集約するような機能を土肥にもつくりたいと思っておりますので、また御提案いただければと

思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうですね。わざわざ記者に取材に来ていただかなくても、自分自身で写真を撮ったり記事を書いたりして、そういうステーションみたいなところを通して新聞社に送ってもらうということはありだと思います。使用するかしらないかは新聞社が判断することです。窓口を広げて、市内の情報をどんどん送ってあげればいいと思います。また、漏れたもので使えそうなものは、広報いず等で使用することができます。

そしてあと、私が思うに、もう一つのメリットとして、例えば土肥神社の例大祭が毎年10月に行われます。各担当地区が1年がかりで準備をするほどの大きなお祭りなんですけれども、毎年流鏑馬などの写真が、祭典が行われたという結果で掲載されますが、例えば1週間前に棒立てを立てる儀式みたいのがあって、そういうときにわざわざ記者に来てもらわなくても自分たちで情報提供して、来週にはお祭りがあるよみたいなPRも兼ねれば、本番は当然記者に来ていただいて、本祭の様子なんかを記事にしてもらえれば、事前の宣伝と祭りが盛大に行われたという記事として新聞に掲載されますので、ぜひ情報窓口を広げる対策を行っていただきたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

まず、お配りした資料を見てください。ちょっと一部ミスがありまして、真ん中の修善寺小学校・中学校とありますが、これは修善寺南小学校でした。大変失礼いたしました。

写真が小さくわかりにくいかもしれませんが、市内の小中高等学校の通学路付近を撮影したものです。私先日、運転免許の更新のために大仁警察署で講習を受けました。30分のビデオで、夜間の交通安全のためにはハイビーム走行も他の車の邪魔にならない程度は必要であるということで、早速帰りに試したら、対向車からはパッシングをいただきました。気づくとすぐに下向きにしましたが、対向車は遠くからでもパッシングをしてくれます。現実的ではないなと思いましたが、反射板標識などはよく見えました。皆さんも暗がりの道で、黒っぽい洋服の人が突然横を歩いていたりして、はっとした経験をお持ちかと思います。

東日本大震災後、節電の影響もあり、町がとても暗いです。節電とか予算の問題もありますが、危険な箇所には内照式横断歩道標識や街灯で明るく照らして、安全確保に努めることが必要だと思います。

講習のときに、帰りに大仁警察署の交通課にちょっとお邪魔してこの話をしたんですけれども、市から要望を出していただければ、可能な限りは対応してくれると言ってくれましたので、先ほど市長も要望があればということだったんですけれども、住民の要望以外にも市独自で調査をしていただいて、警察とか県の土木のほうに要望していただけたらと思います。

参考資料はここをつくってほしいという意味ではなくて、あくまでも参考として載せさせていただきます。土肥小学校の前は、1つ古いタイプの電気のついた横断歩道標識がある

んですけれども、横断歩道から20メートルほど離れていて、横断歩道のところは真っ暗です。東小学校の本立野郵便局前も、ちょうど東小から子供たちがおりてきて渡るところなんですけれども、ここも区の街灯が1本あるだけで、特に薄暮どきというか、夕暮れどきは非常に暗いですね。

先ほどミスプリントがあった修善寺南小学校、中学校の前は、両方にしっかりとLEDが入った標識がついていますので、ここは非常に明るいんですね。中伊豆小学校の前は、県街灯があるんですけれども、節電で切つてあるために、やはり暗くなっております。

中伊豆中学校とか中伊豆支所の前も、この写真でいうと右側に商店街の街灯があるだけで、支所の入り口のところは全くなく、ここも暗いです。天城中学校は夜余り車は通らないと思うんですけれども、これも地区街灯があるだけ、そして、土肥高校の前も同じく暗いんですけれども、高校生は特に夜7時、8時でも、部活なんかで遅くなって歩いていますので、まして黒っぽい服を着ていますから、この辺も少し明るくなったらと思います。

あと、総合高校の線路がある横なんですけれども、ここもほとんど通学路として使っているんですけれども、地区の街灯もこの近くにないような形で、写真で見るとおり本当に暗いので、白い服を着ていますけれども、冬場ですと黒っぽいので、見えにくいと思います。

ですので、提案なんですけれども、少し危険なところはそういう努力をしていただければと思います。

それでは、続いて最後、次の質問をさせていただきます。

東海地震発生時の燃料補給についてということで、東海地震発生に備えて、石油商組合が備えて安心、こまめに元気に満タンと満タン給油を訴えています。伊豆市内のスタンドは現在、土肥地区が7件、天城地区が5件、中伊豆地区が3件、修善寺地区が5件です。そして、JAのスタンドが9月末には何店舗か閉店をするそうです。ますます補給体制が減少します。

きのうの新聞にも出ていましたけれども、給油過疎257市町村ということで、廃業が8%もふえているというような記事がありましたけれども、新聞の記事によりますと、給油所は東日本大震災のような災害時の燃料拠点として重要で、経産省は、地元住民による給油所の運営や灯油の共同配達などを支援するなどの対策を強化しているという記事がありました。緊急車両や公用車などは常に満タンにして備える必要があると思いますが、現在はそのようなことは行っているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 特に消防車両、それから市の車両についても、気がついた時点でなるべく満タンにということで励行はしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 先ほど市長の答弁もありましたけれども、6月4日に田方消防組合

議会の勉強会があり、そのときに質問しました。通常時のタンクローリーなどの移動タンクはカーフェリーには乗船できないということでしたけれども、非常時については検討されておらず、明確な答えは出せないそうでした。もっとも津波が発生した場合には、港がすぐに使えるかどうかはわかりませんが、いろいろな想定はしておき、対処方法を考えておくべきです。

先ほど3日間の備蓄があればと言いましたけれども、少し収まった後でも、燃料がないとやはり冬なんかはきついと思いますので、入りにくいところの対策というのも考えていただいたほうがよろしいかと思います。

そして、静岡県に危機管理部危機政策課というのがあるそうなんですけれども、市町との間で危機管理等の協議会は行っているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 危機管理部との会議等での調整はありますけれども、定時的に開かれる協議会というようなものは特に持っておりません。この場合、私どものほうは東部の危機管理局との意見調整ということになっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） いろいろな角度から被害を想定して、日ごろから有事に備えることが重要だと思います。

東日本大震災を教訓に、防災・減災対策に取り組んでいただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

#### ◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（飯田正志君） 次に、3番、小長谷朗夫議員。

[3番 小長谷朗夫君登壇]

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。

お疲れのところ恐縮いたします。前から見ていると、いかに疲れとかよくわかるなと思って、今感心しながら拝見いたしております。また、教育長さんには、きょうは思いのほかたくさん質問がありまして恐縮しますが、私のほうの質問は、お考えがあるかないか、なかったら今後考えていくのか、たったそれだけですので、ぜひそんなことでお答えいただければ幸いです。

さて、通告書に従って質問させていただきますが、大きな1件目として、小中学校における施設設備の充実について、幾つか質問させていただきます。

新生天城小学校が開校して2カ月余がたちます。3地区の小学校の再編成も終了し、すば

らしい教育環境の中で子供たちは元気に登校し、自分なりに一生懸命学んでいると聞いております。あわせて、従来の教育環境の修善寺地区の4小学校においても、整った教育環境づくりとして洋式トイレの改修等、可能な限りの教育環境の整備など、あるべき姿へ向かっています。中学校においても同様なことが言えると思います。また、先ほど議員の質問のお答えに、体罰のほか特段の問題は伊豆市管内にはございませんという力強い教育長さんのお答えもありました。あわせて、昨年度の全国一斉テストに関しましても、正答率をお示しになって県平均を上回っているという、学力面でも落ちついた環境の中で子供たちは一生懸命やっているなという、そんなような印象を持ちます。

さて、そこで、今後考えていかなければならない教育環境の充実の1つに空調設備の設置を考える必要があると私は考えます。特に、ここ10年来の異常気象を考慮すると、私たちが知っている従来の夏の暑さ、従来の冬の寒さとは大いに異なります。特に、学習の場である教室は、あるときには想像を絶する気温になるところがあります。現に私たちも、節電という主目的があるにしても、暑さ対策にきょうのようにクールビズと称し、暑さを忍ぶために軽装を取り入れています。それはやはり、1つは異常気象もある程度関係しているんじゃないかと私は抑えております。そこで、教育長に伺います。

第1点目として、教育長も長らく学校教育に携わってきた経験から、ここ10年来の異常気象による猛暑の夏、厳寒の冬の中での教室を学ぶ場としてどう実感していますか。これ、1点目でございます。

2つ目に、市町村立小中学校、要するに公立小中学校の各学校間の平等性あるいは公平性を教育長の私見で結構ですので、どう捉えているか、お考えを聞かせていただきます。

3点目ですが、土肥小学校は私が小学校2年生のときに、田方でもいち早く鉄筋コンクリートづくりのすばらしい校舎を完成して、私どもは4年生になるとあの校舎に入れるという、すごく楽しみを持ちながら校舎を眺めたものなんですが、したがって、隅々までよく知っているつもりでお話しさせていただきますが、構造上の問題も理解していますが、なぜ土肥小学校には普通教室に空調設備が完備されているのか、改めて伺います。

最後に、今後、まずは普通教室に時間をかけても結構ですので、年次的に計画的に計画を立て、空調設備を設置していくお考えはありますか。

次に、大きな2点目として、地震災害における救援体制のあり方について質問させていただきます。

私が議員になってから、地震対策についてはこの議場でも何回となく議論をされたところですが、地震を総合的に捉えるという見地から私は申し上げますが、東日本の3.11以来、全国の都道府県はもちろんのこと、市町村は地震に対しその対策に追われています。特に想定外だったという言葉がなくすためにあらゆる施策を考え、事業展開をしているところです。

一旦大事が起きたとき、私が考えるには、要するにいざというときに地域にて誰よりも先に行動を起こすことができるのは、ある意味、見方を変えれば中学生、高校生とも言えるん

じゃないかなと私は理解しております。

東日本大震災の被災地にあるある中学校の卒業式の答辞の一節に、自然の猛威の前に人間の力は余りにも無力で、私たちがから大切なものを容赦なく奪っていきました。天から与えられた試練というにはむご過ぎるものでした。辛くて悔しくてたまりません。しかし、苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合っていくことがこれからの私たちの使命です。この答辞に裏づけられますよう、被災地の中学生は必死になって救援支援に参加しました。悲しい出来事の中にも大変すばらしい先行事例があります。

そこで教育長に伺います。

1点目に、有事の際、中学生にできる支援があるか。もしあったら、仮にどのようなことが考えられるか。

2つ目に、具体的にお尋ねします。

伊豆市管内の4つの中学校の中学生による救援支援という視点での具体的な危機管理マニュアル、またはガイドライン的なものがあるのか、または今計画中なのか、その辺をお聞きいたします。

また、有事の際、学校の使命は、当然のこと生徒の安否確認、一刻も早い授業再開が優先した上での救援支援になりますが、教育委員会として先行事例を参考にしながら、伊豆市独自のものを策定していくお考えはありませんか。

以上、質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し、答弁を求めます。  
教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、小長谷朗夫議員の御質問にお答えします。

まず初めに、小中学校における施設設備の充実についてということでございます。

まず1点目、猛暑の夏、それから厳寒の冬、これは私、承知をしております。やはり子供たちの学習環境としては決して万全ではないということを確認しているところです。

それから、2点目の小中学校間の平等性をどう捉えているかということですが、教育環境は各小中学校間において原則平等であるということが望ましいと思いますが、市内各学校の施設や設備は合併前の旧4町がそれぞれ建築した校舎で、老朽化が進んでいることや再編成した3小学校につきましては、校舎の増改築の工事を実施していることなどから、各学校間の施設や設備に差異が生じているということは確認をしております。

それから、3点目のなぜ土肥小学校だけに空調施設が完備されているのかと、改めてということですが、過去にこういう質問があったかというふうに思いますが、土肥小につきましては、学校再編成の折、校舎にベランダやひさしがないという特殊な事情がありましたので、予算措置について議会の承認をいただき、普通教室にエアコンを設置したという経緯がございます。これは御存じの方はいると思いますが、廊下もございません。すぐに教室から外が



下に落ちるといふ状況がありまして、議会の御承認をいただいて、それをつけたということ  
です。

それから、4点目の年次的に空調設備、施設を設置していく考えはないかということでご  
ざいますが、近年の夏場の猛暑を考えますと、子供たちの良好な教育環境の確保については、  
空調設備、エアコンになかろうかと思いますが、整備は有効な手段であると認識しておりま  
すが、この暑さ対策につきましても、中にはこういう意見もあるということで、耐え忍ぶ力  
を身につけるには少々の我慢は必要である、こういう意見もあるということも承知しており  
ます。

しかし、こういう空調施設を整備していくということについては、やはり考えていかなけ  
ればいけない。今後は、以前、議員から御提案のありましたトイレ改修や施設の老朽化対策  
など、空調設備以外にも改修が必要な施設や設備がございますので、財政的な問題もありま  
すけれども、空調設備を含めて、子供たちの教育環境に配慮し、緊急性の高いものから順次  
対応できるよう予算措置をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の地震災害における救援体制のあり方についてでございます。

初めに、有事の際の中学生の支援内容ですが、やはり私自身も中学校で経験している中で、  
まず、考えたことにつきましては、まずは子供たちにみずからの命を守る、このことをまず  
訴えてきたつもりです。いかに命を守るかということについてはここで議論することはでき  
ませんけれども、やはり自分の命を守るためにはどう行動すればよいのか、そういう判断で  
きる力を養う必要があります。

また、災害発生後にどのような状況になるかが不明ですので、可能性での話となりますが、  
例えば、子供たちに伝えてきたのは、もちろん自分の命を守るということは大前提です。そ  
の中で、避難困難な災害弱者を支援をできる子供、生徒であってほしい。それから、避難所  
での食料配布の手伝い、これもやはり困っている人がいたら手をかせる、そういう人になっ  
てほしい。それから、学校再開に向けて、当然避難の人たちが入ってきたり、施設があれば  
避難所になるわけです。そういうときに、中学生が中学校なり小学校も当然近くにあるかと  
思いますので、そういうところで再開に向けての応援ができる、そういう生徒であってほし  
い、そんなことを伝えてきております。

それから、2点目の救援支援という視点ですが、具体的な管理マニュアルやガイドライン  
については、伊豆市の教育委員会としては策定してございません。ただ、中学校もそうなん  
ですが、各小学校も含めて防災計画等というのは、これはもう自分でつくってございます。  
この防災計画につきましては、県の教育委員会にも提出をするような手はずになっておりま  
す。毎年、市教委が各学校からそれを集めて、そして中を点検して、そしてそれを県に上げ  
ているという形をとっております。そういう中で、当然各学校では、子供たちが自分たちで  
命を守る、このことを第一の目的として、改めて3.11以後そのところを強調する中で、作  
成をしてきております。

それから、3点目の危機管理マニュアル等の策定については、市教委独自ということだと思いますが、現時点では考えておりません。これにつきましては、中学生の支援について、授業や訓練等で想定をしておくことも必要かと思いますが、どのような災害の状況下に置かれても、みずから判断し、主体的に行動できる生徒の育成のための防災教育の推進、これは先ほど小長谷議員が話しました<sup>はしかみ</sup>階上中学校の生徒が答辞で述べたように、まず自分たちの命を守っていく、そういうところを訴えながら、できる生徒の育成、そういうところに視点を当てながら防災教育の推進、それから、常に子供たちは学校で災害が起きることだけではありませんので、家庭や地域との連携を密にした地域の実態に応じた防災訓練の充実や、日ごろの地域の人とかかわる活動を推進していくことが地域の防災力を高めることにつながるというふうに考えます。

やはりマニュアルということも市がつくるのも大事だと思いますが、基本的には各学校が地域の実情に応じた子供たちの実態に応じたその計画をつくることによって、応急の措置、マニュアルができていくんだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） それでは、順番に再質問させていただきます。

1点目の教育長の実感ということで、お尋ねしたわけですが、承知しているという、万全ではないというお話を聞いて、私、安心しました。私の実感は、ここ10年来の暑さでお話を申し上げますと、今学校というところは2学期制の学校もあれば従来の3学期制をとっている学校もあるんですが、いずれにしても、8月終わりから授業が始まりますよね。大体8月終わりから2学期の授業、2学期制の場合だと後期までの間のそこから始まっていくわけですが、要するに一番暑いところというのは残暑なんですね。特に、私がお世話になった学校は特に残暑が厳しかったです。

1つ例を挙げますと、小学校1、2年生の小さいおちびちゃんが汗をだらだら出しながら、ここにタオルを巻いて、こうやりながら午後の授業を受けるわけですよ。あの姿というのは、そこで体験、経験をしている者でなければわからないんです。だからこそ、私も前から小学校、中学校の普通教室に少なくともエアコンがあったほうがいいだろうという考えを持っていました。

今の学校というのは、職員室、保健室、それから図書室、コンピュータ室、それから支援学級、こういうところはエアコンが入っていますよね。なぜ、普通学級に入っていないかという、先ほど教育長のお話にもあったように、精神論的なものがありますよね。これはもう精神論は今の暑さ寒さはそれの上を行っています。ですからもう精神論では片づけられない現状がときにはありますよということです。毎日ではないですよ。ときにはあります。そういう意味で、やっぱり考えていただきたいなというふうに私は切に思います。

それから、2つ目の質問でさせていただいたんですが、私も教育長と全く同じで、2つ例えば平等性、公平性を挙げろといったら、1つはやっぱり学力の保障に差異があったらいけませんよね。だからこそ、指導要領に決められているものを学校が受けて、要するに学校の特性に合わせた指導内容にかえて、先生の研さんを加味して授業展開しているわけです。それに差があっては、公立小中学校としてはまずいわけです。

もう一つ大事なことは、やはり施設設備の差というのは、これはやっぱりまずいんじゃないかなと。特に一般の市民、保護者を含めて市民というのはどちらのほうが目につくかといったら、施設設備の差異のほうが目につきやすいですよ。指導内容というのは毎日へばりついて、ある先生の授業を見ていない限りはわからないわけです。ですから、土肥小学校が学校再編成のときにつけましたよと。それはベランダがなくて、あそこは危険だし閉め切りだし暑いしというのはわかります。であるならば、私がなぜ不可思議に思うかということ、そういう構造上の問題があったならば、歴代の校長は歴代の教育委員会に過去から、ぜひうちの学校はこういう状態だからエアコンを入れてくれというお願いがあったはずなんですよ。

ところがここへ来て、4年前ですか、再編成になったときに、あわせて付帯工事みたいにつけてくれたんでしょう。これはありがたいことなんです。だけれども、やっぱり公立小中学校の施設設備というのはある程度あるレベルまでは同じでなければ、やはり公立小中学校じゃないじゃないかというのが私の持論なんです。そういう意味からいっても、ぜひとも、今後教育委員会で、私は精神論なんて言っていないで、じっくりと腰を落ちつけて考えて議論していただきたいと、そんなふうに要望しておきます。

ですから、大きな1点目については、これは要望ということで含めていただければ結構だと思います。孟母三遷という言葉があるじゃないですか。やはり学習内容もそうですが、教育環境というのはやっぱり1人の子供を育てる大きな要素になります。それから、たまたま今月3日に、天声人語に最後にこんな文章がありました。私はこれ、感心しました。ちょっと短い文ですから読ませていただきます。世界のどこでも教育ほどすばらしい投資はない。やはり教育にお金をかけないという市町村、または県、国、これはいかがなものかと思えますね。世界のどこでも教育ほどすばらしい投資はない。その次に言葉が1つあるんです。ただし成長の遅い果実である。全く先ほどの学力テストの話じゃないんですが、問われても辛いところがあるんですよ。だけれども、いつかその花が開くでしょうという、そういう願いを込めてやっているわけですが、世界のどこでも教育ほどすばらしい投資はない。ただし成長の遅い果実である。遅い果実だけれども、やはり金をかけてあげるというのは大事なことでと私は思います。

大きな2つ目に行きます。

学校独自でいろいろなことを考えればいいという教育長さんのお話でした。考えるのはやっぱり学校独自だと思いますね。地域が違うわけですから。ただ私がなぜこんなことを引き出したかと申しますと、たまたま平成22年に私、牧之郷の区長をさせていただきました。そ

のとき、もう少しで終わるぞ、やれやれというときに例の3.11が来たんです。それを味わいました。多分一番初めだと思います。いち早く現金20万円を持ってここの市役所へ来て、ある課長さんに義援金ですと言って渡したのが牧之郷なんですね。多分そうだと思いますよ。すぐに決裁がおりましたので。

そんなことはどうでもいいんですが、その次の年、だから平成23年ですよ。その防災訓練、地区防災の力がないよと言われればそれまでのことなただけけれども、旧態依然の訓練しかしていない。少なくとも私が知っているところでは。だからそのときに、行政として何か、それぞれの区の防災担当を呼んで会議があるわけですが、御指導なされたのかどうかというのも、それも私はわかりませんが、そこまで聞かなかったですが、でも旧態依然の訓練しかしないわけですよ。あれだけ大きな、日本ばかりじゃなくて、もう地球をそれこそ揺るがすようなそれぐらい大きな地震があったのにもかかわらず、なぜ一歩も二歩も進んだ防災体制にならないのかなというのが私の疑問点でした。

ですから、避難タワーをつくるだとか高台への道を整備するだとか、そういうハード面も大変大事なことです。だけれども、総合的に防災ということ考えたときには、やはり教育長のおっしゃるように、自分の命をまず守った上で中学生の力というのは、私は侮れないなど、そんなふうに思います。

特に、大きな地震が来ると帰れないじゃないですか。そうすると、地元にいるのはみんな年寄りですよ。若い人ももちろんいるんですが、年寄りが多いと思います。僕はいつも言うんですが、昔は年寄りというのはあるところにしかいなかったんだけど、昔々あるところにおじいさんとおばあさんがいましたという、あの話はそういうものがあってできているわけですよ。あるところにしかいなかったのに、今、周りを見てもみんな年寄りなんです。高齢化率を見れば実によくわかるわけですが、だからこそ、地元において一番力になる中学生、この力をかりるのは私は損じゃないなと思います。

ですから、突発的に言い出した話ですので、ぜひ教育委員会でこれについても話題に乗せてほしいなど、そういうふうに思います。

質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで、小長谷朗夫議員の質問を終了します。

#### ◇ 永岡康司君

○議長（飯田正志君） 次に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。通告に従い、質問します。

最後ですので、もう少し時間をいただいて、疲れているでしょうけれども我慢していただきたいと思います。

1番、県道223号線（清水港土肥線）認定による伊豆市としての今後の観光振興について

伺います。

昨年12月、新政権発足で景気の回復、いわゆるアベノミクスの経済刺激策は、少しずつではあるが好転の傾向にあると思われま。山と海の風景の画廊と言われる清水港と土肥港を結ぶ県道223号線の認定により、駿河湾カーフェリーの運賃の割引、そして今後、富士山世界文化遺産の登録、伊豆縦貫道の開通、さらに伊豆半島の世界ジオパークの認定等による経済効果はこれから大いに期待される所です。伊豆市としても、これらの資源を観光ビジネスの最大のチャンスと捉え、今後の広報活動や誘客活動を推し進め、地域の活性化を図ることが最大の課題と考えます。

そこで伺います。

1番、清水港と土肥港を結ぶ県道223号線は富士山の景色を見ながらの船旅と伊豆へのアクセスの手段として重要な役割を果たすことと思ひます。今後、県中西部、中京方面や関西方面への誘客活動や広報活動をどのように進めていきますか。

2番、環駿河湾観光交流活性化協議会が発足され、伊豆地域と静岡市とで今後、観光交流が促進されると思ひます。フェリー運賃の割引や伊豆ドリームパスの割引等計画されていますが、伊豆市としてどのような計画を持って参加されていますか。

3番、富士山静岡空港が開港され、富士山世界文化遺産としての登録が認定されると、海外から、特に台湾、中国や韓国等の国々から注目されると思ひます。これらの国々に沿った言語での誘客活動や広報活動、また、インターネットによる外国向けの言語広報活動も必要と思ひますが、いかがですか。伺います。

2番、総合会館跡地利用についてです。

第二東名の開通、伊豆縦貫道の整備、県道223号線認定によりマイカーによる観光客も多くなると思ひます。土肥地区では夏のシーズンに2カ所の有料駐車場が設置されますが、満杯となり、大藪地区では一部路上違法駐車も見られ、近隣の人たちに大変迷惑を及ぼしていると聞いています。経費もかかると思ひますが、現在の総合会館跡地を夏期限定でも臨時駐車場として利用できませんか。

この質問に対しましてですけれども、6月10日の定例会で議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例を廃止することが上程されています。総合会館跡を駐車場として利用することがほぼ決定されているようですので、市長の答弁は結構です。

3番、大規模地震災害における救援体制について。

先ほど、小長谷議員も防災体制については質問しましたが、大規模な地震が発生したとき、伊豆地域の主要な幹線道路は土砂くずれや津波被害で道路が寸断され、各地域で孤立化することが想像されます。復旧に時間がかかれば、海上からの救援活動も必要と考えます。当然着陸可能なヘリポートの確保が必要です。現在、ヘリポートの設置をどのように考え、検討されているのか伺います。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の県道223、ふじさん線、これは随分早く実現をしまして、エポックとしては非常に話題性になると思っております。ただ実際、私もこの話を聞いたときに、じゃ、実益としてどういう変化が生じるだろうかと思っておりましたけれども、それに伴うエスパルスドリームフェリー、それから静岡市、伊豆市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町が構成しております駿河湾フェリー活性化協議会の中での事業の中で、特にエスパルスドリームフェリーさんに頑張ってもらって、平日の料金割引等々が効果を奏して、かなりふえているというように聞いております。

それを踏まえた上で、ほかに個々にやっていることはあるんですけども、私が申し上げたいことは、伊豆市の観光事業というのは、私は特殊過ぎると思うんですね。ほかにも社会福祉協議会とかシルバー人材センター、あるいは商工会等2,000万円を超える、あるいは組織によってはそれ以上の補助金を出しているところもありますけれども、個々の事業まで市はどうするんだ、市は何をするんだという分野はないですよ。

確かに観光が即効性のある産業だということは私も十分に理解をしています。製造業であれば、あるものを発明した、製造した、販路を考えなければいけない、それから販路もどんどん拡大しなければいけない。それに比べて観光というのは、あした来ていただければあした宿泊料を払っていただき、ここで飲み食いすればあした飲食料を払っていただくわけですから、そのまま経済効果につながるのわかります。したがって、宿泊客が約90万人とすれば、恐らく200億円近い観光の収益というはあるんでしょう。そうすると、全体が900億円ですから、2割以上の伊豆市内のGDPシェアというのわかりますけれども、しかし、それを踏まえた上でも、とにかく市が第一当事者のごとく全てをやるというのは、私はやはり限界があるのではないかと、こう思っています。

なぜこれを申し上げますかという、市長になってからずっと屋形海岸には防潮堤を市長としてはつくりますと。ついてはそれができ上がった以降マイナスにならないように、どういうデザインにするのか、そのためには土肥地区はどういうコンセプトのまちづくりをするのか。松原公園の中にヤシの木が一行あって、今でもセイジョーのところにはありますけれども、旅館の向こうには桜並木があって、なまこ壁があって、非常に土肥のまちづくりのコンセプトがよくわからない中で、どういったコンセプトでまちづくりを進めるのか、ぜひ御議論いただきたい。5年前もお願い申し上げたんですけども、残念ながらいまだに回答をいただけていない。

あるいは、松原公園、世界一の花時計がある周りをぜひ花いっぱいにしてくださいということもまだ明確な御返答をいただけていない中で、フェリーを頑張れというのはもちろん頑張りますけれども、じゃ、そもそも土肥の皆さんは一体どういうコンセプトでお客様に来て

いただきたいのか。県西部から、中京圏から、関西圏からどういう方々にどういう目的でもってどういう手法で来ていただきたいのか。やはりそこを第一当事者である土肥の皆さんにぜひ御議論いただいて、そして、地域ではできないところについては市が支援をしていく。ぜひその基本的な考え方を再確認をしていただきたいと思います。今のままでは、補助金が終わったら、また観光客がもとに戻ってしまうのではないかということをお大変危惧しております。ぜひ土肥の皆さんにはそういったことを期待をし、お願いを申し上げたいと思います。

それから、ヘリポートについては、これもやはり土肥地区は、地震も大雨もなかったときに136号線が全部落ちてしまうようなこの伊豆の地形ですので、やはり大規模災害のときには孤立化の危惧というのは非常に大きいものがございます。そのときには、初動、最初の救援はやはり自助、共助に加えて外からの支援というものは海からということになると思います。あるいは海からであれ陸からであれ、一番早いのはヘリコプターです。大型のヘリコプター、陸上自衛隊が持っておりますチヌークというのは、100メートル掛ける100メートルの敷地が必要なのですが、必ずしも100メートル掛ける100メートルなくても周辺状況によっては降着はできますので、とにかくヘリのパイロットに現地を偵察させろということは今事務方に指示をしているところです。

中型ヘリコプターでしたら大体どこでもおりられるのですが、問題は、松原公園とか土肥金山の駐車場そのものが津波をかぶってしまう危険性がある。これは八木沢もそうですね。丸山スポーツ公園そのものが津波をかぶってしまう危険性がある。その中で、では大体ヘリポートをどこにするか。そうすると、土肥地区であれば土肥高校のグラウンドは大丈夫だと思います。そういったものを事前に選定しておいて使えるような体制をとっておく。防災ヘリポートはアクセスが非常に悪いので、なかなか使えない可能性があるのではないかと考えております。

そんなこんなで考えますと、特に心配しているところは、例えば小土肥の一番上の入谷地区、ずっと一本道が続くところですね。小さい子供さんもいらっしゃいます。あるいは小下田、より人口が多いところでは小下田地区は去年だったでしょうか、米崎港で溺れた方のドクターヘリもたしか松原公園だったか、八木沢まで陸路を移動してドクターヘリで搬送したという例もございますので、ぜひ小下田にはドクターヘリ、つまり中型機が降着できるようなヘリポートを整備をしたいと考えています。多分これは事務方では、今幾つか場所を探していると思います。そういったもの、すぐにできるもの、やらなければいけないものはなるべく早く、できるところから進めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 私今回の質問については、誘客、そういう形での絞って広報活動を、そういう形で統合したいと思っていました。町の活性化についての町の中の環境整備という

のは私には頭になかったものですから、誘客活動や広報活動についてきょうこの質問に立たせていただきました。誘客活動なんですけれども、今、静岡のテレビ放送、または新聞、または観光雑誌等には結構カーフェリーの宣伝をしております。静岡では結構カーフェリーに乗ってこられる方は多いということを知っておりますけれども、中京方面、これから関西方面に広報活動をするというようなことをエスパルスの方からも聞いておりますけれども、そういった面では、費用もかかるとは思いますが、今後も続けていっていただきたいと思っております。

それから、ちょっと関連が違いますけれども、伊豆観光振興ということで、関東圏からのお客様の減少がここ10年、大分減っているというデータが出ております。平成3年をピークとして平成7年度は49%、約半分に減っている。平成21年度は36%、約3分の1に関東方面からの観光客は減っているということで、今後、第二東名や伊豆縦貫道で観光客も増加すると思っておりますけれども、関東方面からの誘客活動をどういう形で進めていくか、またお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ひょっとしたら、市長として厳しいことを言うようなことになるかもしれませんが、今、実際に総額で1億5,000万円ぐらいの事業費を使って駿河湾フェリーの活性化をやっているわけですね。これは原因がストレートに反映しているかどうか分かりませんが、去年は県西部からのお客様が減ったようで、ひょっとして、一昨年までやっていたK-MIXへの伊豆市の番組買いというものが効果が過去あり、それが消えたせいなのかもしれません。したがって、県西部、それから中京圏に対するプロモーションはもっとやっていきたいと思っております。

したがって、その経費をどこから割くかということなんですが、市長の立場で個々の観光事業をこうしなさい、ああしなさいということはできませんけれども、先ほどほかの議員からも御指摘あったように、観光協会の補助金が2,000万円流れているわけですね。それだけが観光事業費ではなくて、もっと地元の皆様を含めてより大きな観光事業費は盛っているんですが、しかし、そのうち大半が4日間の花火に費やされていて、確かに4日間お客さんは来ています。しかし、残りの360日はどうやって生きていくかということもあるもので、資源配分として本当にそのままがいいんでしょうかということ、ずっと土肥の皆さんにお話し申し上げているんですけれども、伊豆の海は泳げるのは2カ月でも、磯遊び、あるいは浜辺でたたずむということは十分にできる温暖な気候ですので、365日お客様に心地よくおいでいただくためのより視野の広い事業というのは必要だろうと思っております。

新たに県西部、中京圏に誘客活動をするのであれば、やはりどこかから事業費を持ってこななければいけない。そういった意味で、そこは第一当事者の土肥の皆さんにどういう優先順位で事業をやっていくのかということ、ぜひお考えをいただきたいと思っております。中京



圏、関西圏へのプロモーションは私は必要だと思っておりますので、ぜひそこはどのような観光事業の優先順位を決めていくのか、ぜひ意見をすり合わせていただきたいと思います。

それから、首都圏からの減少、あるいはお客様が伸びないということがあるんですけども、きょう冒頭申し上げましたように、リピーターがふえないのは、やはりその地域に対する記憶がなかなか残っていないからということ、私は本当に典型的な御指摘だと思うんです。土肥の夕日の見える旅館、駿河湾の食材を使った旅館、泊まったお客様は非常に心地よい、私も大体土肥に行くほとんど夕食は一緒にいただきます。ときには泊まることもあるんですが、しかし、実際問題、まず夕方から夕食前後に歩いている方はいらっしゃいませんよね。

この間、土肥の駿豆学園の運動会の前に、ここから出てずっと内浦に行き、そこから戸田を経て土肥に入り、駿豆学園の運動会を見て、ずっと松崎まで行ってきました。やはり、こういう時期ということもあるのかもしれませんが、どこもかしこもいっぱいということはないにせよ、やはり堂ヶ島、松崎にはそれなりの地域特性を生かしたお客様、堂ヶ島であれ、あるいは沢田公園温泉、あるいは松崎の入江長八美術館に行ったんですが、長八美術館は知らなかったんですが、あさば旅館の壁の一部があるんですよ。入江長八は何か狩野派の絵も勉強しているんですよ。そういった我々まさに共通して一緒にできることを西海岸の皆さんはもっともっとやっていただいたほうがいいのではないか。その日、私も松原公園へ行ったんですが、地元の方らしき1組はいらっしゃいました。けれども、こんな暖かいときにほかのお客様が町の中を歩けないというのは、やはりリピーターにつながらないだろうと思うんです。

ですから、土肥の地区にも毎年20万人いらっしゃっている方々をリピーターをふやしながらか新規のお客様をふやすためには、やはり先のことを言うようですけども、まちづくりというものが私は絶対必要だと思いますので、きょうあしたの誘客という意味も含めて、やはりまちづくりというものをしっかりやっていただきたい。そのために、皆さんの合意が得られれば、市としてはしっかり応援をしていきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 確かにまちづくりという形では必要だと思います。私も一般人として観光をする場合に、魅力ある町に観光するのはわかっております。今、土肥へ来て、本当に魅力のある町なのかと泊まって魅力があるのかなと思うと、ちょっと私自身も首をかしげるところはあるんですけども、これから僕たちが考えるのは、伊豆半島を全体的な観光地にしたいということを考えて、僕らも八木沢の南小学校の前にヒマワリ畑をつくって、結構観光客も来、リピーターも写真を撮りにくるというような状態もありますし、もっと広げていきたいと思っています。

今、誘客について話をしているんですけども、観光ドリームパスの割引制度が3コース

あると思います。黄金路コース、山葵路コース、それから富士見路コース、これが有効期間が2日から3日の自由に乗れるパス券ですけれども、これを見ますと、どうも伊豆市のエリアではスルーにされるような気がしてなりません。西伊豆地域では、観光施設ではフェリーで来られたお客さんに対しては22.3%の割引制度があるというようなキャンペーンを実施しています。伊豆市もこういう観光施設や宿泊施設など、滞在型観光キャンペーンを実施すべきではないかと思えますけれども、これを今ここで言っているのかちょっと迷うんですけれども、ちょっとそんな考えを持ったものですからお聞きしたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市だけを回遊されるということは余り考えなくてもいいのではないかなと思うんです。というのは、いずれ伊豆市というのは伊豆半島の真ん中ですから、伊豆半島全体で比べればお客様がふえれば通過は必ずされるんですよ。どこに宿泊されるかというのは多少競争になりますけれども、やはり個々の観光協会の支部、土肥地区なら土肥地区、修善寺は修善寺の方々はそこの独自の事業をやっていただければいいですし、旅館さんは旅館さんでお互いに競争していただければそれはいいと思うんです。

行政の立場としては、これはもう伊豆半島サミットで申し上げているんですが、我々は行政官ですから、全体が力を合わせて、全体で伊豆全体にお客様をお呼びする。それがやはり行政の仕事だろうと。特に広域行政の仕事だろうと思うんですね。その結果、駿河湾フェリーで来られた方が土肥に来て南に行かれる、中に来られる。それはお客様の選択であって、それはそれで私はいいと思うんです。

ただ、より多く土肥の地区に滞在されるために、例えば象牙美術館とクリスタル美術館と長八美術館でクーポン券をつくれれば、必ず土肥にも寄っていきますよねという話なんかもしているんです。しかし、それぞれ料金が違うからできないとかいろいろあって、なかなかできないようで、また恋人岬は必ず寄られるわけですから、30万人ぐらい立ち寄っているわけですから、あそこで恋人認定式だけではなくて、そこで恋人式をやって、1万円とか2万円とか恋人式の牧師さんみたいに料金をいただいて、市はもうけなくていいわけですから、それをそのまま伊豆市内でしか使えないクーポンをお渡しすれば、必ず市内でしか消費できないわけですよ。

ということも土肥の皆さんには提案申し上げているんです。ただ、なかなかそこが事業化まで行かない。ですから、私もいろいろな提案を申し上げているんですが、ぜひちゃんと事業化、実現できるように具体的な提案とか意見のすり合わせというのをやっていただきたいです。私は土肥に行くたびにいろいろ投げているんです。ただ、なかなかそれが実現まで行かないということなんです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 確かにいろいろありますけれども、ちょっと視点を変えて、今、土肥港では駿河湾カーフェリー、それから沼津港と戸田港を結ぶホワイトマリンが運行しております。そして、現在、フェリー駐車場には約60台の車が駐車できるようになっておりますけれども、この中に東海バスの停留所が設けられております。1日8回、フェリーの着岸予定時間に合わせてバスがとまるようになっておりますけれども、シーズンになりますと、個人客やそれから家族客が多くなり、乗客を乗せても駐車場が満杯で発車できずに大変不便をしていると聞きました。

土肥港みなとまちづくり構想で新たな港湾整備の促進をうたっておりますので、旧駿河湾カーフェリー着岸跡地を埋め立てて、定期バスの駐車場として利用できるよう検討できますか。県道223号線が認定されて、港湾整備事業が推進しやすくなったのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 県道223号線が認定するときに、川勝知事が土肥港をここを直したほうがいいよというような御意見をいただきまして、静岡県の港湾を預かっている港湾課が動き出しています。そのところで、我々は川勝知事が言ったように、今のカーフェリーのところからホワイトマリンがとまっている堤防、そしてセイジョーの前、セブンイレブンの前に出てくる、そういうような一方通行的な道路になりませんかというお願いを県にしているところです。

県のほうではなかなか事業費が相当高くて、代替案ということで、歩行者のみをそちらへも回れる道をつくりましょうというような提案をされてきたんですけれども、将来的に新しい堤防なり港湾ができますと、その事業が無駄になってしまいます。また、そこについては負担金も相当高い負担金が静岡県から伊豆市のほうへ来ますので、我々は川勝知事が言ったような港湾整備をしていただければ、負担金に応じる用意はありますということは県にも伝えてあるところです。

ぜひともその港湾整備ができると、今ある国道へのタッチだけではなくて今のセイジョー、セブンイレブンへ抜けられるような道になると歩行者の方もそちらを歩けますので、より観光客の方も時間があるときには回遊なりができるのではないかなというふうなことで、我々もそれを期待しているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。

今のお考えは、6月10日に川勝知事がカーフェリーで土肥に来られたときに同じようなことを申しておりましたので、私もこれをもう一回取り上げたということです。早くやりなさい

いよというような意見を知事も言っていましたので、ぜひ早急をお願いできればと思います。

それから、次の質問になりますけれども、先ほどヘリポートの話をして、市長も小下田の話が出ましたんですけれども、小下田に候補地を求めるということは急に決まった話でしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは、経緯は去年だったと思いますが、ふじみ幼稚園の跡地について、ある旅館さんから旅館の建設に使いたいという御提案があったときに、地元の説明会に私がまいりました。50名ぐらいお集まりだったと思います。そのときに、一部の方から、とにかくゲートボール場を整備してくれという強い声があったんです。ゲートボール場を整備するのはやぶさかではありませんし、ある場所なんかも例えばということで、担当の課長から提示はさせていただいたんですが、しかし、市長から見たら、そのとき地域の皆さんに本当に皆さんゲートボール場なんですかと。客観的に考えればヘリポートじゃないんでしょうかということをおし上げて、その後いろんな階層の方々からお話を聞くと、それはそうだということで、やはりヘリポートの重要性というのは、私は自分がお話しした方々の感覚では、小下田の皆さんがドクターヘリのヘリポートの重要性というのは認識しておられると判断しましたので、今、事務方のほうに幾つか適地を選んでくださいという指示をしている段階です。ちょっと何月だったか忘れちゃったけれども、事の発端は去年のタウンミーティングのときでした。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 確かに小下田にヘリポートは必要、僕の考えでは、あそこに病院があるということで、救急搬送にヘリポートは必要なのかなという考え方を持って、小下田が候補地に挙がったのかなと考えております。

災害が起きたときに、交通が遮断されたときには透析患者、3日は待てないんですよね。3日以上待つともう亡くなるという状態になるものですから、小下田にヘリポートを、その必要性は僕はそっちのほうで考えていたわけなんですけれども、ぜひ土肥地区のほうにもこういう面での救助、または救援体制のヘリポートをぜひ必要と考えていますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯田正志君） これで永岡康司議員の質問を終了します。

#### ◎延会宣告

○議長（飯田正志君） 残る一般質問については6月13日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時46分

## 平成25年第2回(6月)伊豆市議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成25年6月13日(木曜日)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより平成25年第2回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） それでは、きのうの会議に続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序8番の大川明芳議員から発言順序11番の三田忠男議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 大 川 明 芳 君

○議長（飯田正志君） 最初に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 皆様、おはようございます。7番、大川明芳です。

通告に従いまして一般質問をいたします。

1、本市の児童生徒の体力向上対策について伺います。

児童生徒の体格は向上しているが、体力が伴って向上していないということが新聞紙上等で報道されていますが、市内の児童生徒の体格は、県平均、あるいは全国平均に比較してどのような状態になっているのかについて、まず伺います。

次に、体力の向上対策の問題ですが、軽微な運動やつまずいて転んだだけでも大きいけがをするといった、以前では考えられない事故が発生していますが、この原因については日常の運動不足に起因するものか、あるいは食生活に問題があるのか、その原因について考えを伺います。

2、武道必修化への対応について伺います。

平成24年度から中学校の体育の授業で武道が必修化されています。柔道・剣道・相撲から選択することになってはいますが、市内の学校では、全て柔道を選択していると聞いています。

しかし、柔道では中学校で過去に死亡事故や障害を伴うような重大な事故が多数起きています。体力が伴って向上していない現状がある中、文部科学省では十分な研修で指導は可能としていますが、安全面をもっと注意した制度設計が必要だと考えます。

指導する先生に対する研修について、どの程度の時間、どのような内容の研修を行っているのか伺います。

3、不登校の現状といじめ・体罰の実態と予防対策について伺います。

不登校についての正確な統計はないそうですが、不登校の子供は増加しつつあると言われます。子供の数自体は減少しつつあるのに、不登校の子供が増加しつつあるというのは憂慮すべきことだと思います。

不登校の子供が成人になったとき、本人自体がどのような状況下に置かれるかを思うとき、本人自体にとっても、また社会的問題として捉えても望ましい姿になっているとは考えられません。

前回の文部科学省の発表によると、全国の不登校の実数は約13万人としています。市内の小中学生、中学生の実態把握は容易であると考えますので、不登校の現状について伺います。

次に、いじめと体罰の実態です。

いじめが不登校の大きな理由であると言われてますが、また、いじめられたとか、教師から体罰を受けたことに起因して子供が自殺をしたなど報じられましたが、市内の小中学校においては、いじめとか校内暴力、また教師による体罰といったことはあるのかなのか、その実態と予防対策について伺います。

一昨日、静岡新聞の社会面に、静岡県内と神奈川県、愛知県では各中学において、いじめを背景とした自殺、また県内2校の高校では部活中、指導員、もう1校は教諭による体罰の記事が合わせて5件も掲載されており、非常に深刻な問題と受けとめられました。

この中で3番の質問ですが、昨日、14番の森議員から同じ体罰の質問があり、教育長、市長から考えを伺うことができましたので、いじめと体罰の実態は重複のため割愛し、不登校の現状と予防対策のみを伺います。

4、しつけと非行の防止対策について伺います。

児童生徒の非行、犯罪が大きな社会問題となっていますが、この原因は学校が、あるいは社会がという議論もありますが、やはり私は家庭教育に大きな原因があると考えます。しつけの仕方や非行問題等で子育てに悩んでいる保護者はたくさんいると思います。

このような観点から、社会教育の一環として子育て教育講座を定期的に開催することなど、子供の教育にも成果を上げることができるのではないかと考えますが。

以上、教育長の考えを伺います。

○議長（飯田正志君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。それでは、大川議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、児童生徒の体力向上対策ということでございます。

平成24年度の伊豆市の児童生徒の体格についてですが、県平均より上回っております。全国と同程度の体格の状況であると考えております。

次に、体力の向上対策の問題ですが、外での遊びやスポーツの重要性の軽視など国民の意



識の問題、それから都市化・生活の利便化等の生活環境の変化による身体の活動量の減少、それから睡眠や食生活等の子供の生活習慣の乱れといったさまざまな要因が絡み、結果として子供の体力が低下していると考えられます。

けがの増加についても、よく言われることですが、子供の遊びの環境として必要とされる3つの「間」、1つは仲間、それから空間、時間、が減ってしまったことが原因により、子供の危機回避能力が低下してきていることが指摘されております。こうした現状がございます。

続きまして、武道必修化への対応についてでございます。

伊豆市においては、平成24年度に必修となる以前から各中学校で柔道の授業を実施しており、教員も柔道の指導経験がございます。

教員の研修については、県教育委員会の体育実技研修会について、初任者から5年間は毎年受講し、武道についての研修も実施しております。

また、平成24年2月には田方地区2市1町合同で柔道指導者講習会を開催し、実技指導及び安全指導の留意点についての研修をしてきております。

また、5月には、今年度ですが県の教育委員会主催の武道の安全指導について研修を受け、参加できない教員には校内で伝達をしてきております。

さらに、柔道授業の安全を図るために、平成24年度から各中学校の柔道授業に柔道経験者を派遣する事業を伊豆市としては市費で予算化し、県柔道協会の協力も得ながら専門的な指導者により、安全面に配慮した指導を実施しているところでございます。

3つ目でございます。不登校の現状とそれから校内暴力等についてでございます。

不登校ですが、平成24年度の調査、伊豆市においては小学生が3名、中学生が10名となっております。

それから、校内暴力等につきましては、生徒間暴力と対教師暴力の合計と捉えますと、小学校で3件、中学校で12件となっております。これについては、特に大きな、重大な問題として発展しているということはありません。その指導の中で収束をしている状況がございます。

暴力に訴えて、自分の思いを表現する児童生徒は、言葉で自分の思いを相手に伝えることが苦手な生徒が多いというのが現状です。また、生育歴、これにも何らかの影響があるというふうには私どもは捉えております。また、児童生徒が繰り返し起こすケースも多い。一人の生徒が同じ事件と言うんですか、問題を起こすということが多いのが事実です。

したがって、学校生活全体の中や道徳の授業などで個人や発達段階に応じた児童生徒に寄り添う指導を続けることが、一番の予防策になるのではないかと考えます。

また、この不登校対策、それからこうした子供の問題行動につきましては、本年度からですが、今まではスクールカウンセラーですとか、それから中学校には心の相談員を配置していただいておりますが、本年度から社会福祉士を伊豆市スクールソーシャルワーカーとして

雇用させていただきました。社会福祉等の専門的な知識、技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境、特に学校だけでは対応できない家庭、地域、そこを結びつけていただく中で、子供たちのよりよい成長、そうした不登校だとか問題行動に対応していきたいというふうに考えております。支援をしていきたいと考えております。

続きまして、4点目のしつけと非行の防止対策についてでございます。

しつけの仕方や非行問題等の子育てに悩んでいる保護者の相談、これは件数がふえているということがございますが、その受ける市の事業は健康福祉部のこども課が主として担当しております。その中で、家庭児童相談室というのが設けられています。家庭児童相談室は、平成24年度は虐待や学校生活など64件の相談があったということを伺っております。

また、教育委員会としましては、社会教育課が担当しまして青少年相談室があります。平成24年度においては、青少年相談室には相談はありませんでしたが、そのほか実施事業で街頭補導や非行防止活動、青少年健全育成大会を行い、家庭、地域での非行防止を呼びかけております。そのほか、家庭教育学級支援事業として市内の各幼稚園、小中学校、こども園も含めますが、保護者が企画する家庭教育学級に補助金の交付やインターネットの危険な面を特に保護者の方々に知っていただきたく、有害情報対策講座などを開催してきております。

今後の事業といたしましては、子供に対して模範を見せる保護者や大人の教育が重要となっております。これは昨今の家庭教育の低下から、親は子に責任を持ち、また国や地方公共団体は家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとするという旨が教育基本法第10条に家庭教育として、平成18年度の改正で規定されたこと。

さらに、平成25年3月29日、これは静岡県で提言をしたものですが、平成24年度決まりを守る子供育成協議会から出された「決まりを守る子供を育てる10の提言」の中で、公的機関、特に行政機関、それから警察への提言として、行政機関による保護者を対象とする子育てのための教育の充実が求められております。

それらを受けまして、社会教育事業の一環として、非行防止に努めるとともに、さらに保護者の教育事業、保護者に対する、家庭に対する教育事業を推進し、家庭教育の向上に努める必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 1点目の児童の県平均、また全国平均は、県と全国平均に近い数値としてあるということがわかりました。また、親の代と比較すると、全国とほとんどで身長や体重が上回る体格はよくなっていると聞いております。

体力、運動能力が低下している原因は、日常運動不足に起因したり、食生活にも問題があると私は考えます。登下校で下半身など足腰のほうは鍛えられますが、家に帰ると学習やテレビ、ゲーム、パソコンなど、ほとんど家の中で過ごしてしまいます。また、外で遊びなさ

いと言っても、玄関をあけると玄関前がもう車で、またそこから山の林道までが今は車が走っております。非常に危険な状態で子供たちは外を走り回ることなどもできないと思います。それで、学校における体育の授業の面で何か対策はないかと考えますが、何かもしあればお考えを聞かせていただきます。

○議長（飯田正志君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 学校におきましては、現在、朝のランニング等の朝運動、子供たちが回る、そういうランニングを行っている学校もあります。

ただ、伊豆市としましては、現在、県が実施しております、一つは国が行っております新体力テストというのがございます。そのための成績を上げるということではなくて、当然バランスのとれた体力をつけるということで、それに向けての子供たちの日常の体育の授業で行っているという例はございます。

それから、あと静岡県が行っております体力アップコンテストしずおかというのがございます。これは小学生が対象ですが、これに子供たち、各学校が参加して距離をどれだけ走れるとか、いろんな種目があります。その中で参加して、エントリーしながら楽しみつつ、クラスで協力して体力を向上していくということに努めております。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 今の教育長のお話のとおり、学校では朝のランニング等も勧めているところがあるということで、私も安心しました。

体の鍛錬の仕方にも問題があるかと思えます。危険であるということで授業で取り入れられないものもあるかと思えますが、マラソンやサッカーで疲れたら歩いてよいとか、自分の可能性の限界に挑み、かつ克服しようとする意欲に欠けているのが、体力が向上しない理由と見受けられますがいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 議員がおっしゃるとおりです。やはり子供たちに忍耐、持久力と言うんですかね、走る持久力だけではなくて、我慢するとか、何かにじっと取り組む、そういうことについては、体力と同時に、その精神的な面、これも当然鍛えていかなければならない、養っていかなければならないとそういうふうに思っております。

それにも、当然教育委員会、力を入れていかなければならない。そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 私も学校での少ない体育の授業だけでは体力向上には限界があると思っています。体力テストの結果から、スポーツクラブやスポーツの部活に入っている以外の比較で、スポーツクラブなどに入りふだんから体を動かしている児童生徒は、体力や運動能力が高いことがわかります。自分自身に合ったスポーツを一つ取り入れてほしいと思います。

次に、食生活の問題ですが、朝食をほとんどとらない、家族と一緒に食事をしない、間食、偏った栄養、生活習慣病の低年齢化と食の問題が憂慮されています。食育教育の基本は家庭にあることはもちろんですが、その家庭の教育力が低下している現在、教育現場における食に対する教育はどのようなことが行われているか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 学校の教育の中にも、食育という分野がございます。これにつきましては、当然教科という形ではないんですが、例えば給食ですとか、栄養士、が今、栄養士の中にも県のほうから栄養教諭、栄養士ではなくて教諭として、伊豆市にも一人おります。その教諭が中心になりまして、その栄養の面ですとか、そういう指導を授業の中に入れて行う。中学校ですと保健の授業なんかがございますので、そういう小学校においても入って、そしてその栄養面の指導を専門的に行ったり、また食育の中では特に食の安全ですとか、そういう指導は当然行います。それから今言った栄養素の問題ですとか、栄養のとり方とか、あと地産地消のそういうのを勧めるとか、そういう中での食育は各学校で年間計画の中に組み込みながら、十分、毎週毎週というわけにはいきませんが、年間計画の中で食育という教育課程を組んで授業を進めているということがございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 給食は、残さずに全て食べ尽くしているということは、どこの学校でも守られていると聞いております。しかし、嫌いなものについてはどうかと思いましたがところ、希望で少なくしてもらえると聞きました。このようなことが長く続くと、せっかく栄養バランスを考えている給食の中でバランスが崩れると思います。低年齢の生活習慣病を予防するには、正しい食習慣を継続することだと思います。

子供が成長するには、3大要素があり、栄養、睡眠、運動です。カルシウムやたんぱく質、マグネシウム、亜鉛など、栄養のバランスがとれる食事をしっかりとることが基本です。また深い睡眠をとること、運動は毎日すること等です。そのほかにストレスを受け過ぎないことや親からの愛情を受けること、大きなけがをしないことなどが大切であります。

学校や家庭はもちろん、地域の皆様方にもぜひ協力をしていただいて、子供たちの体力の向上にぜひ応援してほしいと思います。

次に、進みます。

2点目ですが、柔道を指導する先生が、柔道の経験者や有段者と柔道未経験者とでは、研

修時間や内容は比較できないと思いますが、先ほど教育長より全員が柔道の経験者ということでございます。この辺は先生が全てでしょうか、それとも何か指導員とか補助員をお願いしてやるということでしょうか、その辺お聞かせ願います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 体育の指導を行う教員は、これは柔道を経験しています。実際に、中、高、大とか、そういう中で専門的にやってきたということではございませんけれども、この指導に当たっては講習会ですとか、それを通しまして、段位は、皆さんその講習の中で取得をしております。そして、特にこの必修化に当たっては伊豆市は議会、市部局の支援をいただきながら支援員、これは当然もう四段とか、これは過去経験をした十分な経験者を各中学校、4校ありますけれども、配置して、教員とともに支援をしていただく。そういう中で安全を図っているというのが現状です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 生徒の中には運動が苦手だったり、また個々に体力、運動能力の違うということで、授業の内容は、柔道ですけれども、どの程度まで行うことが予定されているのか、それともその判断は各学校現場に任されているのか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは文科省のほう、国の一つの指針がありまして、その中に大体年間10時間から12時間が、この武道、剣道も含めてですが、伊豆市の場合は柔道ですけれども、その時間が組まれています。大体10時間から12、3時間、多いところで13時間、その中で、1年、2年、3年、3年通せば30時間程度です。その中で、やはり国、それから私たちもその学校に指導していることは、あくまでも武道の礼儀だとか、そういう精神ですね。それはもちろん教えるんですが、あと自分たちの身を守るという、その原点の中で特に受け身をまずしっかりとできる、そういうところからスタートします。高度な危険なわざ、要するに頭から落ちるとか、かけわざですね、かけわざの中でもそこには制限がございます。一般的な種目の中でも、私もわざはよく理解していませんけれども、油断して頭から落ちるような、そういう種目については避けるという状況が授業の中に組まれています。

安全面は、とにかく配慮して行っているという現状でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 今、教育長の話で、ということは、わざをかけあう乱取りとか、また試合というようなことは、そこまでは考えていないというか、国の指導ではないということでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは、やっぱり段階を踏んだ中で、例えば3年生の中では、このわざはいけませんと、でもこのわざを使って相手との乱取り、これは可能です。その中に含まれておりますので、またそれにつきましては、具体的に資料を提示していきたいと思えます。教育課程でどこまでをどういうふうにしていくかということについては、またお知らせをさせていただきたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 私は、礼儀作法や精神面、体力を鍛える意味で、武道を中学で学ぶことは大変有益なことだと考えていますが、やはり一番に安全対策を重視して絶対に大きな事故が起きないように、指導者が生徒に指導するべきだと思います。

次に、進みます。

3点目の不登校の現状と予防対策について。本市は生徒数も少ないのですが、先ほどのお話と不登校は非常に少ないことがわかりました。また、不登校の原因は本人、家庭、学校のいずれかに、また複合してあると思えますが、不登校の現象が出てから対応するのでは遅く、事前に予防することが最善の策ですが、教育委員会としては、不登校対策としてどのようなことを考え、学校を指導しているのか、伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 当然、今、議員がおっしゃいましたように、これを防ぐということをやったり前提に考えていかなければなりません。その中で、当然学校への指導については、子供たちのあらわれ、それを早期に見つけ出す。そこのところにやはり中心を置こうということで、本年度、ハイパーキューユー、これは本当に市長部局、それから予算を通していただきましたけれども、全学校、全児童生徒にそのハイパーキューユーという調査を行います。それによって、今、自分がクラスの中にどういう立場にあるのか、位置にあるのか、それから家庭ですとか、そういうところのその状況の中の、どういうときに不安を持っているんだとか、そういう調査がわかる、そういうハイパーキューユーというテスト、これを実施しています。

6月、もう既に行った学校があります。さらに、その状況をつかまえて、先生方にそれを分析してもらいます。当然、分析の専門家も講師として各学校に派遣していただいて、その指導を受けた状態で担任がちょっと問題かなというところを見つけ出す。なかなか表面では見えない部分を見た中で、今度はまた10月、11月、後期にそのテストをもう一度やります。そのときにその子がどういう位置に、そのクラスの中であらわれたか、そこのところを分析をすることになります。その都度、その都度、その担任、また学校がその子の見つけ出した

中の子供たちを指導していく。そういう体制は本年度、伊豆市としては新たに進められてきております。既に市の方策としては、先ほどもお話ししましたけれども、スクールカウンセラーだとか、県の派遣をいただいて、中学校には個々の相談員を置いていただいて、かなり市としては厚い政策をとっていただいているというふうに思っております。

なるべく私たちも早い情報をつかみながら、各学校への指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 不登校の原因は、ほんの小さなことから大きなことまで多様にあるかと考えますが、当事者とできるだけ早く何回でも話し合い、一人でもなくなるよう、社会全体で私は考えるべきだと思います。

いじめ対策の問題では、法務省が平成24年、昨年度ですが、発表した調査によると学校でのいじめが3,306件で、過去最多を更新したということです。いじめられる側もいじめる側もともに将来の日本を担う子供であるだけに、深刻な問題であると受けとめています。いじめの予防対策にはどこの市町村でも苦慮していますが、事例として、ある教育委員会では事務局内に児童生徒、保護者代表、校長、教員、警察関係者などから構成されたチームをつくり、議論をし、このことで学校現場の生徒会などの自主的な取り組みを促す効果が得られていると聞いています。

次に、進みます。

4点目のしつけと非行の防止ですが、教育講座を開設し、定期的に開催しても出席者が少なくて効果は上がりません。そこで家庭などで指導できるように、社会のルールを身につけるための交通ルールや挨拶、言葉づかい、他者への思いやりなどを中心に、大人も子供も守るべきルールやマナーについて考える内容としたしつけの指導書などをつくり、家庭に配付することについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） いい考えだというふうに思っております。当然、基本的なことにつきましては、家庭に常に情報発信していくことが大事だというふうに思っております。いろんな機関と情報を使いながら、そういう家庭への発信については、教育委員会だけではなく、先ほど話をさせていただきましたけれども、健康福祉部とタイアップしながら、そういう発信をしていきたいというふうに思っています。

先ほども申しましたけれども、こうした県から出た提言、こういうものも恐らく家庭には伝わっていない部分がありますので、こういうものにつきましても教育委員会から、また福祉部のほうからも一緒になって発信をしていきたい。その一つの例として、保護者への提言として、子供をしつけることの自覚と実践が必要ですよ、それから正しい愛情を持って子供

を認め育てる実践、具体的にはこういうことをしましょうというようなことを提言しておりますので、そういうものもぜひ伝えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） しつけの指導書を家庭に置くことで、わずかな時間でも家庭内では目を通すことができますので、効果があると思います。よろしく願いいたします。

非行化防止に果たすべき家庭環境はどうかと、家庭の責任も重大であると思いますが、いわゆる非行少年の育てている家庭はどういう環境であり、非行が育まれる共通点があるのかなのか、また、あるとすれば市としてその改善策はどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私自身は、今までの子供たちが非行に走る、問題行動が起こる、その家庭に限定するならば、やはり親子の愛情、親が子供に対する愛情、それが一番だろうかと、そういうふうに思っております。やはり、恐らく何かあったときに、その子供を抱き締めてあげるくらいの、そのくらいの親の愛情が必要ではないか、そういうふうに思っております。そこの部分をいかに育てていくかというところかなという思いがあります。

なかなかこれは家庭の状況もさまざまですので、一概に何ということとは言えませんけれども、私自身は、今まで見た中にやっぱり愛情が不足している、そこには言葉かけもあるだろうし、触れ合いもあるだろうし、そういう全てのものが、要するに子供を無視してしまう、そういう家庭には必ず非行は起こるというふうに思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 教育長の言われるように、共働きの家庭や片親の家庭は、子供が学校から帰宅しても待つ家族がいなかったり、また親の高所得階層、お金だけ与えればそれでよいと済ませている家庭が現状にあり、これも親への指導が必要だと思っております。

あと学校のほうでは、教師に非行防止策を教育委員会ではどのように指導しているか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まず、その学校の非行対策というようなその前段の共働きですとか、それから母子家庭だとか、片親というような話が出ましたけれども、決して全てがそうではないと私は思っています。その中でも、共働きであっても本当に子供に対する愛情、気



持ちが子供に伝われば、決してそういう非行的なところに走っていくという子供は、私は見えておりません。そういうところだけは、強調させていただきたいと思います。

それから、学校の非行ですが、これもやっぱり先生方とはとにかく頭ごなし、今、体罰が問題になりますけれども、頭ごなしではなくて、やはり教師というのは何が大事かという、やっぱり子供たちに寄り添う、私は教師の教師力というのは、よく先生方にも言うんですが、寄り添う力だよと。その寄り添う力をいかに身につけるか。その部分で種々として磨きましよう、そういう話はしております。具体的に、じゃ何をということになりますと、これは学校の中には対策協議会、対策委員会というのが、その分掌の中にはございます。その中で問題が起こったという、そこですぐに早期に生徒指導主事を中心として対策をとっていきます。今後、予防のためにも委員会を開いて、学校では努めております。もちろんふだんの授業の中でそうした授業も生徒指導の一環だよという思いで、ふだんどの先生方も接しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 教師は非行化した児童や生徒に対して、避けて通ることなくこれを正面から受けとめて改善のために努力する必要があるかと思います。あと社会の責任の問題で、暴力が振るわれ、ゆすり、たかりが行われていても、一般通行人は見て見ぬふりをして通り過ぎます。

非行の行われやすい場所には、PTAの役員や教諭はもちろんですが、警察、また補導員やボランティアを配置して、先ほどの教育長のお話のとおり、巡回させ防止に当たるなどの強化をぜひお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（飯田正志君） これで大川明芳議員の質問を終了します。

#### ◇ 西 島 信 也 君

○議長（飯田正志君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は発言通告書に基づき、市長に何点か質問をいたしたいと思います。

まず最初に、広域ごみ焼却場建設候補地の選定についてということで、先月7日に小野登志子伊豆の国新市長の発言がありました広域ごみ焼却場のスポーツワールド跡地への建設は、白紙に戻し、建設候補地の選定は仕切り直しをしたいということの新聞報道がありましたが、このことについて、市長はそのとおりだと判断しているのかどうなのか、お伺いをいたします。

次、内陸フロンティア特区への加盟について。

大平ポマトランド跡地につながる幅員1.7メートルの市道を7メートルに拡幅する事業費として、今年度4,000万円の工事費が計上されておりますが、その計上理由として、市長は「9月に県でやっている内陸フロンティア特区に加盟するため、天城北道路大平インター周辺に5月か6月までに具体的な事業誘致を進めなければいけない。市道拡幅はそのためであり、ベアードビールが進出するためではない。たまたま時期が一緒になっただけである」と、こう答弁をしております。

そこで伺いますが、1点目、どのような事業を誘致できたのか、お伺いします。

2点目、県の内陸フロンティア特区構想に9月には加入できるのかできないのか、お伺いをいたします。

次、ベアードブルーイング社の開発許可についてということでございます。

1番目、大平のポマトランド跡地へベアードブルーイング社というビール醸造会社が工場を建設するという話があり、開発の許可申請が市当局へなされたということをお伺いしましたが、工場の規模、事業内容、接続道路等について、説明を求めます。

2番目、大平地区は都市計画法において、市街化調整区域となっておりますが、市街化調整区域は都市の健全な発展と計画的なまちづくりを図るため、市街化を抑制する区域というふうになっております。したがって、開発行為は原則として認められておりませんが、どのような基準をもって、この許可についての審査をするつもりなのか、お伺いをいたします。

次、修善寺温泉場の一方通行問題と御幸橋の危険性について。

過日の新聞報道によりますと、修善寺温泉場の一方通行の問題の是非が取り沙汰されておりますが、仮に一方通行になるとすれば、今までの倍の車両が御幸橋を通ることになります。

地元の住民から、御幸橋を通ると揺れて怖いといった声がある中、一方通行により車両が御幸橋に集中し増加することは、橋の老朽化に拍車をかけることになりませんか。

山梨県の笹子トンネルの天井崩落事故も記憶に新しいところでありますが、御幸橋の崩落という最悪の結果も想定をしなければならぬと考えます。御幸橋は本当に安全なのかどうか、市長の見解をお伺いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） おはようございます。お答え申し上げます。

まず、1番目と4番目については、きのうの答弁で申し上げたとおりです。

2番目の内陸フロンティアの問題ですが、事業はまだ確定しておりません。したがって、9月に内陸フロンティアに参加できるかどうかのめどは立っておりません。ただし、総合特

区の追加申請については、昨年度の時点では、ことしの9月の追加協議が最終であるとの理解をしておりましたが、今年度に入り事業化のめどが立った構想については、5月、9月、それから1月と年3回の国との協議の場が設けられることがわかりました。したがって、事業の具体的な誘致のめどが立った時点で、総合特区の申請を検討してまいりたいと考えております。

ベアードブルーイング社の開発案件については、建設部長から答弁をさせます。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、ベアードブルーイング社の開発についてお答えをします。

まず、1番目の規模の関係ですけれども、開発の面積は3,706.52平方メートルであります。建物の用途は農産物加工施設、構造は鉄骨造3階建て、建物の建築面積は1,451.49平方メートルです。延べ床面積は2,243.97平方メートルです。

事業の内容は、申請者のベアードブルーイング社と土屋和之氏が、申請地の大平地区で生産した農産物を原料として、これを加工してビールを醸造する事業計画となっています。

接続道路は、市道萩原原線であります。

2番の都市計画法第34条第4号、農産物の加工施設のための施設で申請を受けております。

市街化調整区域は、市街化を抑制する区域となっておりますが、この第4号の農産物加工施設は、市街化調整区域の地域産業である農林水産業にとって、産地の産物の処理、貯蔵、加工のための施設は必要不可欠であり、また、これらの施設の立地が周辺の市街化を促進するものではないことから、許可を得ることとしたものであるとされています。

当該施設は、市街化を促進するおそれはなく、また当該地域で生産した農産物を加工するための施設であることから、許可をすることに差し支えないものであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

私は1番から4番まで質問書を出しているんですけども、1番と4番はもう言ったから言わないと、そういう非常に市長は不真面目な態度、こういうことですね。

では、1番目から言います。

広域ごみ焼却場処理場建設候補地の選定について、多分小野登志子市長が言ったことと同じだと判断していると思うんですけども、ことしの1月29日、平成25年1月29日に臨時会がありました。そのときには、既に昨年秋、スポーツワールド跡地の環境アセスメント調査が終わっているわけですね。そこで、木村議員が、「スポーツワールド跡地はどうなるん

だ」と質問したところ、市長は、「そこをもうやめるということでもないし、そこを強行に進めるということでもない。検討会をやって時間をかけてでも勉強をする」とこう言っているわけですね。それで、次の平成25年の3月議会、「まだスポーツワールドはやるのか」という私の質問に、「行政がやるべきことは市民の皆さん、そして専門家を含めた勉強会というものをしっかりやって認識を共有しないことには、いずれの方向にも次には進めない」と、そういう判断に至ったところ発言しているわけですね。これは議会の発言です。こういうことを言っておきながら、半年前、3月前に言っておきながら、何で、どういう理由でスポーツワールドの跡地を急に断念したんですか。それを一つお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆の国市の市長が交代したことにより、相手方との市長さんとの協議の上で、方向を変えたものでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今まで、あれだけスポーツワールド、進めるとは言わなかったけれども、検討する、検討すると言っておきながら、急に変わるなんて、それは市長がかわったから急に変わった、自分の考えを変えるだとか、それは市長さんらしくないですね。市長さんはもっと信念持ってやってくださいよ。私はおかしいと思いますよ。

それで、市長は公募を含めて用地選定をするというようなことをおっしゃっていましたが、それでも、それでは、今までにもう菊地市長になってからもう5年もこの問題、やっているわけですが、最初に20カ所を2次調査というんですか、それで20カ所を決めて、それから4カ所を絞り込んで構築したんですね。その4カ所のうちの2カ所がだめになった、これは堀切とスポーツワールドだからだめだと、あと残っているのは2カ所になるわけですが、これは今までこういうのは全然なしにして公募にしてやろうと、そういう考えですか、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） なしにするというのは、どういう意味かわかりませんが、私は準備委員会の中で、過去の経緯については、全部の文書というわけにはいきませんが、過去の経緯については、一定範囲内で情報公開をすべきではないかということは申し上げております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 情報公開をするということだったら、じゃ、その2カ所と20カ所は情報公開しておりますか、どこだということを。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは、伊豆市では単独では決められませんので、伊豆の国市との準備委員会の中でどこまで情報公開するのかは、今、事務方が検討しているところでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 事務方は公開しないというようなことは、私も聞いておりますけれども、だからそういうことは軽々に言わないでください、情報公開するとかどうなのかとか。とにかく、用地決定から施設基本計画、それから測量、地質調査、環境アセス、こうやって、最低7年かかるんですよ。用地決定まで3年かかれば、10年かかるということになるわけですね、建設するまでには。いつまでに用地を決定するおつもりなんですか。お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 時期的にいつまでとは、もちろんここでは断言できません。ただ、伊豆の国市の小野市長との間では、なるべく早くということ合意しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 菊地市長が5年前に市長に就任してすぐに堀切をやめて、また用地選定をするだと言ってから、数年で決めると言ったんですね。ならなかったですね、全く。

これは、やっぱりそうやってぐずぐず延ばしてきたということは、やっぱり望月市長にも責任はあるし、伊豆市長にも責任はあると思いますが、そこら辺反省はいかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは、何度も、何度も申し上げておりますけれども、私はやはりやり方に反省すべきところがあったと思っております。

きのうも申し上げましたけれども、やはり行政が1カ所に決めて、その皆さんを説得するというやり方は、これは堀切が適地であるかないか、スポーツワールドが適地であるかないかということではなくて、その手法がやはり受け入れられなかったと、私は判断したわけです。したがって、伊豆市が単独でできる、し尿処理施設の場合には、専門家に選んでいただいた3カ所に同時にお話を申し上げて、そして同時に進めるという手法をとったわけです。

今回、確かに何カ所かわかりませんが、過去の適地とされたところに同時にいくことも一つは選択肢としてあったかもしれません。しかし、他の市の例を見ると、一定条件の中で手を挙げていただく公募方式で、実際に複数カ所、手を挙げていただいたという先例が

あるんですね。今、伊豆の国市の小野市長はその方向でいったらどうかという御提案で、私は基本的にいいと思っておりますので、今、新たな公募の仕方について、事務方のほうで検討しているわけでございます。私は過去のやり方については、強烈に反省をしておりますし、その教訓は今後の糧にさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ぜひ、大いに反省をしてもらって、次の新しい候補地の選定に全力を尽くしていただきたいと思います。

それでは次に、内陸フロンティア特区になりますけれども、市長は、この前の3月議会で内陸フロンティア特区に加盟するためには、5月か6月までに具体的な事業を決めなければいけないと、夏までに決めないと内陸フロンティア特区に入れないと、そんなことを言っているわけですね。それで、今の答弁ですと、それは延びたなんて言っているんですけども、そういう事業はもう3月からも三月もたっているんですけども、どのように進捗しているんでしょうか。内陸フロンティア特区への事業誘致という点について、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 案件はございますが、まだ協議中でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それならば、候補はお話があるかもしれないけれども、全然決まっていらないじゃないですか。全然決まっていらないのに、何であそこの1.7メートルの農道みたいな市道を6メートル、7メートルですか、拡幅するのか。何も決まっていらないのに拡幅するんですよ、それも160メートルだけ。おかしいじゃありませんか。それをお伺いします。おかしいかおかしくないかね。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は当然予算をお願いした側ですから、おかしいとは思っておりません。

あそこの地形を皆さん御存じのとおり、ラフォーレの入り口からベアードビールの予定地まで行って、そこからずっと川沿いに農地が広がって、今のアクセス道路、今、大きな土を入れているところまでが、おおよそその土地で、伊豆半島北側のど真ん中になるわけですね。天城山から北の中で、伊豆縦貫道と人口重心の伊東市とのちょうど交点になるわけです。そこを、今、協議中の案件が仮に頓挫しても、その土地を活用しないわけがない。そして、今やろうとしている道路はもう確定しているわけです。しかし、今、一番大きなアクセス道路の横は、今、土を入れている最中です。そこに道路できますか。ですから、確定している

道路のところは整備をし、まだ道路を入れて、土を一生懸命入れているところはそれはそのめどがたってからというのは、私は全くおかしくないと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 市長はおかしくないと言っているわけですがけれども、誰が見てもおかしいですよ、あれは。ベアードビールのポマトランドのところまで160メートル、170メートルにして、その後は道なんて大体ないんですから。

ベアードビールが来ると、何か今、許可をするようなことを言っていましたけれども、大平インター付近には何が来るかもわかっていないのに、何で4,000万円もかけて、そんな急に道路をつくるんですか、どうやって。いいですか。160メートルの道路から大平インターに行くのに何百メートルとありますよ。五、六百メートル、もっとあるかもしれないですね。どうやって市道を……。どうも全く、これは7メートルの道路幅は、ベアードビール社のためだと思わざるを得ませんね。

こうやって、非常に不透明な事業が次々と起こっているということで。

次は、3番目、ベアードブルーイング社の開発許可についてということでお伺いをいたします。

今、そういうお話がありましたが、工場の規模とか土地の規模等ありますから、ちょっと前に聞いた話よりかは、規模が縮小していると、私は縮小したっていいんですけれども、思うわけですね。それで、このベアード社は、今大体、私の感じだけですけれども、今大体、年間どれくらいビールをつくっているかというところ300キロリットルか400キロリットル、そんなもんじゃないかと思うんですね。これは御殿場ビールとちょうど同じくらいですよ、御殿場ビール。

しかし、今度来ようとするのは、その5倍から七、八倍のものすごい大きなビール醸造の可能性のある非常に大きな工場なわけです。

それで、市街化調整区域内での開発許可についてということですが、いいですか。さっきもちょっと言いましたが、またもう一回言います。

市街化調整区域は都市の健全な発展と計画的なまちづくりを図るため、市街化を抑制する区域であり、したがって開発行為は原則として認められておりません。ただし、新たな市街化拡大のおそれがないものとして、市街化区域内においては、いいですか、市街化区域内においては、立地困難なものや市街化調整区域にあって最小限に必要なと認められるものについて、特例的に認められているということなんです。

そこでお伺いするわけですが、今の部長の説明で、都市計画法の第34条で許可をしようとして、こういうことなわけですね。いいですか、第34条の第4号というのはどういうものかというところ、市街化調整区域内において生産される農産物、林産物、もしくは水産物の処理、貯蔵、もしくは加工に必要な建築物、もしくは第一種特定工作物の建築、もしくは建設の用

に供する目的で行う開発行為とこうなっているわけですね。

どういものが、大体許可されるかという、これは平成13年5月2日に国土交通省の開発許可制度運用指針というのが出ているんです。それによりますと、農産物の処理、貯蔵、または加工に、いいですか、処理、貯蔵、または加工に必要な建築物としては、市街化調整区域における生産物を主として対象とする次のような業種の用に供するための開発行為が該当するものと考えられる。

その市街化調整区域内において、生産されるものなんですよ、それが主たるものだと。私は大平でビール麦をつくっているなんて聞いたことありませんけれどもね。

それじゃ、どんなものが対象にと考えているんでしょうか。これは、市長さん、とりあえず伺いますよ。どんなようなもの。あの市長が中心になって誘致してきたような会社でしょう。ですから、市長にお伺いします。どういう農産物ですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、議員、御指摘の項目のところですけども、第4号はということで、市街化調整区域においては、農業などの第1次産業が営まれていることが多いと。それで、この開発行為は市街化の一部と考えるべきではなく、スプロール対策上、著しい支障を及ぼすおそれがない。これは無秩序な開発になるおそれはないと、無秩序な開発が拡大してくるといっておそれがないと。及び農産物の処理、加工等については、これを産地において速やかに行う等の必要があるため、許可をし得るものであるというような項目になっている項です。そこに対して、いろんな何々業というのがあられるわけ。それで、今、議員御指摘の、それじゃそこで農産物は何を加工するんだということですけども、ここではビールの醸造という中で、ビールの醸造には米を使います。そして、大麦とか小麦とか、麦関係を使います。それとホップ。それに香りづけのいろんな果物等を使うわけですけども、一番ビールを製造するとして使うものは、米と麦類とホップです。

ここでは、大平というところは、もう皆さん御存じのとおり、既に米の生産はされているというところになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 今、何を使うかという米と聞いたんですけども、私はビールに米を使うなんてことは、初めて聞いた。私が知らないだけかもしれませんが。恐らくそれは何かの、使うのは大麦とホップなんです。二条麦というのとホップ、麦芽ですよ、麦の芽で麦芽ですけどもね。

大体、大麦を生産すると言いましても、じゃ日本で大麦、どれくらい生産しているか、約17万トンですよ。しからば、市長の好きなドイツはというと1,000万トンなんです、世界3



位ですから。ほとんどが、日本のビールの製造の9割は輸入に頼っているんです、9割が輸入。それで8万6,000トンくらいを日本で生産しているけれども、その半分くらいが栃木県、静岡県なんかじゃ、そんなビール用の麦なんていうのは、そんなにつくっていないですよ。

だから、したがって将来そこで大麦をつくるという、大平ですよ、大麦をつくるという考えもあるかもしれないけれども、栃木県だってもものすごい苦勞をして100年かけて大麦をつくっているというので。

それで、開発許可でどういう業種がいいかと挙げてみますと、いいですか、ちょっとばらばら言いますよ。

農産物の集荷用の建物、農業協同組合、漁業協同組合、任意組合等の集荷用建築物で主として当該市街化調整区域において、生産されるものの用に供する。それから、人工キノコ栽培施設、それから水稻、米ですね、稲わらを原料とする縄の製造等。それから、堆肥製造施設、農業協同組合が牛ふんともみ殻を配合して、発酵処理して堆肥を製造する施設。

こんなようなものが、例として掲げられております。例として掲げられているのは、国土交通省の出した開発許可制度運用指針などがあるんですよ。ここにこうやってね。

ビール醸造会社が何でこれに当てはまるのか。

さっき、市街地で市街化調整区域内でしかできないものというお話があるんですけども、まさに堆肥製造とか、そんなの市街地でやったら困りますから。それとか、あるいはとってきた農産物をすぐに加工しなければならない。そういうものだったら、それは許可することになるんでしょうけれども、全然当てはまらない、ビールじゃ。これがもしも許可ということになると大変なことになりますよ、これは。本当ですよ。

県のほうは、どうも審査をしてくれないというようなことらしいですよ。市が許可を出すんだそうですよね。県は審査をしてくれないというようなことですけども、これは大変なことになります。これじゃ都市計画法が崩壊しちゃいますよ。こんなことをやったらね。大変なことになりますよ。いいですか、市長さん。

そういうことで、とにかく非常に問題の多い都市計画法第34条の3項でやるとしても、大変な問題が起きるということを、私が指摘しておきます。

それから、もう一つ、ここに巨大なビール醸造会社が来るということは、当然汚水が出るわけなんです。しかし、あそこはいまだもって下水道は来ていないと。下水道が来るには何年かかるかわからないというわけですね。そうしますと、その汚水は浄化槽を通すにしても、狩野川へ放流するか、放流というか、放流するわけですよ。そうすると、どういうことになるか。漁業は非常に問題になると思うんですけども、まだ話しているか話していないか知りませんがね。非常に川の汚染につながると。それは田代でし尿処理やりますよ。放流しますけど、あれはしょうがない、既得権益だということなんです。それと、やっぱり公にやっている業者、今度は民間の会社でしょう。民間の会社が新しくそういうことを、そんな大きい工場をつくってやるなんてことはね、大変問題だと。

それから、もう一つ、修善寺の狩野川公園のところから上水道を井戸を掘って、伏流水からとっているわけですね。井戸3カ所から4カ所。それをニュータウンにのし上げて、そこから配水して。そういうのにも影響あるじゃないですか。さらには、伊豆の国市にも、あそこは何カ所かは狩野川から直接水道水をとっているわけですね。だから、そういうところにもちゃんと話をしているのかどうなのか。大変問題になることがあると思いますね。

とにかく、ベアードビルが進出するということは、都市計画法から見て、ひじょうに、もし許可するとすればもう都市計画法違反の疑いがあるわけですね。大変なことになりますよ。

次、じゃ次にいきます。もう時間ありませんから。

最後ですけれども、温泉場一方通行と御幸橋の危険性についてですけれども、まず一つ、御幸橋のかけかえという構想もあるわけですが、完成するまでに早くて4、5年、遅ければお金がおりにこなければ10年くらいかかるんじゃないかと思われるわけですね。それで、その間、今までの倍以上の車両が通行するということが非常に危険であるということですね。

それで、この橋は大正13年の9月につくったんですよ。今からもう90年も前ですよ。文化財級の価値ですよ。そこを、今までの倍以上の車が通るということは、危険とは思わないんですか。どういうふうに考えていますでしょうか。市長にお伺いします。市長。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 議員御指摘のとおり、御幸橋は1924年（大正13年）に架設をされました。築89年がたっており、きのうの杉山議員の答えにもダブるんですけども、橋の長さが22.8メートル、コンクリートアーチ橋で幅が3.7メートルある橋になっています。

続きまして、平成24年3月ですけれども、伊豆市のホームページのほうにもアップしてあります。伊豆市橋梁長寿命化修繕計画というものがあります。ここで、橋の診断をさせていただきました。このときに、橋梁の専門の学識経験者ということで山梨大学の大学院の教授、工学博士の杉山さん、そして日本橋梁建設協会でもタルのほうの橋の専門家の森安さん、そしてプレストレスト・コンクリート建設業協会の、要はコンクリート橋のほうの専門家の藤原さん、そして静岡県コンサルタント協会の柴田さん、そして委員の私が入って、ここの橋梁の診断等もさせていただいたところです。それで、ここのところで御幸橋の橋については、健全度60という結果になりました。健全度60というのは、どういうものかといいますと、現状の橋梁に問題はないが、修繕、あるいは継続的な詳細な点検が必要ですという項目になっているところです。

ですので、現状で今、大きな問題がある橋とは捉えておりません。ただし、これが当時の橋梁の基準が、自分も大正のときの橋梁の分はちょっと習ったことがなくて、自分のときには、当時は1等橋、2等橋という橋梁ということで習いました。その後、14トン荷重だ、20

トン荷重、その後、地震荷重だとか風荷重というようなものを考慮してつくるということで、多分そのあたりについては、考慮されていない橋であるということが予想されます。以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと2分ちょっとです。

西島議員。

○10番（西島信也君） わかりました。

部長から橋の検査、耐震検査やったよというお話ですけれども、私も下から見たりすると、コンクリートが剥げたり、鉄筋がむき出しになっているところもあるわけですが、大正13年につくったわけですから、幾ら60%、建てたときは60%のあれだと言っても、あの当時は車なんていうのはほとんどなかったんですよ、大正13年なんていうと。車なんて修繕寺に1台あるかないかの話なんですよ。大体車なんて通らないということは、人力車は通るかもしれないけれども、馬車とか通るかもしれないけれども、そんなようなあれなんですよ。

それで、検査したということなんですけれども、どういう検査をしたんですか。ちゃんとはかって検査した、まさか目だけで見たと、そういうことはないと思うんですけれども、どういうあれでしょうか。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 橋梁の専門家の方に見てもらおうというのが、一番の関係になると思います。そして、その問題の箇所が、どこに、どの程度、存在するかというものをおはかりさせていただきました。

確かに、コンクリートの中の鉄筋が爆裂破壊でコンクリートをダメにしているというところがあるわけですが、きのうもちょっと話をさせていただきましたけれども、やはり雨、風に当たっているところには、そういう傷みが多くて、橋の真ん中付近ではそういうのは少ないということになっているかと思います。

また、これは御幸橋という名前の由来のとおり、ここは天皇陛下が渡った橋ですので、当時の技術を使って相当丁寧な仕事をされたのではないかと予想されると思います。以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと1分ちょっとです。

西島議員。

○10番（西島信也君） いずれにしても、昔の橋なんですよ。馬車が通るくらいのことしか想定していないような橋なんですよ、大正13年じゃ。

そういうことで、結局目視だけだという、専門家の方が目視で見たということなんですけれども、ここに書いてありますけれども、笹子トンネルだってそうなんですよ、目視だって言ったですよ。それで、あなた、天井が落ちちゃって死者が出たと、そういう危険性が。

それを文化財級の話だったら、何もしないで、橋も通行どめにすればいいのに、それを倍

の車を通させると言われたら、まことに常軌を逸したような感じですね。

それで、御幸橋は何年か後にかきかえするわけですが、通行どめをする期間があるわけですね。上の紙谷橋では1年以上通行どめにしましたよね、紙谷橋のかきかえのときには。ですから、ここで通行どめをしてどうするんだと。

もう0分。じゃもうこれで終わりますけれども。

最後に、とにかく一方通行をやると修善寺温泉場が衰退すると、死んでしまうということですね。私も人に聞いたのですけれども、NTT西日本の幹部の方から聞いた話で、もう修善寺温泉場が一方通行になったら光ケーブルはもう通さないよと、もう敷設しないよという、そういう話も聞いているんです。

よくよく考えてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯田正志君） 終了します。

ここで10分程度、11時5分より再開いたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 青 木 靖 君

○議長（飯田正志君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

通告に従いまして、大きく2つの点について、一般質問をさせていただきます。

まず、最初の項目です。

伊豆市内の農林業の今後のあり方をどう考えているか伺います。

まず、①番、個人が水田の維持管理をし、稲作を続けていく意味とその問題点。特に小規模のいわゆる兼業農家における課題について伺います。

伊豆市のみならず、私たちの食を守る基本的な要素である稲作については、水田耕作の米づくり従事者が高齢化しており、かつ担い手が絶対的に不足している現状であると考えております。

この流れは、水田や畑の耕作放棄地の増加の原因にもなっていると思われまます。

今後、市としてとり得る対処策をどう行っていくのかを、そのお考えを伺います。

次に、食料品を含む流通の国際的な広がりがますます進もうとしているその一方で、私た

ちが食の安全をみずから選択すること、そしてさらに他の地域に依存しない食料の自給を維持確保することは、健康管理のみならず災害対応等の危機管理の面からも重要であると考えますが、その食の安全の選択、そして食料の自給、その必要性を市としてどのように考えていますか、お考えを伺います。

また、水田による稲作、米づくりにおいては、水、ひいては水路、その重要性は議論の余地のないところであると考えます。農業用の水路については、多くの場合、防火、消防用水としても利用されていることから計画的、継続的に維持管理する必要があると考えます。例えば、圃場整備からの耐用年数等の考え方から維持管理をしていくということも一つの考えではありますが、現状の修理必要箇所が非常に多く存在することは、各地区からの要望事項が数多く上がっていることから明らかであると思われまます。水門等も含めて、農業用水路のその重要性を考慮し、市としてはどこまで計画的、継続的にこの農業用水路その他の周辺のインフラを維持管理していくと考えているのか、その方針を伺います。

1の②です。

実は、林業に分類されているシイタケについては、当地の特産品であり、生産に携わる方も非常に多いわけですが、昨今の情勢からシイタケの価格が特に目立って下降傾向にあることは広く報道されているところでもあります。

そこで、伊豆市の特産品として、長い間、前面に出てきたシイタケの生産、その今後について、伊豆市としてできることは何があるのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思い、お伺いいたします。

③です。

杉、ヒノキ材の利用拡大策と森林の将来像について伺います。

現在、最も育成本数が多い杉、ヒノキ、その具体的な利用促進策はとられているでしょうか。以前、市長からもお話があった木をたくさん、よりたくさん使うライフスタイルの創造等を含めて、今までの進捗状況と今後の方針についての考え方を伺います。

また、杉、ヒノキを多く植え過ぎたことへの反省も踏まえて、私は今後は広葉樹との混交林をふやしたり、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭さんが提唱するところの土地本来の潜在自然植生、本来そこに生えている樹種ということですが、潜在自然植生の樹種であるアラカシ等のカシの木類など、ドングリのなる木を中心にした森づくりをするべきではないかと考えております。鹿やイノシシによる被害、それから森林の荒廃、こういった問題のその本質というのは、いわゆる雑木といわれた多様な本来樹種を切り過ぎて、杉やヒノキの単一樹種の森をふやし過ぎたことが根本的な問題であるはずなのです。

東北地方では、海水の栄養分不足、いわゆる海の貧血を改善するために漁師の方々が山に広葉樹を植林しているという話も有名なところでもあります。こういった考え方について、市としての見解を伺いたいと思います。

次に、大きな2番です。

天城北道路完成後の伊豆市のビジョンについて伺います。

①、伊豆市を伊豆半島のハブとして整備していくべきではないでしょうか、お考えを伺いたいと思います。

伊豆縦貫道、東駿河湾環状道路の三島塚原インターチェンジから函南の塚本インターチェンジまでが開通の見込みが立ち、同時に天城北道路の工事が順調に進んでおります。

ところで、さきの東日本大震災の際、東北地方では内陸の高規格高速道路から海岸沿岸部の被災地へ器材や人材、医療品、食料品等を運ぶための道路を複数本確保し、迅速な人命救助や避難体制の確保を行い、いわゆるくしの歯作戦として注目を集めたところであります。その際、遠方からの主要補給路である高速道路と被災した沿岸部のその中間、真ん中あたりに主に自衛隊、そして消防等の車両、物資、人を集結する中継基地を設けて、そのハブ機能を持った場所が重要な役割を果たしました。一度、そこに集めて、必要なものを必要な場所に振り分ける、そういった中継地、ハブ地の機能が大変重要でした。

岩手県においては、遠野市がそのよい例であったと思います。としますと、振り返って、私たちが住んでおりますこの伊豆半島、第4次地震等被害想定にも出ておりますが、いわゆる駿河湾側、東海地震、南海大地震を引き起こすといわれている駿河湾側の海底、さらには東側の相模湾側、こちらにも海底に大地震を起こす震源地が存在するといわれており、大規模な地震が発生する可能性があります。特に、沿岸部では地震そのものの被害と、さらに津波による被害が発生することを前提にして、対応の準備を進めていく必要があると考えます。海岸沿いの道が使えなくなる可能性が非常に高い中、東名、新東名から1本の道で大平まで、さらには月ヶ瀬出口まで自衛隊の車両が入り、そこから東にも西にも南にも行ける、そこがまさに伊豆市の天城湯ヶ島インターチェンジ周辺、そのための中継地、ハブ機能の役割を果たすのが天城北道路の南端の周辺であるということになるわけです。

伊豆半島全体にとっても、重要な役割を担い得る、あるいは担わなければいけない、そんな場所が天城北道路の南端になるというふうに私は考えております。

一方で、現状では真に大規模な災害が発生した際、その対応を迅速に行い得るだけの必要十分な道路網が残念ながら、現在まではありません。そこで、それを解決するためには、国を中心とした取り組みが大前提にはなりますが、伊豆市として、今後伊豆半島の中心になり、伊豆半島全体に対する災害時の対応、その中継地、ハブとして、この我々の地域を整備していくべく覚悟と自覚のある取り組みが必要と考えますが、こうした取り組みを市として行っていく考えはありますか、伺います。

次です。

関連しますが、想定される大地震に対して、国土交通省からも公表されております早期復旧支援ルートの確保基準、いわゆる中部版くしの歯作戦、これは静岡版というのも別につくられております。

このくしの歯作戦では、伊豆半島を見た場合に、先ほども申しましたとおり、東名高速道

路から入って、当面の伊豆縦貫道の南端である天城北道路の南端、月ヶ瀬付近の天城湯ヶ島インターチェンジの先、その支援ルートを考えて場合に西方面、西海岸方面には現在、土肥のバイパスも整備中ではあるわけですが、そこから東に転じて、東の沿岸部に向かう道路を見た場合には、非常に不十分な現状であるということがいえると思います。大きな災害が予想される伊豆半島の南半分に入るための東回りでの支援路が必要になると私は考えるわけです。

そこで、国が主導し、伊豆市の天城北道路南端部、天城湯ヶ島インターチェンジ、国道136号線、ここから直接、伊東市の国道135号線まで国道のバイパス道路をつくるべきではないかと私は考えるわけです。これによって、伊豆市は伊豆半島全体のハブとしての機能を持ち、伊豆市がこの位置にある意義、伊豆市の存在意義がますます増すものであると考えるわけです。

そうした機能を持つ伊豆市として、この地域を整備し、当地区のレベルアップを図っていくべきではないかと考えるわけです。

伊豆半島を東西に結ぶ道路、これは災害時に大変大きな役割を果たし、さらに平常時には、交通の利便性に貢献し、観光にもその他の産業振興にも寄与するものと考えられます。

伊豆市として、周辺市町と協調し、国に要望していくことを考えませんか、お伺いをいたします。

2の②としまして、最後にこの天城北道路の完成に合わせて、長く古くからの課題でもあります修善寺駅、横瀬周辺の渋滞緩和をさらに検討すべきだと思いますが、もう議論され尽くされている面もある、この修善寺駅、横瀬周辺の渋滞緩和ではありますが、現在ほどのあたりまで対応ができてきているのか、また今後、なされようとしている対応があるのかを伺います。

○議長（飯田正志君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、最初の伊豆市の農林業の問題ですけれども、水田について。

水田においては、農産物の生産にとどまらず、災害の発生防止、中山間地域の良好な景観保持など、農地の多面的機能が維持されていることは、また重要な側面であると考えております。

このため、昨年度は、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を小土肥地区で実施するなど、農地の復元にも努めてまいりました。

今年度は、少しでも多くの収益を上げることができる作物づくりの支援を目的として、伊豆市産の米のブランド化を目指す特別栽培米推進事業に取り組むこととしておりますが、こうした取り組みを通じて、収益の向上と同時に耕作放棄地の発生防止につなげてまいりたい

と考えています。

また、食の安全、食料自給を継続確保する必要性については、もちろん国策との関連もございりますが、極めて重要なことであると考えています。そのために、伊豆市で生産された安心・安全で生産者の顔が見える農産物等を、市内で消費する地産地消をさらに推進していきたいと思っております。

先日も新聞報道にありましたけれども、洞爺湖のG8サミットのときに、外務省のほうは全国からいい食材を集めればいいではないかというような御指摘があったようですが、シェフの方は、何としても北海道にこだわる、それこそがおもてなしだということで、食材は北海道のものを使われたそうです。伊豆半島なら4,000万人、伊豆市でも300万人の観光交流の方々がいらっしゃっているわけですから、その方々にはやはり伊豆の魚、伊豆の野菜を召し上がっていただくことが、また魅力の一つであろうとも思っております、住民の消費も含む地産地消はこれからも大切な視点だと考えております。

また、農業用水路等のインフラについては、その受益者である部農会等により、管理していただいているところです。老朽化に伴う改修、改良等については、中山間地域直接支払事業や農地水環境保全向上対策事業を活用して、用水路等の農業用施設の維持管理などを計画的に進めてまいります。ただ、なかなか私から下くらいの世代の中で、水田をお父さんから引き継がない層がふえていて、用水の出役などもなかなか昔ほどは人が集まっていないのが現状だそうでございますので、そこは産業政策として、国策にも絡みますけれども、産業政策として水田の競争力がある北海道、東北と私たちのような中山間地のバランスをどう考えていただくか、これは国に対する要望になります。

それから、もう一つは、川勝知事もおっしゃっていたように、私たちが自分たちの地域の中で、より魅力的な生活をするための周辺のちょっとした畑、田んぼと一体となった生活環境というものをどのように魅力化していくか、2つの視点から検討していくことが必要だろうと思っております。そのような意味では、小規模の自宅周辺の田んぼというものもぜひ維持していただけるような支援策をとってまいりたいと思っております。

次、シイタケについては、清助どんこを中心にブランド力が強い特産品であり、しかしながら、平成23年3月に発生した放射能漏れ事故による風評被害が大手の商社を中心に、いまだに残っているのが現状で、価格の低迷に厳しい影響を与えております。

その一方で、昨年度、新たに開催された静岡県農芸品フェアや各種イベントなどでの試食販売では、消費者の皆さんの長い列ができており、品質や生産量において他の生産地に負けない競争力があると認識もしております。これらはひとえに長年培った生産技術、それから生産者の皆さんの努力のたまものだと思っておりますので、生産者の方々の汗を無にしないように、市といたしましては、生産者及びJAが中心となって取り組んでいる徹底した検査による安全なシイタケの出荷に対し、各収穫時期の初期における放射性物質検査の実施に協力するとともに生産者の高い生産技術の保持と生産支援をするために、シイタケコマ菌に対



する購入補助も実施をしているところでございます。

今年度は、県が計画している県内及び首都圏における販売促進PRやシイタケ料理の収集や公表事業に協力するとともに、伊豆市内外で実施されるイベント等において、引き続き高品質な原木シイタケをアピールしてまいりたいと思います。

次、森林業について、これも極めて大切な事業だと考えております。

木材の利用を促進し、その使用量を増加させて、林業、木材産業の活性化と森林の適正な整備、保全の促進を図るためには、伊豆市みずからが率先して公共建築物において積極的に木造化や木質化に取り組むことが重要であり、私どもでは平成23年に伊豆市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を策定いたしました。

この方針では、積極的に木材利用の促進を図るべきものとして、法令上耐火構造とすべき建築物等を除いて、市が整備する全ての建築物や駅舎、地区集会所など、民間事業者が整備する公共建築物を対象としています。

本年度は、中伊豆中学校体育館や修善寺駅舎の広場スペースの内装材として、地元産の木材が活用される予定となっております。

一方、木材利用の促進には、民間部門、特に一般住宅の建築における木材の利用促進が必要不可欠でありますので、県の「住んでよし しずおか木の家促進事業」による助成制度をより積極的にPRするなど、民間事業者が行う事業においても市内で生産される木材を初めとする県産材の利用促進を図ってまいります。

なお、先般から話題になっております旅館、ホテル等の耐震改修促進法の中でも、現時点では、まだ診断と公表だけの法律になっておりますので、先日も申し上げましたとおり、可能な限り木材による耐震強度の確保のための技術的調査やアドバイスも今まで以上に、県、国に要望してまいりたいと思っております。それが実現すれば、伊豆市産の木材を活用する場合には、市としても補助できますので、より木材の利用促進に寄与し得るのではないかと考えております。

次に、広葉樹の森づくりに係る御提案についてですが、戦後の造林施策により、市内の民有林においても、杉、ヒノキの人工林がその半分を占めております。この人工林において、間伐などの適正な保育管理がされないまま放置され、森林が持つべき水源涵養などの公益的機能が失われたことから、森林を本来の姿に戻す森林整備を促進することが喫緊の課題となっております。

私も小さいときは、柿木の山の中に入って、一緒に枝打ちや下草刈りをしたものですが、そういった作業を地域ごとにやるのがめっきり減ってしまいました。

その中で、人工林は広大な面積を有することから、皆伐、再造林をなるべく回避し、針葉樹林を広葉樹との複層林へ誘導し、針広混交林化を目指すべきものと考えております。

このため、県の森の力再生事業などを活用することにより、針葉樹林を混交林へ誘導し、水源涵養等の本来持つべき公益的機能を持続的に発揮する森林の造成が促進できるものと考え

えております。

また、これも新聞報道で恐縮ですが、やっぱり先般見ておりましたら、シイの木が非常にきれいなんだそうです。私たちも小さいころ、シイの木をよくいって食べましたけれども、5月に鮮やかな黄緑色になるのはシイの木だそうです。ぜひそのようなものを取り入れてまいりたいと思っております。

次、伊豆半島のハブ化について。

これから予想される東海、東南海、南海地震に対応するため、平成24年度に巨大地震を想定した伊豆地域道路啓開検討協議会が設立され、本協議会の中で、伊豆地域における道路啓開基本方針、伊豆版くしの歯作戦（案）が示されました。

その中に、防災拠点の整備ということで、道路啓開や救命・支援活動、その後の災害復旧において、人員、資機材を展開するため、防災拠点が重要になると示されており、その位置づけとして、月ヶ瀬付近が防災拠点の設置位置に位置づけられております。

現行の計画では、やはり使いやすい道の駅ということになっておりますので、昭和の森の道の駅なんですが、あそこはそこに到達することも困難で、そこが支援拠点としては、やはり極めて難しいと思いますので、当面、天城北道路の最終的なインターとなる月ヶ瀬周辺がやはり最適地だろうと考えております。

この位置からは、西伊豆方面への分岐点、また天城付近が被災した場合の前進基地、天城北道路の端末という意味からも大変重要な位置であろうと考えます。

また、天城北道路を利用して伊東方面、国道135号へ直結する市道矢熊筏場線、県道主要地方道伊東西伊豆線について、改良、整備の要望を、市だけではなく、伊豆横断道路建設促進期成同盟会にて、これは県に毎年要望しているところです。なるべく矢熊筏場線、これは5.3キロだと思えますけれども、ここを改良することによって地蔵堂から原保へはいい道路が既にできておりますので、菅引までは、つまり中伊豆地区に対しては、矢熊筏場線を整備すると格段に状況が変わってまいります。ぜひそこは県とも力を合わせて、何とか改良を早めてまいりたいと考えております。

なお、直結する新たなバイパス道路の建設については、伊東市や伊豆横断道路建設促進期成同盟会、県などと相談しながら、その実行の可能性については、検討させていただきたい。可能性を探ってまいりたいと思います。

先ほど、申し上げた既存の道路をいきますと、菅引から残りは中伊豆バイパスの入り口まで、直線距離では図上では2キロなんですけど、その2キロをどうできるのか、やはり一旦、県道に戻らなければいけないのか、これは大きな事業になりますので、なかなか容易ではないと思いますが、長期的な視野には入れてまいりたいと思います。

最後に、修善寺駅、横瀬周辺の渋滞緩和策について。

3月議会で申し上げましたとおり、道路を管理する静岡県では平成25年度に事業着手前制度の予算要望を行っているところですが、市で施工する修善寺駅周辺整備の完成が平成26年

度の予定となっております。県との整備計画とのずれが生ずるため、再度、県と調整を行い、早期の着手に向けて働きかけてまいりたいと思います。

また、横瀬周辺につきましては、現在、市で行っている市道横瀬大平線改良工事が進捗しており、平成24年度は左岸の下部工を発注し、平成25年度は右岸の下部工、それから上部工の発注を予定しております。

県においては、国道136号線の改良区間の道路計画は終了し、本年度より用地買収に入っていくと聞いております。今後とも、事業の早期完成に向けて、県のほうと緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） それでは、1番のほうから少しずつ再度質問させていただきます。

今、答弁いただいたとおり、中小の水田、北海道という話が出ましたが、大規模な農業をするには適さない土地であるということは、もう十分、我々は自覚しているわけですが、そんな中でも、その重要性があるということには間違いがないわけですし、結局ネックになっているのは何かというと機械を個人で持ち切れないということが、一つの大きなネックになっているはずなんです。その解決策として、個人で大型の機械を買っても、当然ペイはできないし、持ち切れないと、それでどうしようかというふうに悩んでいる方がたくさんいらっしゃる。そういう中で、やっぱり今もう既にそういうことに取り組んでいらっしゃる方もあるわけですが、いわゆる農業法人化みたいなことを利用すると資金が利用できるかということがありますが、これをもう少し、どういうふうにご利用していいのかわからないという方がまだ大多数だと思いますので、そういった資金的なものが利用できるために農業法人の設立みたいなものの支援というのは、市としてお願いできないものではないでしょうか、伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 農業法人の設立等というお話でしたけれども、いきなり農業法人でなくても、集落営農という形での御相談には応じております。

いずれにしても、観光経済部農林水産課のほうへと、お声かけをいただければよろしいかと思います。今後についても、そのあたりの課題については、市報なりで誘導はしていきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 今、お話にありました集落営農という利用の方法があるということですので、ぜひそちらのほうのPRも、今のお話にあったようにお願いをしていきたいと思っております。

実際に、食料自給という面から考えましても、大規模なものは不可能ですが、小さいもの

はたくさんあって、農産物の直売所みたいなものもたくさんあります。そういうところに納めているもの、非常に新鮮で高品質のものが安く売られているというものもありますので、そういう直売所レベルの農業を、ぜひ市としても支援を今後ともしていただきたいをお願いをしておきたいと思います。

それから、林業に関連してですが、シイタケについてふれさせていただいたわけですが、今もお話をいただいたとおり、シイタケについては、非常に高品質なものがこの伊豆市地区から産出するわけですので、その安全性のPRということは、やっぱり個人ではなかなか難しいのかなというふうに思います。ぜひ市からも引き続き、安全性のPRというものは積極的にお願いしてシイタケの産業の継続的な維持というものに、ぜひ市としても協力をお願いをしておきたいところでございます。

追加の質問はございませんが、引き続き、杉、ヒノキ材、林業全体についてですが、今、御答弁いただいたとおりでして、その木材を利用拡大するというのは、実際には非常に難しいわけですが、要するに間伐されないそもそもの理由というのは、切り出してもペイできないということが、一番根底にあるわけですので、ぜひ前回の質問のときにもお話をさせていただきましたが、この林業の再生、あるいは山の整備ということについては、これは一つの公共事業であるという観点で進めていかないと、最終的には解決できない問題じゃないかなというふうに思っています。そういった観点からも、公共の建物に木材を使うというような考え方をぜひ拡大していただいて、さらに木材を利用する、そして森林を健全な姿に戻すということ、民間の活力も活用しながら、県も、静岡県は、特に県からの支援も多く受けられる状態にあるというふうに理解しておりますので、ぜひそういった資金を使って雇用にもつなげられるものであると思っております。ぜひその辺のPRをより一層していただいて、ぜひみんなで山に入るような、そんなような仕事をふやしていけたら、伊豆市全体がきれいになって景観的にもよくなり、悪いことは何もないということだと思いますので、ぜひこれからも山の整備、そういったことに市としても力を入れていただきたいと思います。

それから、広葉樹の紅葉について、ふれていただきました。

これは、山の中といいますか、だけではなくて、都市部の中でも有用なものでして、宮脇昭さんという名前を出させていただきましたが、身近なところではイオングループの商業施設、スーパー等ですね、その周辺にグループとして、宮脇さんのお考えから多様な広葉樹の小さな森をつくろうということで、いろんな種類の木が、実は植えられています。マックスバリュなんかに周りに、何だろうと思うようないろんな雑多な木が植えられているのを、もしかしたら見た方もあるかもしれません。実はこういう多様な広葉樹を植えておきますと、万一の火災のときに、それが防火壁としての役割を果たすというような機能もあります。ぜひ広葉樹の有用性というものを皆さんも認識していただいて、そういったものに興味を持っていただけるといいかなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

伊豆市のハブ化の問題について、お聞きします。

今、お話いただいたとおり、伊豆版のくしの歯作戦も既に絵がある程度できてきているという話を聞いて、大変よかったなと思っております。

東日本大震災で、我々はその地震と、さらに津波の被害というものの大きさ、そして当伊豆市については、沿岸部土肥地区を抱えているわけですので、これは本当に真剣に取り組んでいかなければならない課題だと思っております。

そして、まず何ができるのか、何をしなければいけないのかということを考えて場合に、恐らく地震から逃げることはできないんだと思います。地震は遅かれ早かれ起きると。その場合に、恐らく津波が発生するのかなということになるんだと思います。それで、津波からは高いところに逃げることが出来ます。そういうことを子供たちや高齢者を含めて、津波からは高いところへ逃げることが、まず必要になってくるのかなというふうに自分は考えております。

そして、津波が来てしまった場合、この水の圧倒的な力で被害が当然出ます。その際に、復旧・復興、これにいかに取りかかれるのか。避難所に逃げて、避難所で亡くなる方があってはならないということ。復旧・復興がおくれると、当然人命救助にも時間がかかるということ。そういう点では、やっぱり道は必要なのかなということは、恐らく県にも国にも理解がいただけるものかと思っておりますので、ぜひその点、伊豆市地区の道路が不十分であるとの認識は、ぜひ皆さんも共有していただいて、道路をつくってくださいというお願いはしてもいいのかなと思っております。もう十分にあるのであれば、これは要りませんが、ないわけですから、これはお願いをしてもいいのかなというふうに考えております。

そして、さらにその先の問題ですけれども、実際に災害復旧に入るのは、恐らく自衛隊の皆さんが入って、使えなくなった道路を使えるようにするところから始める。橋が落ちたら、そこに仮設の橋をかける。瓦れきがたまってさらされていたら、それを撤去する。そして、実際に被災地まで入るといようなことが、実際には行われるのかなというふうにイメージしております。

聞いたところによりますと、実際に自衛隊の車両が入れるのかどうかというのは、来てみないとわからないというようなこともあるように伺っております。それで、実際に自衛隊の皆さんが災害派遣で来た場合に、地元の自治会の皆さんとの連携というのは非常に重要になってくるということも聞いております。一度、自衛隊の方に、災害派遣部隊に、例えばですけれども、この地元の伊豆市の道路を通ってもらって、土肥まで入ってもらって、災害派遣の模擬訓練みたいなものを作ってもらうというようなことは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地域の防災に関する御質問ですので、具体的に申し上げたいと思いません。

一番大事なのは、やはりフェイス・ツー・フェイスの関係で、伊豆市であればこの部隊が来るというのは決まっているんですね。そこの自衛隊の小隊長クラスと、地元であれば、例えば土肥地区の自主防災会長さんのような方々との面識がないんですね。

私は伊豆半島に大体いつも偵察に来ていますから、彼らが来るときには、市長か町長か防災担当者には、なるべく顔だけでも出してねというお願いはしているんですけども、自衛隊は独自の調査はもう完全にしています。ただ、地元の皆さんとの顔つなぎがなかなか不十分ということはそのとおりですので、一番大切な視点かと思えます。

その上で、訓練をやる場合には2種類考えられまして、通常の局地的な災害であれば第34普通科連隊、これは板妻駐屯地、東海地震の場合になると富士教導団というところの戦車部隊の1個中隊が入ることになっています。実は、これ両方とも非常に小さい部隊なんですね。そうすると、やっぱり東海、あるいは3連動の場合には、圧倒的に県の中部、西部が被害を受けますので、むしろ大規模災害、今、想定されている大規模な災害になればなるほど、伊豆半島には自衛隊の大きな部隊は来ないということがやっぱり前提になるわけですね。

したがって、5年前だったでしょうか、土肥の136号線が崩落したようなああいっただ道路閉塞のようなものが所々に起こっているような場合には、国交省と地域の建設業の皆さんと状況によっては自衛隊が役割分担をして、すぐに道路をあけるとすることは当然あると思いますけれども、後は地域の皆さんが自助、共助の上に自分たちでできないことをどこまで自衛隊に依存していくかということは大変なところだと思っています。そういった観点から、本当に起こりそうなシナリオで、担当する部隊も含めて訓練をやっていく。

特に、土肥地域の場合には、初動はヘリコプターになると思いますので。きのうもちょっとヘリポートについて、御答弁申し上げたかもしれませんが、実際に、どこでどういう手続で、人工透析が必要な方とか、あるいはお年寄りで深刻な持病を持っている方とか、あるいは大けがを負ってしまった方を、どこからどのように外に、安全な病院に搬送するのかなどの本当に起こりそうな訓練というものを、これからしていくべきかなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 地元が担う役割というのは、災害時にも重要であるということも私も聞いております。実際に、今なかなか応援部隊はたくさんは来れないよというお話も今、あったわけですが、実際に、最初に避難した避難所が、実は裏の崖が崩れそうで、ほかの避難所に移ったというときに、食糧の支援の方が来たけれども、その方々が土地勘がなくて、どこに行ってもいいかわからないという問題も起こるというふうに聞いております。そういうときに、本当に自治会の皆さんでこっちだよという看板を出してくれるとスムーズにいけるというような、そういう連携が実は非常に大事になってくるそうです。そういう訓練の場というのを、実際の災害時を想定して行うということの重要性というのは、これは間違

いないと思いますので、ぜひこれから進めていただければなど、今、改めて思いました。ぜひよろしく願いいたします。

それから、道路の不足については、これもさっきも言いましたように、道路はまだ不十分です。それで、矢熊線のいわゆる改良という話が出ましたけれども、本当に矢熊筏場線の改良というのは、これも古くからも長い間言われているもので、なかなか実現しないということの一つなのかなというようにも感じておりますが、そういう話を聞くにつけて、自分も矢熊筏場線を通ってみるんですけれども、落石が非常に多くて、恐らく今、担当の方が時々掃除をしているんじゃないかと思うんです。気になった後、また通るときれいになっているので。それで、もう恐らく、なるべく早くもう崩れかけているようなところもありますので、やらなければいけない。どうせやらなければいけない道路なのかなというふうに思っているんですね。

さっきもお話ししたとおり、なかなか国道で一本ぶち抜くということが難しいのであれば、この矢熊筏場線を、さっきお話ししたような観点から、なるべく早くできれば天城北道路の完成とそう前後しないくらいの時期に、これを直すということはそんなに悪いことではないし、その重要性というのは、十分に説得力があるのかなというふうに考えております。

ぜひ天城北道路の南端部から東に向く道路というものを考えていただきたいということを重ねてお願いいたします。

先ほどの中でも説明していただいたんですけれども、何でそんなこと急に、自分がここで言い始めたのかといいますと、やっぱり今やればまだ間に合うからなんですよね。考えてみると、私たちのこの伊豆市を含むこの地区で、かつてやっぱり全国的な範囲から土木業者の皆さんが来て、土木工事を終えた時期があったわけですよ。遠くは九州からもここに来て、それが機会でこのままこの地にとどまっている土木業者の方もいらっしゃるってこと皆さん御存じですよ。それがいつだったかという、狩野川台風の後だったわけです。今度、また被害が出てからやるんじゃなくて、被害が出る前にぜひできることはやりたいなど、そういう思いで、今回質問させていただいたところであります。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これでは青木靖議員の質問を終了します。

お昼にしたいと思いますが、あと一人ですので、もうちょっと我慢していただいて終わらせますので、よろしく願いします。

#### ◇ 三 田 忠 男 君

○議長（飯田正志君） 次に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

前回はトップで焦ってしまいまして、今回はトリをとりましたが、また昼食にかかるので

焦っております。1時間たっぷり時間を使いたかったんですが、皆さんの空気を読みながら進めたいと思います。

それでは、発言通告に従いながらも、若干ずれますかもしれませんが質問いたします。よろしく願いいたします。

大きくは4つに分かれております。

1つ目は、市民からの苦情受付体制についてです。

市民が、各種事業の説明、あるいは受付書類、届け出書類、あるいは職員の対応等に、窓口業務等で不快に思ったとき、不快に思えば苦情ということで申し出たいわけですがけれども、その場合、どこにどのようなやり方で申し込んでいけばよろしいのか、伺いたいと思います。

苦情を受け付けるシステムについて伺います。

受け付けるルール、あるいは所属長への報告、あるいは書面での記録保管、あるいは副市長、市長への上申等、ルート等あるのでしょうか。苦情解決組織、あるいは責任者等、決まっているのでしょうか。

これは民間ならば、お客様窓口とか、いっぱいあるかと思います。あるいは、私の専門分野であります福祉分野でもそのような苦情受付体制をやらないと、いわゆる行政監査にひっかかってしまうと、そんなようなことから質問しています。

実際、平成24年度の実績について伺いたいと思います。苦情内容、件数、あるいはその解決結果等について伺いたいなと思います。あるいは、その結果は、役所内の庁舎で情報を共有し、解決策の徹底、あるいは防止策等に生かされているのか、合わせて伺いたいと思います。

大きな2つ目です。

先ほども出ましたが、修善寺駅の周辺整備事業の高齢者、あるいは障害者等の配慮に絞って伺いたいなと思います。

高齢者、視覚障害者、肢体不自由者等、障害をお持ちの方の移動困難者、あるいはコミュニケーション障害があることによる障害をお持ちの方の配慮について伺います。

高齢社会が現実的なものとなっておりますし、この近辺ではリハビリ病院等の身体に障害をお持ちの方の利用が、伊豆市の玄関として多く使われるかと思います。通称、交通バリアフリー、あるいは建物等の関係でハートフル法案等の趣旨を踏まえた配慮が、どこにどのようななされているのか、伺いたいと思います。

議案第54号の設計図ではわかりかねましたので、スロープのみではなく、昇降機の設置とか、あるいは障害者の優先駐車場の場所とか、あるいは聴覚障害者等にわかりやすいサイン等をどこに配置してあるのか、わかる範囲で伺いたいなと思います。あるいは、そのような設計をしたときに、役所内の医療福祉関係部署、あるいは福祉専門事業者、あるいは当事者団体等の協議を踏まえたような設計になっているのかも、あわせて伺いたいなと思います。



3つ目には、介護予防等、介護支援環境の整備について伺います。

認知症高齢者の増加が予想されていますが、伊豆市として、住みよい環境整備、介護保険財政の健全化から見て、行政、福祉事業者、地域ぐるみで一体となり、安心・安全な見守り体制等の整備が必要かと思いますがいかがでしょうか。

小さく、介護予防の実績と課題、あるいはひとり暮らし認知症の方の見守り体制の現状と課題、3番目として、相談窓口の相談件数、内容と今後の課題等をお伺いしながら、いわゆる介護保険事業というだけでなく、地域の安心・安全の見守りネットワーク体制みたいなことをつくりながら、地域で安心してつくれるようなシステムに享受を含めて、一生懸命取り組む必要があるんじゃないかと思いつつ、質問させていただきます。

4番目に、これも毎回質問して恐縮ですが、障害者優先調達法による調達の方針について、伺いたいと思います。

かねてから、福祉部門では優先調達を推進しておりますが、今後は公的な関係機関全域での優先調達を図る必要があると通知も出ておりますので、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

法律の趣旨から指針を作成し、計画的に調達しているのか、あるいは考えはありませんか。平成24年度のいわゆる調達実績と今後の予定を伺いたいと思います。あるいは、市役所、教育委員会部局で調達可能な業務、購買等で調達可能と思われるものについては、どのようなものがあるか、お伺いいたします。これは、市長、教育長にお伺いしたいと思います。

あえて、ここで毎回、毎回お伺いしているわけですが、私が個人的な意見ですが、市長を支援する機会の中に、障害者の支援のあり方について、共感する部分がありました。いわゆる保護を必要とする障害の方には保護を、支援を必要とする方には支援を、就労の可能性がある障害者には就労の場を保障すると、そんな考え方で、いわゆるその人その人に合った支援が必要だと思います。そういった意味で、伊豆市の要因としての所得補償とか、住居の定着化の問題だとか、いろいろありますが、同じように社会の構成の一員としての障害をお持ちの方も同じようにそういった支援が必要ですので、その中での障害者優先調達法というのは、非常に画期的な法律と理解しましたので、あえて質問させていただければと思います。

あるいは、教育委員会においても、部局が違うということで、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、いわゆるスクールソーシャルワーカーの設置と、非常に私は評価しまして、いわゆる役所言葉で善処するというのは、やらないよとかいうことを聞いておりますが、前回の質問の上白岩遺跡等の質問をしたときには、もう既に案内板がすぐに新しくなったということで、行動力のある教育長ということで褒めたたえておきますので、ぜひこの分野でもよろしくお伺いしたいと思います。

最後になりますが、天城高原の住居市民の交通網の整備についてです。

これも毎回で恐縮です。先ほど、青木議員が一所懸命、質疑していただきましたので、趣旨は同じでございます。

天城高原の方の、いわゆる生活圏の拡大、あるいはいざというときの命の道としての道路環境の整備を引き続き、お願いしたいなと思います。

優先順位等は十分踏まえた上でございますが、忘れ去られないように、この今の時期のアベノミクスとか、いわゆる県知事選の各候補が伊豆の道路網は大切だと言っていることの折を捉えて、ぜひ伊豆スカイラインの無料化の問題とか、あるいは県道112号線の陳情等について、今後も強力に推進をお願いして、私の質問にかえます。よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、市民からの苦情の体制については、これは具体的なことは総務部長から答弁させますけれども、やはり市長としては、たくさんいろんな意見があります。いろんな苦情とか、いろんな要望、意見とかありますが、やはりこれは菊地個人ではなくて、市長という立場で、市長の役割は行政判断を下す、決心をするということにありますので、個々の具体的な処理については、やはりつかさ、つかさに委ねることが大半でございます。現状については、後ほど総務部長から説明をさせます。

それから、駅周辺のバリアフリーについては、先日も御質問ございましたけれども、全ての箇所と同じ施設整備は要らないと思うんですね。駅南のほうは、そのまま平らなところの、横づけできるところに、車を横づけできるようになっているわけですし、駅北のほうも、例えば車椅子の方もどなたかが上まで行ってあげれば、ほぼ平らなところに行けるわけであって、じゃどこまで車椅子で単独の方が移動できるような施設整備をしなければいけないか、あるいは車椅子でない方々、前の議会でも申し上げましたけれども、ドイツなんかでは必ず階段で誰かが声をかけてくれる、そういったソフトの施設も含めて、それぞれに合った施設整備等、それから人のソフトのほうの整備で、あわせて全体として整っていればよいのではないかと考えております。具体的なことは建設部長から説明をさせます。

それから、介護予防については、これもやっぱり地域によって特性があると思うんですね。

数年前の議会でも御質問いただいたと思いますが、介護予防で都市部にあるような軽スポーツとか、そういったものは都市部では非常にニーズが高いんです。伊豆市の場合には、あるところで中伊豆でうまくいっているような体験農園をお願いしたら、忙しくて支援しているところではないと。つまり、ある地域にいくとものすごく、75歳、80歳近くになっても畑仕事で一生懸命仕事をされていて、そういう方々がどこかにいって軽スポーツというのは、やっぱりちょっとニーズが違う場合があるわけですね。それで、市内でもやっぱり修善寺と土肥や湯ヶ島では違いますので、それぞれの地域特性に応じた介護予防の施策というものをしっかり専門家の方から伺いながら、市長としては判断をしまいたいと思います。これは、健康福祉部長から後ほど詳細については説明をさせます。

それから、障害者優先調達、これは障害者支援もやはり議員御承知のとおり、国ではなるべく入所から自立ということですが、しかし駿豆学園の利用者の方を見ると、ものすごく特異な方で、ものすごくある能力のある、本当に私なんか一生かかってもできないような木工品をつくる方もいる。だけど、ものすごくいい条件のときしかやってくれない。そうすると、そういった方は、どこかで雇用するというのは難しいと思うんですね。ですから、私もいろんなところに、その方がつくられた木工品を持って行って、こんないいものをつくっているんですよというような、販売促進のちょっとしたお手伝いなんかはいたしますけれども、やはり入所が必要な方、実際に出て仕事される方、ずっとサポートが必要な方、いろいろあると思います。市では、御承知のとおり、ここの1階と生きいきプラザの1階でも、小さい販売コーナーをそろえておりますが、いずれ中豆授産所を移転するときには、そのような事業を少し整理整頓をしたい、より効果的な環境になるように整理整頓したいと考えております。

それから最後、天城高原のところ、いろいろ長年住民の方々の御苦勞を承知はしております。現時点では、地権者とか、農業で必要な方もそうかもしれませんが、特別なパスがあるかと思えます。できれば、天城高原に定住されている方々に対しても、全線をただにすることはできませんので、そういった生活として使っている方々に対して、何か御支援できないか、少し、同じ答えになるかもしれませんが、検討させていただければと思います。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 4点目の障害者の優先調達法による調達の方針についてということですが、これにつきましては、市長部局に準じて、実施をしていきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、1番目の市民からの苦情の件につきまして、私のほうから若干御説明をさせていただきます。

まず、受け付けのルール、また所属長等への報告というようなことにつきまして、御説明申し上げますと、現実的には、受け付ける場所が種々雑多でございます。

市のホームページを経由してメールで来るもの、それから静岡電子サービスという電子申請をつかっております。そういったものから来る場合、また手紙で直接市長宛てに来る場合、こういったものにつきましては直接、市長に見ていただいた後に担当課に振るということになります。それから、直接、担当課で受ける電話、これにつきましては担当課の課長なり、部長が処理をするということになっております。また、業務だけではなくて、職員の対応に対する苦情というのがございます。これについては、総務課のほうで職員の管理という観点から受け付けをするものはございます。

以上のような受け付け方をしております。

また、担当課で受けたものにつきましても、重要なものにつきましては、市長のほうに、

当然供覧等で記録を見ていただく、こういう形を進めております。

次に、解決されたときの公表等ということなのですが、個人の方には当然担当のほうから、また回答をさせていただいておりますが、いろんな職員の対応等で問題になる点につきましては、これは全職員に周知したほうがいいということになれば、課長会議等を通じて、職員に共有をさせるという方法をとっております。

全体に、庁内での情報共有というのが、大変重要になってまいりますので、漏れのないような対応で共有をしていきたいと思っております。

それから、実際の平成24年度の受付状況ということなのですが、苦情のほか、いろんな申し出、意見等がございまして、はっきり何件ということではできません。ただ、先ほど申し上げましたチェックインシステム、電子申請サービス、そういったものをメール、直接市長への手紙、そういったことに関しますと平成24年度につきましては、苦情に関しますと4件でございました。ただ、教育委員会であるとか、市民課の窓口であるとか、福祉のほうの窓口、直接それぞれにいつている件数というのは、把握できておりません。この4件というのは、あくまでもメール等で市長宛てに来たものということで御理解をいただきたいと思っております。

以上が大体の苦情の処理ということにございます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、三田議員の修善寺駅周辺についてお答えをいたします。

以前は、エレベーターがついておりました。そして、修善寺駅のデザインを公募いたしまして、そして新たにこの計画が変わったわけですけれども、それは古くて新しい、田舎風とか和風とか、そういう設計、コンセプトのもとに、今の駅舎、そして駅南ができています。そういうことで、盛り土、今まではデッキタイプというところで、2階建て風の本当の近代風な建物の計画だったんですけれども、それを田舎風の建物に変えて、駅南広場については、盛り土ということで土で盛り上げたということで、エレベーターの設置がなくなったということになります。

ただし、ですからできないよというのではなくて、そのためにその盛り土タイプの中で、バリアフリー法に適合した構造を採用したということになります。

具体的には、駅南、そして駅北、これの昇降場ですか、乗りおりするところが高齢者とか障害者の方にやさしいということで、2%以内で全てを計画をしております。

そして、トイレの障害者用の設置、それと電光掲示板の設置をやります。ただし、これは常に、打ち変えたり、今、最新の情報、電車が1本おくらせていますとか、次は何時何分に出ますとか、そういうような掲示をするために、これは伊豆箱根鉄道さんのほうで一番お客さんに見やすいところへ、電光掲示板の設置をされるものだと思っております。

また、最後のツタヤの横のところのスロープなんですけれども、ここについても、皆さんに渡した絵では6%ですけれども、そこについても我々は5%を目標に、ここの設置をいろ

いろいろやりたいと思っています。ただし、一定の勾配ではできない。平らな新町線という道路があって、それから勾配があるところ、急激にこうはいかないものですので、バーチカルカーブというカーブを入れます。また、駐車場へ入る3差路ができますので、そのあたりのところの車もスムーズにいきながら、歩行者の方にもなるべく優しいところをつくりたいということを考えているところです。また、駅北の図面の中には、障害者の昇降口あたりのところもしっかり明示させていただいたところです。

それと、最後のところの道路関係なんですけれども、市長のほうで中大見八幡野線のことについては、ふれなかったものですので、お答えします。

静岡県のほうに、ここの道路改良はありますかと3月議会のときにもしっかり確認はとったんですけれども、改良の計画はありませんということなんですけれども、これについては、青木議員からも質問があったように、伊豆縦貫ができたときに、それを有効に使うには、やはり伊豆横断の整備が必要、その中には中大見八幡野線が入っています。そのところの地権者は伊豆市ですので、用地の協力はしますよというあたりのことまで、県に伝えながら道路改良の要望をしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） 私のほうからは介護予防の介護支援の環境整備、それから先ほど言いました障害者の優先調達について、説明をさせていただきます。

1点目の介護予防の関係なんですけど、介護予防の事業の実績と課題ということなんですけど、介護予防の事業につきましては、奇数年齢の方に全国统一なんですけど、生活機能チェックリストの送付を行います。それに記入をさせていただきまして、うちのほうで審査しまして、1次予防、2次予防の方を選出しまして、いろいろな事業を御紹介をしているということでございます。

実際に何をやっているかといいますと、元気はつらつ事業や食の自立支援などを行っています。問題点としては、どうしても必要性を感じない方がいらっしゃいます。うちのほうで通知を出しても反応が薄いということと、当然そういうことでPR不足もあるんだろうということと、1次予防、2次予防とも、参加者が少ないというのが課題だと考えております。

2点目のひとり暮らしの認知症の方の見守りと体制の現状と課題ということなんですけど、見守りについては、民生委員、それと地域包括の職員が日々回っているということとございます。課題といたしましては、認知症に対する家族、または周辺の方の理解度が低いということが挙げられるかと思えます。そういうことで、認知症の方のサービスがなかなか結びつかないと。最終的に困った段階でないと相談に来られないということが課題かと考えます。

3点目の相談窓口の相談件数と内容と今後の課題なんですけど、包括支援センター、それから市の窓口等で年間1万5,342件ございます。その内訳なんですけど、介護に関する相談が1

万2,131件、それから地域支援、その関係が2,367件、それから虐待303件、権利擁護の関係が541件です。これは延べ件数になっておりますので、よろしく申し上げます。

内容なんですけど、どうしても介護給付に関する相談が、家族介護をどうしたらいいか、それから高齢者の住宅問題等がふえております。それから、最近ふえているのが権利擁護の関係がここに来てふえているということでございます。課題につきましては、どうしても包括支援センターの職員、市の職員だけでなく、どうしても権利擁護になりますと、法律なんかもございます。そういう困難ケースがふえているということが課題に上げられるかと思えます。

続きまして、障害者の優先調達なんですけど、1番目の指針の作成等については、現在、社会福祉課を中心に調達方針、どういうものを調達していったらいいのか、可能なのかということ、今現在、話し合いを行っている状況です。

先ほど、教育委員会といたしましたけれども、伊豆市として、社会福祉課だけでなく、財務課、教育委員会、それとだるま山のレストハウス、昭和の森等がございますので、産業振興課も含めまして、全体で検討したいというふうに考えております。

それから、平成24年度の実績と平成25年度の予定ですが、平成24年度につきましては、封入作業やパンの購入など128万521円でございます。平成25年度につきましては、前年を上回る数字を目標値と設定したいというふうには考えております。

3番目の調達可能な業務、購買品についてはですが、当然なんですけど、昨年の購入しましたパン、封入作業とは別にトイレットペーパーとか、額縁、記念品等の自主製品が考えられるのかなというふうには考えています。業務にしましては、施設内の清掃とか、草取り等が考えられるのかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ありがとうございます。

まず、1点目の苦情の関係でお伺いいたします。

総務部長がおっしゃったように把握できていないということは、本来、民間ではあり得ないようなことだと私は認識しています。ですからこそ、そういったシステムをつくって、全庁を挙げて、その情報がどこかに集まるような体制をつくる必要があるんじゃないかと。民間では、苦情は宝だと言われてますし、その結果、サービスの向上とか品質管理が上がるというようなことで、苦情を非常に大事にしているかと思えますので、ぜひ行政も民間手法でつかったらどうかというような気がしたものですから、この現状についてお伺いさせていただきまして。そういった組織等についての考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 全庁的な1カ所で全てのものを取り扱うということなのですが、代表としての窓口というものは統一できております。と申しますのも、振り分けを今、させていただいております。業務に係るものはそれぞれ担当課という振り分けでございませう。それから、職員の苦情に関するものは総務を集中的に窓口としています。市長へのは政策推進、このような振り分けをしております。

確かに、全庁1カ所で全てのものを受けられればいいんですが、かえって二度手間になったりするケースもございませうので、そのあたりも考えながら、今後改めるところは直していきたいとこのように思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 当然、窓口で解決するのは原則だと思いますが、そういった解決したことも含めて、情報として集めるシステムが必要じゃないかなと思うんですね。1カ所で解決するということじゃなくて、情報を集めると。その集めた情報を共有化していくというのは私は大事じゃないかと思ひますので、やはり組織が必要かなと、そんなような認識だったんですが、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

時計を見ながらで恐縮ですが、2つ目の修善寺の障害移動困難者に対する整備関係なんです、いろいろ配慮があるということは当然ながらですが、バリアフリーというのは、ある面では、誰の、他人の手を借りなくても行きたい人が行きたいところに行きたい方法で行けるというのが、本来のバリアフリーで、ボランティア等の手を借りるというのは本来のあり方じゃないという法の趣旨があるわけですね。市長のおっしゃったのは、その上に立っての温かい福祉の見守り体制だということに理解するんですが、いわゆる車等で運転した車椅子の方が一人で駅に乗るときにどうするかということにちょっと考えたときに、いわゆる本当にバリアフリーになっている施設かどうかということにちょっとお伺ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） ここの絵の駅北の話でいいと思うんですけども、ここのところで障害者の乗降場所があります。ここのところへ一般車の待機所の車はあるんですけども、車椅子の方がそこへ車をとめてというのは入れてありませんでした。これについても、スペースは十分ありますので、それについての配慮ができるかなと思ひます。特に、真ん中のところに5台とまるところが、平らな部分がありますので、ここのところに両側にまだ植栽部分がありますから、ここのところへと車椅子の方の車をとめるスペース、これもできるかなと思ひますので、十分検討させてください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） よろしく願いいたします。

その際、私は福祉の問題というのは、一業者だけではなかなかできないことでありまして、横断的な組織が必要だなと思ったわけですね。そんな意味で、市役所の場合は、直接の部署の福祉部局との調整の上で、こういう図ができ上がっているかどうかということが気になっているところ。

主に、今度は福祉部局から見れば、障害者自立支援協議会等で、障害者のことをみんなで考えましょうという組織もあるわけですから、そういった活用をなされたかと、その辺を聞きたくて、もし課長がなされていなかったら今後使ったらどうでしょうかというような質問の趣旨ですので、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、議員おっしゃられたところへの設計、この絵を、計画を持って行って相談をしたというのはありません。我々は我々の、このバリアフリーの法律の中で、それでこの建築をどのほうにやるのかというあたりのところを一生懸命考えさせていただきましたので、そういう方の意見はコンサルさんのほうへお願いをして、伊豆市のところで聞いたわけではないということです。多分このところには、まだこの絵には描き切れないインターロッキングの関係なんかもありますので、そういうあたりのところも本当に黄色がいいんだそうです。かっこをつけた色のついたようなのは余りよくないんだそうです。そういうあたりの意見を聞かせていただきながら、よりよい修善寺駅をつくっていきたいと考えていますので、検討というか、実施していきますので、よろしく願いします。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私、行政組織に入ったことがありませんので、今みたいなことは申しわけないですけども、いわゆる縦割り行政の弊害みたいなことに思われてしまうんじゃないかなと思ったわけですね。やはり市長の方針のもと、各分野が役割分担の中でやっているわけですから、当然協議しながら一つのことを進めていくというような気になっていたものですから、部局同士だとやはり問題が生じてしまうんじゃないかなとそんな気がしたものですから。

それで、今度は3番目に移りたいと思いますけれども、介護予防のことです。これは、今度はちょっとハードの面ではバリアフリーというのはそうだという話ですが、今度はソフト面で市長のおっしゃった観点からのお願いでございます。

ここでちょっと唐突かもしれませんが、市長が提唱する新たな地域づくりで、私はこの福祉版、安心・安全な地域づくりに挑戦するということで、非常にいいアイデアだと思ってこれを推進できないかと考えたわけです。しかし、住民の小学校単位と言ったと思いますけれども、そうしますと私が住んでいる旧白岩小学校というところは5つの行政区なんですけど、



しかも旧中伊豆町では下地区ということ、あるいは白岩地区ということでまとまりやすいんですが、多分、今の旧大見小学校ですか、中伊豆中学校の前の大見小学校になりますと、八幡とか、柳瀬、梅木と12区の区を集めないといけない範囲ですね、それをまとめるというのは、非常に至難のわざだと思ったものですから、もうちょっとこういった介護予防等の中で地域の見守り体制等をつくる時には、もうちょっと小さな組織で協議していかないとなかなかうまくいかない。この協議にうまく市長の提案が、私はのっかると思ったものですから、質問がちょっとずれるような気がするかもしれませんが、いわゆる新たな地域づくりで、もうちょっと小さい単位でもできないかどうか、あるいはたしか何かどこかで500万円とか書いてあったような気がしたんですが、もっと金額が少なくてもいいから小規模地域でやって、やがてそれが大きな固まりになって、地域づくりするような方策みたいなことも検討できないか、これ市長さんに伺いたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） おおむねと書いてあるんですね。おおむね12の旧小学校区というのは、そのおおむねを足したのはそのことなんです。今、地域福祉委員会が13になって、白岩が独立していますので、ぜひできればこの白岩の皆さんが、自分たちはこのセクターでやるから1回先行的にやらせてくれということで、手を挙げていただければ大変ありがたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そうですね。私は福祉委員会、社協と協力する福祉委員会を使えばいいと非常に思っております。その中で、精神障害の分野でのゲートキーパーとか、認知症のサポーターみたいなことで、一生懸命、住民と勉強会を開きながら、認知症の方が地域で歩き回っているのを、いつでも見守れるような体制をつくれれば、お金をかけないやり方にもなるんじゃないかと、そんなようにハードとソフトをちょっとお願いしておきます。

行政をお願いするばかりじゃなくて、やっぱり地域住民が地域のことは、みずから考える体制が今後災害等のときにも大事になってくるものですから、こんな質問をさせてもらいました。

4つめの調達法については、がんばる企業を応援する条例等の中に、いわゆるがんばれ障害者応援する条例みたいなものをつくっていただいて、就労支援にもうちょっと頑張っていたらいいかと。あるいは先ほどの話にもありました駅周辺の中に、障害者が働けるような場の環境整備だとか、あるいはそういった販売のところにも各事業者等が相談に行ったときには、もうちょっと設計等も考慮できる余地があるのかどうか、そんな点を考えながら、もうちょっと誰もが参加できるような駅前づくりになればいいなと思いながら質問させてもらっています。若干いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） この障害者の方々の働く場、あるいは販売する場というのは、やっぱりこれもいろんなケースがあり得ると思います。

県庁の東館の2階にもございますし、大変心地よく私もいつもジュースなんかいただいておりますし、市長になる前に毎週水曜日に行っていた虎ノ門のスワン、クロネコの小倉さんがおつくりになったところ。実は、今、図書館を何とか改善したいとお考えの修善寺総合研究所の皆さんに、スワンの本社かな、本店かな、経営の皆さんに勉強に行ってくださいました。そしたら、ものすごい情熱があるのかという、極めて厳しいアドバイスをいただいたそうです。ですから、本当に情熱を持って、ものすごい強い意志を持って、そういう事業をビジネスとして成立させながら、半数程度障害者の方々をちゃんと使ってもらえるのかということも大事ですし、あるいはそこまで肩に力を入れなくても、できるところから、皆さんでできるところからお互いでやりましょうというところまで、それぞれそこは幅があつていいと思うんです。ぜひそんなに難しくないとしますので、行政も含めて少しずつ、プラス5%でも、プラス10%でも広げていくような努力は続けさせていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 福祉も要望があつて初めてそれが行政施策になつていくものですから、そういう要望を大事に取り上げていただきながら、これはいけると思った政策を実現していただければありがたいと思います。

最後になります。

天城高原等の住居の交通網整備ですが、この議会の中で市長が全力を尽くして伊豆の道路網は整備するんだということに、ぜひこの112号線も入れていただくということで、私の質問は終わりたいと思います。

一つ、決意表明をいただければありがたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 敵が県ですので、どこまで戦い切れるかわかりませんが、私、基本的に同じ姿勢で伊豆中央道、修善寺道路も県にお話し申し上げているんですが、やはり観光客と生活者はどうしても今の制度を維持しなければいけないときには、やはり分けてくださいと。伊豆スカイラインでもそうです。法律の立場は伊豆スカイラインと伊豆中央道と違うんですが、しかし観光客と生活者を一緒にするというのは、そこはやはり切り分けができるのではないのかという視点では同じだと思っておりますので、引き続きちょっと私も戦い切りますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） これで一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月17日、午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 0時21分

## 平成25年第2回(6月)伊豆市議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成25年6月17日(月曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)  
日程第 2 議案第46号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)  
日程第 3 議案第47号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第1回)  
日程第 4 議案第48号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回)  
日程第 5 議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算(第1回)  
日程第 6 議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
日程第 7 議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について  
日程第 8 議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第 9 議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君

教育委員会  
事務局 長 森 下 政 紀 君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 森 修 司 次 長 飯 田 勝 久  
主 幹 稲 村 栄 一

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎懲罰動議

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 西島議員。

○10番（西島信也君） 懲罰動議を出したいと思います。

○議長（飯田正志君） ただいまの西島議員の動議に対して、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（飯田正志君） 1人いました。2人ですので動議は成立しました。

それでは、西島議員から趣旨説明をお願いします。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議員永岡康司君及び大川明芳君に対する懲罰動議を提出したいと思います。

それでは、文を書いてきましたので、それを読ませていただきます。

平成25年6月17日、きょうでございます。伊豆市議会議長飯田正志様。提出者が、伊豆市市議会議員西島信也、そして同じく森良雄。

議員永岡康司君及び同大川明芳君に対する懲罰の動議を申し上げます。趣旨説明を申し上げます。

次の理由により、議員永岡康司君及び同大川明芳君にそれぞれ懲罰を課されたいので、地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定により、動議を提出します。

理由といたしまして、1番目、永岡康司議員は、平成25年6月13日の本会議において二日酔い状態で議場に入り、一般質問の席に臨んだことは、伊豆市議会の品位を著しく傷つけ、伊豆市議会会議規則第151条に違反するものである。

2番目、大川明芳議員は、平成25年6月13日の同議員の一般質問において、片親や共働きの家庭の子供は非行に走りやすい旨の発言を行ったが、この発言は伊豆市議会の品位を著しく傷つけ、伊豆市議会規則第151条に違反するものであります。

以上であります。私は、あえて動議を提出したのは、この会期中に一定の結論を出していただきたいと思うわけであり。決してこのことは、うやむやにしてはならないと思

ます。伊豆市議会のこれからのますますの発展のために、これはぜひよろしくお願ひしたいと存じます。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時36分

○議長（飯田正志君） それでは会議を再開いたします。

結論を出さなければいけませんから、順番に。

ただいま西島議員の話は、先ほど休憩中に説明したとおりですので、動議は却下いたします。

ですが、非常にこれ大切な問題ですので、議会運営委員会でこの2つのことについては検討して、結論を最終日までに出すつもりでおりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ◎懲罰動議

○議長（飯田正志君） 森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

私は、この案件に対して、中にはにやにや笑っている議員もいるけれども、この案件に対して私は、わからない議員もいらっしゃるようだが、永岡議員がどういう状態でここへ入って来たのか私は知りません。しかし、何人かの傍聴者の指摘を受けて、酒臭いという指摘を受けたようですね。それに対して私は、どういう状態だったのか調べたいと思ひまして、金曜日、午前中です。議会事務局へ来て、指摘をした人はアンケートに書いたということなんですね、氏名と。私はそのときまで誰が指摘されたのか知りませんもので、氏名とどういうアンケートの内容なのか知りたいということを議会事務局長に、聞きにまいりました。

そのとき局長は、これは議長の専権事項だということで議長に採決をお願いするということでした。議長はいつ来るんだと言ったら、金曜日の話で、きょうの夕方には来るだろうということでしたが、私の指摘事項が議長に届いたのはけさですね。

酒を飲んで議場に入ったかどうかという問題を調べようとしているのに、飯田正志議長はけさ、9時ちょっと前、知ったと。アンケート見せてほしいということに対して、議長は、それは議会運営委員会のアンケートだから、議会運営委員会で許可をとってくれということなんですね。

議員の皆さんがどう判断するか、それは知りません。皆さんの自由です。しかし、市民の皆さんが、議員が、いつ飲んだか知りませんが、酒臭い息を吐きながら議場へ入ってきたということは、複数の傍聴者が指摘しているんです。それを調べようもしないんですね。そうでしょう。この事実が指摘される、いやそんな事実はなかった……

○議長（飯田正志君） 森議員。発言の趣旨がわかりません。

どういう動議で今発言しているのか、説明してください。

○14番（森 良雄君） 説明しなければわからないでしょう。だから説明しているんだよ。

○議長（飯田正志君） 動議ですね、これは。何の動議ですか。

○14番（森 良雄君） この動議は、伊豆市議会議長飯田正志君及び議会運営委員会委員長森島吉文君、そして議会事務局長の解任を求める動議です。

要は、職務を全うしていないということなんです。そうでしょう。重大事案と考えませんか。市民にどうやって報告するんですか。今このままでいったらば、議会はいつ、いやそんな事案はなかったよと。あったかないかの報告もできないでしょう。あった場合はどうするんですか。犯罪じゃないんですか。刑法ではないだろうけれども、少なくとも本当だったら道路交通法違反ですよ。そうですね。ここへ歩いてきたわけじゃないんでしょう。

○議長（飯田正志君） 森議員。ちょっと訂正させてください。

議会報編集委員が出したのがアンケートです。議会運営委員会はアンケート出しておりませんので、アンケートを出した主催者は議会報編集委員の西島さんです。

○14番（森 良雄君） 西島さん。西島さん、許可したよね。それじゃ、西島さんが許可すればいいわけだね。

要は、議員の皆さん、傍聴者の皆さん、飯田正志君はことごとく私の発言に対して妨害を加える、それは皆さんお聞きのとおりでしょう。あそこには笑っている人間もいるけれども。これがこの議会の現実ですよ。何も調べようとしない。私はそれを、やはり速やかに市民に何があったのか、情報を提供するのが議会の義務だと思います。よって、議長の飯田正志君、森島吉文君は発言者のところへ電話をかけているんですね。要するに俺に任せろというようなことを言ったらしい。

〔「虚偽の発言」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） うそじゃないよ。そういう事例がある。局長は何もやっていない。

よって、解任の動議を提出いたします。

○議長（飯田正志君） ただいま森良雄議員の動議に対して、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（飯田正志君） 動議が成立しました。

それでは、ここで質疑を受けます。質疑ありますか。

森島吉文議員。

〔11番 森島吉文君登壇〕

○11番（森島吉文君） 議会運営委員長、森島です。

ただいまの森議員の発言に対しまして、アンケートの公表、議会運営委員の判断による、これは誰が言ったのか。

そして、3名の解任の話をしましたけれども、まだ議会運営委員会で審議していない、そ



して調査中であるにもかかわらず、なぜそのような結論づけるのか。

そして、今言ったのは、議会報とかなんとか言っていました、何のアンケートのことを言っていたのでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

森島さん、ごめんなさい。議会運営委員と言ったんだったら、それは間違いです。議会報編集委員会がアンケートを出したということなんですね。そういうことです。申しわけない。訂正させてください。

○議長（飯田正志君） そうするとあれですか、森島吉文議員の解任については……

○14番（森 良雄君） いやいや、中の、議会運営委員会と言ったことだけは訂正するということですよ。

○議長（飯田正志君） 余計なことを。席についてください。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑がなければ採決いたします。

ただいま森良雄議員の動議に対して、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（飯田正志君） いない。ゼロ。いないということは、本人もいないんだろ……はい。

じゃ、賛成者少数で否決されました。

却下いたします。

#### ◎議案第45号～議案第49号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）から、日程第5、議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、質疑に際しましては、会議規則第55条第3項に「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。」また、伊豆市議会運営規程により「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は必要性の確認、提出された経過等の大綱とする。」ということになっておりますので、御留意されるように申し添えます。

初めに議案第45号について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議員の皆さん、伊豆市民の皆さん、発言に当たって自己の意見を述べてはならない。自己の意見がなくて質疑なんかできるんでしょうかね。まず、議員の皆さん、しっかり考えていただきたい。

議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について質問させていただきます。

45号の第2表（追加）、債務負担行為、21ページです。若者交流支援事業委託料173万6,000円、これは債務負担行為は平成26年6月、すなわち来年6月まで延ばすというんです。同様に修善寺駅前レンタサイクル事業委託料250万7,000円、これも同じです。

平成26年度の事業をわざわざ債務負担行為として2カ月ですか、6月末ということになりますと。延ばすと。なぜ2カ月延ばす必要があるのですか。何だかんだ説明はありましたけれども、全くわからない。

また、この事業そのものですね、若者交流支援事業委託料、修善寺駅前レンタサイクル事業、どんな事業なのか、既に決まっていることですから説明はあったのでしょうか。しかし全く中が見えません。そこからぜひ説明をしていただきたい。

続いて、こども園一般事務事業、これは減額の443万5,000円です。39ページです。どこのこども園がなぜ減額せざるを得ないのか、何となくわかるんですけども、はっきり説明していただきたい。どこのこども園で、どういう事案で、子供が減ってしまったのか先生が減ってしまったのか、ぜひお伺いしたい。

続いて、次、41ページに移ります。

環境美化事業170万5,000円、41ページです。これも余りよくわからないですね。

続いて、労働事務事業、たった4万円ですけども、事業の内容、この事業に制約があるんだったら、それも含めてお伺いしたい。

次、消防費、55ページです。土地購入費100万円、場所とか購入の理由について説明があったんですけども、下手すると、これ国道沿いで107平米を購入するというと、1平米約1万円ですよ。国道沿いで土地面積が少ないかどうか、1平米1万円というのはちょっとどういう根拠があるのかなど。例えば、上船原のホテルの跡地、あそこもたしか平米1万円くらいじゃなかったかなど。もうちょっと高かったんじゃないかと思しますので。御説明あったようだけれども、再度お伺いしたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（飯田正志君） それでは、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）の森議員の質問に對しまして、総務部関係、私のところの所管を御説明させていただきます。

まず、21ページ、債務負担行為の部分でございます。これにつきましては、緊急雇用ということで委託の形をとりますが、内容につきましては、人の雇用ということになります。1年間の雇用ということになりますと、7月から雇用しても6月までかかります。したがって、平成26年6月までを予定ということで御説明を申し上げたところでございます。

また、若者交流支援事業、これは何をやるんだということですが、議案説明の中にも申し上げましたけれども、定期的なセミナーとか相談、そういったような活動、また、未来塾というようなことも実施しております。そういったものを委託することで緊急雇用を発生させていこうという内容になっております。

それから、消防費の関係でございます。確かに土地、1万円ということになると非常に安いというような御意見かと思えます。この土地、第1分団の下横瀬地区ですね、あのポンプ小屋が建っているところです。上物が建っているという部分、それからずっと借入れをしておるといふところがございます。この土地につきましては、前の所有者から競売によりまして所有権が移転したということで、その不動産業者さんと事前にある程度お話し合いをさせていただいたところです。その中から提示された金額ということで、評価も見ましたけれども、確かに1万円というのは安いかなということ、議員も御承知かと思えます。不動産業者との調整の中で出てきた金額ということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは森議員の、こども園の一般事務事業減額の理由と、どこの園かということについてお答えいたします。

人数ですが、さくら、それと土肥こども園、それぞれ1名、計2名の任期職員の減となっております。理由につきましては、さくらこども園につきましては、職員数を厚くしたということにより減、それから土肥こども園ですが、昨年、3歳児が28名おりました。ということで支援員をつけていたのですが、今年度3歳児は9名ということで支援員を1名減ということで、さくらにつきましては6名から5名、土肥につきましては5名から4名ということで減額しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） おはようございます。市民環境部長です。

私のほうの市民環境部の関係でございますが、議案41ページでございます。環境美化事業170万5,000円の補正事業内容ということでございます。これにつきましては、臨時職員の社会保険料及び賃金でございます。事業の内容でございますが、業務として粗大ごみの受付業務、それからごみ袋の減免対応、犬猫の捕獲、それからあと、鳥獣などの死骸の対応窓口業務でございます。事務事業の精査、それから効率化、簡素化を考えておりますが、配置された人数ではちょっと対応できないということでお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、森議員の21ページ修善寺駅前レンタサイクル事業委託料、こちらの内容について御説明をいたします。

レンタサイクル事業については、従来、広域連携事業の一環として行っておりました。事業運営先を東海バスの修善寺営業所、こちらのほうに管理を委託をお願いしておったのですが、この3月に東海バスの営業所が、中伊豆の事業所のほうへ移るということになりました。管理先がなくなった現状でございます。

ニーズそのものはぼちぼち伸びておりますので、やっぱり事業を縮小するわけにはいかないということで、今回この緊急雇用事業で継続をしていこうという考えで御提案をするものです。

次に、労働事務事業の4万円でございますが、これも議案説明のときに総務部長よりお話をさせていただきましたが、今回の事業は起業支援型雇用創造事業というものでございまして、10年以内に起業されている民間企業、NPO等への事業を委託するという制度でございます。この制度に当たっては、ガイドラインが定められておまして、事業者の選定に当たっては、受託者が事業の終了後も雇用を継続し、将来地域の雇用の受け皿となり得る企業体であるかの適格性を判断しろと。そのために有識者の意見を聴取するように、これがガイドラインで定められております。このために、この有識者への報酬として4万円の補正額を計上させていただくものでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） わかったようなわからないような御説明ですけれども、この若者交流支援事業委託料、今の説明ですと、セミナーとか相談業務の企画をやるんですか、ここで。組織はどこなんですか。それなりの経験があるんですか、セミナーや企画、相談業務をやる

ということですが。若者交流支援事業には、それです。1つ。

それから、修善寺駅前レンタサイクル事業。東海バスがやっていたと。ニーズは伸びていると。どのくらい伸びているんですかね、毎年。それから、利用者はどういうところを走っているのでしょうか。それと、この250万7,000円は誰がどこでお使いになるのかお伺いしたい。

次、こども園減額なんですけれども、私の想定とは大分違うんです。自分の意見は述べられないようだからちょっと控えますけれども、子供の何ですか、増減が激しいのですか、もし激しいんだったら、伊豆市の出生数の増減が激しいからなのかどうなのか、その辺もし説明できるようだったら説明して。

環境美化事業170万5,000円、今までも犬猫なんかの死骸は職員がやってくれていたんですね。私も見ていて大変だなと思ったもので、最近ちょっと道路に動物の死骸や何かあっても、届けないんですけれども、今度はそういう専門の方ができたというふうに理解してよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） 最初に総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず若者交流、これは予算成立後に事業者の募集からかかっていると。先ほど観光経済部長が申し上げたその審査を経るということでございますので、まだ相手が決まったわけではないです。これからです。予算が成立した後、かかっていくというものになります。

内容につきましては、相談とか個々のものではなくて、そういったものを総体的に合わせましてセミナーをやったり、相談の企画とか運営、広報活動、いろんなものをやっていただく、そういう説明でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 御質問のありました伸びというもの、利用人数ですか、利用人数については、広域でやっておりました当時の平成22、23、24。平成23年度については475件、平成24年度については566件ということで、都合年間100台程度の利用の伸びを見せております。

そして、利用先ということですが、明確な統計は私の手元にはございませんが、よく見えますと、修善寺駅から修善寺温泉方面、これが現在の主流であろうかというふうに考えております。

それと、あと250万7,000円をどのように使途、金額の使途ですか、というお尋ねでしたが、事業費、自転車のリース料ですとか、広告宣伝費、家賃、人件費等の事業費でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 土肥につきましては、先ほど言いましたように、地区が小さいということで、現在3歳児が9名、昨年が28名ということですので、増減が激しいといえは19名の減ということになります。昨年については、逆に園児がふえております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 先ほどの質問の中で、臨時職員が専門の方ができたのかというところでございますが、これは犬猫の捕獲の専門ということではございません。粗大ごみの受付事務とか、ごみ袋の減免対応、窓口業務と。そういうものでございまして、それ専門にやるものではございません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 若者交流支援事業委託なんですけれども、これ9 i z uとは違うんですね、まずそれ確認したいと思います。

それと、修善寺駅前レンタサイクル事業なんですけど、広域でやっていたということは、今お話があった473件とかというのは、東海バスだけでこれだけやったのか、それとも広域、どっか広いところでやったんでしょうけれども、広域で確認した数字なのかどうか伺いたい。

それともう1つ、修善寺駅からお寺ですね、修禅寺のほうへ行く利用客が多かったようだというお話ですけれども、私この事業を始めたとき電動自転車はどうかということをつもりですけれども、今あるのは電動自転車じゃないですよ。もし利用者が坂道を上るケースが多いようでしたら、250万7,000円ですか、電動自転車に取りかえようなんて考えはないかどうか伺いたい。

以上。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。最初に総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 活動の場所につきましては、9 i z uを活用いたします。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 私がお答えしました利用実績でございますが、これは広域連携事業の中で行っている東海バスの営業所の利用実績でございます。東海バスであくまでも貸した数字でございます。

それと、電動自転車というお話でしたが、既に広域の段階から電動自転車は数台入れておりました。今後も今回の事業では電動自転車も導入するという予定でございます。

○議長（飯田正志君） これで、森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第45号のうち、観光振興事業13の44、修善寺駅前レンタサイクル事業につきまして、市長にお伺いをいたします。

今、森議員からの質疑でわかったこともあるわけですがけれども、まず今まで広域事業でやっていたというお話ですがけれども、広域事業につきまして東海バスというお話もあったんですけども、どことどこがどういう広域でやっていたのか、1点お伺いいたします。

それで、広域事業というわけですがけれども、今度は伊豆市単独でやるということかなと思うんですけども、そういうことでよろしいのかなと、それを1点お伺いします。

次に、今までの実績が何台貸したというのがあったわけですね。年間400台とか500台、600台近いということなんですけれども、これ1日に直せば1台か1台半ということですね。それで今年度、平成25年度の事業としては、752万3,000円を計上してあるわけですね、委託事業として。そうしますと、500台、600台貸すのに752万円もかけるというのは、これはちょっとどういうことかなと思うわけですね。1台1万円以上するわけですね。貸すよりも買ってきてやったほうが、今自転車なんて1台1万円くらいで買えますから、いいような気もするわけですがけれども、雇用の場をつくるということがあるかもしれませんけれども、そこら辺の費用対効果、要するに750万円も使って、私は7,000台くらい貸すんだっていうんだったらこれは費用対効果もあると思うんですけども、750万円使って500台、600台じゃ、どう見てもこれはおかしいじゃないかなと思うわけです。そこら辺を市長はどういうふうにお考えなのか、これは市長が提案してきたものですから、ひとつ市長さんに、そこら辺の費用対効果どれくらいするのか、どういうふうに考えているのか、750万円もかけて500台、600台の自転車を貸すのかということですか。

それから、ここでは何人雇用するのかをお伺いいたします。費用の内訳です。人件費だけじゃないと思うんです。ほかにもまだ、自転車の修理代とかあるいは自転車をもっとふやすとか、そういうものもあるかもしれませんけれども、そこら辺の費用の内訳につきましてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

夏の非常にいいシーズンに土肥の黒根海岸で海岸のバーベキューを禁止しているんですね。たしか今でもまだ禁止だろうと思います。もったいないなと思って現地の方に伺ったら、今はバーベキューセットが二、三千円で買えるものだから、買ってきてそこに捨ててしまっただけで帰ると言うんです。そんな今、社会なんです。

そのような社会的趨勢の中で、市が1万円の格安の自転車を買って1日使われる方に提供

するというのは、私はやっぱり時代の傾向に反しているんだろうと思ひまして、そのような政策をとるつもりはございません。事業の具体的内容については、観光経済部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、御質問にお答えいたします。

広域の範囲ということですが、これ、従来広域事業としてやっていたのは伊豆市、伊豆の国市でございます。それが、昨年度、解散によりまして、このような経緯に至ったということで御理解ください。

費用対効果の部分については、今、市長がおっしゃったとおりでございます。市としましては現在サイクルメッカ推進事業というものを事業として行っております。近年のニーズがふえております、サイクルツーリズム、これの各地域の拠点づくりというものが不可欠であるという考えから、湯ヶ島でも行っておりまして、今回修善寺駅をさらにパワーアップしていこうということでございます。

人数という、費用の内訳ですか、ということでございますが、人件費は2名分考えております。本年度は2名分ということです。そして、あとは店舗の借り上げ料、自転車のリース料、広告宣伝費という形で総額を計上してございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） では、再質疑をさせていただきます。

今、市長からバーベキューセットが3,000円で使い捨てだと、そういう政策はとらないというお話だったんですけども、レンタサイクルですよね。私が言っているのは、1日に1台とか1台半くらいしか使われないのに、何で752万円を使って職員、従業員を2人も雇ってやるかということです。これは、どう考えても、おかしい。私さっき言いましたけれども、10倍の7,000台とか1万台貸し出しがあるのだったら、それはいいですよ、700万円使ったって800万円使ったっていいんでしょうけれども、1台か1台半ですよ1日に。それ、何で2人の従業員を置いてやるんですか。これ幾ら国から来る費用だとはいえ、これだって税金なわけですから。これはおかしいと思ひますよ。もっとふやすとかそういうあれはないんですかね。伊豆の国市がやっていたということで、伊豆の国市が撤退したということは、伊豆の国市はもうやる価値がないということですね、それで撤退したんじゃないですか。

市長は、そこら辺はどういうふうに、費用対効果の問題なんです、費用対効果。幾ら国の金とはいえ、そんなに1日1台か1台半くらいしか乗る人がいないのに、何で2人の従業員雇ってやるんですかと、そういうことです、聞いているのは。市長さん、お伺いします。



○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先週、土肥の駿豆学園の運動会が土肥小学校の体育館でありまして、その後西伊豆の沢田公園というところ、私は拝見してきました。あそこは崖の上に露天風呂があるんです。伊豆半島では珍しい、崖から駿河湾を見渡せる温泉なんです、1人で入っていたらその後白人の若い男性が2人入ってこられて、話しかけたら、まだ日本に住んで7カ月のイギリス人の2人だった。まだ7カ月ですよ。そんなに日本語も上手じゃない方が三島駅から自転車で西海岸まで来られている。これどういうことかといいますと、つまりそれだけ日本がまず安全だということ、つまり知らない土地を外国人が2人で走ることに對して不安がないということ、それから景色がいいということ、そこに温泉があるということ、つまりこれが趨勢として、傾向として、減っている、自転車というものが現代社会の中で、どんどん縮小する、あるいは適切でないというなら当然これは判断すべきだと思います。しかし、今これが日本が伊豆半島がジオパークになる中で、歩かれる方もふやしたい、サイクリングもふやしたい、現にふえつつある、そして今申し上げた例、たった一つの例ですけれども、そのように外国の方も安心して回れるような安全性というものが日本の中にはある。この中で、このトレンドの中で、私は今はしっかりこの事業を進めていくべき段階だろうと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私、市長さんの答弁にはいつも感心するわけですね。外人が出てきたり、いろんなところが出てきたり。こう言っでは悪いですけども、そうやって話をすりかえてやるということですね。

とにかく1日1台か1台半くらいしか使用がないのに、従業員2人雇って750万円も使っでやるという、そういう事業は普通の人の感覚では、これは到底そんなのは認めることはできないと思うんですよね。市長さんだからこそやれるのかなというふうな気がするわけですけども、質問のほうは幾ら聞いてもしょうがありませんので、以上で終わります。

○議長（飯田正志君） 答弁をお願いします。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど、西島議員の質問の中で、伊豆の国が撤退したという発言がございました。撤退ではございません。伊豆の国市と伊豆市の広域連携を解散して、伊豆市は伊豆市、伊豆の国市は伊豆の国市で単独でレンタサイクル事業を行うということになっておりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第45号について2つお尋ねします。

既に質疑がなされておりますけれども、1つ目は、緊急雇用事業、これは相当前から議会でも提案されて議決されて動いています。ちょっとわからないのが、今回の提案の緊急雇用有識者謝礼はどういうことなのかというところはわかったんですが、その今までなくて今回は聞きましょうよという意味がちょっと不明になってしまうものですから、その点についてお尋ねします。必要性ですね。ずっと緊急雇用の実質的には県のほうから補助金に来てこの事業をやられているんですけども、当初のところで行っているんだっただけならなるほどなっていることなんですけど、今回初めてなもので、額は少ないんですが、その理由があると思いますのでお願いします。

それから、レンタサイクル事業、いろいろと今お尋ねしましたが、ちょっと私も調査不足で「新規事業」とありますが、それは訂正させていただきます。今まで継続していたということですね。今後の観光事業に波及効果はどのように考えているのかがちょっと見えないものですから、お願いします。

以上です。お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 内容については、観光経済部長から説明をさせますが、レンタサイクルとJR九州の特急電車では大分次元が違うのですけれども、しかし私、非常に先々週の市長の勉強会でJR九州の社長の話が印象的だったのは、やっぱり最終的にはまちづくりということなんです。電車はそもそも移動手段であって、その移動手段がJR九州の新しい特急は乗ること自体が目的になって、それがさらに波及して、まちづくりにつながって行って、今活況を呈している。私は、そのレンタサイクルでも確かに小さな小さな歩の積み上げになっておりますけれども、それによって伊豆半島という、知事のおっしゃる世界一美しい半島を今までのように電車、バスで移動手段として来て、そして温泉につかって、地元のを食べて帰るということから、伊豆半島そのものを楽しんでいただく。そして自転車を移動手段ではなくて、自転車によって伊豆半島の中を楽しんでいただくというまちづくりに、やはりぜひつなげてまいりたい。事業のレベルは大分違うかもしれませんが、私はそのようなコンセプトでぜひまちづくりに貢献するための事業として、もちろん基本的には最初は観光客においでいただくことを念頭に置いてですけれども、そのようなコンセプトは大切にしていまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは木村議員の1点目の緊急雇用についてお答えいたします。

先ほど森議員等の質問にお答えした中ですが、今回の場合にはガイドラインというものが

提示をされました。それに定められておるということから、今回その有識者というものが出てきたということで御理解をいただきたいと思います。

レンタサイクル事業については、ただいま市長が申しましたが、議員御承知のとおり、協会の天城支部では既に宿泊と連携して旧天城トンネルをレンタサイクルでサイクリングをして、それからおりてきて地元の飲食店でいろんな体験をする。例えばピザづくりを体験するとかというサイクルツーリズムとしての商品造り等を行っており、また、ラフォーレ修善寺では、昨今話がありましたけれども、婚活サイクリングとかという企画も動いているという話を伺っております。

特に湯ヶ島地区では、旅館とか飲食店10店舗にその自転車を置くためのサイクルラックとか、そういうものが設置をされて、レンタサイクル事業を通してさまざまな地域づくりが行われているというふうに理解をしております。

今回の修善寺駅前のレンタサイクルにつきましても、ただ単に自転車を貸し出すというわけではなく、天城地区で先例をつくってございますので、それと同様にジオサイトの探索ツアーとか、狩野川沿いのサイクリングコースなどを使ったサイクルツーリズム、これを造成していくということも事業の中へと盛り込んで委託をしたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 緊急雇用創出事業の件についてお尋ねします。

ガイドラインができたからということで、額は本当にわずかな使途の、有識者に謝礼ということなんですが、その中に当初の、前の議員の説明ですと、この方が将来性があるかどうかチェックするというのと、10年以内に起業されていると、こういう条件があったのかなと思います。まだいろいろあるんでしょうけれども、そうすると、例えば企業を起こしていて将来性があるかどうか、多分指導するというのだったらなるほどとなるんですが、それで合否をつけるということではないですね、この方は。いわゆる有識者が何をするのかと、多分ガイドラインもっと細かいところも既に事務方で用意されていると思いますが。また詳しくは委員会のほうでやっていただいて、大枠だけちょっと、何のためにというのがガイドラインがある、将来性がある、チェックする、10年以内起業、そうしますと、それからもう少し、2つ目に関連しますが、今までも例えばこの緊急雇用ですね、起業だけじゃないんだ、緊急雇用のこの対策事業の補助金で見ると、ずっと振り返ると平成22年の補正の中で、鳥獣被害の総合対策事業とセットにした有害捕獲事業の観光案内サービスと、こういうこともあったんですね。ちょっと思い出せないかもしれないけれども。

もう一つ。近々だと、農業施設等の受益者台帳整備委託料、ここ出役のために人を雇うとか、観光振興事業、観光資源活性化事業委託料と、いわゆるこれは食体験施設の構想を展開できるような、そういうものやっけていくんだということで、文学フェスティバルとの兼ね

合いで提案してできる、こちらは少しまだ記憶にあるのかなと思うのですが。それと今回提案されている有識者はこの事業に対して具体的にどうするのか、そこまで踏み込まないのか。あくまでもいわゆる業を起こす、部長が言ったように企業起こしの範囲の中でそういうチェックをしていく、チェックと言ったら変ですね、指導し、援助するのかなと思うのですがその点の中身をお願いしたい。

それから、レンタサイクルということについて私は天城に住んでいますから、天城観光協会が既にやっているんですがということお話、文書で通告を出しましたが、見ていると、40歳前後の御夫婦が必死になって山を越えて、旦那さんが当然先に来て頂上で待っていると風景もちらちら見るし、大団体、大団体といっても10人くらいで、結構みずからの自転車でこうやっている方がたくさん、確かに、ちょっと数年前と比べると多くなったのかなと、何だろうなと思って興味深く見ておるんですが、ここで考え方を聞かせてください。

自分の自転車のほうが乗りやすいのかなと。よくわからない、専門家じゃないから。自分の自転車を持ってきてやっている方が結構多いのかなと思っている中で、このレンタサイクル事業をやっていく中で、自転車を持ってこないで来るということが、年間平均すると1日に1台と、こうなってしまうのかなと思うのだけれども、レンタルする意味は、例えばサイクリングのロードを県とか国とか整備するということに重点を置いているのか。どうもその点は全く私はわからない。見えないもので、そもそもレンタルするという意味合いが。自分の自転車持ってくる方が結構いらっしゃるんです、見ていると。それとの兼ね合いで今回また伊豆市単独でレンタサイクルをやりたいという位置づけ、今後どう発展しようかというまちづくり云々ということはわかりましたから、言っている意味はわかりましたから、そこは置いておいていただいております。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 最初の緊急雇用の件ですけれども、今回の有識者の意見のガイドラインということですのでけれども、あくまでも今回は受託者が事業の終了後も雇用を継続し、将来地域の雇用の受け皿となり得る事業者であるかという適格性を判断をしていただくということで、有識者の意見を聞きたいということでございます。

それと、レンタサイクルについて、自分の自転車とレンタサイクル、レンタルの意味ということの御質問ですが、確かに今自転車、非常に趣味性が強くて高額のものもございます。持ってくる方もございます。ただ、従来やっておりました修善寺駅の利用を見ていると、来て初めてこういうものがあるんだと。じゃ修善寺温泉まで2キロ足らずだから自転車で行きましようと言って親子連れとか、という方が非常に利用が多いという形でございます。これをさらに今後は、先ほど私が申し上げたようにジオサイトの探検であるとか、そういうところへとつなげていきたいというのがもくろみでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。いいですか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号から議案第49号までの5議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで10分程度休憩したいと思います。

再開を40分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時42分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

#### ◎議案第50号～議案第53号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第6、議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止についてまでの4議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第50号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、質疑を行います。まず初めに、この職員給与の減額という問題であります。1番目、静岡県及び近隣市町村の動向はどのようになっているか。もうやると、こういう条例をつくって職員の給与を減額するよと決めているところはどのくらいあるのか、あるいはまたないのかをお伺いいたします。

2番目、伊豆市の削減額の総額は幾らかということですが、ちょっとこれはあの表現が舌足らずで申しわけなかったんですけども、この前の説明では、交付税の削減額は5千数百万円と聞いておるんですけども、この2番目の質疑は、この条例を制定して、職員の給与の減額を行ったら、この1年間でどれくらい職員給与が削減されるかということでございます。

それから3番目、もし削減するといった場合に、削減した分を何にお使いになるのかをお伺いいたします。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（飯田正志君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第50号、西島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、県及び近隣市町村の動向ということでございます。これは昨今、つい最近、総務省からまた発表になった数字がございます。その数字をもとに、ちょっとお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、県のほう、静岡県はどうかということですが、川勝知事もやらなければならないというようなことは言うておるんですが、7月1日からの実施には間に合わないというようなことで、見送りをしております。

それから、他の市町の状況でございます。これ5月末ということで限定をさせていただきますと、沼津市につきましては、6月議会に追加提出を予定するというお答えをいただきました。またそのほかのところは、はっきりいつというお答えをいただいているわけですが、三島市等も、状況によってはというふうなことを話をしておりました。現在、熱海市と富士宮市、ここにつきましては、市長さんのほうも、やらないというようなことを御発言をされております。ほかの恒常的な恒久的な対策、あるいはこれまでの削減の取り組み、そういったことから実施しないというような表明をされておりました。三島市など、さっき申しましたけれども、三島市も含め10市は、他市の動向を見てというようなことで検討中ということになっておりました。また、伊東市など7市が6月議会は見送りますというようなお答えをいただいております。

それから、伊豆市の削減の総額ということでございます。試算の段階ということで、この金額になるというわけではないんですが、職員の給料と、それから期末勤勉手当12月分、これを合わせた金額で今、5,496万9,000円ほどということで推計は出ております。

それから、3番目のこれをじゃ、何に使うかということの御質問でございます。削減されたものが本来交付税ということで、普通交付税ですから、一般財源ということになるわけでございますけれども、国のほうも今後、災害等の事業とか、地域の活性化、そういったものを事業化していきたいというようなこともございます。市のほうとしましても、今後発表されます第4次の被害想定、そういったものも踏まえまして、今後の財政需要、防災を初めいろんなものがあると思っております。9月補正予算の中で全体的な財源の調整ということで対応させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 最初の質疑の県及び近隣市町村の動向ということですが、今の説明では、県はとりあえずやらないと。近隣市町も沼津市を除いて余り積極的ではないというようなことのように思いますが、ここで市長が6月10日に行政報告を行ったときに、その最後に、職員給与の削減措置ということでは、1分30秒くらいになるかもしれませんが、ちょっと読ませさせていただきますけれども、これ市長が言った行政報告です。

本来条例により、地方が自主的に決定すべき地方公務員給与について、伊豆市において合併後9年で24%の人員削減を行うなどの実際の行革努力を考慮することなく、一方的に国家公務員に準じた給与の削減を前提として地方交付税の削減を行うことは、到底容認できるものではありません。この件について、市長会として、今後は国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきとの決議をしたところです。しかしながら、地方交付税を削減されると困るから今回条例案を提出するよと、こういう発言が行政報告があったわけですが、

1点目ですが、国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきとの決議をしたということですので、当然伊豆市もそれに入っていると思うのですが、何でこういう決議をしておきながらこういう条例を出すのか。まさにこれは国におもねって、仲間の市町を置き去りにして、いわば出し抜いた条例案の提出ではないですか。これにつきまして、一つ市長は、これ市長が言った言葉ですから、十分な議論を経て決定すべきとの決議をしたのに、何でここでそういう国からの交付税削減だという脅しに屈して、こういう条例案を出すのか、全くもって常日ごろの市長とは思えない条例案の提出だと思うわけです。ぜひここは、そういう小さい弱小団体とはいえ、意地を見せてもらいたいと思うんです。そこら辺はひとつ、このことについて、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

2点目ですが、削減したものを何に使うかということですが、5千数百万円、5,496万円ですが、これは防災とか、あるいは財政の調整に使うというようなことですが、まだ決まっていないということですね。それで、県もやる方向だという説明が先ほどあったのですが、県は、川勝県知事が言っていることは、職員の削減を通じて人件費を節約した、安易に給与は下げられないと従来言ってきたわけです。ですが、今回、知事は、選挙の前ですが、給与削減をするかもしれないと。その理由として、4次想定に対応した地震防災対策を実施するためには、予算の組み替えだけでは対応できないほどの財源が必要と見込まれると。そして、緊急に対策が必要な事業が出てくるかもしれないと、こう言っている。だからそういうことだったら削減しますよと。削減したいというふうには言っているんです。明確な目的、理由があるわけなんです。ただ交付税削減されるから、それが嫌だから、こういう職員の給与を削減するよというのと、県知事が言っている

のとでは、わけが違ふと。

もう1回市長に、さっき1点聞きましたけれども、もう一つお伺いしますが、給与の削減は、要するに交付税が減らされるから嫌だと、そういう理由だと、そういうことなのかどうなのか、先ほど言った1点目と2点目、地方の国と地方の協議の場、どうなったのかという点と、その明確な職員給与削減の理由ですね、これについて2点、市長にお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 行政報告で申し上げたとおり、これは極めて私は国の不適切な措置だと思ひますし、極めて不本意だと改めて申し上げたいと思ひます。

しかし、他方、下げなければ地方交付税下げるよということではなくて、下げると。地方交付税を下げるということは決まっているわけですから、つまり一般財源は減るわけです。その、例えば先ほど総務部長が言った5,500万円を、これどういうふうにするかということではないんです。一般財源ですから。私がどういう説明をするにせよ、知事がどういう説明をするにせよ、これ一般財源ですから。したがって、一般財源の減額分をどうやって措置するか。

私は、いろんな理由があるにせよ、やはり約150億円の一般財源の3分の1、50億円を地方交付税に依存している伊豆市としては、不本意ながらも対応せざるを得ないという判断に至ったわけです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、不本意ながらやるというお話だったですけれども、1点、まだ答えていない、国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきだと。そういう決議があるのに、何でこれ抜け駆けしてやったのかということをお伺いしますよ。先ほどのことです。答えてないです。それを1点お伺いします。

それから、ここで給与削減5千数百万円削減するよと、地方交付税も同じくらいの額5,500万円ですか、ちょうど同じくらいの額なんですけれども、職員の給与が下がれば、それだけ所得が、収入が減るわけですよ。それだけ伊豆市の中は沈滞するわけです。活性化しないわけですよ、それだけ。5千何百万円も消費が減るということですから、これは大変なことだと思ふんですけれども、そこら辺をてんびんにかけて、交付税が減らされるのが嫌か、職員の給与が減って市の消費が沈滞化するのがいいのか、どっちをとるのかという問題もあるかと思ふんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

ですから、もう1回繰り返しますと、先ほど答えなかった国と地方の協議の場、この決議に対してどう考えているのか。何で伊豆市だけ抜け駆けしているのかということが1つ。それからもう一つ、今言った職員の給与が減ることによって消費が低迷するということです。そこをどう考えているのか、お伺いいたします。



○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この問題は、さきの静岡県の定例市長会でも問題になりまして、当初の事務局案では、このような措置を二度と繰り返さないことという案だったんですが、それを各市長とも受け入れないと。二度と繰り返さないという表現にすると、今回についてはともかくということになってしまうので、静岡県市長会としては、このようなものは許されないという表現に書き改めるということで、東海市長会に送るということになりました。そこから先は私はまだフォローしてないんですけども、私が知る範囲においては、市長会としては、今回の国の措置については受け入れないというような姿勢であるという認識をしております。

しかし、それは市長会の姿勢はそうですけども、しかし国はもう削減するわけです、事実として。我々が拒否したって削減はしてくるわけです。したがって、ちょっと数字が走りますけれども、約5,000万円程度下がるのであれば、それを人件費で下げるか、ほかで下げるか、支出が減ることは一緒なんです。ここで人件費を維持するからといって、ほかの事業費も維持できるわけではない。どこかを5,500万円下げざるを得ないのは、これ同じですから。別にここで人件費下げなかったら予算規模を維持できるわけではありませんので、どれを切るかというのは、これはひとえに政策判断であって、私は先ほど言いましたように、全予算の3分の1を地方交付税に依存している伊豆市としては、不本意ながらも対応せざるを得ないという判断に至ったわけです。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第52号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第52号 国民健康保険税条例の一部改正について質疑します。

改正理由は、もう既に提案理由のときに述べておりましたので、その意味は十分にわかりますが、1つだけ、その中に平等割というのがありますが、今までは平等割が2分の1でしたんですが、今後は4分の1に変更したいという理由での提案であります、その理由を伺います。

ちょっと括弧書きで質疑いたしました、私は自治体の課税自主権という観点から見たときに、この2分の1を4分の1に減らすということについてどのように考えるのかという立場からの質疑でありますから、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民環境部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、木村議員の議案質疑について答弁させていただきます。

国民健康保険税の税率は、各保険者が独自に決定できる事項ですが、そのもととなる条例は、地方税法に基づき制定されたものでございます。御承知のとおり、後期高齢者医療制度が平成20年に創設されたことに伴い、特定世帯、これは国保の世帯2人世帯から1人が後期高齢者へ移行する世帯でございます、この特定世帯の国民健康保険税が負担増とならないよう世帯別平等割額を5年間、2分の1軽減してきたところでございます。これが今まででございます。

今回の条例改正は、平成25年度以降、この軽減措置が終了する世帯が生じ、急激な負担増を避けるため特定世帯の軽減に加え、特定継続世帯として3年間4分の1の軽減措置を追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 第1回目のときに、私が質疑をする観点を述べさせていただきました課税自主権。それで、いろいろと調べたの、前から。平成24年度に税制改正大綱というのが国のほうでいろいろな話し合いがなされて、この中に地域決定型地方税制特例措置という長い名前なんですが、通称わがまち特例だということだそうです。それを導入を盛り込んできたのですが、この制度というのは、国が自治体に対して、今回もそうですが、提案されて、特例措置の実施を持てる場合には、自治体の裁量を求めたほうが、効果的な特例措置については、全国一律の特例措置ではなくて云々と、こうあるんですけども、この趣旨というのは、その前の平成23年度にもやっぱり名称は違いますが設けられて、その背景というのは、国が地方税を定めている全国一律の措置というのがあるんですけど、自治体の自主的な判断を損なっている上に、必ずしも地域の実情に則したものではないんだということだから、適切な政策を発揮できないという意見が出てきて、いわゆる課税自主権の問題というのがもうずっと昔から、より具体的にそういうふうになってきたんです。

今、部長がきょうお話をし、それから提案理由の中にもお話をなされた。このままほっとくと終わりなんだけれども、さらに3年間継続しましょうというようなところで提案の中で、地方税法は2分の1まで今減額措置やったんだけど、今度は4分の1だということで、それに見習ってという提案なんですね。だから、それについて課税自主権という立場から今回の伊豆市にとってのこの税条例は、検討されたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 課税自主権について検討されたのかということでございます。

すが、議員がおっしゃるとおり、課税自主権、地方団体が地方税の税目や税率設定などについて自主的に決定、課税するということになっております。

税率は課税自主権の中に入るのかなというふうに考えておりますが、今回の改正、地方税法の改正につきましては、この課税自主権のところに当たるものではないと私は考えます。したがって、これについては国が地方税法の改正の趣旨に基づいて、私どもも適切な条例改正をさせていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか、いいですか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号から議案第53号までの4議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

#### ◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は、6月26日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時05分

## 平成25年第2回(6月)伊豆市議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成25年6月26日(水曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告  
日程第 2 議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)  
日程第 3 議案第46号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)  
日程第 4 議案第47号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第1回)  
日程第 5 議案第48号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回)  
日程第 6 議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算(第1回)  
日程第 7 議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
日程第 8 議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について  
日程第 9 議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第10 議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止について
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 議案第56号 伊豆市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第2 議案第57号 建設工事に関する協定の締結について(土肥浄化センター)  
追加日程第3 発議第 4号 伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会設置に関する決議について  
追加日程第4 伊豆市議会政治倫理検討特別委員会委員の選任について  
追加日程第5 発議第 5号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書について  
追加日程第6 発議第 6号 重度障害者(児)医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書について
- 

### 出席議員(16名)

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 永岡康司君  | 2番  | 三田忠男君 |
| 3番  | 小長谷朗夫君 | 4番  | 山下尚之君 |
| 5番  | 山田元康君  | 6番  | 青木靖君  |
| 7番  | 大川明芳君  | 8番  | 梅原正次君 |
| 9番  | 小長谷順二君 | 10番 | 西島信也君 |
| 11番 | 森島吉文君  | 12番 | 杉山誠君  |

13番 室野英子君

14番 森良雄君

15番 飯田正志君

16番 木村建一君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成25年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（飯田正志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

それでは、平成25年田方地区消防組合議会第1回臨時会の報告について、議会報告の申し出がありましたので、これを許します。

4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） おはようございます。

4番、山下尚之です。

去る6月19日、田方消防本部にて田方地区消防組合議会第1回臨時会が開催されましたので、報告いたします。

まずは、不在であった議長の選挙が地方自治法第118条の規定により指名推選で行われ、伊豆市議会議員、山田元康氏が全員一致の同意により選出され、続いて、同規定により副議長に伊豆の国市議会議員、天野佐代里氏が選出されました。

続いて、議長から議席の指定と議事録署名人の指名があり、会期を1日と決定いたしました。

田方地区消防組合管理者から上程された議案第4号 駿東伊豆地区消防通信指令事務協議会の設置について、事務局から設置概要と規約の説明があり、協議の結果、全員一致で可決されました。

内容は、電波法改正により、沼津市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、清水町、函南町、東伊豆町の4市3町での広域的な消防通信指令体制を構築することを目的として設置され、デジタル無線設備の設計額は19億6,654万円で、うち伊豆市の負担割合は12.11%、金額で2億3,801万8,000円であります。

引き続き議案第5号 田方地区消防組合監査委員の選任の同意についてが上程され、函南町議会議員、土屋学氏が選任され、全員一致にて同意されました。

その他報告事項として、7月5日の特別救助隊査閲及び化学消防ポンプ自動車放水訓練の通知案内があり、閉会といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、本定例会 3 日目の 6 月 13 日、一般質問における大川明芳議員の発言と当日の傍聴者の方から議員の品位に問われる意見があり、議会運営委員会に審査を依頼してありましたので、その結果について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文議員。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長、森島吉文です。

ただいま議長から報告の求めがありました平成 25 年 6 月 13 日に開催の平成 25 年第 2 回伊豆市議会定例会における一般質問の中で、大川明芳議員の発言の一部に不適切な言葉があったとの指摘を受け、議会運営委員会にその審査の依頼があり、去る 6 月 17 日に開催されました議会運営委員会にて審査をいたしました。

定例会当日の大川明芳議員の発言内容を確認した上で、伊豆市議会の品位保持の観点から、議会運営委員会としての意見を取りまとめましたので、その審査の結果について報告申し上げます。

大川明芳議員の再質問の発言中、共働きの家庭や片親の家庭に対し、親への指導が必要との質問内容があたかも共働きや母子家庭に非行問題があると受け取られる不適切な発言であったことについて、市民の代表機関である伊豆市議会議員として、共働きの家庭や母子家庭の皆さんに対して、軽率な発言であったとの見解に達しました。

また、あわせて今回の大川議員の発言に限らず、伊豆市議会として全議員ともども品位を保ち、市民の負託に応え、市民との信頼を失墜させないよう、各自の発言には十分注意するよう議員の皆さんに注意申し上げます。

もう 1 点、同じ 6 月 13 日の定例会で傍聴者の方から開会前の議員の言動等により、二日酔いであるかの誤解を与え、議員の品位を問われた意見がありました。

伊豆市議員は、公人として市民の皆さんに疑義を生じさせる行動には十分注意するようあわせてご注意申し上げます。

なお、これらの審査結果を踏まえ、伊豆市議会運営委員会は、特に本会議という神聖な場において、今後、伊豆市議会議員として、議員全員が品位の保持に努めるとともに、その発言及び行動には十分注意し、伊豆市議会の信用を失墜させることがないよう喚起いたします。

以上、本件に関する議会運営委員会の審査報告といたします。

○議長（飯田正志君） これで諸般の報告を終わります。

ここで、7 番、大川明芳議員から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。  
7 番、大川明芳議員。

〔7 番 大川明芳君登壇〕

○7 番（大川明芳君） 皆様、おはようございます。

7番、大川明芳です。

議長の許可を得ましたので、去る6月13日、私の一般質問の発言の補足説明をさせていただきます。

内容は、4点目のしつけと非行の防止対策について、私の本意はいろいろな家族形態がある中で、お互いに頑張っていきましょうという旨でございました。しかし、発言の中で共働きの家庭や片親の家庭は、子供が学校から帰宅しても待つ家族がいなかったり、親の高所得階層によるお金だけ与えておけばそれでよいと済ませている家庭が現実にあると発言しました。このことが言葉足らずで、共働きの家庭や片親の家庭の方々に不快な思いをさせたことについて心よりおわび申し上げます。

また、議会の品位を保持し、秩序を保持しなければならない議員の職責の自覚に欠けるものであります。ここに重ねて深く反省し、衷心から陳謝いたす次第であります。

#### ◎議案第45号～議案第49号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） それでは、日程第2、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）から日程第6、議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第45号、48号及び49号の3議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第45号、議案第48号及び議案第49号にかかわる第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、議案書の49ページに修善寺駅前レンタサイクル事業委託料関係の予算が計上されていますが、天城観光協会では、既に強力に事業を推進しています。そこで、「サイクルメッカ伊豆」を掲げる伊豆市にあつて、観光協会との連携など全体の取り組みへの考え方や乗り捨てシステムの導入による相乗効果への取り組みを考えているか教えてくださいとの質疑に対し、これからの可能性との御質問ですが、天城観光協会では、広域連携事業として既に先行した取り組みを行っています。今回、修善寺駅前でもくろむ事業では、観光資産やジオサイトめぐり、狩野川のサイクリングロードなどを使用したソフト的なつながりを考えております。また、自転車の乗り捨てに関しては、広域連携のときに取り組みましたが、事業として成り立たないという検証がされています。そこで、今回は、天城観光協会も同じですが、拠点からスタートし、拠点へ戻るような事業運営をし



たいと考えておりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、反対討論1名があり、採決の結果、付託されました議案第45号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第48号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第49号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第45号、議案第48号及び議案第49号の3議案について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第45号から47号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）所管科目から、議案第47号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）までの3議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）の第2委員会所管分について、補足説明はなく、質疑を行いました。

健康福祉部所管科目の質疑として、議案39ページの生活保護運営事業のコンピューターシステムの改修に係る法律改正の内容について詳しく説明を求めたのに対し、デフレが続いているため、生活保護基準については変更されずにきましたが、今回生活扶助費の基準額が見直され、3年間で段階的に0%から1.6%に減額となる改正です。8月から施行となり、金額的には1,000円程度下がりますとの答弁でした。

次に、議案39ページのこども園一般事務事業で職員数の減とあるが、保育園・幼稚園に関する職員数の基準について説明を求めたのに対して、保育園ではゼロ歳の園児3人に対して職員1人、1、2歳児の園児6人に対して職員1人、3歳児で20対1、4歳児、5歳児が30対1とあります。幼稚園では、3、4、5歳児が35対1とあり、こども園の年少以上は幼稚園に合わせています。ただし、3歳児は初めて集団生活する子供が多いため、支援員をつける対応をしていますとの答弁でした。

次に、教育委員会の所管科目として、議案57ページの天城中学校管理運営事業の修繕費について、修繕箇所の詳細な説明を求めたのに対し、技術科棟への通路となるひさし部分です。鉄筋棒の爆裂によりコンクリート片が落ちる可能性があります。現在はポールで立ち入らないようにしています。夏休み中に修繕し、安全に過ごせるようにしたいとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第45号は全会一致で原案のとおり可

決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第46号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について及び議案第47号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）についての2議案については、人件費のみの補正のため、一括して審査しましたので、その経過と結果を御報告申し上げます。

2議案とも質疑、討論はなく、採決の結果、議案第46号及び議案第47号の2議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中にただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時51分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）から議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）までの5議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論に入りますが、討論の通告がありますので、発言を許します。

議案順に議案ごと通告順に行います。

議案第45号、反対討論、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本議案に対し、反対の立場で討論を行います。

反対の理由は、修善寺駅前レンタサイクル事業を予算に計上したこととあります。この事業費は、年間752万円、それに対し年間利用客数は400人とか500人、これは緊急雇用と銘を打っておりますが、従業員を2名雇用するものであります。1日平均自転車1台か2台貸すのに人間を2名使って1台当たり1万5,000円の経費を使ってどんな効果があるのでしょうか。観光客がサイクリングをするような道路があるわけなし、効果は全く期待できないと私は思います。

私は、議案質疑において市長に、そんなことなら観光客に1台1万円の自転車をくれてやったほうがいいのではないかと市長に聞きましたところ、市長は、バーベキューセットの使い捨てが多いので、土肥の海岸ではバーベキューを禁止しているという、まるでとんちんかんな答弁が返ってきたわけであります。私は費用対効果について物のたとえで言ったのですが、市長の答弁を聞いて皆さんどう思われるでしょうか。

このサイクリング事業の目的は、緊急雇用ということはわかりますが、ただ何でもいから人を雇用するんだというのではお粗末としか言いようがありません。少なくとも公費を使うのであれば効果が上がるようにするのが行政の務めではないかと思うところであります。

市長は、金がない、金がないと言って敬老福祉金を削ったり、市民の必要とする予算を次々と減額しておりますが、こういう市民の福祉には全く関係のないものには大判振る舞いをするわけであります。まさにこのレンタサイクル事業こそが税金の無駄遣いの典型であります。私は、このような無駄遣い予算は断じて許すわけにはまいりません。

よって、以上の理由で一般会計補正予算（第1回）の反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成の立場から討論を行います。

本案は、当初予算から歳入歳出それぞれ70万円を減額し、予算の総額を156億2,230万円とするものです。今回の補正は、定期人事異動に伴う職員給与等の増減とそれに付随する民生費の変更によるものが大部分であります。交付税の減額に対応し、全体として職員の給与を削減する取り組みが行われていく中で、臨時職員や任期つき短時間職員を配置することなど、市の業務の充実と人件費のバランスを考慮しての内容になっていることがうかがえ、ここが今回の補正の重要なポイントであると考えます。

そして、その他としては、観光施設の管理に係る経費、学校施設の修繕費等、利用者や生徒等の安心安全のために必要欠かさざるものであり、速やかに対応すべき内容であると判断されます。

また、緊急雇用創出事業、臨時特例対策事業補助金を利用して県の企業支援型地域雇用創出事業として行われる修善寺駅前レンタサイクル事業委託については、当地伊豆市の観光資源を生かすためにも、また昨今注目度の高い自転車を取り巻く新しい流れがあり、観光地としてこれに対応するためにも有効であり、単に雇用対策としての意味合い以上の効果が期待されるものであると考えています。

さらに、これと並行して、若者交流事業にかかる委託料の補正が組まれていますが、これまで若者交流促進事業に参加してきた方々が伊豆市内のみならず、広範囲に活躍の場を広げ

始めている現状を見ても、その重要性が理解できると考えます。セミナーや相談業務といった地道な活動を通じて、時間はかかるかもしれませんが、次世代の人材育成、そしてこれからの伊豆市のまちづくりに大いに貢献し得る事業であると確信するところであります。

これらの内容を含みました本補正予算案が多くの議員の方々の賛同をいただき、原案のとおり可決されることを希望し、賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、反対討論をさせていただきます。

本議案は、内容的には余り案件も多くありません。一つ一つ指摘していてもよろしいんですけども、時間の無駄ですね。

ただ、この議会ではいろいろなことがありました。この議会で行われた一般質問では、これからの伊豆市を占う問題が指摘されております。例えば温泉場の一方通行です。一方通行路、南町の商店は壊滅するでしょうね。下手すると一方通行路に面した旅館も存続は難しいのではないのでしょうか。

私は世界中の観光地、日本中の観光地をめぐり歩いております。一方通行路に土産物屋があった、旅館があった、なかなかその経営は難しいようです。伊豆市の場合は、恐らく商店など旅館など恐らく5年後、10年後その存続は非常に難しい、風前の灯火であろうと指摘しておきたいと思います。

これが伊豆市の政策なんです。市長さん、大丈夫ですか、お顔の色悪いようですけれども、あなたの今まで実施してきた政策でまともにこれからも存続するであろうというものが幾つありますか。恐らく伊豆市の財政を投入していかざるを得ない、それが菊地市長の政策ですよ。あなたが俺に任せろというようなぐあい改装した土肥の丸山球場は今どうなっておりますか。いいですか。1,000万円以上の伊豆市の予算を投入して球場を改装した、しかしその現実はどうなのか、中伊豆の万城の滝はどうだったですか。今回も議論がありました。日本ジオパーク、問題にすらされなくなってしまう、こういうことが市長さんの政策にはたくさんある、これから市長の政策で存続していくものが市の予算を投入していかなければ存続しないのがほとんどです。

今回の補正予算でも既に反対討論、賛成討論など行われておりますが、それが現実です。

まずこれごらんください。我々議員に配られた資料です。これは不良工事ですね。わかります、議員の皆さん。コンクリートと鉄筋の間の厚さが少ないんです。だからこういう結果が起こる。そういう議論は何もされていない。施工業者に厳重に注意してもらいたい。

恐らく伊豆市の建設業の皆さん、かぶりなんていう言葉すら問題にされないんです。議員の皆さん、鉄筋とコンクリートの間の厚みをかぶりというんですね。かぶりもいろいろあり

ます。まかぶりなんていう表現もあります。そういうのを問題にしないという結果が起きてくることなんです。

若者交流事業なんていう話題も挙がりました。セミナーを開催する、相談事業を行う、彼らこの事業者が行うのではないんでしょうね。———恐らく誰かを呼んできて講演会を開かせると、それが現実でしょう。伊豆市の市民の伊豆市の活性化にどの程度貢献できる事業なんですか。ただお金が予算が余ったから使おうと、ただそんな考えだけだと、———我々の大切な税金を投入する必要があるのかどうなのか、そういうことを私は指摘しておきたい。

観光振興事業、修善寺駅前レンタサイクル事業752万円使う。市長さん、あなた委員会に出てきてくださいよ。私はこれから言うことは委員会でも言っているんです。同じことを二度言わせないでいただきたい。委員会へ出てきて真剣に伊豆市の今後のあり方を議論しませんか。1日1台か2台しか利用者がいない事業に我々は752万円を投入するんですか。そういうことですね。752万円あれば区の要望など恐らく二、三件は解消できるでしょう。大体委託先はどこなんですか。議員の皆さん、委託先はどこですか、おわかりになりますか。委託先もわからない、利用者ふえると思いますか。

私は常々よく箱根の例を出しますけれども、箱根でもこれはやっています。しかし、向こうは何をまずやるかという、まずサイクリングロードの整備をしているんですね。その後こういう事業を始めるんです。私は毎日のように狩野川の堤防の上走っています。先々週ですか、後ろを走った人が気がついたらいなくなっちゃった、それで大仁へ入ったら私の前を走っていたと、私は走っているんですけれども、一般の方は歩いている、歩いていると言っていますけれども、あれは走っているんです。なぜこういうことが起きるんでしょうね。走っている人は野尻川、大仁橋の上流側にある小さな川なんですけれども、歩いて渡っちゃったんだそうですよ。なぜ私気がついたかという、私に聞きに来たんですね。どこか別に道があるんですかと、残念ながら道というのは県道へ出なければいけないんですね。結構毎日のようにあそこを下流側へずっと行っちゃって道が切れちゃって戻ってくる方がいると、なぜこんなことを言うかという、いいですよ、サイクリング、お金を出して観光客をふやそうと、ところがサイクリングロードの整備はこの程度、お粗末この上ない、遊歩道つくるのに4,000万円出せるんだったら自転車通れるぐらいの橋はつくれますよね。ぜひひとつつくってやってください。そうすればこれほどいいサイクリングロードはありませんよ。狩野川の右岸側、大仁橋を渡って、私は狩野川大橋を渡るんですけれども、渡って1周することができるんですね。多くの方が歩いたり走ったりしているのは、皆さん御存じのとおりだと思います。自転車でも最高のサイクリングロードになると思いますよ。

残念ながらあそこ大仁と伊豆市の境、白坂橋ですか、非常に歩行者や自転車が危険なんです、通りにくい。まずお金を出すのは結構ですけれども、そういう基礎的な整備をまず進めたい、現状ではサイクリングをしたい人がふえるということは考えられません。

利用者をふやすことは難しいでしょう。まず利用者をふやすにはどうしたらいいかということを考えるべきではありませんか。議員の皆さん、いかがですか。

今のままでは、何ら方策もないままだこへ委託するかも考えないままこの予算を実施するということが、委託先への税金のばらまきと言っても過言ではない、税金の無駄遣いです。

このほかにも天城ふるさと広場事業、修繕料だ、源泉改修事業だ、381万円が使われます。少なくとも源泉を改良しなくてはいかんというからには、きのうきょう始まった事業ではないはずですね。全く計画性がない。

湯の国会館管理事業765万円、これも同じです。無計画な事業と言っても過言ではないと思います。

このほかにも都市計画推進事業760万円、ここはどうも職員を派遣してもらったんでしょうか。県から職員を派遣してもらったのなら、一体何をしようとしているのか、議員の皆さん知っているんですか。私は知りません。何をしようとしているのか、これが今回の予算の特徴です。もっともっとしっかり議論すべきです。

反対討論を終わります。

#### ◎動議の提出

〔議長、動議〕と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 動議どうぞ。

○12番（杉山 誠君） ただいまの森良雄議員の討論の中で、若者交流施設に関して——  
—————であるとか、—————に税金を投入することは許されないとか、事業に対する批判ではなく、関係する民間の方々に対する著しい侮辱と受けとめられます。このような発言が議場でされることは、諸般の報告の中で議運の委員長からありましたように、議員の発言に十分注意するようという注意があったばかりであります。これは断じて見逃すことができませんので、ただいまの発言に対して発言の取り消しと関係者に対する謝罪を求める動議を出します。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の動議に賛成する方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（飯田正志君） 挙手2人以上いますので、動議は成立しました。

これを議案とします。

趣旨説明を杉山誠議員、今の説明をしてください。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

ただいま動議で申しましたように、議場というのは行政の運営に対する審査、あるいは意見を述べるところであります。このような場において市民、あるいは民間の方々に対する侮辱ととらえられるような発言をされることは、議員の品位にかかわることであるばかりでな

く、伊豆市議会そのものが市民からどのようなとらえられ方をするか、そのような重大なことを考えます。

よって、この発言に対してそのまま看過することができませんので、ぜひ議員の皆さんでこのことをとらえていただき、森良雄議員にその取り消し、謝罪を求めていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の趣旨説明について、質疑がありましたら質疑に応じます。

どうぞ、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 森良雄です。

議場での発言を言葉尻をとらえて一々修正しろとかどうしろとか、そういう問題でいいんですか。私は結果を出せということを行っているんですよ。そうでしょう。何も結果出ないまま予算だけ投入されている。

○議長（飯田正志君） 森議員、質疑ですから、杉山誠議員の趣旨説明について質疑をしてください。質疑をしてください。

〔「質問しているんだよ」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑です。どういう内容か……。議長ですから質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） 質問を妨害しちゃいかんよ。

○議長（飯田正志君） 質問でない、質疑ですから。

○14番（森 良雄君） 杉山議員、この団体は結果を出していますかどうかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひします。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 動議を受けた人が質疑というのもちよっといかなものかと思うんですけれども、言葉尻であるとかそういった問題ではないと思います。発言はあくまでも発言です。それが関係者にどのような影響を与えるか、また市民に対してどのような悪印象を与えるか、そのことの重要性を私は説いているわけでありますので、関係者がどのような事業をしてきたかということを超えた根本的な問題であると思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） それでは、ここでただいまの動議を取り上げるかどうか採決を行います。

杉山誠議員の動議を取り上げることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、動議は決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開きます。お願いします。

休憩 午前 10時18分

再開 午後 0時11分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開しますが、お昼になりました。議会運営委員会のほうの書類のほうの整理がちょっと時間に手間どっていますので、ここで昼の休憩といたします。

再開を1時からとします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開します。

#### ◎発言の取り消し

○議長（飯田正志君） 午前中に引き続き議会運営委員会に諮りました森良雄議員の発言について、議会運営委員会の結論を議会運営委員長、発言願います。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） きょう二度目の登場となります。議会運営委員長、森島吉文です。

ただいまの議会運営委員会の審査結果を御報告申し上げます。

森良雄議員の議案第45号、反対討論の中の発言の取り消しと謝罪を求める動議が杉山誠議員から提出され、可決されたことに対して、議会運営委員会を開催しましたので、その審査の結果を報告申し上げます。

杉山誠議員から森良雄議員の反対討論の中で、若者交流事業に対する「\_\_\_\_\_」との発言、「\_\_\_\_\_」との発言、事業を推進する若者に対する不穏当発言に当たることから、森良雄議員に対しての発言の取り消しと謝罪を求める動議が提出され、可決されたことを受け、議長より議会運営委員会に審査の諮問がされました。

議会運営委員会としては、「\_\_\_\_\_」 「\_\_\_\_\_」の発言があったことを確認し、森良雄議員に取り消しと謝罪の意思確認のため正副委員長の口頭での直接依頼に対しても出席を拒否されました。

また、森議員から文書による出席要求を求める申し出がありましたが、文書による出席要求についても拒否されました。



よって、取り消しと謝罪についてその意思のないことを確認いたしました。ついでには、森議員に対し、取り消しの意思がないことが確認されたことから、会議規則に基づき当該部分について取り消しされることを議長において議会に諮るべきとの結論に至りました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（飯田正志君） ただいま議会運営委員会委員長からの報告がありましたとおり、議案第45号の反対討論中、森良雄議員からの「\_\_\_\_\_」及び「\_\_\_\_\_」という不穏当発言があり、伊豆市議会の品位を傷つけるものと認めますので、地方自治法第129条の規定に基づき、発言の取り消しを命じます。森良雄議員、発言の取り消しはいたしますか。

○14番（森 良雄君） しません。

○議長（飯田正志君） 取り消す意思がないようでありますので、地方自治法第129条及び会議規則第87条の規定により、森良雄議員の「\_\_\_\_\_」及び「\_\_\_\_\_」との発言については、会議録に記載しないことに処置いたします。

○議長（飯田正志君） これで通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

これより議案第45号から議案第49号について、分割採決いたします。

まず、議案第45号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第50号～議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第7、議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてから日程第10、議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止についてまでの4議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

最初に、議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について及び議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第50号及び議案第53号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第50号 伊豆市職員給与の臨時特例に関する条例の制定について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第50号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第53号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第50号及び議案第53号の2議案について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について及び議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について及び議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についての2議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

議案第51号 伊豆市税条例の一部改正についてですが、改正される第24条第2項の寄附金税額控除、附則第10条の延滞金の割合等の特例、附則第16条の2の2個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について、具体的な税額を示した補足説明があり、制度についての質問を行った後、討論はなく、採決の結果、議案第51号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてですが、改正の内容について確認の質問を行った後、討論はなく、採決の結果、議案第52号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で第2委員会委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中にただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時12分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてから議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止についてまでの4議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

議案第50号について、反対討論から行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

市長は、今定例会の行政報告において次のように発言しました。国は、一方的に国家公務員に準じた給与の削減を前提として、この件について市長会として今後は国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきとの決議をしたところですよとっております。ところが、その地方交付税を減らされるのが嫌だということで、伊豆市はこの職員給与条例、給与削減条例案を出してきたわけでありまして、これは国の横暴、脅しに対し、静岡県が市長会が結束して闘っていかうというやさきに一抜けたとばかりに市長会の場から戦線離脱したようなものでありまして、いわば敵前逃亡と同じであります。

市長は、不本意ながらやらざるを得ないと言っておりますが、不本意と言っておれば済む問題ではなく、伊豆市は静岡県中の市町から信用を失い、どこにも相手にされなくなってしまうことは、火を見るより明らかであります。

さらに、職員の給与削減で生じた5,000数百万円の剰余金をどこに使うのか検討もしていない、どうせ来年度への繰越金になるのは関の山でありまして、その結果、本来なら伊豆市の職員が消費すべき5,000数百万円の金がお蔵にしまい込まれてしまうことになってしまうわけでありまして、まさに伊豆市経済の発展を阻害するばかげた政策であります。

この職員給与削減条例案の可否は、伊豆市が地方自治の本旨に基づいて王道を歩むのか、それとも国の言いなりになって頭をこすりつけて地方交付税をもらうのか、どちらかになるのかの分かれ道であります。議員の皆さんにはそこのところをよくお考えいただきまして、御判断をいただきたいと思っております。

以上、反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、16番、木村建一議員、反対討論。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 同じく議案第50号について、反対討論を行います。

私は、政治は言葉ではなくて実際の行動で図られるべきだというふうに思います。安倍政権は、デフレ不況を打開して経済を再生させることを最優先課題だと言っておりますが、デフレ不況脱却のために安倍首相がみずから経済三団体のトップに賃上げ要請をしているにもかかわらず、国家公務員の賃下げだけではなくて、地方公務員にまで賃下げを迫るのでは、やっていることが全く逆向きであります。

国民の所得が失われていることを経済危機の要因に挙げて、トップに邁進すると言いました。自治体に公務員の賃下げを強制し、政府が主導して国民の所得を奪おうとするやり方は、改めるべきであります。そもそも地方公務員の賃金は、自治体が独自に自主的に条例をつくらせて決定するというのがこれが地方公務員法で定められた原則であります。国が一方的に下げ幅を決めて実施を強制する前提で、伊豆市にもその影響は出てきますが、地方交付税を減額するというのは、この原則を踏みにじる行為であります。

菊地市長は、今議会の所信表明で、地方交付税制度を無視してきたこと、国が一方的に伊豆市の職員給与は、合併後24%削減するなどの個別に努力していくことが全く考慮していないという批判的、国に対する地方交付税の削減、地方公務員の削減を交付税の中に入れていくということについて批判的な見解を述べられました。しかしながら、地方交付税に依存していることから、国の方針に従わざるを得ない、従うという提案であります。

民間の賃金も少し振り返ってみますと、1997年をピークに年間59万円も下がっており、働く者の所得は落ち込むばかりであります。アメリカはどうしたか、最低賃金を大幅に引き上げた2007年に戦車の経営者らが最賃、いわゆる給与を上げることですよね、最賃引き上げは、ビジネスも地域経済にも利益なるとの声明を出して支持をしました。地方公務員賃金の引き下げは、自治体の努力に冷や水を浴びせ、地域経済を疲弊させ、再生を困難にするものだと私は思います。

伊豆市の年間予算150億円の中の0.4%の削減が本当に職員給与しかないのか、職員の懐から5,500万円もなくなるということは、当然各家庭ではその分消費を控えることにつながっていきます。地域経済を守ること、仕事をふやして所得をふやすという市長の政治信条を今回のこの件についても貫くことを求めて、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第50号から議案第53号について、分割採決いたします。

初めに、議案第50号 伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 伊豆市税条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 伊豆市港湾駐車場条例の廃止について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

#### ◎追加日程について

○議長（飯田正志君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり6件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、6件を日程に追加することに決定いたしました。

#### ◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第1、議案第56号 伊豆市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第56号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法第423条第1項により設置する固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございます。

固定資産評価審査委員の任期は3年で、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから選任することと定められております。4名の方につきましては、いずれの方も適任者であると判断いたしますので、引き続き委員に選任したく、同条第3項の規定により議会の同意を求めます。

今回、任期が平成25年5月10日で満了しており、本来は任期到来前の選任とすべきところを委員の任期満了に気づくのが遅れ、本議会の追加議案となりました。

固定資産評価審査委員会は、価格等の不服申し立てに基づいて開催されるもので、委員会は昨年7月に開催されたもののその際に任期の確認がされなかったことから、今回まで失念されてしまったものでございます。

今後は事務局担当職員だけでなく、議案調整の担当職員にも予定議案事項としてチェックすることで、このようなミスが発生をなくしてまいりたい所存でございます。事務の不手際をお

詫び申し上げるとともに、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） 提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第56号 伊豆市固定資産評価審査委員会委員の任命について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第56号はこれに同意することに決定いたしました。

#### ◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第2、議案第57号 建設工事に関する協定の締結について（土肥浄化センター）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第57号の提案理由を申し上げます。

平成20年度から土肥浄化センターの改築更新工事を進めているところでございますが、今回の日本下水道事業団との協定については、平成25年度予算で認めていただいております平成26年度までの債務負担で受変電設備や建築電気設備などの電気設備工事を同事業団に発注から管理まで実施させるためのものでございます。

なお、この土肥浄化センターの改築更新工事は、平成26年度末の完了を目指して進めており、そのために早期契約の準備をしておりましたが、国の予算成立のおくれから交付金の交付決定日が6月7日と例年より2カ月ほどおくれました。このため追加議案となったものですが、早期に本契約を締結し、着手いたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

詳細について建設部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第57号の補足説明をさせていただきます。

本契約は、日本下水道事業団と随意契約をするものです。契約金額につきましては、1億9,020万円であります。この契約につきましては、平成25年6月11日に仮契約を結んでおります。最終工期につきましては、平成27年3月31日を見込んでおります。

工事の内容ですけれども、57号の議案資料といたしまして、土肥の浄化センターの図面とこの工事の範囲をお示ししてあります。大きく分けて建築の電気設備工事、これが拡声器、スピーカーですね、これと火災報知器になります。もう一つ大きく分けて2つ目なんですけれども、受変電設備、これが東電から6,600ボルトで受電をいたしまして、それを各モーター、機械に必要な電気に変圧をして、各電気を賄うという受変電設備などの電気工事が主なものになります。

相手方の日本下水道事業団、ここについて説明させてください。

まず、下水道事業団の前身なんですけれども、昭和26年8月に建設大臣からの諮問を受けた都市計画中央審議会、これが下水道を推進するために組織的な技術者のプール機関の設置が必要という答申がなされました。この答申の趣旨に基づいて、国と大都市の協力を得て技術者をプールし——技術者を集めたわけですね——そして、技術者の不足する地方公共団体を援助しようとする下水道事業センターが設立されました。下水道事業センター法の法律が一部昭和50年に改正されまして、業務組織、機構等を拡充して、日本下水道事業団が設立されました。これが昭和50年8月1日に発足したわけです。

事業団ですけれども、これがまた国と地方公共団体のそれぞれから出資をしてできたものですけれども、地方の責任のもとにということで、平成15年に国がこの団体から出資を抜けて、地方公共団体のみの出資となり、地方公共団体が主体となって業務を運営しているというものになります。

主な業種としましては、下水道の根幹的施設の建設、下水道の設計、工事の監督管理、維持管理、そして下水道に関する技術的支援、このようなものが主なものになっています。事業団は、負担金をもって運営をしています。負担金は、国と地方公共団体が同額という原則がありまして、国が50、地方公共団体が50出しているわけですけれども、この負担金なんで



すけれども、都道府県と8万人以上の市、日本全国に現在342市あるんですけれども、この市と都道府県と国の負担金でこの団体が動いているということになります。伊豆市については、負担金はここの団体には出していないということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある方は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時34分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第57号について質疑を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第57号 建設工事に関する協定の締結について、土肥浄化センターについて質問させていただきます。

本件は、土肥の浄化センターの建設工事の一部、追加工事のようなのですが、またまた随意契約で行われると、契約金額が1億9,020万円、契約の相手は日本下水道事業団、今建設部長から下水道事業団についていろいろ御説明がありました。初めてですね、どういう団体かというような説明があったのは。

議員の皆さん、まずこの工事の内容をぜひお考えいただきたい。火災報知器の設置ですね。拡声設備、要はスピーカーを設置すると、それと受変電設備ですね、引き込み線やトランスをくっつけると、恐らくそれに関連するコントローラー類を設置すると。私がよくわからないのは、これらの設備が下水道事業団とどういう関係があるのか、いわゆる専門メーカーはごまんとあるんですよ。ごまんというのはいき過ぎだということもあり得るかもしれないですけれども、ただ火災報知器の設置とかスピーカーの設置なんてというのは、市内の業者だって当然できるはずなんです。なぜわざわざ下水道事業団に頼まなければいけんのか、そういうことまで下水道事業団に頼まなければならぬ理由があるのだったらお答えいただきたい。

さらに、契約金額1億9,020万について、こういう見積もりが事業団から出てきたのかど

うなのか。

それと事業団との工事、いわゆるこれから発生するであろう追加工事はまだあるのかどうか、あるのだったらどういうものなのか、これで土肥浄化センターの工事は終わるのかどうか、お伺いしたい。

さらに、ちょっといじわるな質問ですけれども、下水道事業団についていろいろ御説明がありました。もし法的に下水道事業団を使わなければならないというような条文があるんだったら具体的にどこに書いてあるのか御説明いただきたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） まず1番目なんですけれども、この土肥浄化センターと下水道事業団がどういう関係があるのかということなんですけれども、昭和56年土肥町がここの下水道を設置するに当たって、一番最初なんですけれども、ここを設計したのは、日本下水道事業団であります。

さらに、何で随契しなければいけないかということなんですけれども、まず日本下水道事業団は、下水道法に基づき下水道に関する業務について地方公共団体を支援、代行する機関として唯一設立された地方共同法人であります。そういうことで、伊豆市の中に毎年下水道の処理場を更新するわけではないので、そういう専門職員がいるわけではないものだから、こういうところに代行していただくと。

そして、これが3番目の質問なんですけれども、下水道事業団にやらなければいけない文言があるのかということなんですけれども、それはありません。ただし、ここに頼むことによって我々はしっかりとした品質のものができ上がるということで、ここの事業団のノウハウを使うものであります。

そして、この下水道事業団は、地方公共団体の立場で事業を遂行する役目を持っていますので、ここに委託をするということのほうが伊豆市にとって経済的に事業が進めるものと考えております。

そして、見積もりがという2番目の質問ですけれども、うちのほうのまず見積もりなんですけれども、出ていません。何で出ないのかということなんですけれども、これは伊豆市の契約事務規則で、相手が要は国とか地方公共団体とかその他公の法人、ここがそうなんですけれども、そういう場合には見積もりを省略することができるということで、あくまでも今回の協定は、民間にうちが発注をかけるというものとはちょっとニュアンスが違って、うちになりかわって事業を発注とかそういうものをこの日本下水道事業団にお任せをするという協定のものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 建設部長さんから答えがありました。市長さん、ぜひお考えをお聞きしたいんですけども、まずどこへ発注してもいいとは言いませんけれども、少なくとも議会へ議案を提出するんですよ。見積もりぐらいとってくださいよ。まず1点、その辺市長、どう考えているのかお聞きしたいです。

それと市長さん、先ほど私前で言いましたけれども、言葉悪いかもしれないけれども、誰でもできるような工事まで事業団に発注せざるを得ないのかどうなのか、私もそうそう長くなると嫌だからこの2点だけお伺いしたい。ぜひ市長、答えてください。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 同様の御質問過去にもあったと思いますけれども、一つの広域協力の形態ですよ。3万人とか3万人以下のような市町村がこういった20年、30年に一度の事業を遂行するために、独自に遂行するための技監を採用もできませんし、またそのようなことを数十年に1回のためにノウハウを蓄積していくこともどう考えてもやろうとすれば非効率、したがってみんなで一つの公的組織をつくってそしてそこに委ねるということは、私は今消防の広域化もやっていますけれども、広域行政の中の一環だと理解をしております。したがって、そこに伊豆市の行政の一部を委託するわけですから、ですからその事業を一から完了までやっていただくというのは、私は非常に合理性のあるやり方だところ考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長さん、誰でもできるような仕事だと思いませんか。

もう一つお聞きしますけれども、誰でもできるような仕事の内容ではないのかということ、をまず1点僕は聞きたいです、市長に。

それと、こういうノウハウがないと、何十年に1回ぐらいしかやらないような事業だと言っていますけれども、この施設と田代につくろうとしているし尿処理施設どんな違いがあるんですか。僕はそんな違いはないと思いますけれども、市長さんのお考えをお聞きしたい。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 2つ目の違いについては、建設部長から説明をさせます。

現実的にお考えいただきたいんです。物すごく高度な技術が要る仕事もある、あるいはその後片づけのような仕事もある、ひょっとしたら工事の後その清掃だけの仕事もある、一々切り離して発注しますか。今回は、こういうみんなで公的なものをつくって、そこに小規模な市町村は業務を委託する、要するに委ねるというそのためにその目的のためにつくった組織に一から完成までを途中で切り離して一々やることのほうがはるかに非合理だと思いませんか。私はここがそういう目的でつくられた組織であって、それを活用することは、伊豆市民の利益だと当然思います。ほとんどの方はほとんどの常識的にお考えの方は、何ら異

論はないと思います。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 下水道にもいろいろな処理方法があります。土肥の浄化センターと湯ヶ島とは違います。そこと今回のし尿処理の部分とが同じか違うかというところなんですけれども、当然異物の関係が入ってきますので、相当違う設備になるというふうには考えています。ただ、し尿処理の我々は今のここの処理のところをしっかりと次の時代に引き継いでいくためにも、この更新工事をぜひともやらせていただきたいというお願いになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

ただいま森議員からも質疑があったわけですが、私もこの事業の内訳をお金のほうの内訳を聞こうと思ったんですけれども、今、建設部長のお答えでは見積りの内訳がないというお話しですね。そこでお伺いしたいんですけれども、この契約金額1億9,020万円、この額はどうやって出したんでしょうか。下水道事業団が1億9,020万円だよと言ってそれを出したのか、そういうことでしょうかけれども、何の内訳も全然なしで受け入れたのかということ、それが1点と。

それから、まだ見積りがわからないというわけですが、この契約金額というのは、今見積りの内訳がわからないなら将来的に変わる可能性があるのかどうか、それをまずその2点をお伺いいたします。

それから、先ほどから市長のお話がありました。平成20年からやっているわけです。非常に合計しますと多額の金額になっているわけです。それで、この日本下水道事業団、こちらのほうにいつまで、あと何年頼むのか、何だか際限もなくお金が出て行くような気もするんですけれども、いつ終わるのかということをお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 今の御質問ですが、確認させていただきます。1番が見積もりが出てないけれども、内訳どうなっているんだということだと思います。それで、2番目はその契約が変更があるかないかということ、そして、平成20年からやっているけれども、この後どうなんだという御質問ということで、お答えさせていただきます。

協定を結ぶのに当たっての日本下水道事業団からの見積もりは出ていません。ただし、平

成24年にここの部分の設計をしています。そこでこの工事の内容、内訳については、全てうちも日本下水道事業団も承知をしているということで、内容については十分検討もされていますし、協議もさせていただきました。

これから日本下水道事業団が民間に発注をしていくわけなんですけれども、大きくざっくり受変電設備、これが1億8,300万円とほぼ今回の協定の中のほとんどがこの受変電設備になります。火災報知器は100万円程度です。さらに、自動火災報知器がこれ内側の都合で申しわけないんですけれども、補助金が10分の5.5と2分の1と2つに分かれています。その関係で火災報知器が2つに分かれているんですけれども、今の100万円が5.5%の補助金で、2分の1の補助金が220万円、全館にわたっている放送設備については、これは補助金がいただけなくて単独の費用になるということになります。この放送設備は、これ線が相当延長が腐食をすところを通るとかということもあって、本体自体はそんなに高いものではないんでしょうけれども、400万円という金額になっています。

これが大きく分けてまた建築電気工事というわけに分けますと590万、そして電気設備本体工事これが1億6,637万、それで工事価格が1億7,227万、これに消費税とかが入ってくるということで、協定の金額になるものです。ですから、協定を結ぶがための見積もりは出ないんですけれども、内訳については以上のように出ているということになります。

そして、この契約が変更があるかないかということなんですけれども、基本的にはないものと考えています。ただし、今の受変電設備の中にPCBが入っているか入っていないか、これが大きな問題になります。そのためPCBの検査はしますけれども、それによってPCBであるかないか、あった場合には何らかの変更の措置が出てきます。

そして、平成20年からやっているわけなんですけれども、先ほど市長が提案理由で申しましたように、平成26年で完成をする予定でいます。平成20年から27年の3月31日ということで、7年間を費やしてここの更新工事、今回の協定が最終の協定になるというつもりでやっているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

- 議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩をいたします。  
この休憩中に討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時54分  
再開 午後 1時54分

- 議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
ただいまから議案第57号について討論を行います。  
先に反対討論を行います。  
14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

- 14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第57号 建設工事に関する協定の締結について（土肥浄化センター）の最終工事というのでしょうか、これについて反対討論させていただきます。

まず、これが随契、とうとう最後まで日本下水道事業団と随意契約をしました。金額は1億9,000万円、内容は先ほどの質問でしたように、誰にでもできる工事なんですね。大手電気メーカーが必要になってくるのは受変電設備ぐらいでしょう。例えば沼津には明電舎なんかがありますけれども、あそこでも受変電設備はやっている。建設部長のお答えのように、火災報知器の設置、伊豆市にも何社かあるんですね、こういう業者が。100万円単位の事業だったら大喜びで参加するのではないのでしょうか。拡声、スピーカーの設置、何のことはない、布設する電線のメーターが長いだけではないですか。業者は大喜びでやるのではないですか。市長さん、伊豆市の業者を育てたいならこういうときこそ市長さんが出て行って伊豆市の業者に叱咤激励、事業に参加するよう求めるべきではないですか。

監督が必要だと、この程度の事業で一体どの程度の技術者が必要なのかどうか、この程度の事業だったらできる技術者が伊豆市にもいるのではないかと思います。何なら私が名乗りを上げましょうか。ぜひ1億円、2億円の事業だったら市内の業者でできると思っています。やらせるべきだと思います。チャンスをつかんで、伊豆市の商工業者をこういうときにこそ育てなければいかん、よって、随意契約をいつまでも億単位の、下手すると10億円単位の随意契約を無造作に行う我がまちに注意を喚起するために反対させていただきます。

- 議長（飯田正志君） 以上で討論を終結します。  
これより採決を行います。

議案第57号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第3、発議第4号 伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文君。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） ただいま議題となりました発議第4号 伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会設置に関する決議について、提案者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

それでは、初めに決議案の内容を説明します。

1、名称、伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び伊豆市議会委員会条例第5条。

3、目的、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される公正で民主的な市制の発展に寄与するために調査研究を行う。

4、委員の定数、6名。

5、調査期間、設置の日から平成25年第4回定例会会期終了まで。

以上の内容を提案するものであります。

我々議員の職責については、議員各位におかれましては十分認識されていることと思いますが、市民の代表たる伊豆市議会議員としての職責は大変重いものがあります。

周知のとおり我々議員は、市民の信託を受けた市民の代表として万が一にも市民の信頼を失墜するようなことがあってはならず、みずからを厳しく律する必要があることは、議員の皆様におかれましても共通の認識であると考えます。

そこで、特別委員会を設置し、我々議員の政治倫理に関する規律の基本事項を調査研究するとともに、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的な市政のさらなる発展に寄与することを目的として特別委員会設置を提案するものであります。

議員の皆様におかれましては、本提案に御賛同たまわりますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番(森 良雄君) 14番、森良雄です。

追加日程、発議第4号 伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会設置に関する決議についてということについて質問させていただきます。

設置に関する決議ということですから設置したいということなんでしょうね。提案者を代表してということですが、提案者はどなたなのか、まず個々の提案者についてひとつお伺いしたい。

それから、政治倫理というのはどういうふうに御理解しているのか、きょうでも幾つかの政治倫理に該当するような案件があったのではないかと思うんですけども、直接議場では取り上げられなかったですけども、何人かの傍聴者はそういうの期待して来ていたはずで。提案者の政治倫理についてのお考えをお伺いしたい。

以上。

○議長(飯田正志君) 答弁、議運の委員長に求めますけれども、提案者は議会運営委員会の委員会発議で森島吉文議員がやっていますので、提案者誰かという質問は、先ほど提案理由でわかっていると思いますけれども、もう1回聞きますか。二度目です。提案者は誰かと聞いていますから、提案者に聞くわけですから、それでは答弁を求めます。

森島吉文議員。

[議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇]

○議会運営委員会委員長(森島吉文君) 森議員から提案者は誰かということで、今申し上げたとおり、議長が申し上げたとおり、議会運営委員会であります。個人ではありません。

政治倫理のお考えとかと言いますけれども、議会運営委員会としてこういうことを決めましたけれども、議員の政治倫理の確立を図り、信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するために政治倫理委員会を立ち上げるとそういうことであります。

○議長(飯田正志君) 再質疑ありますか。

森議員。

○14番(森 良雄君) それではお伺いします。

議会運営委員会全員で発議するというふうに理解してよろしいでしょうか。

政治倫理ですか、非常に曖昧なんですよね。曖昧なことをこれから審議しようとしているのかどうかお伺いしたい。

○議長(飯田正志君) 答弁を求めます。

森島吉文議員。

○議会運営委員会委員長(森島吉文君) 2つ今質問がありましたけれども、最初のは説明先ほどしました。

曖昧という発言が出ましたけれども、曖昧というのはちょっと先ほども言いましたけれども、調査期間は、設置は平成25年第4回定例会会期終了までとその間に調査研究してもよろも



ろの詳細については徹底審査していくということであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 確認します。委員会全員でこれは可決したんですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） そのとおりであります。

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第4号について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

#### ◎伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会委員の選任について

○議長（飯田正志君） 追加日程第4、伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり小長谷朗夫議員、青木靖議員、山下尚之議員、梅原正次議員、杉山誠議員並びに木村建一議員の6名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました各委員は、次の休憩中、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員会条例第8条第2項の規定により御報告を願います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

それでは、事務局長、お願いします。

○事務局長（森 修司君） それでは、御報告いたします。

ただいまの休憩中、委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、委員長に小長谷朗夫議員、副委員長に梅原正次議員が当選されました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上、事務局長の報告のとおり決定いたしました。

#### ◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第5、発議第5号 ホテル・旅館等建物の耐震化の促進に関する意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） それでは、発議第5号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について、第1委員会を代表し、提案理由を説明させていただきます。

既に議員の皆様には、全員協議会において議長から概要説明が行われましたとおり、全国の温泉所在都市88市が加盟する全国温泉所在都市議会議長協議会会長である熱海市議会議長からこのたびの意見書の提出依頼があり、第1委員会への審査要請により去る6月18日に審査を行った結果、委員会発議により意見書の提出を上程したものであります。

このたび国会にて大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が成立し、不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の建築物で、床面積5,000平方メートル以上の大規模なもの及び地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物などについては、建築物の耐震診断の実施及びその結果を平成27年末までに所管行政庁に報告することが義務

づけられました。

温泉地の観光産業、特にその中核を担っているホテル・旅館等の経営環境は、なお厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震化には、多額の費用を要するため、重点的な支援が必要であり、地方自治体においても地震による建築物の倒壊等の被害から住民等の生命、身体、財産を守るため、耐震診断等に対する財政支援が行われていますが、耐震化の一層の向上を図るためには、その財源確保が不可欠であること、また、これらの耐震化を円滑に推進するに当たっては、当該建築物の所有者はもとより、広く国民に対して当改正法の内容の周知と理解の促進を図ることが重要であることから、国は温泉所在都市に対するホテル・旅館等の建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置の充実を図るとともに、当該法の施行に当たっては、地方公共団体や当該建築物の所有者の実情等を十分踏まえ、必要な財政支援措置が確立されるまでは、施行期限を延長すること及び耐震診断結果の公表を猶予するなど特段の配慮がなされるよう要望するものであります。

なお、提出先は内閣総理大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長、観光庁長官です。以上、議員の皆様のお賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

ただいまホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書案の趣旨説明があったわけですけれども、前の説明ですか、当局側の説明で、伊豆市には大体15カ所ぐらいのそういう該当する建物があるということなんですけれども、この意見書は主にホテル・旅館等の建築物についての意見書のわけですけれども、この伊豆市には該当するホテル・旅館等はその15軒のうち何軒か、把握しているのかしていないのか、まず1点それをお伺いいたします。

それから、2点目ですけれども、要するにこの意見書で何を求めているのか、何を国当局に求めているのかということでもありますけれども、私がこれを見ますと、一つには、必要な財政支援措置の充実を図る、2つ目、必要な財政支援措置が確立されるまでは、施行期限を延長する、施行期限は西暦2015年末までに耐震診断をしてそれを関係行政庁に報告しろということですね。それが2つ目。

それから、3番目、耐震診断結果の公表を猶予してくれということが書いてあると思うんですけれども、その国に求めていることはこの3つでよろしいかどうかお伺いをいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 杉山誠です。

お答えいたします。

15軒のうちホテル・旅館はと何軒かということでありまして、私の聞いている限りでは4軒ということでありまして。

それから、意見書の求めているもの、この3点でよろしいかということでありまして、そのとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） 今お答えいただきましたけれども、旅館・ホテルは4軒ということですね。私も初めてお伺いしたわけですが、わかりました。それについてはわかりました。

それから、その次の何を国に求めるかということですが、財政支援措置をしてくれと、それが確立されるまで施行期限を延長してくれと、2015年末を延長してくれと、それから耐震診断結果の公表を猶予してくれと、この耐震診断結果の公表というのはこれは大変なことでありまして、これによって旅館・ホテルが早い話が泊まっても安全かそうではないかということがわかるわけですね。大変なことなんですけれども、これは要するに施行期限を延長して2015年末をもっと延ばしてくれと、それから耐震診断結果の公表をいつにするかわかりませんが、とにかく延ばしてくれということですが、もはやこれは国の法律が成立しておりまして、今さら法律を変えるというわけにはいかないと思うんですけれども、ここら辺提案者はここら辺はどういうふうにお考えなのか、もう法律は決定しているのにいついっかまでに報告しろということは決定しているんだよね。もう法律になっているわけです。それを要するに変わってくれというわけですが、そういうことは果たしてできるのかどうなのか、私大変疑問に思うんですけれども、そこら辺をどうお考えなのかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

杉山議員。

○第1委員会委員長（杉山 誠君） まずこの意見書ですが、全国温泉所在都市議会議長協議会というところから提出の依頼があったということがまず第一であります。その中で委員会としてこれを採択して提出を提案するに至ったわけでありまして、西島議員が質問されました変えることができるかどうかということについては、現状調査というか、伊豆市の状況を見ますと、この耐震化に要する費用は、新聞報道にもありますように、数千万から1億ということで、非常に高額になりますので、現状の耐震に対する耐震化に対する補助ですとかなりの負担が所有者にかかりますので、現実は無理だという声が伊豆市においても現実聞かれます。そのような理由から、確かに決まった法律ではありますけれども、これを全国の温泉所在都市議長会からそういった関係者から出ております現実を踏まえて対処し

てくださいという要望を重く受けとめてさらなる調査をして、国として現実的な支援いかにすればこの耐震化ができるかということで、国としても耐震化のなされない施設に廃業してくれということを求めているとは思えません。第一の目的は、耐震化を促進して宿泊者であるとか、関係する人たちの命を守ることが第一義であると思いますので、国としても現状を踏まえて、さらなる措置を講じてくれるものと思いますので、提案をさせていただくというのが意見であります。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田正志君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、これを許します。

反対討論ですか。

先に反対討論から行います。

10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本意見書提出について、反対の立場から討論を行います。

この改正耐震改修促進法、これは5月下旬に参議院を通過しまして、直ちに公布して6か月以内に施行されるというものであります。この改正により病院、店舗、旅館、ホテルなど不特定多数が使用する大規模施設、これは1980年以前に建築したもので、3階建て以上、面積5,000平方メートル以上のもとなっておりますが、それと学校や老人ホームなど避難弱者が利用する施設に対し、耐震診断を義務づけるものでございます。この耐震診断を行い、関係行政庁に2015年末までに報告しなさいというのがこの改正耐震改修促進法の中身であります。その報告されたものについて行政庁は、その結果を公表するということになっているわけであります。

では、なぜこのような法律改正になったのかと申しますと、私の考えですけれども、南海トラフ大地震等の大地震の危機が今日本には迫っていると、そういう中、特に旅館・ホテル等の耐震化が進んでいないと、したがって、そういう不特定多数の人が出入りするそういう国民の生命を大地震から守らなければならないというのが一番の目的であります。

今までの法律は、耐震化をしなさいと、しかし、義務ではないよと、耐震化をするように努力しなさいというのが今までの法律でありました。今度の改正により今度の法律改正は、耐震化をしたところ、しないところを全部公表しますよということなんですね。耐震化をしていない旅館・ホテルは、それを公表されたらそれこそ死活問題になるわけです。それこそ廃業の危機に追い込まれるかもしれません。しかし、旅館の死活問題より国民の生命の確保、

このことのほうがよっぽど重要だということで、この法律が改正になったわけであります。

先ほど話ありましたが、もうこの法案は、自民党、公明党政権が提出して、5月22日に参議院で全会一致で成立をしております。今さら施行期限の延長とか、診断結果の公表の猶予、こんなことはできるはずもないし、すべきでもないとは思っております。

したがって、この意見書は甚だ不適當であり、提出すべきではないと考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） ほかに討論ありませんか。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） ホテル・旅館等の建築物の耐震化の促進に関する意見書について、賛成討論を行います。

一つの今我々議員同士でいい意味で論争しているもので、今回の提案そのものは何なのというところから少し私自身の考え、3つのことですよということを提案者言いましたが、財政支援をしてくれと、しなさいよということと同時に、それができるまで公表は延長してほしいということです。

そこで、引っかかるのが2つあります。一つは、もう法律で決まってしまったんだからどうしようもないという態度を我々がとるのか、それから、もう一つは、ホテルとか旅館とか、さまざまな公共施設の方々がいわゆる不特定多数が利用している施設に対して安心安全をやはり1日も早くやっていくことが私は当然のことだと思うんです。そこについては何にも異論を挟みませんが、伊豆市においてほかのところもそうでしょうけれども、ホテル・旅館業をやっている、地域経済を支えているということから見るならば、やはりそこまで政権与党が考えているのか私はわかりませんが、国政の問題余り話すと私は逆の立場、野党ですけども、国がそういうふうにしたからといって、地方自治体として本当に地域経済を支えているホテル・旅館等がやはりもしこれが即実施したのならば、多分もう営業しませんというところが当然出てくるのかと、診断やったのはいいけれども、耐震補強をやらなくてはならない、あなたのところはこのままでは不合格ですよと言われた旅館が出てきたときに、今の状況の中で国のほんのわずかな財政支援でそれが建物が耐震補強できるかとそういう保証がないものですから、やはり我々伊豆市議会としてもきちっと国にたとえ法律が決まったとしても言うべきことはきちんと言うと、これが地方自治の私は原則だし、国に申すべきことはしっかりと言う立場にやはり私は立つべきではないかというふうに思います。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（飯田正志君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） なければ以上で討論を終結いたします。

これより発議第5号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、発議第5号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第6、発議第6号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

[第2委員会委員長 木村建一君登壇]

○第2委員会委員長（木村建一君） 発議第6号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書についての提案理由を述べます。

今議会の初日に議長から第2委員会に要請された同意見書の取り扱いについて、委員会で審査した結果、全会一致で静岡県に対して意見書を提出しようということになりました。第1委員会に所属する全委員の方々も御賛同いただけますようにまず最初にお願ひするものがあります。

委員会を代表して、提案理由を述べます。

今回の意見書の趣旨というのは、現在は精神障害者1級の方が入院したときには助成対象になりますが、2級、3級の方はその助成の対象外であります。それを助成対象に入れてほしいという、こういう要求であります。

精神障害者、さまざまな病名がありますが、総合失調症、気分障害いわゆる鬱病、躁鬱病ですが、また含意性精神障害、てんかんなどこういう病名がありますが、精神疾患を慢性的に抱えてかつ同時に生活上の障害をこの方々は抱えております。精神障害者がそういう治療をもって完治するかというと、委員の中にも出ましたが、これは病気は完治するというものではありません。

1級とは、他人の援助を受けなければほとんど自分の用をすることができない程度のもの、2級とは必ずしも他人の助けを借りる必要がないが、日常生活が困難な程度のものであること、3級とは例えば1人で外出できるが、過大なストレスがかかる状況が生じた場合には、対処が困難であるという、こういう基準に基づいて2年に一度審査されて、その何級かということがやられるということが今の法律の中でやられているようですけれども、精神の病状、体調によって2級、3級の方々も1級の程度になることがしばしばあるという、これがこの精神障害者の一つの特徴であります。これがしっかりとやはり一つはとらえていただきたいと思っています。

2つ目に述べたいことは、収入の問題であります。精神障害者の多くは今お話ししたよう

に、精神病の特質によって就労が本当に困難で、障害基礎年金に頼らざるを得ない、今回の意見書についての理解を深めるために私たち委員会は、社会福祉の担当部長及び課長からその説明及び資料をいただきましたが、その障害基礎年金は、1カ月の年金が1級が8万1,000円、2級が6万5,000円という中で生計を立てているのであります。入院費用は、全議員に第1日目の議会のときに配付された資料の中にあると思うんですが、精神科入院で1人平均1級が8万3,000円、2級が9万円、3級が少し落ちますが、5万3,000円であります。平成24年度10月から静岡県制度として冒頭お話ししたように、1級に該当する人だけが重度障害者の医療費の助成を受けられるようになりました。しかしながら、2級、3級を判定された方がその生活状態を維持できるかという、精神疾患ゆえの冒頭これも話しましたが、この方々も精神疾患ゆえの状況のもとでいつ何どき1級程度の状況になるかもしれない、したがって、入院は1級だけではなくて、2級、3級にもよくあるということでありまして。級に関係なく障害者の家庭に医療費の負担は重くのしかかっております。

川勝知事、いろいろなことを述べられていることの一端を述べますが、川勝知事は現場主義、また県民幸福度最大化を目指すというふうに述べているわけです。そうしますと、この立場から見れば、重度障害者とは、違うなということがわかったのは、重度障害者という定義があって、身体について1級、2級としているんですが、精神だけは1級のみと言っていますが、繰り返し言うように、精神の1級のみ状態に精神障害者の状況が合っているかと、そうではありません。県民幸福度の最大化を目指すことを実行に移すように、ぜひともこの件については、県知事、県に要請をしていきたいというふうに思っております。

結論であります。最後に繰り返しになりますが、静岡県が行っている重度障害者医療費助成制度に精神障害者手帳1級所有者に加えて、2級、3級の手帳所持者が入院したときには対象になるように、制度の改善を静岡県知事に求めるという意見書であります。御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第6号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。



〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、発議第6号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第2回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長時間、慎重に御審議いただきまことにありがとうございました。

これにて散会します。

閉会 午後 2時48分